

**マラウイ**  
**成長産業予測に係る情報収集・確認調査**

**最終報告書**

平成 25 年 8 月  
(2013 年)

**独立行政法人国際協力機構 (JICA)**

**三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング株式会社**  
**株式会社パデコ**  
**共同企業体**

マラ事
JR
13-001



# 1. 調査の背景と目的、調査対象および調査方法

## 1.1. 調査の背景

マラウイ(以下「マ」国)は2003年度から2010年度までの平均経済成長率が約7%とマクロ経済指標上では比較的好調な経済成長を遂げていたが、その後は最大の輸出品目であるタバコの生産不振等によって経済活動が停滞、また、欧米ドナーとの関係悪化により外貨不足に拍車がかけられている。

「マ」国の財政構造は歳入の約40%をODAに依存するとともに、外貨獲得源の約80%を国際市況の変動や天候に大きく影響を受けるタバコ、砂糖、茶、綿花等の農産品に依存している。更に、「マ」国は内陸国であり、世界有数の輸送コスト高の国である事に加え、電力や運輸といった基礎インフラの未整備も産業振興の大きな障害となっている。

一方、隣国モザンビークではナカラ回廊開発を中心とした北部開発やキリマネ港に接続する国内道路が整備中である他、ベイラ港へ続く「マ」国、モザンビーク国内交通網の整備についても開発パートナーにより検討されている。このような背景の下、ナカラ回廊開発が「マ」国経済に及ぼす正負の影響、ナカラ回廊関連事業完了後の地域統合の中で「マ」国が向かうべき経済構造について分析・予測し、「マ」国経済の牽引力となり、かつ、外貨獲得源となる成長産業の特定とポテンシャルの分析が求められている。

## 1.2. 調査の目的および調査対象

本調査の主な目的は、以下の2点である。

- ナカラ回廊等の国際回廊整備を前提として、「マ」国の経済・産業分析および経済構造の将来予測を行う。
- 「マ」国経済を牽引する成長産業(輸出産業・輸出産品および関連産業)を特定し、これら産業の振興に必要な支援策を検討する。

特に、農業、製造業、サービス業を対象とし、ナカラ回廊開発が2017年頃までに完了することを踏まえ、2022年頃までに成長が期待される産業を特定する。

対象地域は、「マ」国および周辺国(タンザニア、モザンビーク、ザンビア、ジンバブエ)である。また、南アフリカにおいては、日系企業に対する調査結果の共有と、南ア企業からの「マ」国への投資意欲に係る情報収集を行った。

## 1.3. 調査体制と方法

本調査は、三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社(MURC)と株式会社パデコ(PADECO)が共同企業体を結成し、10名からなる調査団が、2013年3月下旬から8月末にかけて実施した。実施にあたっては、以下のようなアプローチをとった。

- 成長産業の特定と成長シナリオの策定に当たって、「マ」国の産業・貿易・投資動向、政策枠

組みおよび制約要因、周辺国との貿易動向、輸出ポテンシャル、地域経済共同体（Regional Economic Communities: RECs）の施策、ベンチマーク国（ラオス他）との比較、周辺国産業との比較優位分析、周辺国から見た評価、ナカラ回廊整備のインパクト等、多角的な視点から分析を実施した。

- さらに「マ」国および周辺国におけるバリューチェーンと大規模農業投資調査、「マ」国流通業のポテンシャル分析、ナカラ回廊整備後の物流予測等、南部アフリカ地域におけるモノ（およびカネ）の流れを総合的に調査した。

## 1.4. 報告書の構成と内容

本報告書は本章を含めて 11 章から構成される。

「2. 「マ」国産業と貿易の概要」は成長産業・品目の抽出に係る予備作業を含むとともに、「マ」国産業の成長・輸出ポテンシャル（6 章）や成長産業の技術的・制度的課題（10 章）の検討に必要な基礎情報についても整理している。

「3. 「NES」および既存産業政策枠組みの評価」は、NES の位置付けと内容について詳細なレビューを行っており、その成果は 10 章における成長シナリオの作成と 11 章における支援策のカウンターパートの特定に役立てられている。

「4. ベンチマーク国との比較分析」では、ラオスの事例分析と教訓の抽出、その他世界における内陸農業国とのデータによる比較分析、さらに成長診断モデルによる「マ」国の制約要因分析を行い、これらの分析を通じて、主に「マ」国の成長シナリオ作成に対する示唆を得ている。

「5. 地域内における「マ」国の人的・産業的比較優位、ポテンシャル」は、「マ」国および周辺国の国内における産業のファンダメンタルズに着目して比較分析を行い、次章における各産業の成長ポテンシャル評価に対するインプットとなっている。

「6. 「マ」国産業の成長・輸出ポテンシャル」は本報告書の中で最も広範な内容を含んでいるが、「6.1 「マ」国内の成長・輸出企業の現状および「マ」国主要産品・製品ごとの市場環境、成長・輸出ポテンシャル」と「6.6 各産業における成長ポテンシャルの評価」において、実質的に「成長産業」を特定する主要な作業を行っている。

「7. ナカラ回廊整備後の物流予測」と、これを受けた「8. 「マ」国流通業のポテンシャル」は、次章「9. ナカラ回廊整備によるインパクト分析」の諸前提を提供するとともに、11 章におけるインフラ整備支援に係る支援策を検討する際の材料を提供している。

「10. 「マ」国成長産業と成長シナリオ」は、前章までのまとめとして、「マ」国成長産業および品目を明示するとともに、それらに係る技術的・制度的課題、周辺環境（インフラ）整備の必要性、さらに産業および品目別の成長シナリオについて記載している。また、主に 5 章、6 章、9 章の分析結果に基づき、3 章で検討した NES の予測データを参照しつつ、3 つの成長シナリオを作成して各々の実質 GDP 成長率の予測値を提示している。

最後に「11. 「マ」国成長産業促進のための支援策（案）」において、前章で記述した「成長産業の技術的・制度的課題」および「成長産業に係る周辺環境整備の必要性」を踏まえて、「マ」国成長産業促進のための支援策（案）を提示している。

## 2. 「マ」国産業と貿易の概要

### 2.1. 「マ」国国内産業の経済における位置づけと政策・課題

#### (1) 概観

「マ」国の産業は、過去5年間(2007年～11年)、農業がGDPの26～27%、製造業が10～11%、卸売および小売業が20～21%を占める構造はほぼ変わらないが、実質GDPが年平均7.7%成長する中で、32%以上の高い成長率を示した鉱業がGDPに占めるシェアを1.1%から2.9%へ、また18%以上の成長を示した情報通信業が同じく2.7%から4.2%へとシェアを拡大している点が注目される。

産業別の過去5年間の年平均成長率、平均GDPシェアに加え、GDP成長に対する寄与率を加えてプロットしてみると、主としてGDPシェアの大きい農業、卸売および小売業がGDP成長に寄与し、この2業種にやや劣後して製造業がGDP成長に寄与していることが判る。他方、一般的にサービス業の中核である筈の金融・保険やホテルおよびフードサービス(観光業)、更にビジネス・サービス等の業種は、上述の業種に比較して「マ」国経済に果たす役割は限定的である。

「マ」国のGDPを支出(需要)面から見ると、民間消費支出の割合が極めて高く、固定資本形成比率が低い、また、輸入比率が高く輸出比率が低い(輸入超過)という構造が顕著である。すなわち、民間による輸入→消費のサイクルが支配的であり、投資→生産→輸出のサイクルが脆弱である。上述の産業構造を踏まえて「マ」国における輸入・消費主導の経済構造からの脱却の途を探るとすると、農業および製造業(さらに鉱業)の輸出を拡大し、これに牽引される形で国内投資と生産を促進するとともに、関連するサービス産業(情報通信、金融等)や流通(卸売り、運輸等)にその効果を波及させることが重要と考えられる。

#### (2) 農業

##### ① 「マ」国農業における労働人口、主要産品等

農業は「マ」国の主要産業であり、2012年のGDPに占める農業の割合は29.6%である。また、農業は全雇用の約90%を占めている(2003年推計)。

「マ」国の農家はエステートと小農によって構成されており、全土の13%(耕作可能地の16%、120万ヘクタール)がエステートに属し、全土の69%が小農によって耕作されている(耕作可能地の84%、650万ヘクタール)。

「マ」国の主要な農産品は、ポテト、メイズ、キャッサバ、タバコ、豆類などであり、主要な輸出農産品は、タバコ、茶、砂糖(粗糖)、コットン、豆類などである。

##### ② 農業政策

「マ」国では、1964年の独立直後はエステート経営重視の農業政策、1980年代から90年代は国際通貨基金(IMF)や世界銀行の支援のもとでの構造調整政策が実施された。2000年代は投入物使用の拡大や食料安全保障の確保を目指した政策が採られるようになった。2005年から、投入物使用および食料安全保障向上を目的とした化学肥料補助政策(Fertilizer Input Subsidy Programme: FISP)が実施されている。

包括的な開発戦略である MGDS (および MGDS II) の策定を受けて、「マ」国政府は、様々な国家開発戦略や農業戦略、農業関連法・政策を見直し、生産性向上、食料安全保障と持続的な農業開発の達成を目的とする国家農業政策フレームワーク (National Agricultural Policy Framework: NAPF) を策定した。2010 年には農業セクター・ワイド・アプローチ (Agricultural Sector Wide Approach: ASWAp) が策定され、そのもとに、マルチドナートラストファンド (EU、IrishAid、世銀、DFID、FICA (フランダース国際協力機構: ベルギー)、ノルウェーなどが参加) が設置され、FISP の種子への補助金財源となっている。

農産物の生産量拡大のための政策として、グリーンベルト・イニシアチブ (Greenbelt Initiative: GBI) が策定され、2011/2012 年より本格的に開始されたが、予算不足のため、全ての地域でプロジェクトを行うことができないという問題を抱えている。

### ③ 農業部門における課題

「マ」国の農業セクターが抱える主な問題は、高輸送コスト、投入物使用の低さ、電力事情の悪さ、金融へのアクセスおよびコスト、政府の規制などである。また、「マ」国の土地の大部分が慣習法下の土地に属し、土地はその土地に居住する小農ではなく、共同体に帰属すること、また、土地は贈与・相続を通じて細分化されていくことが、農業の発展の障害となっている。

## (3) 製造業・鉱業

### ① 製造業 (農産加工品以外)

製造業は 2007 年～2011 年の平均で「マ」国 GDP の 10.8% を占める。成長率に関しては、2011 年に 1.7%、2012 年に 2.0% と推移しており、2013 年には 4.0% となる見込みであるが、他産業と比較し成長の度合は大きいとは言えない。同セクターの内訳としては、主要なものとして飲料 (29%)、続いて、タバコや食物等の農産加工品 (23%)、残りはプラスチック製品やテキスタイル等が主要製品である。農産加工品以外の製造業は、多くの場合において数社の寡占状態 (例: 飲料メーカーの Carlsberg 等) にあり、一般的に原材料や燃料等のインプットを輸入品に依存する傾向にある。

NES の輸出クラスターにおいて、製造業 (飲料、農産加工品、プラスチックとパッケージ、組立) は 3 クラスターの一角をなし、その振興が促進されている。特に、パッケージについては、農産加工品の高付加価値化や雇用促進の観点から優先して取り上げられている。

製造業 (農産加工品以外) の共通の課題として、外貨不足、ガソリン等燃料のインフレやそれに伴う品不足、不安定な電力供給等があげられ、これらに起因して多くの問題が発生している。

### ② 鉱業

鉱業の GDP 全体におけるシェアは、2007 年～2011 年平均で 1.8% を占めるのみであるが、その成長率は 32.6% と著しい。2011 年には外貨問題、燃料不足、不安定な電力供給等に起因しマイナス 4.5%、2012 年にはプラスに転化し 13.9%、2013 年には 16.3% となる見込みである。

従来「マ」国の主要鉱産物は、石炭、貴石、石灰石、建設用骨材等が大半であったが、現在は、これらにウランが加わっている。Kayelekera ウラン鉱山の開始によって、2010 年にはウランの輸出は「マ」国の輸出収入の約 1 割を占めるようになった。「マ」国で生産された石炭の約 20% がタンザニアのセメント工場へ輸出されている。

MGDS IIにおいて、新たな外貨獲得ソースとして鉱業セクターを掲げており、これを2011年までに10%にまで引き上げることを目標としていた。2009年までに新鉱業法の制定、2012年までに新鉱業法の実際の運用と鉱業行政能力の向上を完了させる予定であったが、新鉱業法は4年経った現在においても議会で審議中であり、いつ承認がなされるか先行きが不透明である。

既存の鉱業法(Mineral Act of 1981)においては、民間企業へのコンセッション付与が過度に閣僚の裁量に依存しており、また、政府側とコンセッショネアとの間の権益の比率等についても一貫性がなくネゴベースで契約毎に異なることを許す等、不透明かつアドホックなアレンジメントは、投資意欲を阻害している。

#### (4) サービス（金融・観光含む）

##### ① 観光業

ホテル・フードサービスのGDP全体におけるシェアは、2007年～2011年平均で2.1%を占めるのみであるが、その成長率は7.5%と堅調である。過去6年間を通して基本的には増加基調であり、2011年には0.4%、2012年には6.0%、2013年には6.8%となる見込みである。

MGDS IIにおいて、持続的な経済成長のための8テーマの一つとして観光業を掲げ、外貨獲得、雇用機会の増大、中小企業促進のために重要であるとしている。Economic Recovery Plan (ERP)においても、5つの優先セクターの一つであり、外貨獲得、雇用拡大に貢献するとしている。

航空便のアクセスの悪さ、制度的な問題(例えば、「マ」国への入国にビザが必要な国が多い等)、政府の観光セクターへの支出が少ない等の課題により同セクターの成長が阻害されている。

##### ② ICT

ICT産業のGDP全体におけるシェアは、2007年～2011年平均で3.8%と大きくはないが、その成長率は18.3%と他産業に比し大きな伸びを見せている。携帯電話の普及に関しては2008年にわずか100人中5人のみであったのが2012年には100人中26.7人まで増加している。しかしながら、「マ」国の携帯電話普及率は、他アフリカの低所得国全体の平均の約半分以下である。

2009年より「マ」政府は世銀の支援を受け、Regional Communications Infrastructure Projectを実施した。同プロジェクトの下、海底ケーブルがモザンビークのベイラより引き込まれ、国内バックボーンも整備された他、2011年にはロングウェを経由しブランタイヤおよびムズズに光ファイバーの敷設が完成している。また、ICT部門の改革を行い、固定回線事業の民営化、監督・規制機関の独立法人化、携帯サービスに係る競争市場の創出等において大きな進展を遂げている。

ただし、低所得者層が携帯電話を購入する経済力が低いために携帯電話の普及率は周辺国に比べて低水準であり、インターネットについてはユーザー単体へのケーブル接続が不十分であることや、政府および民間の両方において、ICT産業を支える人材が不足している等の課題がある。

##### ③ 金融

金融・保険セクターのGDP全体におけるシェアは、2007年～2011年平均で見ると5%と相対的に大きくはなく、成長率も平均すると5%と緩やかである。「マ」国の金融セクターは、マラウイ準備銀行(Reserve Bank of Malawi: RMB)により監督・規制されており、現在、12商業銀行、2手形割引商会、1リース金融

会社、11 保険会社等により金融サービスが提供されている。

政府は、金融セクターの法制度整備および監督の強化につき、ドナー支援も活用しつつ継続して取り組んでいる。RMB を中心とし、複数の政策の策定・実施(マクロ健全性規制にかかる分析、市場流動性の予測、外貨準備高マネージメント等)を行っている。

他方、ドナー支援のもと策定した Financial Sector Development Strategy for 2010-2015 において、ファイナンシャル・インクルージョンが不十分であることが、金融セクターの大きな課題として挙げられている。このため、「マ」政府は 2010 年に National Strategy for Financial Inclusion を策定し、金融アクセスの深化による農業生産性の向上、中小企業の振興、雇用創出、世帯の所得向上を目指している。しかし、①支店・営業所の開設・運営は高コストとなり、金融のアウトリーチを十分に広げられない、②輸出や産業振興に関しては、政府による金融面からの促進が必要である、③Export Development Fund が設立されたものの、資金調達に課題を抱えている等の制約を抱えている。

## (5) 運輸・インフラ

「マ」国の経済インフラにおいては、特に運輸・電力分野で、南部アフリカ地域の周辺諸国と比較しても整備課題が多く、産業振興の障壁となっている。鉄道・道路のいずれも、沿岸国の鉄道・道路と接続されて沿岸国の海港と繋がっているため、単に「マ」国内において広域回廊上の道路・鉄道を整備しても、ネットワーク全体の改善に結びつかないことが最大の課題であるが、2013 年、Tete の石炭開発の影響により、「マ」国の Nkaya とモザンビークのナカラ港を結ぶ鉄道路線の修繕が、鉱山会社である Vale 社によって開始され、ナカラ回廊道路のモザンビーク国内の長距離に渡る未舗装区間を対象に、現在、舗装事業が実施されており、これに合わせてナカラ港でも既存コンテナターミナルの修繕や新コンテナターミナル整備が計画される等、「マ」国を取り巻く広域回廊の整備は、現在、大きな転機に向かっている。

電力セクターでは、世帯電化率が全国平均で約 7.5%であり、南部アフリカ地域の平均世帯電化率 20%と比較しても低い水準である。また、電力需要が急速に増加しているものの、発電施設の不足、老朽化による稼働率の低下、送配電網の未整備などにより、慢性的な電力需要超過状態にある。これに対応するため、水力発電所の増設工事が始まっている他、中国の支援を受けて「マ」国初の石炭火力発電所の整備が計画されている。また、電力料金の値上げが計画されている他、ドナーとの協議・支援により電力セクターの自由化等の電力セクター改革が検討されている。

## 2.2. 「マ」国および周辺諸国の貿易動向

### (1) 「マ」国の貿易動向

「マ」国の輸出入ともに拡大傾向にあり、2005 年から 2011 年の間に、輸出は 5 億 USドル弱から 14 億超へと 3 倍近くに、輸入も 11.7 億 USドルから 24 億 USドル超へと 2 倍以上に増加している。ただし、輸入超過の構造は維持されており、また、その差が縮小する傾向も特に認められない。

貿易相手国は、輸出入とも南アフリカが主要な地位を占めるが、特に輸入について 25%(2011 年)と最大のシェアを有する。輸入については、南アフリカに周辺 4 か国およびケニアを加えたアフリカ諸国が全体の 38%(同)を占める。他方、輸出相手国は南アフリカ+周辺 4 か国+ケニアで全体の 34%(同)を占めるが、他は輸入と比較すると分散している。



輸入については燃料および肥料が主要な品目であり、輸入総額の 20%前後を占めるこれらの品目が「マ」国の輸入動向に一定の影響を与えていると見られる。他方、輸出については、タバコ(未加工のもの)が最大の輸出品目であり、それ以外では、サトウキビを原料とする糖類、茶、綿(未梳のもの)、グランドナッツ、乾燥豆等、いずれもほぼ未加工の農産品が主要な輸出品目である。これらが近年輸出額を伸ばしていることに加え、2010 年からはウランの輸出が開始されてタバコ、サトウキビに続く輸出品目となったこと等から、タバコの輸出総額に占めるシェアは低下し、結果として輸出構造の「多様化」が進みつつある。

## (2) 周辺国の貿易動向

「マ」国と周辺 4 か国の貿易動向を国別に分析すると、まず、タンザニアとの間では、「マ」国は恒常的に輸入超過の状態である。2008 年に 1 億 USドル以上に増大した貿易赤字は 2010 年には 3 千万 USドル以下に縮小したが、その後再び拡大傾向にある。モザンビークとの間では、「マ」国は 2009 年まで輸入超過の状態であったが、2009 年以降、輸入が年に急速に減少したため、2010 年には一時的に僅かながら輸出超過となり、11 年は輸出入が拮抗する状態となった。ザンビアとの間では、「マ」国は恒常的に輸入超過の状態にあり、しかも貿易赤字額は 2007 年以降拡大する傾向にある。ジンバブエに対しては、「マ」国が近年主要輸出品目を中心に輸出額を急速に増加させた結果、他の 3 か国と異なり、唯一輸出超過の状態に転じており、かつ貿易黒字も拡大している。

## (3) 「マ」国主要輸出品目の競争力

### ① 顕示比較優位 (RCA) 指数

顕示比較優位 (Revealed Comparative Advantage: RCA) 指数は、貿易財の輸出競争力を分析する際に用いられる一般的な指数であり、当該国のある財がその国の輸出額に占める比率を、同財の世界における輸出額が総輸出に占める比率と比較して算出する(数値が大きい方が競争力が高い)。ここでは周辺 4 か国との間の輸出競争力を見るために、世界の代わりに調査対象地域(「マ」国+周辺 4 か国)に限定して地域的な RCA 指数を算出した。これらから見る限り、綿を除いて、「マ」国の主要輸出品目は周辺国に対して一定の輸出競争力を有していると見ることができる。

### ② 周辺国における「マ」国輸出品目の輸入状況

周辺国市場において「マ」国の主要輸出品目がどの程度のシェアを占めているのか、また、「マ」国主要輸出品目にとって周辺国はどの程度の規模の市場と見なされるのかについて、分析を行った。「マ」国主要輸出品目の中で、周辺 4 か国を主要な輸出先として含む品目を抽出し、当該品目の各国における輸入額(=市場規模)と「マ」国品目のシェアを算出した。この結果、サトウキビについては最大の輸入国であるタンザニアにおいてシェア拡大の余地が大きく、メイズについてもジンバブエ、モザンビーク、タンザニアで一定の市場を見込むことができ、乾燥豆についてはジンバブエでシェア拡大の余地が大きいことが判明した。また、プラスチック製品については地域全体で需要が大きく、「マ」国は周辺国全体に対して輸出拡大の余地が大きい。

## 2.3. 「マ」国および周辺諸国の外国投資動向

### (1) 「マ」国の投資動向

「マ」国においては、直接投資流入額は 2008 年および 2011 年に 2 億 US ドル以上を記録し、緩やかではあるが増加傾向が認められるものの、外国直接投資が急増しているモザンビークやザンビアと比較するとほとんど停滞しているといつてよいレベルである。2010 年から 2013 年 4 月までの間にマラウイ投資貿易センター (Malawi Investment & Trade Centre: MITC) に対して申請され認可された直接投資の件数および金額をみると、件数では製造業、サービス業、観光業が主体であるが、金額ではエネルギーおよび建設業で全体の 70% を占める。投資件数で最も多いのは中国であり、その他では、英国、インド、南アフリカが主要な投資国である。

### (2) 周辺諸国の外国投資動向

周辺諸国の中でもザンビアとモザンビークにおいて外国直接投資が急増しているが、それらは鉱物資源や農業・農産物加工に対するものが多くを占めている。モザンビークではベイラ回廊およびセナ回廊を中心に、小規模農家との契約栽培形態による大規模商業農業クラスターとアグリビジネス・クラスターを開発する計画 (Beira Agricultural Growth Corridor: BAGC) が進展中であり、タンザニアにおいてもダルエス・サラーム回廊沿に同様の計画 (Southern Agricultural Growth Corridor of Tanzania: SAGCOT) が進展している。

## 2.4. 経済・貿易分野における地域経済共同体の施策と「マ」国との関連

### (1) 「マ」国を取り巻く地域経済統合の進展

植民地政策により人為的に国境を設定され、経済規模・人口規模ともに小さいアフリカの国々が成長の加速化と持続的な経済発展を遂げるためには、国の枠を超えた広域開発の視点が不可欠である。「マ」国および「マ」国を取り巻く周辺諸国も地域間協力・統合を長年の課題としてきており、SADC (南部アフリカ開発共同体)、COMESA (東南部アフリカ市場共同体)、EAC (東アフリカ共同体) 等の地域経済共同体レベルにおいて関税同盟設立、共通市場創設、共通通貨導入、越境貿易促進等を推進してきている。

SADC の地域経済統合に関する政策は、2001 年にウイントフック特別首脳会議の決定に基づいて策定された地域指標戦略開発計画 (Regional Indicative Strategic Development Plan: RISDP) に反映されている。RISDP は 15 年開発計画で、SADC 共通アジェンダにおいて達成すべき経済統合マイルストーンとタイムフレームが示されており、2005 年から 2010 年の達成状況は、貿易・産業・金融・投資分野で 65%、横断的分野では 14% であった。SADC は、2008 年に自由貿易協定 (FTA) の設立、2010 年までに関税同盟、2015 年までに共通市場、2016 年までに金融同盟、2018 年に共通通貨導入を達成することを目標にしている。自由貿易協定 (FTA) は 2008 年に設立しているが、2013 年 6 月時点において、アンゴラ、コンゴ (民)、セーシェルが未加盟となっている。

COMESA では 2009 年 6 月に関税同盟の発足が宣言されたものの、現実には運用されていない。また、2014 年までに通貨財政税務政策の調整を行い、2018 年までに通貨統合の実現、2025 年ま

でに関税・非関税障壁などの4つの移動の自由への障害を完全に除去し、共同市場を実現するという目標を掲げているが、2000年以降、マラウイを含む一部の加盟国間で自由貿易地域が導入されており、COMESA 域内での自由貿易地域と非自由貿易地域間の貿易は、特惠貿易協定に基づいた相互取引が行われている状況である。

ECA では2005年に関税同盟への移行が開始され、2010年までに域内関税の撤廃、域外共通関税の導入(関税率は、原材料:0%、中間財:10%、完成財:25%)、域内共通の原産地規則の導入が実現した。さらに、2010年に共通市場化が開始され、非関税障壁の削減、共通の貿易政策の実施と基準認証の統一、越境手続きの簡素化等にかかる支援が実施されている。他方、2012年までの通貨統合の実現という目標は達成されておらず、2015年までの政治統合の実施に向けた見通しは立っていない。

上記3地域経済共同体で重複する加盟国間の調和を図るため、COMESA-EAC-SADC3機関が2005年に設立された。貿易、関税、インフラ開発に係る各共同体間の政策およびプログラムの調和化を図ることを主眼に、各機関の事務局長を中心に構成される3機関タスクフォース会合が年2回開催されている。

## **(2) 地域経済統合の方向性と「マ」国との関連**

地域経済統合の進展によって、域内における関税および非関税障壁の段階的な削減が実現し、域内貿易の促進や域内投資・外国投資が活発化されることが期待されている。このことから、内陸国である「マ」国においても、地域経済統合の動きは、産業界等を中心に経済全般にとって好機と捉えられており、「マ」国政府自身もCOMESA およびSADCの加盟国として周辺諸国との地域間協力・統合を全面的に支持している。

しかし、本来、「マ」国の経済発展にとって強力な追い風となるべき地域経済統合が、中期/短期的にはマラウイにとって達成困難であったり、COMESA やSADCによる統合進展の過程でマラウイにとって少なからず負担になったりする恐れがあることにも留意する必要がある。

### 3. 「NES」および既存政策枠組みの評価（含む「マ」国政府および開発パートナーによる取組み・支援状況）

#### 3.1. 「マ」国の産業・貿易分野に関わる政策体系と国家輸出戦略（NES）の位置づけ

NES の上位政策には、2020 年までの長期開発計画である「ビジョン 2020: Vision 2020」、国家開発に関する中長期戦略を記した「マラウイ成長・開発戦略 II 2012～2016: Malawi Growth and Development Strategy II (MGDS II)」および 2011 年の経済危機を受けて 2012 年に策定された「経済回復計画: Economic Recovery Plan (ERP)」がある。

産業・貿易分野に関する各種政策・戦略は、Joint Sector Strategy (JSS) for Industry and Trade Sector として位置づけられ、NES はその 1 戦略（輸出部分の精緻化・具体化を図ったもの）である。NES は、「マ」国が輸入依存の消費国から生産力基盤（productive base）への転換、輸出国への移行を遂げるためのロードマップが示されており、「マ」国が長期的に持続可能な経済成長を達成するための戦略の方向性、優先分野、実施メカニズム等が明記されている。

なお、「マ」国の産業開発・輸出戦略に密接に関係する農業分野の開発については、現在、農業食料安全保障省が National Agricultural Policy Document を策定中である（2013 年中の完成を予定）。また「マ」国政府は 2010 年に農業セクターアプローチ (Agricultural Sector Wide Approach: ASWAp) を策定し、農業分野の成長と MDGs 目標の達成を目的に掲げ、①食料安全保障、②商業的農業・農産物加工・市場開発、③持続的農地・水管理を重点分野に指定している。

#### 3.2. NES の実施メカニズムの概要

NES の実施メカニズムについては、政府省庁、関係機関、ドナー、民間セクター、市民社会等の関係者が議論を行う場として、Trade Industry & Private Sector Development Sector Wide Approach (TIP SWAp) の枠組みが立ち上がっており、バスケットファンドの構想が議論され始めている。TIP SWAp では NES に基づいて、3 つの有望輸出クラスター 3 つの分野横断イシューに沿った 6 つのテクニカル・ワーキング・グループ (TWG) が形成されており、2013 年 3 月下旬以降、各グループにおいて定期的に会合が開催されている。

#### 3.3. 「マ」国の産業・貿易分野における主要なステークホルダーとその役割・位置づけ

##### (1) 産業貿易省を中心とした主要なステークホルダー

マラウイ政府において産業・貿易分野を主管する産業貿易省の組織としては、Principal Secretary の下に「OVOP (一村一品)」、「Private Sector Development (民間セクター開発)」、「Industry (産業)」、「Trade (貿易)」、「Policy and Planning (政策・計画)」、「Finance and Administration (財務・管理)」の 6 つの局 (Department) がある。「民間セクター開発」の下に「SMEs (中小企業)」部と「Cooperatives (共同組合)」部、「貿易」の下に「External Trade (外国貿易)」部と「Domestic Trade (内国貿易)」部、「政策・計画」の下に「ICT」部と「Statistics (統計)」部がそれぞれ設置されており、「財務・管理」は「Administration (管理)」部、「HR」部、「Accounts (会計)」部の 3 つの部より構成されている。

本調査の趣旨に照らして同省で最も鍵を握る部署は「Department of Industry(産業局)」であり、その関係機関として、①マラウイ投資貿易センター(Malawi Investment and Trade Centre:MITC)、②マラウイ標準局(Malawui Bureau of Standards:MBS)、および③マラウイ産業研究技術開発センター(Malawi Industrial Research and Technological Development Centre:MIRTDC)の3機関がある。このうちMITCとMBSはNESにおいても強化対象機関として最も高い優先度が付与されている。

NESにて特定されている輸出振興産業は、産業貿易省が推進する産業セクター17分野の一部である。

## (2) TIP SWAp 会合に参加している主要なステークホルダー

NESにて特定されている輸出振興産業は、マラウイの産業振興分野の一部であることから、NESの実施枠組みであるTIP SWApへの参加機関は、産業・貿易分野における主要なステークホルダーの一部を構成する。参加機関・組織別で見ると、協議対象となる分野・課題を反映して、「製造業 TWG」は民間セクターからの参加が最も多く、「金融アクセス TWG」は民間セクターおよび金融セクターからの参加が多くなっている。ドナーの参加は、「油糧種子製品 TWG」が17機関・組織と最も多く、「スキルおよび労働へのアクセス」が8機関・組織と最も少なくなっている。

政府省庁については、輸出振興の鍵を握る二大省である「産業貿易省(Ministry of Industry and Trade)」および「農業食料安全保障省(Ministry of Agriculture and Food Security)」に加え、NES実施のための予算確保・配分を担う「財務省(Ministry of Finance)」が全てのTWGに参加している

「マ」国の産業・貿易分野における主要ドナーは、TIP SWApの枠組み等を通じて議論されている個別課題に資金を手当てして支援を行っており、現場のプロジェクトあるいはプログラムレベルでNESの実施支援を進めている。また、ドナーからの資金はTIP SWApの事務局の運営資金にも活用されている。二国間ドナーではUSAIDとDFID、国際機関ではAfDB、EU、UNDP、世界銀行がTIP SWApの個別課題にファンドをつけており、このうちEUおよびUNDPは事務局運営への資金支援も行っている。「マ」国政府はJICAを含む各ドナーに対して幅広く支援を呼びかけており、NESの実施に必要な予算との資金ギャップを縮めようとしている。現状、特に「スキルおよび労働へのアクセス」分野に係る具体的な活動が特定されておらず、ドナーからの支援も未定となっている。

## 3.4. NES および既存政策枠組みの評価

NESの枠組みの評価(政策評価)にあたっては、日本の外務省ODA評価が採用している「評価3項目」を参照しつつ、マラウイ固有の経済・社会・政治状況等を踏まえて、マラウイの文脈を考慮した上で、それに応じた独自の視点でレビュー・分析を行った。

### (1) 政策の妥当性

NESは、上位政策である「ビジョン2020」、「MGDS II(2012～2016年)」、「経済回復計画(ERP)」と総じて整合的であると評価できる。また、NESは、地域的な開発動向(地域経済共同体の地域統合の動き)、国際的な潮流(国際的な反タバコの動き)と整合的であると判断できる。さらに、NESの策定開始当時、

「マ」国が置かれていた経済状況、援助環境や抱えていた課題に応えるものとして、「マ」国政府が NES の策定に踏み切ったことは正しかったと考えられる。

## **(2) プロセスの適切性**

NES 策定にあたっては、産業貿易省が 2011 年 8 月に策定のためのプロジェクトを立ち上げ、UNDP から派遣された専門家の支援を得てプロセスが開始された。「マ」国政府は、NES の完成(2012 年 12 月)まで 1 年超を費やした。政府関係機関の他、民間セクターや NGO・市民社会、ドナーなど幅広いステークホルダーによる参加型のプロセスを通じて NES は策定されており、総じてプロセスの正統性は確保されていると考える。ただし、現地ヒアリングにおいて、NES の優先対象から外れた分野の関係機関・組織から冷ややかな反応も見られた。また、NES 策定プロセスにおける政府内での認識の「温度差」があったことも否定できない。

NES の優先クラスターの抽出方法は NES の Annex9 に詳述されているが、その手順に基づいて選定された各優先クラスターは、「マ」国が経済成長を遂げるために必要な、高付加価値の財やサービスの輸出に直結するものであり、経済学的観点から優位性は高いと考えられる。

## **(3) NES のクリティカルレビュー**

他方、NES が設定している将来目標の前提となる数値は必ずしも十分な根拠に基づくものではない。また、NES は周辺国との関係性に起因する輸出環境の変化(競争力の変化、需要シフトおよびそれを受けた生産動向の変化等)を十分に考慮した戦略とは言い難い。さらに、NES では運輸交通やロジスティクスについて、これらに焦点を当てた記述はなく、ナカラ回廊整備による輸出入へのインパクト(主要クラスターや品目の輸送ルートの変更や輸送コスト等の変化に伴う動的な変容)は NES では考慮されていない。NES は、むしろ、長期的な観点から「マ」国の開発経路・成長曲線を見据えて、将来の経済発展に必要な制度・スキル・能力等の強化を図ることを重視していると捉えることができる。

## 4. ベンチマーク国との比較分析

### 4.1. ラオスにおける国際経済回廊による影響および対応策と「マ」国への教訓

#### (1) ラオスの産業・貿易・投資動向

ラオスは、人民革命党による一党指導体制の下、政治的な安定を維持してきており、近年、順調な経済成長を続けている。国内金融市場が未成熟なラオスは、2008年の世界金融危機の際に深刻な影響を受けず、好調な鉱物資源および水力発電分野等の成長も背景に、2010年の実質 GDP 成長率は 8.1% (アジア開発銀行) と堅調な成長を維持している。

ラオスでは、これまで貿易や投資を中心にタイ経済に依存した「パーツ経済」が展開されてきたが、ベトナムや中国などの他国からの外国投資が増える中で、徐々に金融セクターで多様化が進んできたと考えられる。ベトナム企業による天然ゴムプランテーションや、中国企業によるショッピングモール開発やニュータウン建設等の大型事業が進められているほか、両国企業による経済特区の開発等の不動産事業も行われている。

#### (2) ラオスの開発戦略・輸出戦略

ラオス政府は 1986 年に「新思考 (チンタナカーン・マイ)」政策を導入し、「新経済メカニズム: New Economic Mechanism」とよばれる経済改革を推進している。「新経済メカニズム」は、価格統制の廃止、農業の自由化、国有企業改革、税制改革、貿易自由化、複数為替レート制の一本化、中央銀行と商業銀行の分離、法整備の拡充、外国直接投資の誘致等の諸改革を通じて市場経済の導入、開放経済政策の促進を目的としている。

第 7 次国家社会経済開発 5 ヶ年計画 (2011~2015 年) において、①安定的な経済成長の確保、② 2015 年までの MDGs 達成、2020 年までに最貧国からの脱却、③文化・社会の発展、天然資源の保全、環境保全を伴う持続的な経済成長の確保、④政治的安定、平和、および社会秩序の維持、国際社会における役割向上、の 4 点を目標に掲げており、その一環として経済開発の加速・外国投資の促進に取り組んでいる。そのためにはタイ・ベトナム・中国等の近隣諸国との経済関係を拡大し深海港へのアクセスを確保すること (内陸国であることの不利な条件の打開) が国家の最優先課題の 1 つとなっている。

外国貿易に係る政策監督官庁である商工業省 (Ministry of Industry and Commerce) は 2011~2015 年を対象とした輸出促進の戦略として、「国家輸出戦略 (National Export Strategy: NES)」を策定している。NES は輸出の重点分野として、①電力、②観光業、③有機農産物、④鉱物、⑤衣料品、⑥絹・綿製品、⑦木製品、⑧薬草類および香辛料、⑨伝統民芸品の 9 分野を掲げている。なお、「マ」国政府は、マラウイ国家輸出戦略の策定時において、ラオス NES も参考にしている。

#### (3) ラオス政府の地域経済統合・協力枠組みへの参加

ラオスは、内陸国という地理的制約条件を克服するため、地域の経済統合・協力を積極的に参画しており、東南アジア諸国連合 (ASEAN) 自由貿易地域 (AFTA)、ASEAN 統合イニシアティブ (IAI)、アジア開発銀行主導による大メコン圏 (GMS) 地域開発イニシアティブ、タイが推進するイラワディ・チャオプラ

ヤ・メコン経済協力戦略(ACMECS)等、多国間の地域開発枠組みを利用し、ラオス経済開発の弾みにしようとしている。また近年、“Land Locked Country”から“Land Linked Country”へと発想の転換を図り、インドシナ半島の中央に位置する地理的な優位性に着目し、域内の物流の拠点化等、域内の連結性の向上による経済発展に活路を見いだそうとしている。

#### **(4) GMS 地域開発イニシアティブにおける経済回廊開発**

国を跨ぐ広域的な経済回廊開発<sup>1</sup>は、1992年より進められている、アジア開発銀行の主導による GMS 地域開発イニシアティブの中でも最も積極的に進められてきた取組である。中でも「南北経済回廊」「東西経済回廊」「南部経済回廊」の3つの回廊の整備・拡充の優先度が高く、このうち「南北経済回廊」「東西経済回廊」がラオスを通る。海岸線を持たないラオス、およびタイ東北部にとっては、東西経済回廊の東の玄関口であるベトナムの中部港湾施設を利用した貿易の促進が可能となることが期待されていた。

#### **(5) 経済回廊整備を通じた経済発展の可能性（想定された変化）**

東西経済回廊に関しては、物流の円滑化を通じて、タイ東北部およびラオスにおける農村開発やベトナム中部の港湾を中心とする開発など各地の経済活動(生産、流通、加工、輸出等)を効果的に関連させ、もって回廊周辺地域の総合的な開発を実現しようという目的があった。経済回廊の整備を通じて地域間の経済統合の深化が進み、①国境経済圏が形成され、ビジネス活動が促進されること、②新しい生産ネットワークの構築・広がりが図られ、ビジネスチャンスの拡大が実現することが期待された。

#### **(6) GMS 地域における経済・貿易動向**

GMS 地域は全般的に著しい経済成長を遂げている。これは、GMS 諸国間の地域経済統合や、他地域およびグローバル経済との統合が進展したことが大きな要因として挙げられる。GMS 地域を構成する国・地域の個別の経済動向を見ると、とりわけ中国雲南省は近年二桁台の GDP 成長率を達成している。ラオスは、2000年以降は7%前後で推移し、2010年は7.5%に伸長してきている。

貿易の GDP に占める割合は経済の開放度を測る指標となるが、ミャンマーを除いて GMS 地域は全般的に大きく増加している。経済回廊整備の促進は、GMS 地域の貿易活性化に一定の貢献があったと考えられる。

#### **(7) 東西経済回廊整備を通じた広域のインパクト**

東西経済回廊は、ベトナム中部のダナン港を起点とし、ラオスのサバナケット、タイのムクダハンを経由し、ミャンマーのモーラマインまで、インドシナ半島を東西に横断する約 1,500km の国際道路である。東西経済回廊に関わる「貿易円滑化に関する効果」と「経済波及効果」について具体的にレビューを行い、「(5) 経済回廊整備を通じた経済発展の可能性」で想定された変化が現場レベルで発生しているか検証を行ってみると、(i) ラオス・タイ二国間貿易の増加、(ii) ラオス・ベトナム二国間の限定的な貿易増加という貿易円滑化に関する効果と、(iii) 東西経済回廊および第2メコン国際橋を活用した陸上輸送サービスの活発化、(iv) サバン・セノ経済特区に対する近年の日欧大手企業の進出決定という経済波及効果が確認された。

<sup>1</sup> GMS 経済協力プログラムでは、現在、9つの経済回廊(南北回廊、北部回廊、東部回廊、東西回廊、南部回廊、南部沿岸回廊、中部回廊、北東回廊、北西回廊)の整備が進められている。



## (8) 東西経済回廊の一層の活用に向けて対処すべき課題

東西経済回廊の一層の活用に向けて対処すべき課題として、①ハードインフラ整備、②貿易円滑化・物流促進、③産業振興に関わる課題が指摘されている。①は国道9号線の改修とベトナム・ブンアン港の開発とアクセス道路の整備、さらにラックフェン港の整備であり、国道9号線については、現在、日本の無償資金協力にて損傷の激しい一部区間(2区間、計約57km)の改修が行われている。②は通関手続きの簡素化・電子化、越境交通協定(CBTA)遵守のための各国国内法の整備、物流品質の確保が必要である。③については、有望産業の振興(政策策定・実施)、人材育成、生産性の向上等が課題である。

## (9) ラオスの事例から得られる案件準備・実施段階の教訓

ラオスの事例(東西経済回廊および第2メコン国際橋の整備)から得られる案件の準備・実施段階の教訓として、「国境を跨ぐ広域インフラ整備事業の実施にあたっては、越境交通に係る関係各国の制度およびシステム面での整備状況・計画について十分調査を行った上で案件準備を進めることが肝要である」ことが挙げられる。これに対して、「マ」国国境の One Stop Border Post(OSBP)整備や通関手続きの電子化などの制度・システム面での整備については、(GMSが緩やかな地域協力であるのに対して)地域経済共同体である SADC を中心としたソフトインフラ整備が進んでいたこともあり、GMS 諸国の場合と比べて、比較的実効性の確保が容易であることが想定される。「マ」国および周辺国については、進捗しつつある地域共同体によるソフトインフラ整備を基盤に、越境交通に係る制度・システムの整備を着実に進めていくことが重要であると考えられる。

## 4.2. 世界における内陸農業国との比較分析

本項では、「マ」国が辿るべき成長戦略を考えるに当たり、とりわけ輸送コストの高い内陸部における農業国としての側面に着目する。

具体的には、まず世界中で海岸線を持たない国のうち、経済に占める農業シェアが高い(ここでは15%以上)国々について、経済規模(「名目 GDP」)と経済効率(「1人当たり GDP」または「労働者1人当たり農業生産付加価値」)のマトリックスに、経済に占める農業シェアをバブルチャート形式で示すと、「マ」国はアフリカ域内の内陸農業国としては、平均的な経済規模および経済効率の水準にあることがわかるが、同国が主力産業と位置付ける農業を梃子に飛躍する上でのロールモデルとなるような国は、域内にはほぼ存在しない。さらに域外の内陸農業国に目を転じると、アルメニア、パラグアイ、ウズベキスタン、モンゴルといった国の経済効率が高いことがわかる。

一方、農業シェアが15%以下の内陸国もサンプルに加えて、経済に占める農業シェアと経済効率の相関をみると、農業依存度の高い経済は、概して経済効率が低いという関係が浮かび上がる。つまり、少なくとも「農業シェアの高い経済ほど、その農業が生み出す付加価値が相対的に小さい」ということになる。「マ」国と同程度の農業シェアを維持しながら、そのレベルの経済効率を実現している内陸国は、1人当たり GDP でみるとパラグアイ、アルメニア、農業生産付加価値でみるとパラグアイ、ウズベキスタン、アルメニア、モンゴル程度しか存在しないことになる。以上より、一定以上の農業シェアを有する「農業立国」を指向する内陸国にとってのアップサイドを考える上で、これらの国々が「マ」国にとってのベンチマーク候補となり

うる可能性はあろう。

### 4.3. HRV モデルによる制約要因分析

#### (1) HRV モデル

Hausmann, Rodrik and Velasco (2005)によって体系化された成長診断モデル(以下、「HRV モデル」)は、従来の成長戦略が考慮してこなかった各国の特徴を考慮した上で、経済成長を妨げる根本的な制約要因を特定することを目的としている。HRV モデルでは、まず「なぜ経済成長率が低いのか」、「なぜ民間投資や企業家精神が低いのか」という問いについて考え、順に辿るようにして最も根本的な制約要因を特定するというのが、HRV モデルの基本的な方法論である。

#### (2) スコアリング

HRV モデルによる成長診断とは、10 の制約要因(1) 地理的制約, 2) 人的資本の制約, 3) インフラの制約, 4) ミクロ経済リスク, 5) マクロ経済リスク, 6) 情報の外部性, 7) 調整不足, 8) 国際金融アクセスの悪さ, 9) 国内貯蓄率の低さ, 10) 脆弱な金融仲介機能)のうち、どれが最も根本的な要因であるのかを特定するプロセスということになる。本項では、国際比較に基づく相対評価により、これら10の制約要因に関するスコアを作成し、他国のスコアと比較することを通じて、「マ」国の最も根本的な制約要因は何なのかを明らかにしてゆく。

#### (3) スコアリングの結果・分析

周辺国との比較において「マ」国の特徴としては以下の点が挙げられる。

- 内陸国であることを反映して、「**地理的制約(共通)**」のスコアが低い。加えて、「**地理的制約(農業)**」も他国比でみて低い。
- 「**人的資本の制約**」のスコアは、5 か国中 3 番目と平均的。
- 「**インフラの制約**」のスコアは周辺国も含めた域内共通の課題である。
- 「**マクロ経済リスク**」、「**ミクロ経済リスク**」のスコアは相対的に高い(=リスクは小さい)が、2012 年の「マ」国における通貨価値の大幅下落やインフレの加速といった事象はスコアには全く反映されていないため、スコアは大きく悪化している(=リスクが増加している)可能性が高い。
- 「**国際金融へのアクセス**」のスコアは相対的に低い水準で推移している。これは、国際金融市場へのアクセスの小ささが、制約となっている可能性を示唆するものである。
- 「**国内貯蓄率**」のスコアは、直近年(2011 年)でジンバブエに次ぐ低さとなっている。これは国内貯蓄率の低さが、国内投資の制約要因となっている可能性を示唆している。
- 「**金融仲介機能**」のスコアも、近年、5 か国内では最低の水準で推移している。すなわち、金融ビジネスの非効率等に起因する資金調達コスト高や、信用情報の不足が、国内信用創造の妨げと

なっていると理解できよう。同スコアは5か国で全般的に低い水準にあり、域内共通の制約ではあるものの、上記マクロ経済環境の悪化が、「マ」国のスコアをさらに悪化させている可能性は否定できない。

以上のスコアリング結果より、「マ」国経済の発展を制約する要因として特に影響が大きいと考えられるのは、インフラの制約、地理的制約、金融面での制約(国際金融アクセス、国内金融仲介機能、国内貯蓄率)ということになる。インフラおよび国内金融仲介機能のスコアについては、周辺4か国も同様に低く、域内に共通した制約要因であると考えられる。

#### 4.4. 「マ」国経済発展への示唆

以上の分析から得られるインプリケーションは、大きく3つに分けられる。ひとつは、今後、仮に「マ」国が農業およびその周辺産業を成長ドライバーとして位置付けとするならば、「内陸農業国としての限界」についても予め認識しておく必要があるということ。二点目は、そうした「農業立国」を指向する上では、周辺国をも巻き込んだ“regional solution”が有効であると考えられること。そして最後に、同戦略をより効果的に進める上で、「マ」国経済にとっての成長制約要因である「地理的条件」、「インフラ」、「金融」の克服が必要となることである。

「周辺国の成長をうまく活用して“regional solution”を模索していく」というラオスの戦略は、「マ」国にとっても妥当な選択である。すなわち、今後、「マ」国が生き残っていくためには、周辺諸国の経済成長にうまく便乗して、域内において周辺諸国との“win-win”の関係を目指すという戦略をとることが重要である。例えば、今後、ブランタイヤ近郊に整備される経済特区を活用してモザンビークやザンビアとの「補完的なビジネス展開(生産拠点の構築)」を促進していくことが重要と考える。

実際、“regional solution”を検討・実施する枠組みとして、「ザンビア・マラウイ・モザンビーク成長の三角地帯(Zambia Malawi Mozambique Growth Triangle:ZMM-GT)」構想が存在しており、今後、当該枠組みを活用して“regional solution”を模索していくオプションも十分考えられる。

## 5. 地域内における「マ」国の人的・産業的比較優位、ポテンシャル

本項では、周辺 4 か国(モザンビーク、タンザニア、ザンビア、ジンバブエ)との比較を通じて「マ」国産業の特徴を整理する。具体的には、「農業」、「製造業」、「鉱業」、「観光業」、「ICT 産業」、「金融業」の産業別に、アウトプット、直接投資、雇用関連のデータ、他国比でみた差別化要因(産品構成、特徴等)等を整理した上で、「産業規模および成長性」、「人的資源」、「制度・規制環境」、「経済社会インパクト」について五段階評価を行なうことにより、「マ」国における各産業の域内での位置付けを相対化する。さらに、前章における現状分析に基づいて「マ」国各産業の SWOT 分析を行ない、定性面からの整理も行なう。

各評価項目における評価の概要は以下のとおりである。

**農業** 「マ」国農業は、その規模においてはタンザニア、モザンビーク、ザンビアといった各国に大きく劣後している。また労働者 1 人当たり付加価値でみた生産性でも、域内平均を下回る水準となっている。一方、インフラ部門のスコアはタンザニアと並び域内で最も高い水準にある。加えて経済社会インパクトについても、その就業人口割合の高さから高水準と評価付けた。

**製造業** 「マ」国製造業は、食品加工、食品用を中心とした包装品等の割合が高く、関連インフラも電力、通信アクセス等を中心に全般的に脆弱である。ただし農業周辺産業がその中核であり、相応の雇用創出ポテンシャルは有すると考えられることから、経済社会インパクトは農業に継ぐ水準にあると評価した。

**鉱業** 「マ」国産品の中でもウランについては、南部アフリカ有数の産出国となる可能性があるものの、近年の市況悪化により、FDI に依存した開発が減速する可能性がある。経済社会インパクトは他国と並んで低評価としたが、「マ」国の場合は加えてセクター規模が限定的であり、雇用創出ポテンシャルも限られていることから、周辺国比でさらに一段低い評価とした。

**観光業** 同産業については規模の面で周辺国、とりわけタンザニア比で大きく劣後し、それを反映して人的資源や関連インフラも見劣りするものとなっている。一方、既存観光資源のポテンシャルおよびその開発におけるエコツーリズム活用の可能性等を勘案し、インフラの総合評価を一段階引き上げるとともに、経済社会インパクトは他国比並みの水準にあると評価した。

**ICT 産業・金融業** これらの産業は本来内需指向のものであり、「マ」国および周辺国が直接的に競合する可能性は当面極めて低いが、本報告書の中で後述するとおり、上記各産業を後押しするためのビジネス・インフラとも位置付けられるものであることから、周辺国との比較対象に加えた。「マ」国における両産業は、周辺国に大きく遅れているとみられ、雇用吸収ポテンシャルも他国比では劣後すると考えられることから、経済社会インパクトも周辺国比低めの評価とした。

以上より、周辺国との対比でみた「マ」国産業の比較優位を総合的に評価すると、「農業」、そして「製造業」の中でも特に農業とのシナジーが見込まれる部分(食品加工、飲料、パッケージング等)について、(絶対的優位にはないものの)一定の比較優位の存在が示唆される。また、これよりは大きく劣後するもの

の、観光業についても、既存資源のポテンシャルを引き出す開発を進めることができれば、雇用吸収、外貨稼得の面で一定の貢献は期待できよう。逆にそれ以外の産業に関しては、「マ」国が相対的に優位にある評価項目は極めて少ない。すなわち、それを梃子に「マ」国の比較優位を追及できる可能性を秘めた産業というものは、見出し難い状況にある。

## 6. 「マ」国産業の成長・輸出ポテンシャル

### 6.1. 「マ」国内の成長・輸出企業の現状および「マ」国主要産品・製品ごとの市場環境、成長・輸出ポテンシャル

#### (1) 農産物・農産物加工品

##### ① クラスタ-1：油糧種子

NES における油糧種子には、ヒマワリ、グランドナッツ、大豆、綿の 4 種類が挙げられている。

##### ・ ヒマワリ

食用油の高い需要のみならず、供給面では、生産に肥料や農薬等を投入する必要がなく、生産・収穫が容易なため、生産拡大の可能性がある。また、周辺国と比べても、「マ」国の生産性は比較的高い水準にある。

##### ・ グランドナッツ

「マ」国の気候が適しているだけでなく、農民の間でも栽培方法が比較的理解されている。食料油への加工へのポテンシャルという観点からは、国内のみならず、近隣諸国、世界的な需要、特に欧州地域への輸出の可能性もある。しかし、アフラトキシン対策(適切な収穫、保存等)が不可欠である。

##### ・ 大豆

アフリカ大陸、またはジンバブエやザンビアといった周辺国向け市場では可能性がある。また、国連調達などに参加し、ジンバブエなどの近隣諸国や紛争地域に大豆とメイズの粉をブレンドした Corn Soya Blend は輸出ポテンシャルがある。

##### ・ 綿

綿実油については、輸入代替の可能性は高い。輸出の場合は、南アフリカ、ジンバブエ等への販売にポテンシャルがあると考えられる。また、油糧種子以外にも、綿リントの輸入需要も大きい。

上記 4 つの油糧種子（およびその加工品）を輸入代替することが可能となれば、2010 年の輸入上位 20 品目総額の約 12%にあたる年間 4,900 万 US ドル分の外貨を節約することが可能となる。

##### ② クラスタ-2：サトウキビ

現在、サトウキビは砂糖に加工され、EU やケニア、ジンバブエなどに輸出されており、特に今後 10 年間は EU が砂糖の割り当て制度を維持しているため、主要な輸出先になるとされる。したがって、「マ」国の課題は市場アクセスよりも生産量確保にある。サトウキビの生産性そのものは、周辺国と比較しても「マ」国が一番高く、世界三大生産地の国々よりも生産性が高いことが示されている。NES によれば、アフリカ諸国ではコンゴ民主共和国、ルワンダ、ケニア、南スーダンなどが市場として想定される。他方、モザンビーク、タンザニア、ザンビア、ジンバブエなども砂糖生産を行っており、競合国となり得るが、アフリカ全体で見れば、約 700 万トンの砂糖需要超過となっている。

アフリカ諸国および世界でサトウキビ需要は増加しており、「マ」国が世界で20位以内のサトウキビ生産国となり、周辺国との輸送コストが下がれば、「マ」国産砂糖の価格競争力を活かすことができると推測されている。

### ③ クラスタ3：製造業のうち農産物・農産加工品（乳製品、メイズ、小麦、野菜、果物）

#### ・牛乳・乳製品

「マ」国では、輸入製品の9位に粉末乳がランクされるなど、国内需要が高いにもかかわらず、生産が不足している製品のひとつである。2012年からの大統領のイニシアティブにより、酪農・畜産産業の振興が示され、生産者数は徐々に増加していることから、輸入代替としての可能性が高い製品である。

周辺国の需要も総じて高いといえるが、輸送や流通の問題もあり、生乳よりも、粉末乳やスキムミルクなどの保存が可能な加工製品として輸出する必要がある。

#### ・メイズ

2011年の農産物輸出では、メイズは、第4位となっており、今後輸出製品としてのポテンシャルは大きい。インフォーマルな農産物取引は、関税収入や外貨取得の機会の逸失となっている。フォーマルなニーズの観点からは、近隣諸国であるタンザニア、モザンビーク、ジンバブエのメイズの輸出は少ないため、「マ」国の輸出可能性もあると考えられるが、メイズは食料安全保障の観点からも、主力輸出製品としては位置づけることには困難が伴う。また輸出禁止令の動向も検討する必要がある。

#### ・小麦

小麦も大部分を輸入に依存している農産品である。小麦は他の製品に比べて生産の難易度は高く、検討すべきは、輸出よりも輸入代替と考えられるが、予算規模が十分でない場合においては、他の製品を優先することも一案と考えられる。

#### ・野菜

野菜においても、国内スーパー向けの輸入野菜を代替するような製品を生産、流通させるという輸入代替を検討するとともに、例えばジンバブエに需要があるたまねぎ、トマト、パプリカ、唐辛子、香辛料などもポテンシャルのある製品といえるが、保存や輸送など、未加工の農産物であっても、輸出までの課題は多い。

#### ・果物

マンゴーやパイナップルなどの熱帯果樹は生産が可能であるが、高い加工技術や輸送技術を要するジュースやジャムよりも、ドライフルーツや果物抽出物(indigenous fruit extracts)に輸出ポテンシャルがあると考えられる。また、食物香料(food flavoring)や化粧品原料としての果物への関心が高まっている。NESでは、果肉(fruit pulp)のポテンシャルを高く評価しており、輸出相手国として、英国、ケニア、UAE、南アフリカ、スカンジナビア諸国を挙げている。

上記5品目(およびその加工品)を輸入代替することが可能となれば、2010年の輸入上位20品目の総額の約38.8%に相当する1億5,400万USドル分の外貨を節約することが可能となる。

#### ④ 既存クラスター製品（タバコ、紅茶）

##### ・ タバコ

すでに輸出産品として重要な産品となっているが、世界的な嫌煙潮流により、今後の需要は低下するものと考えられていることから、NES でもタバコ生産からの多様化が進められている。他方で、今後中所得国の成長に伴い、タバコへの需要が伸びるとの推測もある。タバコの生産性は周辺国とほぼ同水準であるが、世界市場と比較すると低い水準にある。

##### ・ 紅茶

「マ」国はアフリカ大陸でもケニアに次いで 2 番目の生産国であり、美しい赤色が特徴の紅茶を産出している。しかしながら近年は降雨量の減少、雨季の短期化、労働力の高齢化等から、今後の生産は横ばいから中期的には減少傾向であると見込まれている。また、現在の「マ」国産紅茶は、主に大量販売用のブレンド紅茶、およびミルクティー用として使われており、今後ブランド構築やマーケティングなどもあまり期待できないことから、紅茶生産による他産業への波及効果を期待することは難しい。

#### ⑤ その他

##### ・ コーヒー

マラウイコーヒーの中には、フェアトレードなどの認証を受けているコーヒーもあるが、生産量は他国と比較すると非常に小さく、世界市場に向けての輸出産品としては可能性が低い。また、経済的波及効果が小さいこと、コーヒーの生産・加工技術に関しては他国と比べて比較優位はないこと、さらに、土地の確保が難しいとの理由から、NES のクラスターには含まれていない。

「マ」国特産のコーヒーとして、例えばムズズコーヒーの販売を促進する方法も検討可能だが、安定した生産量を保持することが必要である。

##### ・ コメ

コメ(アロマライス)の質は高く、現在も南アフリカ、ボツワナ、ジンバブエに輸出している。周辺国と比較した場合は、ジンバブエに次いで高い生産性であるが、世界的なコメの生産国との生産性の水準との格差は大きい。周辺国の市場としては、コメはボツワナやジンバブエに、精米後の糠は家畜の餌用にザンビアに輸出することができるほか、国内の家畜の餌の工場にも卸すことができる。上記の点から、世界市場向けではなく、周辺国向けの「高級」米としての輸出産品としては可能性がある産品と考えられる。

##### ・ キャッサバ

現在「マ」国ではキャッサバの輸出入を行っていないが、輸出可能性のある相手国としては、モザンビーク、ザンビア、ジンバブエなどの周辺国が挙げられる。農産物の特質として、干ばつに強く、生産時に、肥料を投入する必要がないというメリットがある他、パン用の製粉や、のりへの加工など、加工のバリエーション等付加価値化の可能性が高い産物であることから、まずは国内需要に対応する生産増を目指す方が現実的な産品であると考えられる。



- ・ 香辛料

「マ」国産バニラは生産量で見ると、世界第 10 位の生産国であるものの、ほとんど輸出はなされていない。唐辛子をソースとして EU やオーストラリア、SADC 諸国や英国に輸出している実績もある。唐辛子の成育環境はタバコと似ていることから、輸出産品としても少量であるが可能性はあると考えられる。

- ・ Pea(豆類)

インドではキマメ(Pigeon Pea)の需要が高く、市場があること、さらに既に「マ」国で生産されている農産品であることから輸出のポテンシャルは高いとされている。また豆そのものだけではなく、種子を他国に輸出する可能性も考えられる。Pea(豆類)は、窒素固定の効果から、他の作物との生産に適しており、また周辺国でもあまり生産されておらず今後の輸出産品として有望な産品と考えられる。

- ・ 水産物

養殖業に関しては、企業が参入していないが、SADC 諸国、特にジンバブエ、モザンビーク、南アフリカは人口も多く魚が好まれ、最近の健康志向もあり魚への需要が高まっているため、ニーズはある。

潜在的な養殖業可能地域は、1万1,650km<sup>2</sup>(「マ」国国土の15%に相当)とされているが、投資のイニシャルコストが非常に大きいため、輸出産品として成長することは難しい産品と考えられる。

- ・ 木材

「マ」国産木材は、すでにケニア、南アフリカ、モザンビーク、ザンビア、タンザニアに輸出されており、特にケニアへの輸出量は 2006 年から大幅に増加している。また、アジア諸国(中国、インド)にも輸出している。しかし、「マ」国では森林伐採が問題となっていることから、今後有望な輸出産品の対象外と考えられる。

- ・ ゴマ

「マ」国の農民にとっては比較的なじみの薄い農作物ではあるが、かつて NASFAM の農民が生産していた地域もあり、また生産に特殊な技術や投入物を必要としないため、生産が可能である。また、「マ」国はゴマ生産に適した環境にあり、労働集約的な産品であることから「マ」国の農村での栽培に適している。契約栽培やエステート農民との生産の調整を適切に行うことにより、有望な輸出産品として検討しうる産品と考えられる。

## (2) 製造業・サービス業等における企業・組織と投資・市場環境および輸出ポテンシャル

### ① クラスタ3：製造業のうち農産物・農産加工品以外（飲料、プラスチック、組み立て）

飲料については、その輸出金額のシェアは製造業においても大きくはなく、将来輸出額が増えたとしても、「マ」国の輸出総額の観点からはインパクトは限定的である。ただし、ビールを独占的に取り扱っている Carlsberg 社は周辺国の輸出を真剣に検討していることから、輸出額増に一定程度寄与していく可能性は高い。

プラスチック・パッケージに関して言えば、周辺諸国に対して既に一定の輸出シェアがあり、NES にお

いて農産加工品の付加価値を高めるという観点から農産加工品輸出のために必要となる業種と位置づけて、TIP SWAp の下でパッケージングを対象としたワーキンググループが開催されているため、具体的かつ実施可能なアクションや対応策が検討・策定されることがポテンシャルの是非を決めていくであろう。

組立業については、高度な組立を専門とする会社は数社の中～大企業に限られているが、周辺諸国に対して既に一定の輸出実績がある。NES においては、SADC の中心に位置するという「マ」国の地理的優位性、また、豊富な労働力を有しているという理由から、組立を優先 sub-cluster として取りあげている。今後の成長のためには、特に、インフラ整備の実現が重要な要素となる。

## ② 既存クラスター産品（鉱業、観光、サービス）

### ・ 鉱業

持続的な輸出にリードされた経済成長のためには、季節ショックに弱い農産品に頼らず、鉱業を含めた輸出品の多角化が必要である。特にウランに関しては、Kayelekera ウラン鉱山の生産が拡大され、さらに Kanyika プロジェクトや Livingstonia プロジェクトが生産開始に至れば、今後、南部アフリカにおける有数のウラン産出国となる可能性もある。

ただし、現在の法制度は、不透明かつ事業毎に異なる権益の条件を許すため、外国投資家の投資意欲を削いでいる。新鉱業法の実際運用と鉱業行政能力の向上が、今後の市場環境を左右するであろう。また、需要サイドにおいて、世界のウラン市場の動向により、「マ」国の新規ウラン鉱山プロジェクトへの今後の投資の如何を決めていくであろう。

### ・ 観光

「マ」国はマラウイ湖や国立公園、また、文化遺産等、複数の観光資源を有しており、政府は外貨獲得、雇用機会の増大等のために観光セクターの促進を政策として掲げている。しかしながら、観光を目的として「マ」国を訪れるのは全体の2～3割に過ぎない。航空便のアクセスが悪く、航空便の利用による出入国は全体の訪問者の3割程度のみであり、残りの約7割は陸路での周辺諸国からの出入国になっている。アクセスの悪さは、欧米やその他地域の high spending 層の観光客の訪問を遠のかせ同セクターの成長を阻害している。外的阻害要因は別とし今後の観光セクターの成長のためには、周辺諸国との差別化のため「マ」国の観光資源のブランド化が必要とされるであろう

### ・ ICT 産業

携帯電話利用サービスについては、固定電話と異なりインフラ整備が比較的容易であるという特性と、音声通話や SMS という誰でも容易に扱える情報伝達の特性により、広範に普及する可能性を持っている。GMS カバレッジについては「マ」国ほぼ全域をカバーしている一方で、携帯電話加入者数が100人当たり26.7人と他アフリカの周辺諸国に比し多くはない。人口規模を単純に市場規模と考えた場合、今後、マーケットが成長するポテンシャルが十分にあると言える。

### ・ 金融

金融セクターの成長は堅調な増加基調であり、近年の成長率は鉱業に次いで2番目に高い。一般的に、金融セクターは経済規模の拡大に伴い成長し、また逆に、金融セクターは経済成長のドライバーになるという相関関係にある。しかしながら、現時点では「マ」国の金融サービスの経済成長への貢献は十分

ではない。第一に、アウトリーチが狭く金融へアクセスできる層が限られている。次に、商業銀行から法人への融資は短中期が大半を占めており、資金が輸入品である燃料等の消費財に向けられ設備投資等へ向けられていないことを意味する。金融セクターが経済成長へポジティブな影響を与えるためには、消費財ではなく設備投資等の生産活動への資金フローの増加が必要となる。

## 6.2. 公式データに計上されない「マ」国産品輸出の現状

### (1) 南部アフリカにおけるインフォーマル貿易

SADC 域内貿易の中で、国境を越えたインフォーマルな取引 (Informal Cross Border Trade: ICBT) が占める割合は大きく、30~40%との推計がある。取引される商品は、メイズ、コメ、豆類等の食料や、手工芸品や鉱物である。また、南部アフリカにおいては、雇用や所得創出の機会が少ないために、ICBT が人々にとって生活手段となっていること、関税を避けるための有用な手段となっていることが、ICBT が生じる背景にある。他方で、ICBT による正の効果もあり、2005-2006 年に発生した食料危機においては、ICBT が危機を緩和する働きがあったと考えられている。

### (2) インフォーマル輸出品の現状 (農産・農産物加工品)

#### ① メイズ

SADC 地域において、ICBT による取引が最も多い食料はメイズである。「マ」国でも、メイズの ICBT が行われ、かつては、「マ」国は ICBT によるメイズ輸入国であったが、今は輸出国に転換している。

「マ」国のモザンビーク、タンザニアへの ICBT によるメイズ輸出は 2005/2006 年から、2011/2012 年の間に上昇し、2011/2012 年では 2005/2006 年以来最も輸出量が多くなっている。

モザンビーク北部は、低コストのメイズの産地であり、モザンビーク南部の消費地からは地理的に遠いため、「マ」国の南部が主要な消費地であり、モザンビークから「マ」国へのメイズの流入がみられた。しかし、現在モザンビークから輸入されるメイズは、全て「マ」国の国内で消費されているわけではなく、ブランタイヤで加工・パッケージ化され、モザンビークに逆輸入されるとともに、ザンビア、コンゴ民主共和国に再輸出されている。この背景には、モザンビークのバイヤーが国内の未登録農家から作物を購入すると、20%の税金が課されるというモザンビークの税制度がある。同様に、モザンビークの未登録農家は農作物を国内市場に販売せず、国境を接する「マ」国側とインフォーマルに取引するインセンティブの方が高い。しかし、このような状況を鑑み、モザンビークは、現在この税制を改める方向である。

#### ② コメ

「マ」国のコメの ICBT は、年によって輸入量が大きく変動し、2010/2011 年では 1,525 トンであったが、2011/2012 年では大幅に増加し 3,325 トンとなっている。さらに、2012 年 4 月 - 12 月には、7,475 トンを輸入している。輸出相手国は、近隣のモザンビーク、タンザニア、ザンビアである。また、これらの 3 か国から、「マ」国はコメを輸入しているが、その量は年平均で 1,145 トン (2005/2006 年-2011/2012 年) に留まる。

他方、ザンビアは域内で最大のコメ輸出国であり、年平均 6,329 トンをインフォーマル取引で輸出している。ザンビアの主要な相手国はコンゴ民主共和国である。

### ③ 豆類

豆類は、2005/2006年から2011/2012年で、平均して1万1,656トンが毎年ICBTとして取引されている。また、「マ」国がICBTで他国に輸出している量は年平均490トン、輸入量は年平均5,901トンであり、「マ」国は豆類の主要な輸入国となっている。相手国で見ると、「マ」国はモザンビーク、タンザニアから豆類を輸入しているが、ザンビアからは、「マ」国は輸入していない。これは、ザンビアの豆類は、ほぼコンゴ民に輸出されているためである。2009/2010年からは、ザンビアからタンザニアに輸出されるようになっており、今後のザンビアの豆類のICBTの動向が注目される。

### (3) ICBTの影響

ICBTには、一般に、雇用創出効果、所得創出効果がみられ、食料危機を緩和するといった正の効果があると指摘されている。しかしながら、正規のルートによる貿易ではないため、関税収入機会および外貨収入機会の喪失となっている。とりわけ、外貨準備高の不足が深刻な影響を及ぼしている「マ」国においては、主要な農産品であるメイズがICBTによって取引されていることの悪影響は非常に大きい。また、「マ」国においては、メイズの輸出禁止令が発布されているが、それにもかかわらずメイズがインフォーマルに輸出されている現状は、税関手続きの形骸化にもつながることが懸念される。

## 6.3. 周辺国による「マ」国投資環境および輸出産品の評価

### (1) 投資環境に対する評価

南アフリカでのヒアリング調査を通じて得た、「マ」国の投資環境に対する見解をまとめると、その発言内容は、「マ」国国内の関係者からのヒアリングおよび関連資料等を通じて得た情報と齟齬はなく、「マ」国におけるビジネス活動の阻害要因として、金融へのアクセスの制約、高い輸送コスト、人的資源へのアクセスの問題等といった課題が複数の回答者から指摘された。在南アフリカの「マ」国総領事館からは、電力不足の問題や産業開発分野における政府関係者の行政遂行能力不足の問題にも言及があった。

また、周辺国調査を通じて得た、ナカラ回廊整備に対する見解については、「マ」国国内における関係者ヒアリング結果と同様、全ての回答者から、「ナカラ回廊の整備は「マ」国経済にとって大きな便益をもたらすこととなるだろう」と大きな期待を寄せる声が示された。

### (2) 輸出産品に対する評価

ザンビアのヒアリング先からは、国を越えた役割分担（例えば、ザンビアで農産物を生産し、「マ」国で加工するといった協働）を通じて win-win 関係の構築を目指すべきとの発言があった。モザンビークのヒアリング先からは、「マ」国は農産物加工やアグリビジネスのポテンシャルがあるだろうとの見解が示された。南アフリカのヒアリング先からも、「マ」国の経済発展を、農業をベースに捉える見解が示され、加えて、有望な分野として、観光業、鉱業、小売業、衣服業、通信、インフラ開発を指摘する声があった。

## 6.4. 「マ」国内および周辺国におけるバリューチェーンの現状と可能性

### (1) 「マ」におけるバリューチェーンの現状と可能性

#### ① 農産物・農産物加工品

#### (i) 食料安全保障に関わる農産物（メイズ、コメ、キャッサバ、小麦）

NES で挙げられている農産物のバリューチェーンを分析する前に、国内の食料安全保障に関わる、「マ」国の主食となる農産物（メイズ、コメ、キャッサバ、小麦）について、バリューチェーン構造を整理する。

#### (a) メイズ

##### バリューチェーン

##### i) 投入・供給

- ・ 原材料: 政府の農業補助の対象となる貧困農家に対しては、FISP 制度により高収量種子・肥料等の投入材が供給される。他方、多くの小農は種子や肥料等を自己購入する。
- ・ 購買物流: 種子は主に国内で生産されたものを活用し、肥料は主に輸入物、または原料を輸入して国内でブレンドされたものが流通している。肥料および肥料の原料はナカラ・ベイラ港にて積み下ろしの後、コンテナ積みトラックにて、物流業者により運搬される。

##### ii) 生産

- ・ 全国各地で生産され、生産量の多くが自己消費される（自己消費の場合は、乾燥、製粉などを自宅で行う場合が多い）。

##### iii) 加工

- ・ 都市圏の農業ディーラーが買取った場合は、製粉企業にてシマ用に製粉される。村内のディーラーが買取った場合は、村内の製粉所にて製粉。

##### iv) 流通・販売

- ・ (国内) 製粉企業から、国内市場（スーパー、小売店等）に輸送される。村内のディーラーが買取り、村内の製粉所にて製粉され、地場の市場や商店で販売される。
- ・ (海外) 都市圏の農業ディーラーが直接周辺国であるジンバブエ、ザンビア、モザンビーク、タンザニア等周の顧客との直接契約にて販売。もしくはインフォーマル輸出(ICBT)として、海外の農業ディーラーが直接「マ」国の農業ディーラーに買付けに来る場合もある。
- ・ 出荷物流: (国内) 自社トラック、(輸出) 自社トラックにて運搬。

#### 平均的なコスト・価格構造

- ・ 1トンあたり 285.7USドルで買い取られたメイズ生豆 (Green Maize) は、製粉の段階で原料の倍程度の 571.4USドルで取引がなされている。ただし、USAID (2009) によれば、その価格の上昇分は付加価値分の増加よりも、投入コストの増加による割合の方が大きい。

#### バリューチェーンの可能性

原料としてのメイズに対する周辺国の需要は 6.1 で述べたとおり高いものの、「マ」国におけるメイズの加工に関しては、製粉のみであり(一部ブレンド等があるが)、製粉に関してはすでに国内市場への加工体制が出来ていることから、これから更に付加価値を追加することは難しいものと考えられる。

## (b) コメ

### バリューチェーン

#### i) 投入・供給

- ・ 原材料:小農は種子や肥料等を自己購入する。
- ・ 購買物流:種子は主に国内で生産されたものを活用し、肥料は主に輸入物、または原料を輸入して国内でブレンドされたものが流通している。肥料および肥料の原料はナカラ・ベイラ港にて積み下ろしの後、コンテナ積みトラックにて、物流業者により運搬される。

#### ii) 生産

- ・ マラウイ湖畔(カロンガ、サリマ、マチンガ)と、内陸部(リロングウェ、ブランタイヤ)および灌漑が敷設された地域で生産される。

#### iii) 加工

- ・ 都市圏の農業ディーラーが買取った場合は、食品加工会社や精米業者にて精米される。村内のディーラーが買取った場合は、村内の精米所にて精米される。

#### iv) 流通・販売

- ・ (国内)食品加工会社や精米業者から、国内市場(スーパー、小売店等)に輸送される。村内のディーラーが買取り、村内の精米所にて精米され、地場の市場や商店で販売される。また、精米後の糠は、近隣の市場で家畜の餌として販売される。
- ・ (海外)都市圏の農業ディーラーが直接周辺国であるモザンビーク、タンザニア等週の顧客との直接契約にて販売。もしくはインフォーマル輸出(ICBT)として、海外の農業ディーラーが直接「マ」国の農業ディーラーに買付けに来る場合もある。
- ・ 出荷物流:(国内)自社トラック、(輸出)自社トラックにて運搬。

### 平均的なコスト・価格構造

- ・ コメを精米することにより付加価値は1トンあたり275USドルで、小売の段階では462USドルの付加価値がつく。この理由は明らかではないが、1つの理由として、コメの主要な生産地が最北部のKarongaや、最東部のMachinga等、リロングウェから距離があるため、輸送コストが反映されていると考えられる。

### バリューチェーンの可能性

コメの国内外の需要は高いが、「マ」国におけるコメの加工に関しては、精米および精米後の糠を家畜飼料として販売するといった付加価値にとどまり、更なる追加的な価値を算出することは難しいものと考えられる。ただし、「マ」国で実施されているOVOPプロジェクトのコメの生産グループの一部は、国内の販売で高い収益をあげている他、海外企業へのコメ輸出にも成功している。そのため、高い品質のコメに、製品の選別化・グレーディングの過程を取り入れることにより、付加価値をつけられる可能性がある。

## (c) キャッサバ

### バリューチェーン

#### i) 投入・供給

- ・ 原材料: 小農は種子や肥料等を自己購入する。
- ・ 購買物流: 種子は主に国内で生産されたものを活用し、肥料は主に輸入物、または原料を輸入して国内でブレンドされたものが流通している。主に自己消費用のキャッサバ芋に関しては肥料等多くを必要としない。

#### ii) 生産

- ・ Mzingba、Salima、ブランタイヤ、Karonga、Machinga の各県で生産されている。

#### iii) 加工

- ・ 一部の食品加工業者が農業ディーラーを通じて原料を買取り、スターチなど製菓用として加工している他、FAO のプロジェクトで製粉化の支援なども行っているが、その量は非常に限定的である。国内市場向けのほとんどは、生の芋として流通しており、加工業者も少ない。

#### iv) 流通・販売

- ・ (国内) 多くが地元の市場で販売され、地元で生のまま流通・販売している。一部の食品加工会社がスターチとして加工し、菓子等を生産し国内市場(スーパー、小売店等)に輸送される。
- ・ (海外) 輸出はほとんど行われていない。
- ・ 出荷物流: (国内) 自社トラック。

### 平均的なコスト・価格構造

- ・ キャッサバを粉末加工することでの付加価値は1トンあたり180USドル程度にとどまるが、「マ」国にまだその加工企業と国内需要は少ないものの、工業用スターチまで加工が可能となれば、トン当たり358USドルという高い付加価値を得ることができる。

### バリューチェーンの可能性

キャッサバの95%が未加工のまま国内市場に流通しており、加工したキャッサバは生産量の5%程度にすぎない。これは、農産物の加工によって付加価値をつけることにより、農民の収入を向上させることが一般的には望ましいとされているという考え方が、少なくともキャッサバに関しては当てはまらないことを示している。バリューチェーンにおいて、仲買人に買い取られて以降の川下で、企業が加工をしていることから、農民の取引のレベルでは原料としてのキャッサバ需要のほうが高いことが考えられる。

ただし、今後の可能性としては、キャッサバは工業用スターチの原料でもあり、バッテリーの生産、紡績、マッチ、梱包用のチップボードやポリウッドとしても需要のみならず、搾りかすに関しては家畜の飼料としても可能性がある。また、加工・流通上の非効率性を改善すれば、更に付加価値が向上するものと考えられる。

## (d) 小麦

### バリューチェーン

#### i) 投入・供給

- ・ 原材料:小農は種子や肥料等を自己購入する。
- ・ 購買物流:種子は主に国内で生産されたものを活用し、肥料は主に輸入物、または原料を輸入して国内でブレンドされたものが流通している。小麦は他の主食農産物と比べると肥料や農薬、水など投入材を多く必要とする。

#### ii) 生産

- ・ ブランタイヤを中心に生産されているが、全体の生産量は少ない(年間 2,000 トン前後)。

#### iii) 加工

- ・ 製粉業者や食品加工業者が、製粉または製菓用に加工している。製粉の過程で出たふすまは、家畜用飼料として国内で販売される。

#### iv) 流通・販売

- ・ (国内)一部の食品加工会社が菓子等を生産し国内市場(スーパー、小売店等)に輸送される。しかし、大手の食品企業の生産には国内産小麦のみでは原料が足りないため、輸入に依存している。
- ・ (海外)輸出はほとんど行われていない。
- ・ 出荷物流:(国内)自社トラック。

### 平均的なコスト・価格構造

小麦の付加価値構造を見てみると、これまでのメイズ、コメ、キャッサバ等と異なり、農民の販売価格から、小売業者までの価格上昇が相対的に少ない。この要因は明らかではないが、小麦は生産量自体が少なく、製粉業者が少ないことなどから、大規模な工場での製粉過程以外では付加価値が付きづらいことが想定される。そのため、生産者販売価格が1平方トン当たり600USドル程度であるのに対して、最終価格は800USドル程度となっている。

### バリューチェーンの可能性

経済発展に伴い小麦の需要も増加していることや、周辺国の需要も伸びていることから、生産量自体が増加することによって、中・長期的には加工業の需要も増加すると考えられるが、小麦の多くを輸入に依存し、また価格のほとんどを投入材のコストで占め、加工の過程が製粉のみである現状を考慮すると、短期でのバリューチェーンによる付加価値の可能性は低いと考えられる。

## **(ii) クラスタ1：油糧種子および穀取り、製油、食品加工**

### **(a) グランドナッツ**

#### バリューチェーン

##### i) 投入・供給

- ・ 原材料:小農は種子や肥料等を自己購入するが、大規模エステートによる生産や、契約農業の場合は、経営者や契約先が投入材を提供する場合もある。
- ・ 購買物流:種子は主に国内で生産されたものを活用し、肥料は主に輸入物、または原料を輸入して国内でブレンドされたものが流通している。

##### ii) 生産

- ・ Kasungu、リロングウェで多く栽培されているが、「マ」国で広く可能な栽培であり、その他の地域でも栽培されている。Mchinji、Mzinba 地域、Salima、Balaka、Tyolo で栽培されている。生産者は、主に



小農であるが(93%)、Kasungu 地域ではエステート農家(7%)によって生産される。

### iii) 加工

- ・ 都市圏の農業ディーラーが買取った場合は、殻をとって、そのままスーパーや小売に販売されたり、製油業者や食品加工会社によって製油される。製油加工された場合は、油かすは肥料の飼料として販売される。

### iv) 流通・販売

- ・ (国内) 食品加工会社・製油会社、組合から、国内市場(スーパー、小売店等)に輸送される。村内のディーラーや地元の製油業者は地場の市場や商店に流通・販売する。また、製油後の油かすも、近隣の市場で家畜の餌として販売される。
- ・ (海外) 都市圏の農業ディーラーや組合が直接輸出する。NASFAM は EU 向けにも輸出を行っている。
- ・ 出荷物流: (国内) 自社トラック、(輸出) 自社トラックにてベイラ・ナカラまで運搬し、港から海外に出荷。

## 平均的なコスト・価格構造

NASFAM の場合、小売価格、または輸出時の販売価格は、ほぼ仕入価格の 5~15%程度を上乗せしたもので、輸送コストは約 30%となっている。グランドナッツのプロセス別の付加価値については、殻をむく加工や、製油に付加価値がつくことから、農民販売価格が 1 平方トン当たり 600USドルから、最終価格は約 1,100USドルにまで上昇している。

## バリューチェーンの可能性

グランドナッツは製油することで付加価値をつけられることから、今後の産業としての発展の可能性は高い。油かすは家畜用飼料として販売が可能である。アフラトキシン等、輸出のための適切な生産・保存の指導や加工が入れば、輸出市場に向けたグランドナッツの流通が更に拡大する可能性もある。

## (b) 大豆

### バリューチェーン

#### i) 投入・供給

- ・ 原材料: 小農は種子や肥料等を自己購入するが、大規模エステートによる生産や、契約農業の場合は、経営者や契約先が投入材を提供する場合もある。
- ・ 購買物流: 種子は主に国内で生産されたものを活用し、肥料は主に輸入物、または原料を輸入して国内でブレンドされたものが流通しているが、大豆は比較的投入物が少ない農産物である。

#### ii) 生産

- ・ 主に Kasungu、リロングウェ、Mzimba を中心に生産されている。生産は小規模農民を中心に、大規模農家も行っている。

#### iii) 加工

- ・ 都市圏の農業ディーラーが買取った場合は、そのままスーパーや小売に販売されたり、製油業者に

よって製油、食品加工会社によって製粉化、大豆製品への加工がなされる。製油加工された場合は、油かすは肥料の飼料として販売される。村内のディーラーが買取った場合は、そのまま地元市場で販売されるか、製油業者に販売され油に加工される。

#### iv) 流通・販売

- ・ (国内) 食品加工会社・製油会社、組合から、国内市場(スーパー、小売店等)に輸送される。村内のディーラーや地元の製油業者は地場の市場や商店に流通・販売する。また、製油後の油かすも、近隣の市場で家畜の餌として販売される。
- ・ (海外) 生産のほとんどは国内消費であるが、都市圏の農業ディーラーや組合が直接輸出する。インフォーマルでも多く周辺国に輸出されている。
- ・ 出荷物流: (国内) 自社トラック、(輸出) 自社トラックにてベイラ・ナカラまで運搬し、港から海外に出荷、または周辺国の場合はトラックで運搬。

#### 平均的なコスト・価格構造

NASFAM の場合、小売価格、または輸出時の販売価格は、商品によって異なるが、ほぼ仕入価格の 5～15%程度を上乗せしたもの、輸送コストは約 30%となっている。

#### バリューチェーンの可能性

大豆もグランドナッツと同様、製油することで付加価値をつけられることから、今後の産業としての発展の可能性は高い。輸入品の大きな割合を占める食用油を代替する可能性を秘めている。周辺国の輸出の需要も大きいと、中・長期的にバリューチェーンの可能性が更に拡大すると考えられる。

### **(iii) クラスタ-2 : サトウキビと精製加工等**

#### バリューチェーン

##### i) 投入・供給

- ・ 原材料: 小農は種子や肥料等を自己購入するが、サトウキビ生産の多くがエステート農民によって生産されるため、契約企業から提供される場合もある。
- ・ 購買物流: 種子は主に国内で生産されたものを活用し、肥料は主に輸入物、または原料を輸入して国内でブレンドされたものが流通している。

##### ii) 生産

- ・ 砂糖会社の Illovo の向上がある Nkhotakota、Tyolo で生産されている。生産に水を必要とするため、湖畔や灌漑地域で生産されている。

##### iii) 加工

- ・ 砂糖会社が、絞り、精製、加工(エタノール)を行っている。

##### iv) 流通・販売

- ・ (国内) ほぼ独占にて砂糖会社が砂糖を生産し、国内市場(スーパー、小売店等)に輸送される。
- ・ (海外) 粗糖は EU や米国、ジンバブエに輸出されている。
- ・ 出荷物流: (国内) 自社トラック。(海外) 輸出には、ベイラ港にはトラック、ナカラには鉄道で輸送。ナカラ港経由で輸出される砂糖は全体の 50%、ベイラ港から輸出される砂糖は全体の 45%を占める。

## 平均的なコスト・価格構造

国内輸送においては、起伏の激しい地域をトラック運送するため、コストがかかる。サトウキビの生産地から製糖所までの輸送コストは、製糖所の 6km 圏内であれば、1トン当たり 450MWK。同 40km 圏内であれば、1トン当たり 1,000MWK となり、それぞれ全コストの 16.8%、20%を占める。

## バリューチェーンの可能性

すでに砂糖の他、ラム酒、菓子、エタノール等を生産した実績があり、今後の経済発展に伴う食料品の需要変化によって、サトウキビの加工製品への需要も高まると想定される。ただし、灌漑や水を必要とすることから生産地域が限定されることや、輸送コストが高く、砂糖生産地域から 55km 圏内で精製しなければ採算が合わないといった制限要因もある。

### **(iv) クラスタ-3：製造業のうち農産物・農産加工品（乳製品、野菜、果物）**

#### **(a) 牛乳・乳製品**

##### バリューチェーン

小規模酪農家が地元の乳牛種を育て生産した牛乳は、ほぼ未加工のまま、地域で消費されている他、同じく小規模酪農家であっても、牛乳集荷グループ (Milk Bulking Groups/Associations: MBGs) と契約を行い、地元の乳牛種と純粋種の交配牛を育てている場合は、1日2回の搾乳で生産された牛乳を同グループの機材であるクーラーに保管され、乳製品加工業者に買い取られる。ただし、フォーマルな小売店に購入される牛乳・乳製品は、主に地元の乳牛種と純粋種の交配牛か純粋種を飼育している商業農家が主体であり、これらの商業農家が生産している牛乳は、中・高所得の消費者に届けられている。

##### バリューチェーンの可能性

現状は上述の通り、加工業者が限定的で、クールサプライチェーンが未発達のため、ほぼ未加工の状態で流通している。しかしながら、これまでほぼ南アフリカ産の輸入品に依存してきたチーズやバターなどを加工する企業も出てきていることから、今後の経済発展に伴う食料品の需要変化によって、乳製品の需要も高まり、加工過程の多い乳製品の生産による付加価値の可能性は高いと想定される。ただし、加工技術や設備、インフラなどの投資が必要な分野でもあるため、今後の同産業への投資状況が改善されることが必要条件となる。

#### **(b) 野菜**

野菜は主に自給自足の生産、かつ生産地近郊で取れたものが地元の市場に流通している。国内のスーパー等では「マ」国産の野菜は販売されておらず、規格の揃った南アフリカ等の近隣諸国から輸入された野菜が販売されている。

そのため、野菜のバリューチェーンの分析は困難である。近年では、2011年には300万トンを超える生産量で、加工企業も存在するジャガイモについては、農産物加工企業である Universal Industries 社が独自のバリューチェーンを構築し、国内向けのポテトチップスの製造を実施しているが、非常にまれな事例である。その他、トマト(年間約 4,000 トン)、たまねぎ(約 2,000~3,000 トン)、キャベツ(約 3,000~4,000 トン)

ン)といった野菜が生産されているが、多くは加工というよりも、原料のまま流通・販売されている。輸送コストや流通の問題から、野菜や後述する果物のフードロスも課題となっている。

### バリューチェーンの可能性

現状は加工以前の原料のまま流通・販売が行われており、バリューチェーンの可能性は低いものの、一部の野菜加工(ポテトチップスや乾燥野菜等)を行う企業や OVOP グループも存在することから、国内市場向けの可能性はある。海外輸出向けでは、すでに唐辛子の加工企業が輸入実績もあるため、同産業の投資状況によっては加工企業が増加することも想定される。

### (c) 果物

果物も、野菜と同様主に自給自足の生産、かつ生産地近郊で取れたものが地元の市場に流通している上、国内のスーパー等では「マ」国産の果物よりも、規格の揃った南アフリカ等の近隣諸国から果物が販売されているのが現状である。生産される果物としては、バナナやマンゴーなどがあるが、果物ジュース等の加工飲料に関しては、5.4(1)②で後述する。

### バリューチェーンの可能性

ブランタイヤ周辺で果物ジュース等の加工業者が存在し、ジュース等を生産しているため、今後の経済発展に伴う食料品の需要変化によって、果物の加工製品への需要も高まると想定されるが、現状はブランタイヤの企業も大量の原料を国内調達できていないことから南アフリカの輸入に頼っており、課題は多い。

## ② 製造業・サービス業等

### (i) 飲料

製造業(飲料)のバリューチェーンについては、事業毎に異なり複数存在するが、近年の大規模投資事業である Malawi Mangoes (operation) Limited の事例を、以下表に示す。

### バリューチェーン

#### i) 投入・供給

- ・ 原材料:約 80%は、自社にて取得した土地において農産物(マンゴ、バナナ等)を生産。残りの 20%は周辺の農家をネットワーク化した上で、農家の農作物を市場価値の低い作物から高価値なマンゴー等果物に変更を促し生産。
- ・ 物流:周辺の農作地より製造業者により農作物を回収し製造拠点に搬入。

#### iii) 生産

- ・ Salima 工場において、自社設備により果実を濃縮し、ジュースを製造。

#### iv) 加工・組立

- ・ 防腐処置パックにパッキング。これにより常温で 12~18 か月の保存が可能となる。

#### v) 流通・販売

- ・ マーケット:(国内)卸売市場やスーパーマーケットにて販売予定。(輸出)周辺国、ヨーロッパやインド等を視野。

- ・ 出荷物流: (国内)未定。(輸出)未定。

### バリューチェーンの可能性

従来「マ」国における果実飲料の製造は、それまで農家が栽培してきた果物を各地から集め製造してきた。Malawi Mangoes (operation) Limited は、飲料として市場価値の高いマンゴー等に特化し製造を行うことを決め、新たな手法として、周辺農家のネットワーク化や高価値果物の指定を行い、付加価値を高めてきた。同国においては、こう言ったバリューチェーンの構築は先例がなく、果物飲料業界において新たな可能性を示すものとなる。

## **(ii) プラスチック・パッケージング**

### バリューチェーン

#### i) 投入・供給

- ・ 原材料: 全量輸入(湾岸諸国、南アフリカ、マレーシア等より調達)。
- ・ 購買物流: ベイラ港にて積み下ろしの後、テテ経由でコンテナ積みトラックにて、物流業者により運搬。

#### iii) 生産

- ・ ブランタイヤ等の複数の工場において、自社設備により成形(圧縮成形等)。

#### iv) 加工・組立

- ・ 製品種別毎に梱包。

#### v) 流通・販売

- ・ マーケット: (国内)顧客との直接契約。(輸出)ジンバブエ、ザンビア、モザンビーク等周辺国における顧客との直接契約。
- ・ 出荷物流: (国内)自社トラック、(輸出)自社トラックにて運搬。

### 平均的なコスト構造

- ・ プラスチック・パッケージング業界の平均的なコスト構造は、原材料(50%)、物流コスト(5~10%)、労働者(10~20%)、利益(10~20%)となっている。
- ・ 物流コストについては、ナカラ回廊開通によるコストの低減は 30~50%と見込まれる。

### バリューチェーンの可能性

「マ」国におけるプラスチック・パッケージングの製造は、そのプロセスが比較的シンプルであり、また、原材料であるペレット生産は湾岸諸国等で効率的に行われており川上へのアプローチは出来ず、川下については顧客への納品まで自社で行うため、新たな付加価値の構築は難しいものと考えられる。

## **(2) 周辺国におけるバリューチェーンの現状と可能性**

### **① モザンビーク**

#### **(i) グランドナッツ**

モザンビークにおいて、グランドナッツは重要な食料であるが、同国北部では一般的な換金作物である。かつては地域でそのまま消費されることが多かったが、メイズに比べて商品価値が高いことから、高い輸送コストにも関わらず、北部と南部との間で頻繁に売買が行われるようになった。主要市場は国内および

南アフリカであり、欧州に対してもフェアトレードや有機農産物等のニッチ市場について可能性があると考えられている。

競争力強化と販売拡大のための最大の制約は、投入物(種子および肥料)の品質とコストであり、製造、加工、輸出等バリューチェーンの各段階においても様々な課題が指摘されている。すなわち、モザンビークにおける付加価値化のためのバリューチェーンは、少なくとも国際的なレベルからは低いレベルにとどまっており、上記諸課題の克服がその改善の可能性を示していると言える。

## (ii) カシューナッツ

モザンビークのカシューナッツのバリューチェーンにおいて指摘されるべき点としては、i) 生産者と加工工場の間にはブローカーが介在し、生産者の利益を圧迫していること、ii) 加工工場は最初の買い付け時に良製品に対してプレミアム価格を支払うが、その後は品質を維持するシステムが存在せず、このため価格は品質よりもシーズンによって変動する、ということが挙げられる。

また、最終加工やパッケージングはすべて輸出先の欧州や米国で行われており、こうした構造によって、カシューナッツの総付加価値のうちモザンビーク国内で加えられる付加価値は20%未満にすぎず、また、最終販売価格に占めるモザンビーク生産者のシェアは10%にすぎない。

モザンビークのカシューナッツ産業においては老齢化したカシューナッツの木の大きな植替えと、生産性・加工レベルの向上が必要とされており、それらの実施を通じて拡大する輸出市場のニーズに応えることができれば、偏った構造のバリューチェーンを再構築する可能性があると考えられる。

## ② タンザニア

### (i) ヒマワリ

タンザニア南部農業成長回廊(SAGCOT)地域におけるヒマワリ生産者は耕作面積5ヘクタール以下の小規模農家であり、メイズやグランドナッツ等、他作物と混栽を行うのが一般的である。収穫後の作物は、通常、地域のトレーダーを経て加工業者に渡り、一部は再び生産者やトレーダーを経て、市場(75%以上が地域内市場)に供給される。

ヒマワリ油のバリューチェーンの各段階におけるコスト内訳によると、卸売価格のうち、生産者の労働コストが40%以上を占めるがそのマージンは極めて少なく、他方、加工段階におけるマージンが約20%と見積もられ、比較的大きなシェアを占めている。

タンザニア国内におけるヒマワリ油の輸入代替の余地は極めて大きく、さらに欧州を中心とするヒマワリ油の需要拡大も予想される状況において、タンザニアにおけるヒマワリ油の生産拡大は同国の経済発展にとって極めて重要である。このためには、バリューチェーンの中で最初の生産工程を受け持つ農家の生産拡大と生産性向上、および(生産性向上の結果としての)マージン拡大が必須と考えられる。

### (ii) 大豆

SAGCOTにおける大豆のバリューチェーンでは、生産者から地域のブローカーやトレーダーを経て大豆の供給を受ける加工業者は4~5の種類に分岐し、各々の卸売/小売部門を経て国内市場に製品を供給している。コストと利益の割合はバリューチェーンの各段階によって異なるが、一般的には、生産者から

輸出業者に大豆が販売される場合が最もマージンが低く、他方、地域の飼料加工業者に販売する場合が最もマージンが高いとされている。コスト構造の観点からは、農民の労働コストを除くと、原料が最大のシェア(38%)を占めるが、農家および加工業者のマージンも各々10数%ずつを占めている。

SAGCOT 地域において 2030 年までに 74.5 万トンに達すると予測される大豆の需要(輸出を含む)に対応するためには、生産能力の強化、とりわけ、大豆の押出し能力(量および技術)の増強と高品質種子の使用が重要であると指摘されている。

## 6.5. 南部アフリカ地域における大規模農業投資・農地取得に関する動向

### (1) 概観

食料安全保障への関心の高まり、バイオ燃料需要の拡大、穀物価格の高騰に伴う農業投資の収益性改善に対する期待等を受けて、世界的に大規模な農業投資や農地取得への関心が高まっている。こうした傾向は南部アフリカ地域においても例外ではない。2009 年だけで 5,600 万ヘクタールの土地が外国投資の対象となったが、そのうち半分以上の 2,900 万ヘクタールが南部アフリカを含むサブサハラ・アフリカ諸国である。こうした外国投資は中所得国および先進国からのものに加え、アフリカ域内からの投資も含まれており、また、国内投資も増加傾向にある。サブサハラ・アフリカ諸国で大規模農業投資や土地取得が進む理由として、アフリカの土地は比較的安価であり、また、安い労働力が利用でき、投資家に対する法的規制も緩いことが挙げられる。

### (2) 事例

#### ① マラウイ

「マ」国では耕作可能地が限られていることから、農業生産性向上のためには灌漑開発が不可欠である。灌漑開発への投資は公的セクターによるグリーンベルトイニシアチブ (GBI) が実施されている。GBI では、「マ」国で灌漑可能な土地は 100 万ヘクタールと見込んでおり、2016 年までに 20 万ヘクタールの灌漑開発を進める予定となっている。しかし、予算不足のため、全ての地域で同時にプロジェクトを進められずにいる。

#### ② モザンビーク

モザンビークは南部アフリカ諸国の中で最も土地取引がなされた国である。FDI を通じた投資については、2009 年までに多くのバイオ燃料プロジェクトの投資提案がモザンビーク政府に寄せられ、それらの案件の合計投資額は 30 億ドルに達するとされる。2004 年から 2009 年にかけて、大規模土地取得の対象となった土地は合計で 267 万ヘクタール、1 事例ごとの平均土地面積は 2,225 ヘクタールである。事例の約半分は外資によるもので、モザンビークにおける大規模土地取得に外資が大きな役割を果たしていることがうかがえる。このように、大規模土地取得が進むモザンビークであるが、2007 年から 2009 年に承認された農業投資について、食用作物用の農地は 10%以下に過ぎないとされる。

### ③ タンザニア

タンザニアでは、2011 年から、農業生産性、食料安全保障、生計の改善を目的として、前述の SAGCOT という大規模な農業投資計画が始められている。SAGCOT 対象地域は広大で、タンザニア領土の約 3 分の 1 が対象となっている。SAGCOT には、USAID、FAO、世界経済フォーラム(WEF)、アフリカ緑の革命連盟(AGRA)などに加え、Yara International や Dupont、Monsanto、Sab Miller、Syngenta など農業関連企業がパートナーとして名を連ねている。

### ④ ザンビア

ザンビアは南部アフリカでモザンビークに次いで土地取引が行われている国であるが、同国の公的部門による農業分野への投資について、灌漑や農村インフラ整備に対する支出割合は低い。2005 年まで、農業支出の 37%が肥料補助に向けられた反面、灌漑や農村インフラ整備に向けられた支出の割合は 3%に過ぎなかった。

## 6.6. 各産業における成長ポテンシャルの評価

### (1) 評価の方法、考え方

各産業の現状や制約要因について、前項までに多角的な観点から分析を行ってきたが、本項においては、それぞれの事項につき各産業を横並びで評価を行う。

#### ① 評価項目

各産業の現状分析については、以下 9 つの項目から評価を行う。

- i) 産業規模 (GDP シェア、2007-11 年平均)
- ii) 実質 GDP 成長率 (2007-11 年、年平均)
- iii) FDI (2010-13 年のシェア、金額ベース<sup>2</sup>)
- iv) 外貨獲得ポテンシャル
- v) 政策支援
- vi) 雇用吸収ポテンシャル
- vii) 周辺国比での比較優位性
- viii) ナカラ回廊整備の影響

各産業の制約的要因については、以下 9 つの観点から評価を行う。

- i) 金融へのアクセス
- ii) 金融コストの影響
- iii) 電力不足の影響
- iv) 交通インフラ(ハード・ソフト)

---

<sup>2</sup> MITC における申請認可額であり、実際の投資額ではない。



- v) 制度的制約要因
- vi) 市場へのアクセス
- vii) 労働へのアクセス(人材スキル)

## ② 評価のスコアリング

各評価項目のスコアリングに関しては、5段階評価とし、基本的に5は最も高い評価で、数字が小さくなるに従い評価は下がり1が最も低い評価としてある(例えば、「外貨獲得ポテンシャル」に関しては、外貨を稼得する能力が最も高い産業には5、最も低い産業には1が付与される)。

スコアリングは、あくまで「各産業間における優劣の相対的な比較」を行なうためのものであり、定量的な基準に則って行なうものではない点には注意を要する。従って、異なる評価項目のスコアリングを単純に足し上げられる性格のものではなく、総合評価に該当する「成長寄与ポテンシャル」のスコアは、上記の各項目について付与したスコアを俯瞰的に分析することにより決定する。

### (2) 各産業の評価

各産業の評価結果を纏めると、以下の評価シートのとおりとなる。

図 6-1 成長産業評価シート

		農業	製造業			鉱業	観光	ICT	金融	流通（運輸・倉庫）	
			農産加工品	プラスチック パッケージング	飲料						
マ ク ロ 経 済	規模（GDPシェア、2007-11年平均）	26.4	10.8			0.9	2.1	3.8	5.0	3.8	
	実質GDP成長率（2007-11年、年平均）	7.4	9.1			32.6	7.5	18.3	5.3	10.7	
	FDI（2010-13年のシェア、金額ベース）	0.0%	33.9%			1.8%	8.7%	2.6%	2.6%	0.0%	
	輸出額（2010年、百万USD）	666	149	22	2	114	70	N/A	N/A	N/A	
	外貨獲得ポテンシャル	5:高い~1:低い	5	4	3	2	4	3	1	1	3
政策枠組み	5:充実~1:脆弱	5	5	5	5	3	3	4	4	3	
雇用吸収ポテンシャル	5:高い~1:低い	5	4	3	2	2	3	2	2	3	
周辺国比での比較優位性	5:高い~1:低い	4	3	3	2	2	2	1	1	2	
ナカラ回廊整備の影響	5:大~1:小	5	5	3	4	1	2	1	1	5	
制 約 要 因	金融へのアクセス	5:良い~1:悪い	1	2	3	3	5	3	4	N/A	4
	金融コストの影響	5:小~1:大	1	2	2	2	5	2	3	N/A	2
	電力不足の影響	5:小~1:大	4	3	2	2	1	3	2	3	N/A
	交通インフラ（ハード・ソフト）	5:充実~1:脆弱	1	2	2	2	2	1	5	5	3
	制度的制約要因	5:少ない~1:多い	2	3	3	3	1	4	5	5	3
	市場へのアクセス	5:良い~1:悪い	1	3	3	3	2	2	3	2	2
	労働へのアクセス（人材スキル）	5:良い~1:悪い	5	4	3	3	2	3	2	2	3
成長ポテンシャル	5:高い~1:低い	5	4			2	2	3	3	3	

出所：調査団により作成。

## 7. ナカラ回廊整備後の物流予測

### 7.1. 地域経済および「マ」国の輸出入・国際貨物輸送の傾向

#### (1) 「マ」国および地域の経済

IMFによれば、「マ」国は2022年にかけて持続的で穏やかに高い経済成長を遂げるといふ、良好な予測値が示されている。2009年にウランから始まった鉱業セクターの成長の機会も大きいとみられる。2桁成長率の年も、今後ありえるが、これは恐らく2022年以降に起きると考えられる。

また、2030年までのGDP成長率は2022年までの成長率と大きくかわらないと見込まれる。「マ」国のGDPの年間成長率は5.5%と予測されており、GDPに対する輸入量の弾性値は1.3、輸出量の弾性値は1.5とされている。また、輸入量の成長率は7.2%、輸出量の成長率は8.4%である。タンザニア、モザンビーク、ジンバブエのGDP成長率は、「マ」国よりも年2%以上高いと予測されており、モザンビーク以外については、貿易のGDPに対する弾性値も大きい。

この他、人口成長率は、交通需要に影響を与える重要な要素である。「マ」国とジンバブエでは、2022年までに人口増加率は減少すると見込まれているが、ザンビアとタンザニアではほぼ変化しないと予測されている。2012～2022年間の人口増加率は、「マ」国が21%、ジンバブエが23%、モザンビークが24%、タンザニアが36%、ザンビアが38%である。5か国全体では約30%増加し、2022年には1億4,800万人になると予測されている。5か国全体における「マ」国の人口比率は、2012年には12.7%であったが、2022年には11.8%に減少する見込みである。

#### (2) 国際貿易

過去5年間に渡り、輸入額は輸出額の195%であった。輸入額の20～25%は燃料および肥料であり、輸出額の55～65%をタバコが占めている。注目すべきは、近年、採掘・輸出が始まったウランであり、2012年の輸出額の約12%を占めている。輸出額に占める紅茶、砂糖、綿花の割合は、2012年時点で約14%である。

一方、重量ベースの品目別輸出量については、タバコ、紅茶、砂糖が2010年の輸出量の51%を占める。輸入量は輸出量の約3倍であり、「マ」国の重量当り輸出品価格の平均は、重量当り輸入品価格の約1.5倍となっている。

また、2010年の主要国境別輸出量および輸入量をみると、ナカラ回廊経由の輸出入の比率は「マ」国全体の輸出入のわずか7.5%であり、モザンビーク国内の道路状態が悪いため、大半は鉄道で輸送されている。一方、Mwanza国境およびDedza国境は、ベイラ港・南アフリカ・ジンバブエとの交易を支える最も重要な国境であり、「マ」国の貿易量の約3分の2がいずれかの国境を通過する。「マ」国・タンザニア間の交通量の大半は、ダルエスサラームを経由するものであり、全体の約11%を占める。「マ」国・ザンビア間の交通量も、全体の約11%である。2010年におけるモーダルシェアは、道路輸送が92.7%、鉄道輸送が7.4%であった。これに対して2001年時点では、道路輸送74%に対して、鉄道輸送が26%のシェアを占めていた。

## 7.2. 2022年の物流ネットワークとインフラ整備状況の検討

本調査の対象となる輸送回廊の道路輸送距離を比較してみると、ブランタイヤからベイラ港およびナカラ港への距離はほぼ同じ程度であるが、ダルエスサラーム港への距離は約 2.2 倍、ダーバン港への距離は約 2.9 倍である。リロングウェからの距離を見ると、ナカラ港への鉄道距離よりもベイラ港への道路輸送距離の方が約 10%近く、道路距離のみで比較するとベイラ港の方が約 20%近い。ダルエスサラーム港は道路距離でナカラ港よりも約 35%遠く、ダーバン港は約 220%遠い。「マ」国から外港への輸送が長距離輸送であることと、ナカラ港がダルエスサラーム港やダーバン港と比較して距離が近いことを踏まえ、仮に、ナカラ港への鉄道が効率的なサービスを提供出来れば、全ての外港経由の国際貨物が鉄道を輸送モードとして選択するかもしれない。しかし実際は、一部の品目はヨハネスブルクやハラレで加工されており、貿易不均衡や復路の積荷の有無、道路輸送の信頼性や輸送時期設定の自由度と組み合わせると、長距離に渡る道路輸送が競争力をもち得ることもある。

### (1) 道路の整備計画

現在実施中・計画中の案件の動向から、2022 年までに確実に、ナカラ回廊とムトワラ回廊という二つの新たな道路回廊が、「マ」国貨物輸送の代替ルートとして整備される見込みである。また、テテ回廊や南北回廊についても、道路状況は大幅に改善される可能性が高い。さらに、「マ」国国内の幹線道路についても、主要区間の道路状況改善が見込まれている。一方で、ベイラ港への最短ルートであるセナ回廊のモザンビーク国内未舗装区間については、2022 年までの整備の見込みはあまり高くないと推定される。

### (2) 港湾の整備計画

港湾は後背地の貨物をめぐり競合するものであり、ナカラ港とナカラ回廊の改善により対象国際回廊上の港湾間の競争は加速化される見込みである。ベイラ港への鉄道と道路のアクセスは改善されつつあり、ベイラ港についても、事業のフィージビリティが証明されれば、航路浚渫・拡張のプロジェクトが実施され、港湾混雑が解消すると共に大型船の入港が可能になる見通しである。セナ鉄道についても、現在廃線となっている区間が修繕される可能性がある。このように、複数の計画中心事業が存在することを踏まえ、2022 年のナカラ港とベイラ港への交通量の配分を検討する上では、不確定要素が多い。

ダルエスサラーム港の 70km 北西には、バガモヨ新港整備の計画があり、効率的な鉄道との接続がなされる見込みである。この計画は、「マ」国の特に中部・北部の貨物の港湾選択に影響する。バガモヨ新港が再生されたタザラ鉄道によりムベヤと接続され、M1 道路の修繕が進めば、「マ」国中部・北部の貨物輸送をめぐり、競争力の高いナカラ港とベイラ港の代替港となると考えられる。

また、ダーバン港には、長距離輸送のデメリットを相殺する強みがある。一部の貨物は経由地のヨハネスブルクで加工されること、ダーバン港には定期船の選択肢が豊富で運行頻度も高いこと、南アフリカのトラック業者は域内で最も事業が効率的であり、南アフリカの道路での非関税障壁は域内の他のルートと比較して少ないことなどが、強みとして挙げられる。

### (3) 鉄道の整備計画

輸送機関別分担率の決定要因は経済コストのみではなく、その他の多様な要因が影響する。域内では、鉱物資源が引き金となり、鉄道再建が行われている。しかし、鉄道インフラ改善は必要とされる要素のひとつに過ぎず、鉄道輸送の市場シェアを取り戻すためには、ローリングストックの確保や、確実に効率的といえる運営や効果的なマーケティングが求められている。鉄道輸送料金が道路輸送料金よりも例えはるかに低くとも、輸送業者や荷主の鉄道輸送に対する信用は失われている。道路輸送業界は強い政治的支持を受けていることから、鉄道ターミナル施設やローリングストック、鉄道一般貨物輸送の管理・運営に対する投資が承認されるには時間がかかる可能性がある。

### (4) 内陸水運の整備計画

マラウイ湖における貨物取扱量は、貨物輸送量全体としては大きくはないが、全般的に増加傾向であり、特に Malawi Shipping Service (MSC) とのコンセッション後の増加率が高い。マラウイ湖の湖上水運の費用は道路輸送費と比較してはるかに安く、本来は、重量貨物輸送において、輸送競争力がある。今後、港湾の整備・管理・運営がコンセッションによって民間主導で実施されることにより、本来の競争力を発揮し得る可能性は高い。また、東アフリカの他の地域同様、マラウイ湖の内陸水運は、鉄道と接続され、鉄道と一体的な輸送ネットワークを形成している。湖上水運と鉄道が円滑に接続できれば、特に鉄道路線のない北部地域を発着地とする貨物輸送において、このネットワークを活用することで輸送費用を大幅に下げることが出来る。鉄道修繕等により、鉄道の輸送キャパシティが増加する見通しは高いことから、2022年時点における湖上輸送のポテンシャルは高いと考えられる。

一方、国際貨物輸送において、湖上水運と鉄道によるネットワークの利便性を高める上では、現状のようにブランドタイヤやリロングウェまたは道路国境に輸送しなくとも、通関手続きを済ませられる仕組みが必要である。湖上港と鉄道の接続地点にドライポートを整備し、ドライポートで通関手続きを実施することが、対応施策として考えられる。Liwonde にドライポートを整備し、道路・鉄道・マラウイ湖の内陸水運の3つの輸送モードの結節点とする構想は長い間実現しなかったが、Liwonde を経由する Nkaya からナカラ港までの鉄道が修繕されつつあり、マラウイ湖の内陸水運がコンセッションにより民間に移管した昨今の状況を受け、再加熱している。仮に Nkaya から南北に至る鉄道修繕が実施されないとすると、Liwonde に3つの輸送モードの結節点となるドライポートを整備する意義は大きい。

### (5) 「マ」国国内における国境および貿易円滑化のための整備計画

南部アフリカ地域では、物流における国境手続き時間短縮・円滑化のための取り組みとして、国境における One Stop Border Post (OSBP) 整備が進められている。「マ」国の国境 OSBP 化の計画としては、アフリカ開発銀行、世界銀行、USAID 等によるプロジェクトがあり、地域共同体である SADC も、「マ」国を含む加盟国の税関職員を対象とした、ワークショップを頻繁に開催し、国境手続き円滑化のための研修や意見交換の場を提供している。

「マ」国政府のアプローチとして、「マ」国税関局は、現在国境手続きに関与している14の機関を、5～7に削減する方向で、政府の関連諸機関と協議を進めている。OSBP 整備については、Kasumulu/ Songwe 国境の OSBP 化のための二国間協定のドラフトを準備し、タンザニアとの間で実現に向けて協議を進めて

いる。また、2年以内に、Dedza および Mwanza 国境の OSBP 化のための覚書をモザンビークと取り交わす予定である。この他の「マ」国政府の取り組みとして、産業貿易省が中心となって、政府関係機関の貿易貨物に関する情報共有のためのシングルウィンドウ整備を検討していることが挙げられる。

このように、多様な取り組みが活発に実施されており、ドナーや地域共同体も支援を行っていることから、2022年時点においては、「マ」国の主要国境は OSBP 化されており、国境通過時間は大幅に短縮されると予想される。

### 7.3. 2022年の品目別貨物輸送需要の予測

#### (1) トランジット貨物予測

##### ① 石炭のトランジット

多くの企業がテテ周辺の石炭採掘のためのコンセッション契約を結んでおり、20兆トンの高質コークス用炭と燃料炭を埋蔵しているこの地域は、世界で最も密度の高い鉱山になりつつある。2022年までにナカラ港とベイラ港経由の石炭輸出は、年間7,000万トンを超えるかもしれない。2022年における、ナカラ鉄道経由のVale社の石炭トランジット貨物輸送量は、「マ」国の他の貨物輸送量を合わせたものよりもはるかに大きくなると考えられる。Vale社は、今後4年間の間に、石炭採掘量を増やすと見込まれる。2022年時点における輸送量はキャパシティの約90%であり、1,810万トン程度であると想定される。Vale社のセナ鉄道によるベイラ港経由の石炭輸出量は、年間400万トン程度になると見込まれる。

長期的には、ナカラ鉄道での石炭輸送列車運行は1日当たり12往復となる予定であり、3,030万トン程度のキャパシティになると想定される。しかし、この将来的な事業の可能性は、将来のコークス用炭の市場価格に依存するものであり、事業時期は確定していない。仮に実施されるとしても、恐らく2022年以降と見られる。

##### ② その他、モザンビーク東部～モザンビーク西部の交易

テテ地域の大規模な鉱山開発、モザンビークのナカラ回廊沿線における農業開発、ナカラSEZの拡大により、モザンビーク東部と西部の交易量は増加すると見込まれる。各方向の2022年時点の貨物輸送量を予測するのは難しいため、双方向で計5万トンと推計した。鉄道のシェアは60%程度と想定される。

##### ③ ザンビア～モザンビーク間の貿易

Vale社のナカラ鉄道開発とナカラ港整備により、ザンビアの国際貿易にとってナカラ回廊は、ベイラ回廊およびダルエスサラーム回廊の代替ルートになる。さらに、Chipataのドライポート整備とChipataへの道路リンクの改善により、ナカラ回廊の輸送は円滑化されると考えられる。ChipataドライポートのF/Sでは、ドライポートから鉄道輸送する貨物に銅を含めているが、2022年以降にChipataがタザラ鉄道と接続されるまでは実現は難しいと考えられる。これらの事項を踏まえ、2022年におけるザンビア～モザンビーク間を移動する「マ」国のトランジット貨物量は、往路・復路ともに12万トン程度であり、鉄道の輸送シェアは80%程度と予測される。

## (2) 輸出貨物予測

### ① 石炭輸出

「マ」国の南部および北部には、小規模な石炭鉱山があり、主に国内消費用に石炭が採掘されている。北部の Eland 鉱山の石炭は、タンザニアの Mbeya に輸出され、セメント生産の用途で使用されている。2011 年の「マ」国の石炭層生産量は 8 万 3,000 トンであり、「マ」国の石炭埋蔵量は 2,200 万トンである。テテの開発により、モザンビークの高質炭が使用可能になることを考えると、2022 年における石炭輸出は減少していると考えられる。

### ② タバコ

現在、タバコ生産依存の教訓から、農作物多様化のための取り組みが実施されており、2022 年のタバコ輸出量は 15 万トンと予測されている。タバコは、リロングウェでコンテナ詰めされて輸出されるか、バルク貨物としてヨハネスブルクの倉庫に輸送して処理・貯蔵(成熟)された後、ヨハネスブルクでコンテナ詰めして輸出される。大半のタバコはリロングウェで加工され、残りは Limbe の北に位置する Namadzi で加工・パッキングされる。タバコの主な輸出港はベイラ港とダーバン港である。

### ③ 砂糖

Associated British Foods 社の子会社である Illovo Sugar Group は、「マ」国における唯一の砂糖生産業者である。砂糖生産量の過半数は国内消費用であるが、2012 年には計 12 万 3,000 トンが輸出された。2003～2012 年の砂糖生産量は、年間 25.7 万～30.4 万トンである。「マ」国での砂糖生産は非常に効率が高く、Illovo 社は砂糖の増産を計画している。同社による 2022 年の生産量および輸出量の予想値は各々 45 万トン、22.5 万トンである。

### ④ 紅茶

1980～2000 年の紅茶の輸出量は、年間 3 万～4 万トンであり、2001～2010 年の年間輸出量は平均 4 万 1,800 トンであった。耕作地面積は 1 万 9,000 ヘクタールであり、今後、大きく変化しないと見られ、同様に生産量も大きく変化しないと考えられる。2022 年の紅茶輸出量は 4 万 5,000 トンと推計される。紅茶輸出は、サービス水準が重要であり、南アフリカが域内の紅茶輸出の輸出センターとなっていることから、主にダーバン港経由でなされている。また、モンバサでの競売のために、ケニアに輸出される紅茶もある。

### ⑤ 綿

耕作地の拡大が予想されており、綿実・綿実油・綿の輸出量は 2022 年には 10 万トンになると予測される。現在、綿の大半はベイラ港およびダーバン港から輸出されている。一部の綿実実油は、綿実油加工のため、ザンビアの Chipata に輸出される。

### ⑥ その他農産品

その他の輸出向け農産品として、ナッツが挙げられるが、特にピーナッツが「マ」国中央部から近隣国に輸出されている。また、多様な種類の豆類が、輸出品として重要になりつつある。「マ」国中央部で生産された大豆は、主にジンバブエに輸出されている。「マ」国南部で生産されたキマメは、主にインドに輸出されており、大半がベイラ港およびナカラ港経由で輸送されている。

## ⑦ ニオビウム

Kanyika 地区および Mzimba 地区には、巨大なニオビウム埋蔵地があり、その埋蔵量は 5,000 万トンと推定されている。ニオビウム五酸化物粉末の抽出率は、ニオビウム鉱物全体の 0.1~0.2%である。ニオビウム五酸化物粉末の初期生産量は、年間 3,000~4,000 トンと推計され、製鉄の用途で、中国に輸出される。鉱山での採掘期間は、20~40 年と見込まれ、2022 年の輸出量は 4,000 トンと予測される。ニオビウム五酸化物粉末は、Chipoka 駅にトラック輸送され、ナカラ港まで鉄道輸送される見込みである。

## ⑧ ウラン

「マ」国北部の Kayelekera ウラン鉱山は、「マ」国の石炭以外の初の採掘場であり、2009 年に採掘が開始された。2011 年のウラン塊の生産量は、900 トンであった。このウラン塊は、タンザニア国境経由でウォルビスベイ港に輸送され、カナダに輸出されている。生産量は徐々に増加し、2022 年には 2,000 トンになると予測される。輸送経路は、セキュリティの理由から、固定されている。

## ⑨ ボーキサイト

ブランタイヤの 70km 東の Mulanje には、ボーキサイトの巨大な埋蔵地がある。埋蔵量は、2,560 万トンと推計されている。プレ F/S により推計された採取量は年間 58 万トンであり、20 万トンのアルミナ(酸化アルミニウム)を生成する抽出率と推計されている。生産・輸出を行う場合は、恐らく、鉱山への支線を建設した上で、輸送は鉄道で行われると考えられる。ただし、アルミナ生産が 2022 年までに開始される可能性は 30%程度であると想定される。

## ⑩ その他鉱物

輸出ポテンシャルを持つその他の鉱物資源として、マラウイ湖南岸の複数地域にチタニウムを含有する重鉱物砂が埋蔵されている他、レアアースや、「マ」国中部のグラファイト、ニッケルなどが挙げられる。また、マラウイ湖には石油およびガスが埋蔵されており、商業的に活用できると考えられている。ただし、タンザニア側がマラウイ湖の国境の問題をかかげ、探査は保留となっている。

## (3) 輸入貨物予測

### ① エネルギー消費

将来需要の評価では、2022 年までの電力使用は、年間 13%の割合で増加し、2022 年の需要は 1,724MW になると予測されている。2001~2008 年の電力使用量の年間増加率は、4.4%であったことを考えると、過去の増加率と比較して、非常に急速な増加率を予測していることになる。最大需要は電力供給量を越えており、電力平均分配に頼っている状況である。この状況は、2017 年に火力発電所が稼働するまで、継続すると考えられる。「マ」国は、近隣国と電力供給網で結ばれておらず、電力の輸入は出来ない。

### ② Kammwamba 火力発電所のための石炭輸入

Vale 社により建設中の新鉄道路線の Neno 駅の 6km 北に位置する Kammwamba には、火力発電所の計画がある。第 1 段階の事業による電力キャパシティは 300MW であり、最終的には 1,000MW の電力キャパシティになる予定である。発電所プロジェクトの一環として、Neno 駅から 6km の鉄道支線が建設され、石炭は Moatize の鉱山から輸送される予定である。第 1 段階の建設事業は 2014~2017 年にかけて実施



されるとしている。Kammwamba における、第 2 段階以降のキャパシティ増強事業の実施時期は定かではない。一方、モザンビークは、国内最初の火力発電所をテテ地域の Ncondezi に建設中であり、2017 年に稼働する見込みである。モザンビーク側の計画の状況も踏まえ、2022 年における Kammwamba の電力キャパシティは、600MW (2x300MW) と仮定する。この仮定に基づき、「マ」国の Moatize からの石炭輸入量は、200 万トンと推計した。

### ③ 石油製品

全ての石油製品は輸入されているが、石油に対して、「マ」国産のエタノールを 10% 混合している。また、混合量は、20% まで増加する様子である。3 分の 2 以上の燃料がベイラ港から輸入されており、一方、ダルエスサラーム港からの輸入量はナカラ港の 2 倍である。2011 年における道路輸送シェアは 93% であり、24 万 8,000 トンが道路輸送され、残りの 1 万 7,000 トンがナカラ港から鉄道で輸送された。2011 年における種目区分は、60% がディーゼルであり、33% がガソリンであった。

### ④ パイプライン

2022 年までに、ベイラ港からの石油パイプラインが整備される可能性がある。パイプラインについては、複数の代替案が検討されている。エネルギー庁は、2018 年までに全ての輸入燃料はパイプライン輸送に移行すると予測している。

パイプラインが整備されない場合は、2022 年の鉄道の分担率は 70% (ナカラ港経由)、道路の分担率は 30% (ベイラ港およびダルエスサラーム港) であると予測される。一方、パイプラインが整備される場合は、パイプラインのシェアが 80%、鉄道が 10%、道路が 10% (ダルエスサラーム港) という予測になる。2011 ~ 2022 年の石油製品消費の年間成長率を 9% とすると、2022 年の消費は 64 万トンと推計される。

### ⑤ 肥料

肥料の原材料の一部は国内でも入手可能であるが、「マ」国国内では肥料は生産されていない。重量ベースで、肥料は燃料に次いで二番目に大きい輸入品目である。2004 年時点の土地利用に対して、最適な肥料の量は 54.7 万トンであるが、実際に 2004 年に使用された肥料の量は半分以下である。この傾向に基づき、2022 年の輸入量を推計すると 58.4 万トンとなる。

### ⑥ セメント

「マ」国のセメント産業は、大きな転換の最中にある。ブランタイヤの Lafarge Cement 社は、年間最大生産量 20 万トンの工場を所有しており、かつては「マ」国唯一のセメント生産業者であったが、他社の参入により、供給不足から生産設備の余剰の方向に向かっていることは明白である。208 ~ 2010 年の年間平均セメント生産量は 24 万トンであり、2022 年のセメント需要は 45 万トンであると予測される。「マ」国の輸送費用が高額であることを踏まえると、生産設備の余剰分を輸出にまわすことは困難であり、セメント工場は最大生産量以下で運営されることになると考えられる。

## (4) 2013~2018 年の「マ」国の輸出戦略について

NES では、2022 年の輸出入額目標が名目ドルで設定されているが、予測に用いられたインフレ率が示されていない。また、生産量増加と単位当たり付加価値増加の二つの理由から輸出額の大きな成長が見込まれている。従って、この予測値を重量ベースの輸出額予測に変換することは難しい。NES のターゲット

は非常に野心的で、特に輸入の増加抑制に関して顕著であり、GDP に対する輸入比率はわずか 0.6 とされている。輸入の代替の可能性は限定的であることから、これほど低い輸入率は、現地通貨の継続的かつ厳しい下落が生じない限りは起こり得ないと考えられる。

## 7.4 2022 年の物流予測

### (1) 輸入と輸出の弾性値

「マ」国の場合は、貿易量が比較的小さい。2022 年までに、Kammwamba 発電所の石炭輸入だけで、他の輸入量の合計の 2 倍以上になる見込みである。バルク貨物である鉱物資源の輸出も同様に、全体の予測量を歪め得る。従って、主要な輸出入品目に対しては、品目別の予測を行った。一方で、2010～2012 年の GDP に対する輸入弾性値を 1.3、輸出弾性値を 1.5 として、「その他の品目」に適用した。結果として、「その他の品目」の輸入成長率と輸出成長率はそれぞれ 6.5%および 7.5%となった。「その他の品目」は、輸入量において、かなりの割合を占めている。

### (2) 輸送機関別分担率と経路選択

現在、輸送機関別分担率と港湾および回廊選択に大きく影響を及ぼしている要因として、①鉄道サービス水準の低さ、②モザンビークの港湾への道路状況が悪いこと、③廃線区間により CEAR 路線がセナ鉄道と接続されていないこと、④ペイラ港の混雑などが挙げられる。しかし、2022 年までには、これらの課題の大半が解決している見込みである。

2022 年における「マ」国の貿易およびトランジット貨物量と、輸送機関別分担率の想定について、表 7-1 に示す。ここで、比較のため、2010 年の実績値についても、表 7-1 に掲載した。この表からわかるように、2010 年から 2022 年までの間に、輸出は 95%増加して約 110 万トンになり、輸入は 193%増加して約 520 万トンになると予測される。ただし、輸入については、石炭の輸入を含めずに考えると、83%の増加であり約 320 万トンの輸入量である。鉄道輸送シェアは輸出が 28%、輸入が 54%、輸入に石炭輸入を含めない場合は 25%である。

表 7-1 2010 年と 2022 年の「マ」国の国際貿易貨物およびトランジット貨物量

	2010 年実績		2022 年予測			
	総輸送量(1,000 トン)	成長率 (%)	総輸送量(1,000 トン)	鉄道輸送率(%)	鉄道輸送量(1,000 トン)	道路輸送量(1,000 トン)
<b>1. 輸出:</b>						
タバコ	154	-0.2	150	30	45	105
砂糖	98	7.2	225	65	146	80
紅茶	52	-1.2	45	10	5	41
綿	24	12.6	100	20	20	80
豆類	30	10.5	100	40	40	60
石炭	13	5.6	25	0	0	25
ニオビウム	0	na	4	100	4	0
ウラン	1	10.5	2	0	0	2

	2010年実績		2022年予測			
	総輸送量(1,000トン)	成長率(%)	総輸送量(1,000トン)	鉄道輸送率(%)	鉄道輸送量(1,000トン)	道路輸送量(1,000トン)
その他	217	7.1	494	13	64	429
<b>輸出合計</b>	<b>588</b>	<b>5.7</b>	<b>1,145</b>	<b>28</b>	<b>324</b>	<b>821</b>
<b>2. 輸入：</b>						
石炭	20	46.8	2,000	100	2,000	0
石油製品	243	8.4	640	60	384	256
肥料	333	4.8	584	30	175	409
クリンカー	200	-2.4	150	30	45	105
セメント	47	-12.1	10	0	0	10
石灰	38	-5.2	20	0	0	20
鉄	28	6.6	60	40	24	36
タバコ	20	0.0	20	0	0	20
車輛	15	5.9	30	0	0	30
その他	837	6.1	1,703	10	170	1,533
<b>輸入合計</b>	<b>1,781</b>	<b>9.4</b>	<b>5,217</b>	<b>54</b>	<b>2,798</b>	<b>2,422</b>
<b>3. トランジット：</b>						
石炭（モザンビーク西部→モザンビーク東部）	0		18,100	100	18,100	0
その他（ザンビア→モザンビーク）	Na		120	70	84	36
その他（モザンビーク→ザンビア）	Na		120	70	84	36
その他（モザンビーク西部→モザンビーク東部）	Na		50	50	25	25
その他（モザンビーク東部→モザンビーク西部）	Na		50	50	25	25
<b>トランジット合計</b>	<b>Na</b>		<b>18,440</b>	<b>99</b>	<b>18,318</b>	<b>122</b>
<b>貨物量総計</b>	<b>Na</b>		<b>24,802</b>	<b>86</b>	<b>21,440</b>	<b>3,365</b>

出所：本調査での予測値に基づく

### (3) 経路別物流予測と予測リスク

#### ① ナカラ回廊の物流予測

2022年におけるナカラ回廊の道路・鉄道間の輸送手段分担は、鉄道のサービスレベル如何により、大きく変化し得る。これを踏まえ、本調査の予測では、バルク貨物の大半は鉄道輸送され、道路は「その他」の品目カテゴリに代表される非バルク貨物を輸送すると想定した。ここで、一般的に、非バルク貨物は輸送時間を保証する必要性が高いため、鉄道よりも道路の選好度が高い。本調査におけるナカラ回廊の輸送手段別物流予測結果を、下表に示す。

表 7-2 2022年におけるナカラ回廊の輸送機関分担の予測

	道路輸送量(1,000トン)	鉄道輸送量(1,000トン)	総輸送量(1,000トン)	道路輸送率(%)	鉄道輸送率(%)
<b>1. トランジット：</b>					
ザンビア貨物の輸入トランジット	36	84	120	30	70
ザンビア貨物の輸出トランジット	36	84	120	30	70
モザンビーク貨物のトランジット(東→西)	25	25	50	50	50
モザンビーク貨物のトランジット(西→東)	25	25	50	50	50

	道路輸送量 (1,000 トン)	鉄道輸送量 (1,000 トン)	総輸送量 (1,000 トン)	道路輸送率 (%)	鉄道輸送率 (%)
トランジット合計	122	218	340	36	64
<b>2. 輸入：</b>					
石油製品	51	384	435	12	88
肥料	90	175	265	34	66
その他	303	194	497	61	39
<b>輸入合計</b>	<b>444</b>	<b>753</b>	<b>1,197</b>	<b>37</b>	<b>63</b>
<b>3. 輸出</b>					
砂糖	45	146	191	24	76
その他	89	178	267	33	67
<b>輸出合計</b>	<b>134</b>	<b>324</b>	<b>458</b>	<b>29</b>	<b>71</b>
<b>貨物量総計</b>	<b>700</b>	<b>1,295</b>	<b>1,995</b>	<b>35</b>	<b>65</b>

出所：調査団の推計による。

## ② 内陸水運の貨物輸送需要

MOTA-ENGIL 社のビジネスプランによれば、2022 年のマラウイ湖上港の貨物取扱量は、約 34 万トンに増加すると見込まれている。これは、タンザニアの石炭等の周辺国内の貨物輸送のためのマラウイ湖上港でのトランSHIPメントを含む貨物取扱量である。しかし、2012 年の MSC による貨物取扱量実績が約 3 万トンであることを考えると、このビジネスプランに示される 2013 年以降の数字は劇的な増加予測である。

## ③ Liwonde ドライポート整備のインパクト

本調査の物流予測では、鉄道引き込み線を備えた既存湖上港 (Chipoka 港) の機能を越える、Liwonde ドライポートが整備されれば、元々 Chipoka 港での積み替えが想定されていた湖上水運・鉄道間の貨物積替えは Liwonde で行われると想定した。また、あくまで湖上水運・鉄道間の貨物積替え需要のみを Liwonde を発着地とする鉄道貨物輸送需要予測の結果に反映した。実際の Liwonde ドライポートは上記の機能をはるかに上回るものになると想定されるが、最終的なドライポートの需要予測は、Liwonde ドライポート施設とその仕組みに関するある程度詳細な計画を策定した後、実施することが妥当である。

## ④ その他の予測リスク

ベイヤ港からのパイプライン、CEAR 鉄道路線のセナ鉄道との再接続、Chipata からタザラ鉄道への接続などが実施されれば、物流は大きく変化すると考えられる。同様に、CEAR 北部路線の修繕や、Chipata ドライポートの整備や、ナカラ鉄道による一般貨物輸送への十分なキャパシティ提供がなされなければ、貨物量や輸送機関別分担率は大きく異なってくる。逆に、マラウイ北部路線の修繕や Chipata のドライポート整備が実施されなければ、ここで予測されたザンビアからのトランSHIP貨物の多くは、実際には生じなくなる。CEAR とセナ鉄道が接続されれば、一部の (恐らく 30%程度の) ブランタイヤ～ナカラ港間の鉄道貨物輸送は、ベイヤ港への鉄道輸送にシフトすることになるだろう。また、ベイヤ港に輸送される紅茶などの一部の貨物は、道路輸送から鉄道輸送にシフトすると考えられる。

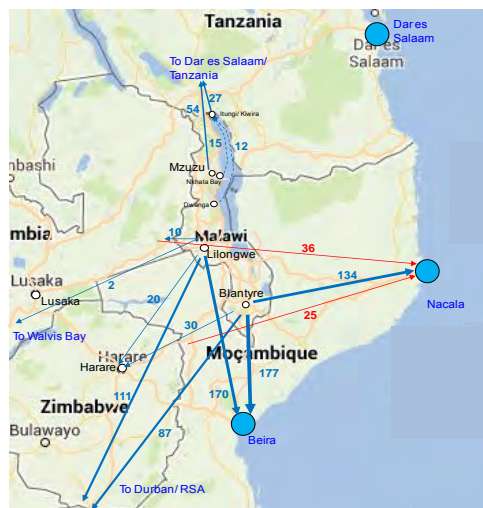
#### (4) 道路および鉄道の経路別物流予測結果

2022年における鉄道および道路の経路別貨物輸送量の予測結果の概要を、図7-1～図7-4に図示した。ただし、貨物量の予測値はあくまで指標であり、(3)に記載した多様な予測リスクから、実際には大きく変動し得る。輸送機関別分担率についても同様である。



出所：調査団

図7-1 輸入および内陸へのトランジット貨物の道路輸送量：2022年  
(単位：1,000 トン/年)



出所：調査団

図7-2 輸出および海港へのトランジット貨物の道路輸送量：2022年  
(単位：1,000 トン/年)

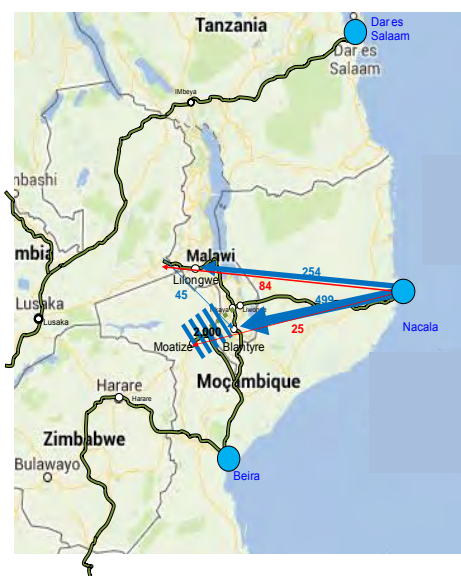


図7-3 輸入および内陸へのトランジット貨物の鉄道輸送量：2022年  
(単位：1,000 トン/年)

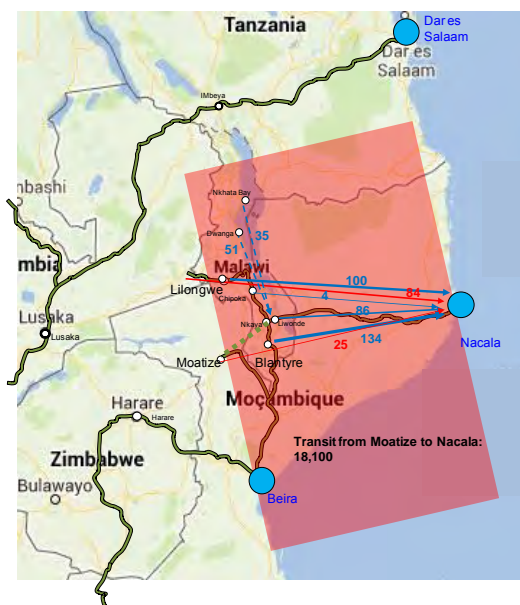


図7-4 輸出および海港へのトランジット貨物の道路輸送量：2022年  
(単位：1,000 トン/年)

## 8. 「マ」国流通業のポテンシャル

### 8.1. 回廊整備を前提とした国内流通業の成長ポテンシャル

#### (1) 回廊の概観

ベイラは「マ」国の経済センターであるブランタイヤの直近の港湾であり、ベイラ回廊は 1980 年代から 90 年代半ばまで「マ」国のメイン回廊であった。しかし、同回廊はモザンビークの内戦により、急速にその利便性を失った。そのため「マ」国は、「代替回廊」が必要となり、結果的にダーバン(南北)回廊の隆盛につながった。一方、歴史的経緯から、ダーバン(南北)回廊は物流機能、在庫機能を含めた物流サービスの水準が高いという利点がある。しかし、ベイラに比較して距離が長く、輸送料金は高額でリードタイムも長い。さらに複数の国を超えることで、国境での通過手続きが複雑・長時間化するという問題もある。

上記の二つの基幹回廊に対してダルエス回廊の利用量はそれほど多くはないが、利点としては鉄道輸送が挙げられる。タンザニア側国境の Mbeya にはマルチモーダル施設があり、鉄道・トラックのインターモーダル輸送が可能となっているものの、実績からは積極的に利用されている模様でなく、費用の割高さが障害となっている。

各回廊のシェアとして、総輸送量 200 万トン(2009 年)のうち、半分がベイラ回廊、15~20%がダーバン回廊、10%程度がナカラ回廊としている(DTIS 2009)。同様に JICA セナ回廊調査では、ベイラ回廊が価格ベースで 21%、重量ベースで 41%、ダーバン回廊は価格ベースで 51%、重量ベースで 33%、としており、高価格品はダーバン回廊を利用していることを示している。ヒアリング結果でも付加価値の高い製品・時間要請の高い製品は、コストより信頼性(reliable)を求め、ダーバン回廊が利用されている模様である。

#### (2) コスト

##### ① サプライチェーンの観点から

「マ」国の流通の非効率性の大きな要因として、「輸送コスト」が必ず言及される。世銀によるバリューチェーン調査では、いくつかの代表的農作物のコスト構造調査を行っているが、タバコについては、欧州渡し価格の 4,000US ドルのうち 12%程度が輸送コストとなっていることが推測され、輸送コストは距離の短い順にコストが高くなる「逆進性」を示している。

国内輸送コストの高さの要因として「マ」国が国内輸送料金に Surtax システムを導入し、これを荷主に負担させている点も挙げられる。利用者にとってはコスト増要因で競争力を削ぐことになるが、この税がトラック業者の収入となるため、いわば「下駄」を履かせてもらう形で、国際競争力を維持しているのである。

世銀の Country Trade Diagnostic Studies の 2004 年版においても、「物理的距離」、「マーケットの小ささ」、「帰り荷のなさ」、「税金」等、流通・物流業者の努力では解決できない問題が原因であることが指摘されており、問題解決の深刻さを示している。

## ② 回廊輸送料金

内陸国である「マ」国にとって、国際陸路輸送の利用は帰り荷の有無に大きく左右される。内陸・遠距離でかつ、輸出の少ない「マ」国はコンテナが返却されないリスクが高いため、この「延滞料金」システムが厳格に適用される国となる。遠距離である「マ」国は返却時間も要するため延滞料金を払う可能性が高い。

「マ」国は、年度の後半に肥料が輸入され、そのコンテナを農作物輸出に利用できるというサイクルを構築することが可能である。すなわち、肥料で使われたコンテナをタバコの輸出で使うことができるため、国内にコンテナデポを設けることができる。したがって、国内デポがあれば、例えばダーバンに陸揚げされたコンテナを「マ」国に輸送しコンテナをリロングウェで返却することが可能になる。このことは、延滞料金のリスクを下げる以上にダーバン⇄リロングウェの往復輸送より輸送距離が半分になることを意味するので、輸送費の面からも大きなコスト削減効果になる。

このように空コンテナを扱うことのできる「ドライポート」は既に民間ベースで運営されており、回廊の 40 フィートコンテナ輸送料金をヒアリングにより収集したところ、1) 輸出料金が輸入に比較して安い、2) ベイラ回廊、ダーバン回廊がメインルートである、3) ルートとして高額である、4) ナカラ回廊の輸送費に割安感がみられない、といった特徴を把握することができた。

## (3) 鉄道輸送

現在、ナカラ回廊は鉄道輸送が主体となっており 80%が鉄道輸送となっている。しかし、ユーザーにとってはサービス内容、特に、ワゴンの調達に長時間を要し輸送スケジュールが不安定であることに対する不満が多い。過去 10 年間、道路への投資が大きかった影響で、鉄道側への予算配分は少なく、リハビリやメンテナンスもスポットの緊急対応に限らざるをえない状況である。そのため供給力不足は深刻で、2008/09 年以降、貨物輸送鉄道は目標値をクリアしておらず、しかも、輸送量自体も減少傾向にある。

## (4) ナカラ回廊に対する期待

ナカラ回廊は「マ」国にとって従来の利用回廊から近距離のゲートウェイを持つことを意味し、その結果、物流コストの低減が図れると大きな期待が寄せられている。コストメリットに加え、輸送オプションを持つことも重要であり、ナカラ回廊により回廊間のサービス競争が生じることで、他の回廊のサービスも向上するであろうという期待は大きい。

現行、ナカラ港と「マ」国は自動車輸送でなく鉄道輸送が行われているが、鉄道輸送の充実を望む声は強い。道路輸送は、インフラが整備されるとしても国境通過の手間や道路での検問等のリスクがあるが、鉄道はそのリスクが少ないとみなされている。

ナカラ回廊は「マ」国以外ではザンビアの北部・東部地域も裨益地帯と考えられる。すでに両国間でのナカラ回廊利用については首脳合意され、ザンビアは Chipata に鉄道駅を設け、「マ」国との間で鉄道がつながり、ナカラ港利用が可能となった。ザンビア現地調査でもナカラ回廊への期待は大きい。

ザンビア当該地域において輸出可能性のある農産品・作物は、「マ」国と大きく異ならず加工度の低い類似品目である。しかし、大規模生産が「マ」国よりも可能という点では、ザンビアは「マ」国より競争力があ

る。ここで、「マ」国に輸出加工能力があれば、チパタ周辺の農作物を「マ」国で加工し、付加価値を付けてナカラ回廊経由で輸出するというサプライチェーンの構築を想定することができる。

## (5) ポテンシャルティ

### ① 鉄道輸送

以下が現実的対応と考えられる。

- ・ 南部については輸入で週一便、輸出もタンクコンテナの返送を利用すれば週 1 便程度のブランタイヤ発着ブロックレーンの運行が可能となるので、その実現を目指すこと
- ・ 北部については、輸出がメインの 3 仕出地それぞれの輸出量が小さく編成機能が必要となるので、その編成機能を充実させ、週 1 便の定時運送を目指すこと。また、リロングウェで従来どおりの、インランドデポ機能が機能すれば、輸出入バランスがとれているので、物流費用;特にコンテナ輸送費用の節減に役立つので、その機能充実を図ること

### ② 自動車輸送

現状ではナカラ回廊の道路交通量は非常に少ないが、本調査の物流予測結果からは、2022 年の Chiponde 国境の 1 日当り貨物輸送量は約 1,920 トンになると想定される。仮に貨物車両 1 台当たり貨物量を約 20 トンと仮定すると、1 日当りの通過貨物車両数(帰荷のない空トラックを除く)は約 100 台と試算される。

一方、鉄道のサービスレベルが期待されるほど向上しなければ、自動車輸送量はさらに増加する可能性がある。ナカラからブランタイヤ、リロングウェまでの距離は 900~1,000km であり、鉄道輸送が圧倒的に強いと断言できる距離ではない。歴史的に見ても、付加価値が上昇すれば、ドアツードア輸送が可能な自動車輸送が鉄道輸送や他の輸送モードを駆逐した歴史がある。「マ」国においてもこの傾向は同様である。

## 8.2 流通業成長に係るインフラ整備の可能性

### (1) 重点整備インフラ

#### ① リウォンデ (Liwonde) 編成駅

輸出貨物においては、北回廊は週 1 便の荷物を仕立てる分量しかないため、編成が必要であり、両線路が交わる地点で編成駅を整備する必要がある。加えて、Chipoka からの水運貨物を取り込む必要がある。リウォンデ周辺はその結節点としてふさわしい場所である。Chipoka 港にはコンテナ荷役機器、鉄道引き込み線があるため、それらが補修されるとするならば、マルチモーダル施設ではなく鉄道貨車を連結する編成駅の整備が優先されるべきである。

#### ② ブランタイヤ・ドライポート

鉄道貨物の最大の発着地はブランタイヤである。ブランタイヤではすでに鉄道ターミナルの集約化が試



行されており、2013年4月から民間業者 Mukadan 社による Chilinba terminal が創業を開始、通関、コンテナデポを含めたサービスが提供される予定であった。これにより、既存の鉄道引込み線を持つフォワード4社のターミナルは、直接、鉄道とはつながらず、トラック輸送でチリンバターミナルからコンテナをピックアップ・デリバリーする必要がある。

### ③ リロングエ編成機能

南線であるブランタイヤに比較し、北線であるリロングウェとチパタはそれぞれが十分な貨物量が存在する状況にはない。したがって、Liwonde の「前段階」としてリロングウェの編成もできれば可能としたい。また、空コンテナの保管が可能なデポ機能が今後とも維持・発展される必要がある。

### ④ 水運

北部ルートにおいては、砂糖をメインカーゴとして、Chipata の水運貨物が想定されている。基幹港湾は、チポカは陸揚げ港であり、船積港である Chirumba, Nkatabe はそれぞれ整備が必要な状況にある。陸揚げ港となるチポカ港で現地調査を行ったところ、過去に整備された鉄道引き込み線とクレーンがあり、本線から直接、鉄道道乗り入れが可能となっている。一方、Mangochi の橋梁のクリアランスは 5.5m 程度であり、バルク船の使用しか想定できない。したがって、コンテナ輸送のためにはチポカ港の鉄道引込み線改修が必要と考えられる。

### ⑤ 国境施設

国境での迅速な通過のために OSBP の充実が目指されているが、国境混雑は制度的にボーダーでの輸出入通関をメインとしているために起きている。混雑を避けるためには、国境を簡素な手続きで通過(トランジット)で通過させ、内陸拠点での通関を行うことで国境通過を簡単にすることが通常は行われる。

「マ」国は保税輸送を志向し ASYCUDA によるボンドシステムを活用しており、国境で貨物価格に相応するボンド額を通関業者のボンドから差し引き、再出国あるいは輸入通関の際に再度に自動的に戻すシステムが働いている。しかし、モザンビークで同様のトランジット貨物のボンド引き落としが開始したものの、混乱が生じているといわれており、さらには国境での複数機関によるオーバーラップ検査がまだ簡素化されているとはいいがたく、国境検査機関の絞込みと、その検査順番の確定が急がれている。OSBP もこのような制度的な仕組みが改善されなければ、いたずらにハードを充実させても課題が残る。

### ⑥ 倉庫

ナカラ回廊を利用し自動車約 30 万トン、鉄道で 17 万トンの合計 47 万トンを超える、付加価値の高い貨物の輸入が想定され。これらの貨物のうち 1-2 割は、小売・卸売業が扱う高付加価値の輸入貨物だと仮定すると、鉄道輸送と在庫機能をパッケージにした倉庫型インフラが必要になる。

この倉庫は、輸入貨物を扱うため「保税倉庫」である必要もある。現在のところ「マ」国の保税倉庫は自動車等高額関税商品に利用が限られるが、関税のキャッシュフローが改善できるメリットがある。保税倉庫+高回転入出庫、在庫管理ができる流通型倉庫が、鉄道ターミナルに隣接されれば小売業・卸売業にとっては有効なインフラとなる。

## (2) 流通業ビジネスの可能性（卸・小売業を中心に）

輸入品を国内にデリバリーする卸・小売業はナカラ回廊の鉄道輸送により、物流費用の低減、輸送頻度の向上が図れることになる。これにより、オーダーサイクルの短縮や在庫料の削減という、近年のサプライチェーンにコンセプトにのっとったビジネスプラクティスの導入のベースが整備されることになる。

特に、従来の南アフリカからの輸入でなく、アジア、中国、インド、中近東の「東側」からのブランドタイヤへの輸入環境が向上することになる。しかし、この流れは、在庫・物流管理を従来の南アフリカ 1 チャンネルから南アフリカ・ナカラの 2 チャンネルに増やすことになり、在庫管理が行える倉庫マネジメントが要請されることになり、物流業者にとっては従来の「輸送」とともに「倉庫」管理をそのサービスメニューとして拡張する必要がある。

## 9. ナカラ回廊整備によるインパクト分析

### 9.1 輸送コストの低減

ここでは7章の需要予測結果から導かれた2022年時点のナカラ回廊を通過するマラウイの貨物量と、ナカラ回廊および代替ルート(ヒアリング結果等に基づく)から、ナカラ回廊整備による輸送費用低減効果を定量的に算出する。効果の算出に当たっては、輸送費用と回廊別輸送距離をもとに、輸送手段別輸送費用と回廊別輸送手段別輸送費用を算出した。

この試算によると、ナカラ鉄道整備による輸送費用低減の効果は明らかである。一方で、道路輸送においては、ナカラ道路回廊の方がベイヤ回廊よりも距離が長いために、ナカラ道路回廊を使うとより輸送費用が高くなり、効果がマイナスになるという結果となっている。ただし、ここでの試算では、ナカラ回廊活用による、海上輸送費用の低減の効果を反映していない。その効果も含めれば、輸送費低減のインパクトは更に大きくなるものと想定される。なお、輸送距離との関係からも、マラウイにとっては、ナカラ鉄道整備のインパクトが、ナカラ道路整備のインパクトよりも遥かに大きいことは明白である。

さらに輸出入別/品目別/ルート別/モード別のコスト削減額を積み上げて、2022年時点における「マ」国名目GDPに対する割合を示した。この計算に当たっては、次章で詳述する3つのシナリオ(最も蓋然性の高い「メイン・シナリオ」、NESにおける想定に近い「アップサイド・シナリオ」、最も悲観的な「ダウンサイド・シナリオ」)について、各シナリオ下で想定される名目GDP、為替レート、輸出入額を用いて計算を行った。この試算によると、メイン、アップサイド、ダウンサイドの各シナリオで、それぞれ対名目GDP(2022年)比で0.3%、0.2%、0.4%の輸送コスト削減効果が見込まれることになる。言い換えれば、コスト削減によりその分だけGDPの押し上げ効果が期待できるということになり、この効果自体は決して小さいものではないと言えよう。

### 9.2 需要シフト

#### (1) 農業

##### ① 域内の農産物流通・市場へのインパクト

ナカラ回廊が開通することにより、モザンビークの5つの州(Cabo Delgado州、Niassa州、Nampula州、Zambesia州、Tete州)との流通や商取引が活発に行われることが想定される。これらの地域の生産物は「マ」国と類似しているが、主に輸出産品というよりも、食料安全保障に関連する農産物を生産している。これらは「マ」国ではほぼ自国内生産・消費が行われている産品である。

他方、モザンビークの輸出品として有名なカシューナッツに関しては、「マ」国はほとんど輸出を行っていないため、現状競合産品とはならない。タバコに関しては、テテで生産されたものを、ブランタイヤ周辺で加工し、ナカラ回廊を通じて港に運ぶという国際的な分業が成り立つことが考えられる。コメに関しては、モザンビークではコメは生産が不足しており、「マ」国からモザンビークへのコメの輸出が増加することが想定される。その他、コメと同様にモザンビーク国内での需要が不足している産品としてメイズやゴマなども、「マ」国からの農産物輸出が促進されるということからポジティブな影響が想定できる。また、ゴマなどの一部の農産物に関しては、モザンビーク産輸出農産物との量的補完の可能性もある。

他方、「マ」国の農業投入物において、大部分を輸入に依存し、かつ外貨の消費源となっている肥料が、ナカラ港と回廊を通じて輸送コストが低下し、価格が低下することにより、「マ」国農産物の価格低下に貢献することが考えられる。農薬等も輸入品が多いため、肥料と同様の効果が期待できる。

## ② 域外輸出へのインパクト

現状「マ」国からナカラ回廊を使って域外に輸出している製品に関しては、ナカラ回廊のインパクトはニュートラルであると考えられる。ただし、ナカラ回廊を活用することでこれまでの輸送コストが半分程度になるなら、輸出へのポジティブなインパクトが期待される。特に現在ナカラ回廊を使わずベイラ回廊を使って輸出を行っているタバコ、紅茶、砂糖、綿、コーヒー、ゴマ等に関しては、ナカラ回廊・港を使って輸出を行うことによる輸送コストの削減効果は大きく、輸出促進の大きな要因となることが期待できる。また、これらの製品は農業投入物(肥料、農薬等)を多く必要とする製品であることから、生産コスト自体も減少することが想定される。

### (2) 製造業（飲料、プラスチック・パッケージング）

#### ① 域内の流通・市場へのインパクト

プラスチック・パッケージングの原材料(ペレット)は大半が域外(湾岸諸国、マレーシア等)からの輸入に頼っている。現在は、ベイラ港にて積み下ろしの後、コンテナ積みトラックにてブランタイヤ等の国内製造拠点へ搬入されている。これまでベイラ港を利用していた時に比べ、距離が短縮し時間削減が見込まれるため、ほぼ全ての物流がシフトされると予測される。他方、製品に関しては、「マ」国とモザンビークの間での競争がないパイプ・ホース関連製品については、「マ」国からの輸出が伸びると予測される。パッケージング関連製品については、両国間で相互に輸出入がなされていることから、ナカラ回廊の開通により競合となる可能性は高い。

飲料の原材料についても、ナカラ回廊の整備により、現在ベイラ港を利用している物流(デンマーク、中国および中東からの輸入品)は同回廊へシフトされると考えられる。他方、果実飲料についてはより多くのモザンビーク製飲料が「マ」国へ流入し、「マ」産飲料と競合する可能性は高い。ビールに関しては、ナカラ回廊を通過するモザンビークを含め周辺国(ザンビア以外)は高い関税が課税されるため、これが解消されない限りナカラ回廊開通のインパクトは想定し難い。

#### ② 域外輸出へのインパクト

プラスチック・パッケージングおよび飲料については、関連企業へのヒアリングによると域外への輸出は考慮されていないが、果実飲料については、ヨーロッパやインドへの輸出が計画されており、これがなされる場合は、輸送コストの削減により輸出へのポジティブなインパクトが期待される。

## 10. 「マ」国成長産業と成長シナリオ

### 10.1. 農業、製造業、サービス業における成長産業

これまでの分析(産業構造分析(2章)、周辺諸国との人的・産業的比較優位分析(5章)、「マ」国産業の成長・輸出ポテンシャル評価(6章)、ナカラ回廊整備によるインパクト分析(9章)等にもどづき、我が国を含むドナーが支援すべき成長産業(品目)を特定すると以下のとおりである。

- ◆ 農業:油糧種子(ヒマワリ、グランドナッツ、大豆、綿)、サトウキビ、コメ、豆類、乳製品(農産物加工)
- ◆ 製造業:農産物加工、プラスチック・パッケージ
- ◆ サービス業:ICT、金融、流通(物流)

### 10.2. 成長産業の技術的・制度的課題

#### (1) 農業関連の課題

##### ① 低投入と低生産性

「マ」国農業はほとんどの作物の生産性が周辺国に比べて低水準である。その要因には、幅広い意味での低投入(肥料、種子、農薬、灌漑、技術等)が挙げられる。また農民の金融アクセスの難しさから、高収量を可能にする投入物の使用量が少ない。また、FISPで農業予算の8割を占めている現在の農業予算配分では、生産性を向上させるための技術の革新・開発や、農業技術普及サービスといった部門に予算が回らない。

##### ② 土地の制約

農地の平均耕作地が1ヘクタール前後と零細である上、「マ」国の土地制度の複雑さ(慣習法と相続制度)から、大規模農地化が困難になっている。さらに、上記の慣習法の問題から、小農に土地の所有権がないため、土地を担保に融資を受けられず、小農が土地に投資をするインセンティブも削がれるというマイナスの要素があり、農業の発展の阻害要因となっている。

##### ③ 輸送コストの高さとインフラ・市場へのアクセスの悪さ

輸送コストとインフラや市場へのアクセスの悪さは、農業に限らずあらゆる産業に当てはまる課題であるが、農業部門でも深刻な問題となっている。また、インフラやアクセスの悪さは、農産物の場合、本来市場で販売可能であった農産物の量を減少させてしまう。

##### ④ 金融へのアクセス

「マ」国では融資制度が未整備なため、大部分の農家は融資を受けられず、農家がハイブリッド種や農薬などの農業投入物にアクセスすることが困難となり、結果として低い農業生産性にとどまってしまう。

##### ⑤ 政府の規制

たとえば農産物輸出については、政府が何の前触れもなく輸出禁止や輸出制限措置を発動してきた。

その他、前述の土地問題に関連した Land Act(土地法)なども農業の発展の阻害要因となっている。

## **(2) 産業関連の課題**

### **① 金融へのアクセス**

融資に際し法人所有資産を担保として差し出さねばならないこと、また、中小企業の場合商品取引の注文を担保にするケースもあり、中小企業にとっては負担が大きい。融資条件として、外貨建て貸出・返済、融資期間は最長1年といったものが多くを占めており、企業側の資金運用を難しくしている。

### **② 高金利**

高金利はマクロ経済の構造に起因するものであるが、特に中小企業にとって、高金利の問題がビジネス活動の阻害要因となっている。金利コストが商品コストに転嫁されるため高コストとなり競争力を低めている。

### **③ 外国為替**

タバコ等の季節的な農産物の輸出増減による外貨アンバランスに起因し、外国為替が不安定な状況である。輸出入業者においては、為替・外貨獲得問題がリスク要因となっている。原材料・燃料等を輸入にたよる製造業の企業においてはクワチャ安によりコストは増加している。

### **④ 輸出開発基金 (EDF)**

輸出開発基金(EDF)が輸出企業の資金アクセスの促進を目的として設立され、オペレーションを2012年8月に開始している。2013年6月現在、EDFのサービスは輸出保証のみで、直接貸出スキームの実現のためには、更なる資金が必要であり、EDFはドナーや金融機関に資本提供を求めているが現実化していない。

## **(3) 輸出関連の課題**

現在、Malawi Bureau Standard (MBS)による認証は国際水準を満たしておらず、海外のマーケットでも受け入れられていない。よって、輸出者は国際的に認知された認証・査定を、MBSに加えて取得する必要があり、コスト増および時間のロスが生じている。

## **10.3. 成長産業に係る周辺環境整備の必要性**

### **(1) 運輸インフラ**

「マ」国と海港との距離を踏まえると、鉄道輸送のサービス改善・キャパシティ増強は、重要な課題である。ナカラ回廊上の鉄道一部区間は既に修繕が開始されており、鉄道輸送キャパシティの増強も見込まれるものの、ローリングストック確保の目処は立っておらず、「マ」国の一般貨物のナカラ鉄道での輸送に際しては関係者間の利害の不一致が見受けられる点もある。また、Vale社によって実施中のNkaya～ナカラ間の鉄道修繕効果を最大限に活かすためには、「マ」国の輸出入貨物の主要な発着地であるブランタイヤおよびロングウェからの鉄道路線の修繕または、道路輸送と鉄道輸送の接続性改善の必要性もある。

さらに、鉄道路線延長のない「マ」国北部においては、湖上水運と鉄道の接続性向上と、湖上水運利用の活性化が、長距離貨物輸送の鍵となる。しかしながら、「マ」国には内陸水運・内陸港整備のためのマスタープランはなく、コンセッション契約内容も現段階では曖昧であることから、その方向性は定かではない。

## (2) 電力インフラ

現在、電力不足は製造業等の産業成長や投資促進の上で、大きなボトルネックである。しかし、近年実施された「マ」国の電力需要予測調査によれば、2022年時点においては、電力不足は大きく改善されている見通しである。さらに、隣国のモザンビークでは、テテ周辺で採掘された石炭を利用して、国内初の火力発電所をテテ地域に建設中である。仮に一部の「マ」国々内の発電事業実施が遅延したとしても、モザンビークから電力を購入するオプションもある。

電力消費予測に対する、家計および、サービス業・農業・工業等の各産業セクターの消費比率を算出すると、2020～2025年の電力消費に対して、農業・工業と家計がそれぞれ45%を占める一方、サービス業の占める割合はわずか10%程度である。さらに、農業・工業の電力消費のうちの8割以上を、製造業が占める。このことから、電力供給の産業への影響は、特に製造業に対するものがとりわけ大きいと言える。

## 10.4. 成長シナリオ

### (1) 実質 GDP 成長率予想

以下では、ここまで検証してきた各産業の潜在性や制約要因、そこから浮かび上がってきた成長産業候補の将来像などを踏まえ、3つのシナリオについて、「マ」国におけるマクロ経済の姿の描出(産業別および需要項目別の実質 GDP 成長率予想)を試みる。

**メイン・シナリオ：** 調査団が最も蓋然性が高いと考えるシナリオ。ここまでに指摘してきた技術的・制度的課題の克服や、成長産業候補に係る周辺環境整備は一定程度進められるものの、その全てが実現するわけではない。ナカラ回廊については、その整備の効果が必ずしもフルには発揮されない状況を想定。外需がNESで想定されるほど加速しないため、外需主導の成長軌道に乗り切るまでには至らず、内需もこれに引きずられる形となる。(発生確率50%程度)。

**アップサイド・シナリオ：** 各セクターの成長率、輸出伸び率等において、NESで想定されている状態に最も近いケース。技術的・制度的課題の克服、周辺環境整備は全て実現され、ナカラ回廊整備の効果もフルに発揮されるという楽観シナリオ。2017年までにナカラ回廊整備が完了することを前提に、次の5年で輸出産業および関連国内産業が大きく伸び、最後の5年でそれが内需の加速につながる。(発生確率30%程度)。

**ダウンサイド・シナリオ：** 3つの中では最も悲観的なケース。上記の課題克服・環境整備に向けた各種施策が最も進まず、現状維持どころか、周辺国比でみた競争力が徐々に失われてゆく縮小均衡シナリオ。(発生確率20%程度)。

上記想定のもと、「産業別」と「需要項目別」の GDP について、項目毎、期間毎の成長率を設定し、それらの組み合わせにより「マ」国経済全体の成長率の推移を描出したものが、以下の結果である。

**表 10-1 各シナリオにおける実質 GDP 成長率（要約）**

	メイン・シナリオ	アップサイド・シナリオ	ダウンサイド・シナリオ
<b>全体</b>			
2012～17年	3.9%	5.9%	2.8%
2018～22年	5.6%	6.6%	2.7%
2023～27年	5.1%	6.3%	2.7%
2012～27年	4.8%	6.3%	2.8%
<b>産業別（2012～27年）</b>			
第1次産業	6.2%	7.0%	4.2%
第2次産業	6.2%	7.8%	3.7%
第3次産業	3.9%	5.5%	2.2%
<b>需要項目別（2012～27年）</b>			
民間消費支出	4.3%	4.7%	2.8%
政府消費支出	1.1%	1.9%	-0.7%
在庫増減	2.6%	2.9%	-1.3%
固定資本形成	1.1%	3.2%	-1.0%
輸出	6.1%	8.4%	2.7%
輸入	1.7%	1.5%	-0.6%

## (2) 電力供給に起因する成長の制約

上記の成長シミュレーションは、過去の実績値推移および本調査で成長ドライバーと認識された各セクターの拡大シナリオに基づいているが、既存データの制約により、「成長の制約要因」としての電力供給キャパシティを組み込んだものにはなっていない。そこで、「マ」国の電力需給に関する既存の調査結果を用いて、調査の3つのシナリオが想定する経済成長率の下での電力需要を概算した。

これによると、MCC 予測をベースとした計算では、メイン、アップサイド、ダウンサイド何れのシナリオにおいても、2020年までの間に電力不足はほぼ生じない結果となっている。一方、IAEA 予測をベースとした計算では、3つ全てのシナリオにおいて同期間に電力不足が生じることとなる。ここで参照している IAEA 予測は5%の経済成長を前提としていることから、それを上回る成長率を前提とした3つのシナリオにおける電力需要は、いずれも IAEA 予測を上回る結果となっている。以上から言えるのは、IAEA 予測で想定されている電力需要と経済成長の相関を前提に考える場合に限り、本調査の3つのシナリオにおける実質経済成長が達成されないリスクが存在するという点である。

## (3) 「成長産業」に係る成長シナリオ

### ① 農業全体

「マ」国における農業部門の成長シナリオは、生産する産品が主食となりうる農産物（メイズ、キャッサバ、ジャガイモ、コム、小麦等）か、それ以外かで分けて考える必要がある。



前者(主食となりうる農産物)の場合、今後徐々に人口増加率は低下していくことが想定されるものの、食料安全保障の確保という観点から、メイズや芋類の生産も増加することが想定される。また、周辺国の現状を見ても、未だに食料安全保障上重要な農産物の需要は高く、「マ」国内の食料安全保障を確保した上で、主食となりうる農産物の輸出が増加するというシナリオが予測される。

後者(非主食系の農産物)の場合、経済成長に伴う需要の増加を背景に、植物油や加工産業、製造業への原料供給が増加することが考えられる。このシナリオには、4章で示した“regional solution”に基づく成長戦略、例えば「ブランタイヤ近郊に整備されるアグリビジネス経済特区にて食品加工業の発展を目指す」といった取組みが含まれ得る。

## ② 製造業、サービス業

製造業については、農業との対比でみると、輸出への寄与は限定的であるものの、食品加工、プラスチック・パッケージング等、農業とのシナジーが期待できる部門については一定程度「マ」国の成長に寄与していくとみられる。また、農業と同様に、“regional solution”に基づく戦略的取組み、例えば「将来見込まれるモザンビークのテテ州の総合的な発展基地への消費財・サービス・労働力等の提供」がこれを後押しする可能性も高い。ただし、高金利による資金調達の難しさや品質認証に係る制度的障壁が、製造業全体の成長は阻害していくであろう。

ICT 産業は、携帯電話利用者の増加を背景に成長し、農業および農産加工品の成長の一助となっていくであろう。金融については、モバイルバンキングの普及により、農村部へのアウトリーチを広げてゆくであろうが、問題の産業金融については、劇的な改善を期待することは難しい。商業銀行を補完する資金提供のチャンネルを拡充することができるか否かが、金融部門の成長の鍵を握るであろう。

流通(物流)に関しては、Vale 社による鉄道整備を利用し、効率のよい物流構築を実現し得る可能性が高い。また、ナカラ回廊(自動車および鉄道)を利用して付加価値の高い貨物輸入が行われると、鉄道輸送と在庫機能をパッケージにした倉庫型インフラが必要になるが、物流業者にとっては従来の「輸送」とともに「倉庫」管理をそのサービスメニューとして拡張することで、成長を遂げる可能性が期待できる。

## 11. 「マ」国成長産業促進のための支援策（案）

第10章で記述した「成長産業の技術的・制度的課題」および「成長産業に係る周辺環境整備の必要性」を踏まえて、「マ」国成長産業促進のための支援策（案）をとりまとめた。今後必要と考えられる支援策を幅広く、ロングリスト的に取り上げるため、TIP SWAp 予算マップにおける支援課題分類を基本とし、これにインフラ支援（ソフトおよびハード）と農業生産性向上支援を加え、「技術的・制度的課題」の中で、TIP SWAp において未だ対応が定まっていない分野を中心に支援策（案）を提示した。

支援課題と支援策（案）は以下のとおりである。

- i) 市場へのアクセス: 今後マラウイが“regional solution”に基づく成長戦略を目指すにあたって、市場アクセスの促進を図ることは極めて重要であり、それに対応する支援策として、「SEZ 開発に係る MITC の能力強化」および「投資家向けの公的なガイドライン策定」を中期的な支援策として提示した。
- ii) 金融／マイクロファイナンスへのアクセス: 金融アクセスの問題は、現地調査を踏まえた分析のみならず、HRV モデル分析の結果からも「マ」国の成長の制約要因として指摘されており、喫緊の課題である。これに対処するため短期的な支援策として「EFD の能力強化」および「RBM の能力強化」を提案した。
- iii) 農業普及および組合支援、農業生産性向上支援: 農業については、NES および農業食料安全保障省が策定中の National Agricultural Policy Document に整合的な、市場志向型農業の促進を図ることが重要であり、現在実施中の農業省の県レベルの農業技術普及員 (ACLO) の能力強化とのシナジー効果を目指すような「小農を対象にした契約農業等の市場志向型能力強化」を今後の支援策として示した。また、農業生産性向上支援として、コメのポテンシャルを踏まえて、「アフリカ稲作振興のための共同体 (CARD) イニシアティブ参加と活動支援」を支援策に取り上げた。
- iv) 零細・中小企業支援: SMEDI は、MITC、MBS と並んで、NES において強化対象機関として最も高い優先度が付与されており、「マ」国の産業開発を下支えする零細・中小企業開発の鍵を握る機関である。「マ」国政府から日本政府への要請書提出の可能性も念頭に、短期～中期的な支援策として「SMEDI の組織立ち上げ支援」を提案した。
- v) スキル・知識強化支援: 職業人材のスキル・知識の向上は、産業振興に加えて増加しつつある若年労働者の雇用吸収の観点からも重要であり、「マ」国が持続的な産業開発を達成するために不可欠な投資であることから、短期～中期的な支援策として「TEVET 強化支援」を提案した。
- iv) ハード／ソフトインフラ支援: ハード・インフラ支援およびソフト・インフラ支援についてはナカラ回廊の整備も念頭に、貿易円滑化・物流促進を図るために必要な道路・鉄道・内陸港の整備および制度およびシステム面での改善策について提案した。

## 目次

略語表.....	i
1. 調査の背景と目的、調査対象および調査方法.....	1-1
1.1. 調査の背景.....	1-1
1.2. 調査の目的および調査対象.....	1-2
1.3. 調査方法.....	1-3
1.4. 調査体制.....	1-5
1.5. 報告書の構成と内容.....	1-6
2. 「マ」国産業と貿易の概要.....	2-1
2.1. 「マ」国国内産業の経済における位置づけと政策・課題.....	2-1
(1) 概観.....	2-1
(2) 農業.....	2-4
(3) 製造業・鉱業.....	2-12
(4) サービス（金融・観光含む）.....	2-15
(5) 運輸・インフラ.....	2-21
2.2. 「マ」国および周辺諸国の貿易動向.....	2-24
(1) 「マ」国の貿易動向.....	2-24
(2) 周辺国の貿易動向.....	2-29
(3) 「マ」国主要輸出品目の競争力.....	2-35
2.3. 「マ」国および周辺諸国の外国投資動向.....	2-41
(1) 「マ」国の投資動向.....	2-41
(2) 周辺諸国の外国投資動向.....	2-44
2.4. 経済・貿易分野における地域経済共同体の施策と「マ」国との関連.....	2-45
(1) 「マ」国を取り巻く地域経済統合の進展.....	2-45
(2) 地域経済統合の方向性と「マ」国との関連.....	2-52
3. 「NES」および既存政策枠組みの評価（含む「マ」国政府および開発パートナーによる取組み・支援状況）.....	3-1
3.1. 「マ」国の産業・貿易分野に関わる政策体系と国家輸出戦略（NES）の位置づけ.....	3-1
3.2. NES の実施メカニズムの概要.....	3-5
3.3. 「マ」国の産業・貿易分野における主要なステークホルダーとその役割・位置づけ.....	3-7
(1) 産業貿易省を中心とした主要なステークホルダー.....	3-7
(2) TIP SWAp 会合に参加している主要なステークホルダー.....	3-14
3.4. NES および既存政策枠組みの評価.....	3-29
(1) 政策の妥当性.....	3-30
(2) プロセスの適切性.....	3-34
(3) NES のクリティカルレビュー.....	3-39
4. ベンチマーク国との比較分析.....	4-1
4.1. ラオスにおける国際経済回廊による影響および対応策と「マ」国への教訓.....	4-1

(1) ラオスの産業・貿易・投資動向 .....	4-1
(2) ラオスの開発戦略・輸出戦略 .....	4-5
(3) ラオス政府の地域経済統合・協力枠組みへの参加.....	4-10
(4) GMS 地域開発イニシアティブにおける経済回廊開発.....	4-10
(5) 経済回廊整備を通じた経済発展の可能性（想定された変化） .....	4-12
(6) GMS 地域における経済・貿易動向.....	4-13
(7) 東西経済回廊整備を通じた広域のインパクト.....	4-15
(8) 東西経済回廊の一層の活用に向けて対処すべき課題.....	4-25
(9) ラオスの事例から得られる案件準備・実施段階の教訓.....	4-30
4.2. 世界における内陸農業国との比較分析.....	4-32
4.3. HRV モデルによる制約要因分析.....	4-35
(1) HRV モデル .....	4-35
(2) スコアリング .....	4-36
(3) スコアリングの結果・分析 .....	4-38
4.4. 「マ」国経済発展への示唆.....	4-43
5. 地域内における「マ」国の人的・産業的比較優位、ポテンシャル .....	5-1
6. 「マ」国産業の成長・輸出ポテンシャル.....	6-1
6.1. 「マ」国内の成長・輸出企業の現状および「マ」国主要産品・製品ごとの市場環境、成長・輸出ポテンシャル.....	6-1
(1) 農産物・農産物加工品 .....	6-1
(2) 製造業・サービス業等における企業・組織と投資・市場環境および輸出ポテンシャル .....	6-23
6.2. 公式データに計上されない「マ」国産品輸出の現状.....	6-35
(1) 南部アフリカにおけるインフォーマル貿易 .....	6-35
(2) インフォーマル輸出品の現状（農産・農産物加工品） .....	6-36
(3) ICBT の状況.....	6-41
(4) ICBT の影響.....	6-42
6.3. 周辺国による「マ」国投資環境および輸出産品の評価 .....	6-42
(1) 投資環境に対する評価 .....	6-43
(2) 輸出産品に対する評価 .....	6-47
6.4. 「マ」国内および周辺国におけるバリューチェーンの現状と可能性 .....	6-48
(1) 「マ」におけるバリューチェーンの現状と可能性.....	6-48
(2) 周辺国におけるバリューチェーンの現状と可能性.....	6-70
6.5. 南部アフリカ地域における大規模農業投資・農地取得に関する動向 .....	6-79
(1) 概観.....	6-79
(2) 事例.....	6-80
6.6. 各産業における成長ポテンシャルの評価.....	6-86
(1) 評価の方法、考え方 .....	6-86
(2) 各産業の評価 .....	6-86

(3) 各評価項目における評価の理由 .....	6-88
(4) 制約要因 .....	6-91
(5) 成長寄与ポテンシャル .....	6-95
7. ナカラ回廊整備後の物流予測 .....	7-1
7.1. 地域経済および「マ」国の輸出入・国際貨物輸送の傾向 .....	7-1
(1) 「マ」国および地域の経済 .....	7-1
(2) 国際貿易 .....	7-3
7.2. 2022年の物流ネットワークとインフラ整備状況の検討 .....	7-6
(1) 道路の整備計画 .....	7-6
(2) 港湾の整備計画 .....	7-8
(3) 鉄道の整備計画 .....	7-9
(4) 内陸水運の整備計画 .....	7-15
(5) 「マ」国国内における国境および貿易円滑化のための整備計画 .....	7-21
(6) 地域共同体による運輸・貿易円滑化にかかる基準・制度・システムの統一・調和化 ..	7-22
7.3. 2022年の品目別貨物輸送需要の予測 .....	7-24
(1) トランジット貨物予測 .....	7-24
(2) 輸出貨物予測 .....	7-26
(3) 輸入貨物予測 .....	7-28
(4) 2013～2018年の「マ」国の輸出戦略について .....	7-32
7.4. 2022年の物流予測 .....	7-33
(1) 輸入と輸出の弾性値 .....	7-33
(2) 輸送機関別分担率と経路選択 .....	7-33
(3) 経路別物流予測と予測リスク .....	7-35
(4) 道路および鉄道の経路別物流予測結果 .....	7-39
8. 「マ」国流通業のポテンシャル .....	8-1
8.1. 回廊整備を前提とした国内流通業の成長ポテンシャル .....	8-1
(1) 回廊の概観 .....	8-1
(2) コスト .....	8-2
(3) 鉄道輸送 .....	8-9
(4) ナカラ回廊に対する期待 .....	8-10
(5) ポテンシャルティ .....	8-12
8.2. 流通業成長に係るインフラ整備の可能性 .....	8-15
(1) 重点整備インフラ .....	8-15
(2) 流通業ビジネスの可能性（卸・小売業を中心に） .....	8-19
9. ナカラ回廊整備によるインパクト分析 .....	9-1
9.1. 輸送コストの低減 .....	9-1
9.2. 需要シフト .....	9-7
(1) 農業 .....	9-7
(2) 製造業（飲料、プラスチック・パッケージング） .....	9-9

10. 「マ」国成長産業と成長シナリオ .....	10-1
10.1. 農業、製造業、サービス業における成長産業 .....	10-1
10.2. 成長産業の技術的・制度的課題 .....	10-2
(1) 農業関連の課題 .....	10-2
(2) 産業関連の課題 .....	10-3
(3) 輸出関連の課題 .....	10-4
10.3. 成長産業に係る周辺環境整備の必要性 .....	10-5
(1) 運輸インフラ .....	10-5
(2) 電力インフラ .....	10-12
10.4. 成長シナリオ .....	10-14
(1) 実質 GDP 成長率予想 .....	10-14
(2) 電力供給に起因する成長の制約 .....	10-25
(3) 「成長産業」に係る成長シナリオ .....	10-27
11. 「マ」国成長産業促進のための支援策（案） .....	11-1
Annex1 農産品プロフィール .....	Annex1-1
Annex2 「マ」国を通過する主な広域回廊の経路とインフラ整備計画 .....	Annex2-1
Annex3 内陸水運およびマルチモーダル施設にかかる M/P 調査の提案 .....	Annex3-1
Annex4 実施・検討中のハードおよびソフト・インフラ案件一覧 .....	Annex4-1
図 1-1 作業フロー .....	1-4
図 1-2 調査のアプローチ（概念図） .....	1-5
図 2-1 「マ」国 GDP の産業別シェア（2007 年価格） .....	2-2
図 2-2 産業別成長率、GDP 寄与率および GDP シェア（2007～11 年平均値） .....	2-3
図 2-3 「マ」国 GDP の支出項目別構成比（%） .....	2-4
図 2-4 モザンビークおよびザンビアの GDP の支出項目別構成比（%） .....	2-4
図 2-5 農林水産業ビジネスの障害 .....	2-12
図 2-6 マラウイ湖および国立公園 .....	2-16
図 2-7 マラウイ国を通過する主要国際回廊 .....	2-23
図 2-8 マラウイ国を通過する主要国際回廊のインフラ整備状況 .....	2-24
図 2-9 「マ」国の輸出入額と主要相手国の推移 .....	2-25
図 2-10 「マ」国の燃料・肥料の輸入額の推移 .....	2-26
図 2-11 「マ」国とタンザニアの貿易動向（単位：100 万 US ドル） .....	2-29
図 2-12 「マ」国とモザンビークの貿易動向（単位：100 万 US ドル） .....	2-31
図 2-13 「マ」国とザンビアの貿易動向（単位：100 万 US ドル） .....	2-32
図 2-14 「マ」国とジンバブエの貿易動向（単位：100 万ドル） .....	2-34
図 2-15 「マ」国主要輸出産品の競争力比較（RCA 指数、対周辺 4 か国） .....	2-35
図 2-16 「マ」国および周辺国の外国直接投資動向（グロス、単位：100 万 US ドル） .....	2-42
図 2-17 「マ」国および周辺国の外国直接投資動向（ネット、単位：GDP 比%） .....	2-42

図 2-18 「マ」国における直接投資動向（申請認可ベース）	2-43
図 2-19 「マ」国における直接投資申請（2010年～13年4月）の業種別内訳	2-43
図 2-20 「マ」国における直接投資申請（2010年～13年4月）の国別・業種別内訳	2-44
図 2-21 アフリカにおける主な地域経済共同体	2-46
図 2-22 SADC 地域経済統合に関する計画	2-47
図 2-23 EAC の域内統合のステップ	2-51
図 2-24 CAADP の4つの施策	2-53
図 3-1 「マ」国の産業・貿易分野に関わる政策体系図	3-1
図 3-2 TIP SWAp の枠組みおよび NES の実施メカニズム	3-6
図 3-3 産業貿易省の組織図	3-8
図 3-4 産業貿易省産業局が最も重視する関係3機関	3-10
図 3-5 産業・貿易分野における主要なステークホルダーと TIP SWAp 会合に参加する主要なステークホルダーの関係図	3-14
図 3-6 油糧種子製品 TWG の参加機関・組織	3-15
図 3-7 サトウキビ製品 TWG の参加機関・組織	3-15
図 3-8 製造業 TWG の参加機関・組織	3-16
図 3-9 市場へのアクセス TWG の参加機関・組織	3-16
図 3-10 金融へのアクセス TWG の参加機関・組織	3-17
図 3-11 スキルおよび労働へのアクセス TWG の参加機関・組織	3-17
図 3-12 「マ」国における主要ドナーの援助実績の推移（2008/2009、2009/2010、2010/2011年度分）	3-22
図 3-13 「マ」国における分野別ドナー支援実績の推移（2008/2009、2009/2010、2010/2011年度分）	3-22
図 3-14 各 TWG の共同議長と TIP SWAp の個別課題に資金供与を行っている主なドナー	3-23
図 3-15 NES と上位政策との整合性	3-30
図 4-1 ラオスの産業別 GDP 構成	4-2
図 4-2 ラオスの製品輸出（単位：百万 US ドル）	4-4
図 4-3 ラオスの製品輸入（単位：百万 US ドル）	4-4
図 4-4 GMS の9つの経済回廊	4-11
図 4-5 GMS 諸国の貿易の GDP に占める割合の推移（1993-2010年）	4-14
図 4-6 GMS 域内5ヵ国の輸出入（金額）への寄与度（2000年・2009年の比較）	4-14
図 4-7 東西経済回廊および第2メコン国際橋の位置図	4-15
図 4-8 第2メコン国際橋（ラオス側から撮影）	4-16
図 4-9 タイ・バンコクーベトナム・ハノイ ルート	4-19
図 4-10 サバン・セノ工業団地の周辺諸国マーケットとの距離	4-21
図 4-11 サバン・セノ経済特区の位置図	4-23
図 4-12 ゾーンCのサイト写真（2011年10月時点）	4-23
図 4-13 ラオス国道9号線（2011年10月撮影）	4-25

図 4-14	越境手続き（従来 v.s. CBTA 導入後）	4-27
図 4-15	ラオス側共同管理区域（CCA）	4-27
図 4-16	東西経済回廊の車両の相互乗り入れに係る問題（多国間輸送ライセンス許可前）	4-28
図 4-17	東西経済回廊のコンテナ片荷問題	4-29
図 4-18	内陸農業国における経済規模・経済効率・農業シェア	4-34
図 4-19	内陸農業国における経済効率と農業シェアの相関	4-35
図 4-20	HRV モデル概念図（ツリー）	4-36
図 4-21	HRV スコアリング結果（主要比較対象国別）	4-40
図 4-22	HRV スコアリング結果（比較項目別）	4-41
図 4-23	HRV スコアリング結果（比較項目別、前頁続き）	4-42
図 5-1	「マ」国および周辺国の産業スコアリング結果（要約）	5-3
図 6-1	タバコの輸出入の動き	6-19
図 6-2	投資状況（申請ベース：金額）	6-24
図 6-3	The Kayerekera Uranium Project の概観	6-25
図 6-4	鉱山プロジェクトの位置	6-28
図 6-5	投資状況（申請ベース：件数）	6-29
図 6-6	投資状況（申請ベース：金額）（再掲）	6-29
図 6-7	「マ」国成人人口の金融へのアクセスの比率	6-33
図 6-8	「マ」国の中小企業の企業規模別の金融アクセス比率	6-33
図 6-9	「マ」国の中小企業のセクター別の金融アクセス比率	6-34
図 6-10	メイズの ICBT による輸出量の推移（単位：トン）	6-38
図 6-11	メイズの ICBT による輸入量の推移（単位：トン）	6-38
図 6-12	コメの ICBT による輸出量の推移（単位：トン）	6-39
図 6-13	コメの ICBT による輸入量の推移（単位：トン）	6-40
図 6-14	豆類の ICBT による輸出量の推移（単位：トン）	6-41
図 6-15	豆類の ICBT による輸入量の推移（単位：トン）	6-41
図 6-16	ICBT のフロー	6-42
図 6-17	メイズのバリューチェーン構造	6-49
図 6-18	メイズの加工段階ごとの価格の変化（2009 年、単位：US ドル/トン）	6-51
図 6-19	コメのバリューチェーン構造	6-53
図 6-20	コメの加工段階ごとの価格の変化（2009 年、単位：US ドル/トン）	6-54
図 6-21	キャッサバのバリューチェーン構造	6-55
図 6-22	キャッサバの加工段階ごとの付加価値構造（2009 年、単位：US ドル/トン）	6-56
図 6-23	小麦のバリューチェーン構造	6-58
図 6-24	小麦の加工段階ごとの付加価値構造（2009 年、単位：US ドル/トン）	6-58
図 6-25	グランドナッツのバリューチェーン構造	6-60
図 6-26	グランドナッツの付加価値構造（2009 年、赤：付加価値、青：投入コスト）	6-61
図 6-27	大豆のバリューチェーン構造	6-62



図 6-28	サトウキビのバリューチェーン構造.....	6-64
図 6-29	乳製品のバリューチェーン構造.....	6-66
図 6-30	飲料のバリューチェーン.....	6-68
図 6-31	プラスチック・パッケージングのバリューチェーン.....	6-69
図 6-32	モザンビーク産カシューナッツのマーケティング・システム.....	6-72
図 6-33	カシューナッツのバリューチェーンの各段階における付加価値内訳.....	6-73
図 6-34	タンザニア SAGCOT におけるヒマワリ油のバリューチェーン.....	6-74
図 6-35	ヒマワリ油のバリューチェーンの各段階におけるコスト内訳.....	6-75
図 6-36	タンザニア SAGCOT における大豆のバリューチェーン.....	6-77
図 6-37	大豆のバリューチェーンの各段階におけるコスト内訳.....	6-78
図 6-38	大豆セクターにおけるビジネスモデルの提案.....	6-78
図 6-39	耕作可能地に占める取引された土地の割合 (%).....	6-79
図 6-40	耕作可能地に占める開拓された土地の割合 (%).....	6-80
図 6-41	SAGCOT 対象地域.....	6-84
図 6-42	成長産業評価シート.....	6-87
図 7-1	「マ」国と近隣国の広域道路回廊整備計画.....	7-8
図 7-2	「マ」国と近隣国の鉄道・港湾・内陸水運・ドライポート整備計画.....	7-10
図 7-3	Liwonde での道路・鉄道間積み替え貨物の輸送イメージ (Liwonde にドライポートが整備されるケースとされないケース).....	7-20
図 7-4	輸入および内陸へのトランジット貨物の道路輸送量：2022 年 (単位：1,000 トン/年).....	7-42
図 7-5	輸出および海港へのトランジット貨物の道路輸送量：2022 年 (単位：1,000 トン/年).....	7-42
図 7-6	輸入および内陸へのトランジット貨物の鉄道輸送量：2022 年 (単位：1,000 トン/年).....	7-43
図 7-7	輸出および海港へのトランジット貨物の鉄道輸送量：2022 年 (単位：1,000 トン/年).....	7-43
図 8-1	タバコのコスト構造.....	8-3
図 8-2	輸送コスト増要因.....	8-5
図 8-3	船会社サービスの例.....	8-7
図 8-4	年間貨物需要量 (1) 単位:1,000 トン.....	8-13
図 8-5	年間貨物需要量 (2) 単位:千トン.....	8-14
図 8-6	チポカ港のクレーンと鉄道引込み線.....	8-17
図 8-7	ブランタイヤでのドライポートと流通倉庫の相互連携イメージ.....	8-19
図 8-8	流通倉庫の相互連携イメージ.....	8-19
図 9-1	ナカラ回廊沿いのモザンビークの州と「マ」国との関係.....	9-7
図 9-2	プラスチック・パッケージングに係る周辺国との輸出競争力 (RCA 指数、再掲).....	9-10
図 10-1	「マ」国と近隣国の広域回廊道路整備計画.....	10-7

図 10-2	「マ」国と近隣国の鉄道・港湾・内陸水運・ドライポート整備計画	10-8
図 10-3	「マ」国の電力需要予測と供給計画	10-12
図 10-4	「マ」国の電力消費に対する各セクターのシェア (GWh)	10-13
図 10-5	農業・工業の電力消費に対する各産業のシェア (GWyr)	10-13
図 10-6	GDP 成長率予測 (産業別) : メイン・シナリオ	10-18
図 10-7	GDP 成長率予測 (産業別) : アップサイド・シナリオ	10-19
図 10-8	GDP 成長率予測 (産業別) : ダウンサイド・シナリオ	10-20
図 10-9	GDP 成長率予測 (需要項目別) : メイン・シナリオ	10-21
図 10-10	GDP 成長率予測 (需要項目別) : アップサイド・シナリオ	10-22
図 10-11	GDP 成長率予測 (需要項目別) : ダウンサイド・シナリオ	10-23
図 10-12	電力需給予測	10-26
図 11-1	「技術的・制度的課題」と TIP SWAp における支援課題の対応図	11-1
表 1-1	調査対象地域の経済・産業の概要	1-2
表 2-1	「マ」国 GDP の産業別内訳 (単位 : 100 万 MWK (クワチャ)、2007 年価格)	2-1
表 2-2	生産額上位 10 品目 (2011 年)	2-5
表 2-3	輸出額上位 10 品目 (2010 年)	2-5
表 2-4	MGDS II における農業分野の目標	2-7
表 2-5	ASWAp の重点分野	2-8
表 2-6	農業関連事象および主要な農業政策	2-9
表 2-7	セクター毎の GDP 成長率 (製造業)	2-12
表 2-8	セクター毎の GDP 成長率 (鉱業)	2-14
表 2-9	鉱物資源の生産量および金額	2-14
表 2-10	セクター毎の GDP 成長率 (ホテル・フードサービス)	2-16
表 2-11	外国人訪問者の数、日数、支出および目的	2-16
表 2-12	セクター毎の GDP 成長率 (情報・通信)	2-18
表 2-13	ICT 普及に関する指標	2-18
表 2-14	セクター毎の GDP 成長率 (金融・保険)	2-20
表 2-15	「マ」国の主要輸入品目 (2011 年)	2-26
表 2-16	「マ」国の主要輸出品目	2-27
表 2-17	主要輸出品目の主要輸出先別輸出額 (単位 : 100 万 US ドル)	2-28
表 2-18	「マ」国とタンザニアの貿易動向 (主要貿易品目) (単位 : 1,000US ドル)	2-30
表 2-19	「マ」国とモザンビークの貿易動向 (主要貿易品目) (単位 : 1,000US ドル)	2-31
表 2-20	「マ」国とザンビアの貿易動向 (主要貿易品目) (単位 : 1,000US ドル)	2-32
表 2-21	「マ」国とジンバブエの貿易動向 (主要貿易品目) (単位 : 1,000US ドル)	2-34
表 2-22	周辺国における主要品目輸入状況	2-39
表 2-23	周辺諸国における主要投資事例	2-44
表 2-24	SADC 地域経済統合の進捗状況	2-48
表 2-25	RISDP の分野毎の進捗評価	2-48

表 2-26	COMESA 通貨統合に向けてのステップ	2-49
表 2-27	COMESA 共同市場の実現に向けてのステップ	2-49
表 2-28	COMESA、EAC、SADC の加盟国	2-52
表 3-1	ビジョン 2020 (Vision 2020) の概要	3-2
表 3-2	マラウイ成長・開発戦略 II (MGDS II) 2012～2016 年の概要	3-2
表 3-3	経済回復計画 (ERP) の概要	3-3
表 3-4	NES 2013～2018 年の概要	3-3
表 3-5	TIP SWAp の位置づけと目指す成果	3-5
表 3-6	TIP SWAp テクニカル・ワーキング・グループ (TWG) の共同議長	3-6
表 3-7	各 TWG の役割	3-7
表 3-8	産業貿易省 6 局の主な役割	3-8
表 3-9	各 TWG の産業貿易省内での主幹部局	3-9
表 3-10	産業貿易省産業局の役割・所掌とその関係機関	3-9
表 3-11	産業貿易省 (産業局) を中心とした関係省・局とその主な役割	3-11
表 3-12	マラウイの産業新興分野一覧	3-11
表 3-13	マラウイの各産業新興分野における主な民間企業	3-12
表 3-14	TIP SWAp テクニカル・ワーキング・グループ (TWG) 毎の参加機関・組織数の内 訳	3-18
表 3-15	政府省庁の各 TWG への参加状況	3-19
表 3-16	マラウイ投資貿易センター (MITC : Malawi Investment and Trade Centre)	3-19
表 3-17	マラウイ標準局 (Malawi Bureau of Standards: MBS)	3-20
表 3-18	中小企業開発機関 (Small and Medium Enterprise Development Institute: SMEDI)	3-20
表 3-19	最優先強化対象 3 機関 (MITC, MBS, SMEDI) の各 TWG への参加状況	3-21
表 3-20	高等教育、科学、技術プロジェクト (HEST) の概要	3-26
表 3-21	MBS 支援の概要	3-26
表 3-22	金融アクセス分野における世界銀行の支援の概要	3-28
表 3-23	日本の外務省 ODA 評価が採用している「評価 3 項目」	3-29
表 3-24	マラウイ NES 評価の視点	3-29
表 3-25	「マ」国および周辺国の地域共同体加盟状況	3-31
表 3-26	たばこ規制枠組み条約 (第 9,10,17,18 条)	3-32
表 3-27	NES 策定の際に産業貿易省が参照した他国の計画・戦略の一例	3-34
表 3-28	現地関係機関の NES に対する認識	3-35
表 3-29	NES における優先クラスター選定の手順 (6 つのコンポーネント)	3-37
表 3-30	NES で設定されている 3 つの優先クラスターの 2027 年の輸出目標値	3-39
表 4-1	ラオスの経済成長の推移	4-1
表 4-2	ラオスの業種別 GDP 構成の推移 (%)	4-1
表 4-3	ラオスの輸出入額の推移 (単位: 百万 US ドル)	4-2
表 4-4	ラオスの主要輸出品 (単位: 百万 US ドル)	4-3
表 4-5	ラオスの主要輸入品 (単位: 百万 US ドル)	4-3

表 4-6	ラオスの業種別対内直接投資（認可ベース）（単位：件、百万 US ドル、%）	4-4
表 4-7	ラオスの国・地域別対内直接投資（認可ベース）（単位：件、百万 US ドル、%）	4-5
表 4-8	ラオスの国家輸出戦略（NES）の概要	4-6
表 4-9	GMS 地域における GDP 成長率の推移（%）	4-13
表 4-10	ムクダハン（タイ）ーサバナケット（ラオス）間の越境貿易の推移（タイ）（単位：百万パーツ）	4-16
表 4-11	第 2 メコン国際橋を利用した越境貿易の推移（ラオス）（単位：百万 US ドル）	4-17
表 4-12	ラオバオ国境を通過する物品の輸出入額（ベトナム）（単位：百万 US ドル）	4-17
表 4-13	ベトナム ラオバオ国境における貨物車の積荷構成率（単位：%）	4-18
表 4-14	ダナン港の入港船舶数および旅客数（ベトナム）	4-18
表 4-15	GMS 域内での国境を越えた生産ネットワークの構築・強化の事例（東西経済回廊関連）	4-20
表 4-16	サバン・セノ経済特区における投資優遇措置	4-22
表 4-17	サバン・セノ経済特区への投資企業	4-22
表 4-18	サバン・セノ経済特区への日系企業の新規投資	4-24
表 4-19	東西経済回廊/第 2 メコン国際橋の物流効率化のために解決すべき課題	4-26
表 4-20	メコン地域のビジネス促進において取り組むべき課題	4-30
表 4-21	タイの CBTA の批准状況（2012 年 7 月時点）	4-31
表 4-22	スコアリングに用いたデータ項目	4-38
表 4-23	ラオスと「マ」国の「比較」	4-45
表 5-1	「マ」国産業評価（農業）	5-4
表 5-2	「マ」国産業評価（製造業）	5-6
表 5-3	「マ」国産業評価（鉱業）	5-8
表 5-4	「マ」国産業評価（観光業）	5-9
表 5-5	「マ」国産業評価（ICT 産業）	5-10
表 5-6	「マ」国産業評価（金融業）	5-11
表 6-1	南アフリカにおける農産物・農産加工品輸出量・額（左）輸入量・額（右）（2010 年）	6-2
表 6-2	モザンビークにおける農産物・農産加工品輸出量・額（左）輸入量・額（右）（2010 年）	6-2
表 6-3	ジンバブエにおける農産物・農産加工品輸出量・額（左）輸入量・額（右）（2010 年）	6-3
表 6-4	ザンビアにおける農産物・農産加工品輸出量・額（左）輸入量・額（右）（2010 年）	6-3
表 6-5	タンザニアにおける農産物・農産加工品輸出量・額（左）輸入量・額（右）（2010 年）	6-4
表 6-6	「マ」国における農産物・農産加工品輸出量・額（左）輸入量・額（右）（2010 年）	6-4

.....	6-4
表 6-7 「マ」国における油糧種子の成長・輸出ポテンシャルとその概要 .....	6-8
表 6-8 「マ」国、周辺国、世界三大生産国における油糧種子の生産性の比較（2010 年） .....	6-10
表 6-9 「マ」国、周辺国、世界三大生産国におけるサトウキビの生産性の比較（2010 年） .....	6-12
表 6-10 「マ」国、周辺国、世界三大生産国におけるメイズの生産性の比較（2010 年） .....	6-15
表 6-11 「マ」国産野菜の輸出ポテンシャル .....	6-15
表 6-12 「マ」国、周辺国、世界三大生産国におけるタバコの生産性の比較（2010 年） .....	6-18
表 6-13 「マ」国、周辺国、世界三大生産国における紅茶の生産性の比較（2010 年） ..	6-19
表 6-14 「マ」国、周辺国、世界五大生産国におけるコメの生産性の比較（2010 年） ..	6-20
表 6-15 「マ」国、周辺国、世界三大生産国における Pea の生産性の比較（2010 年） ..	6-22
表 6-16 製造業サブセクター別の輸出金額.....	6-23
表 6-17 鉱物資源の輸出量および金額.....	6-26
表 6-18 「マ」国における鉱物資源埋蔵量.....	6-27
表 6-19 金融関連機関の概観.....	6-31
表 6-20 上場企業別証券取引のサマリー（2012 年 1~12 月） .....	6-32
表 6-21 メイズのインフォーマル貿易（単位：トン） .....	6-37
表 6-22 コメの ICBT（単位：トン） .....	6-39
表 6-23 豆類のインフォーマル貿易（単位：トン） .....	6-40
表 6-24 「マ」国の投資環境に対する見解（周辺国ヒアリング結果） .....	6-43
表 6-25 ナカラ回廊整備に対する見解（周辺国ヒアリング結果） .....	6-45
表 6-26 「マ」国の農業・有望産業に対する見解（周辺国ヒアリング結果） .....	6-47
表 6-27 モザンビークにおけるグランドナッツのバリューチェーン分析概要 .....	6-71
表 6-28 モザンビークにおけるカシューナッツのバリューチェーン分析概要 .....	6-73
表 6-29 大規模土地取得を伴う農業関連投資 .....	6-81
表 6-30 2004 年から 2009 年にまでの大規模土地取得に関わる指標.....	6-81
表 6-31 大規模土地取得を伴う農業関連投資 .....	6-82
表 6-32 大規模土地取得を伴う農業関連投資 .....	6-84
表 6-33 大規模土地取得を伴う農業関連投資 .....	6-85
表 6-34 大規模土地取得を伴う農業関連投資 .....	6-85
表 7-1 2007~2022 年の域内諸国の GDP および「マ」国の関連指標.....	7-2
表 7-2 2010~2030 年の域内諸国の GDP 成長率と輸出入の弾性値.....	7-3
表 7-3 2012~2022 年の域内諸国の人口.....	7-3
表 7-4 2008~2012 年の「マ」国の品目別輸出入額および 2010 年の品目別輸出入量.....	7-4
表 7-5 2006~2010 の品目別輸出力量（単位：1,000 トン） .....	7-4
表 7-6 2010 年の「マ」国の主要国境別輸出入量.....	7-5

表 7-7	2012年に主要国境のウェイブリッジで計量されたトラック台数.....	7-5
表 7-8	2010年の国際回廊上の主要地点の通過トラック台数と年間輸送貨物重量の推計値 .....	7-5
表 7-9	2007～2011年のCEARの貨物輸送量（単位：1,000トン）.....	7-13
表 7-10	MSCが政府から引き継いだ主要船舶の概要.....	7-16
表 7-11	「マ」国船舶の輸送によるマラウイ湖の貨物取扱量.....	7-18
表 7-12	2008～2022年の砂糖生産量（単位：1,000トン）.....	7-27
表 7-13	2007～2011年の種類別・輸入港別燃料輸入量.....	7-30
表 7-14	2007～2022年の肥料輸入額および輸入量.....	7-31
表 7-15	NESによる2022年の輸出入額の予測.....	7-32
表 7-16	コンテナ貨物輸送料（単位：USドル）.....	7-33
表 7-17	2010年と2022年の「マ」国の国際貿易貨物およびトランジット貨物量.....	7-34
表 7-18	2022年におけるナカラ回廊の輸送機関分担の予測.....	7-36
表 7-19	2022年における「マ」国の鉄道国際輸送貨物の経路別予測（単位：1,000トン） .....	7-40
表 7-20	2022年における「マ」国の道路国際輸送貨物の経路別予測（単位：1,000トン） .....	7-41
表 8-1	各回廊の品目と輸送量.....	8-2
表 8-2	「マ」国トラック事業者の国際競争力（南アフリカと比較して）.....	8-4
表 8-3	各回廊輸送コスト（40フィート）.....	8-8
表 8-4	鉄道輸送パフォーマンス.....	8-10
表 8-5	Chipataドライポート需要予測.....	8-12
表 8-6	鉄道推定輸送量（年間供給力、1,000トン）.....	8-12
表 9-1	リロングウェを発着地とするマラウイのコンテナ貨物輸送費用（USドル）.....	9-1
表 9-2	マラウイ国内の主な貨物発着地と海港の距離（km）.....	9-1
表 9-3	距離当たり輸送費用（USドル/km）.....	9-2
表 9-4	回廊別輸送手段別輸送費用（概算）.....	9-2
表 9-5	マラウイを発着地とする品目別重量当り貨物輸送費用（USドル/トン）.....	9-3
表 9-6	輸出入別/品目別/ルート/モード別輸送コスト削減額.....	9-5
表 9-7	ナカラ回廊整備を通じた輸送コスト削減による「マ」国経済への影響試算.....	9-6
表 9-8	ナカラ回廊沿いのモザンビークの州で生産される主な農産物（2007年）.....	9-8
表 10-1	道路回廊の整備計画.....	10-9
表 10-2	鉄道ルート of 整備計画.....	10-10
表 10-3	国際回廊上の海港の整備計画.....	10-10
表 10-4	マラウイ湖の貨物船運行港の整備計画.....	10-11
表 10-5	「マ」国の電力消費に対する各セクターのシェア（GWh）.....	10-14
表 10-6	農業・工業の電力消費に対する各産業のシェア（GWyr）.....	10-14
表 10-7	各シナリオにおける実質GDP成長率（要約）.....	10-16
表 10-8	各シナリオにおいて想定するセクターGDP成長率（名目）.....	10-24

表 11-1 「マ」国成長産業促進のための支援策（案） .....	11-4
-----------------------------------	------

## 略語表

略語	英語またはその他の言語	日本語
ACE	Agricultural Commodity Exchange for Africa	アフリカのための農産物交換システム
ACMECS	Ayeyawady-Chao Phraya-Mekong Economic Cooperation Strategy	イラワディ・チャオプラヤ・メコン経済協力戦略
ADMARC	Agriculture Development and Marketing Corporation	農業開発流通公社
AfDB	African Development Bank	アフリカ開発銀行
AFTA	ASEAN Free Trade Area	ASEAN 自由貿易地域
AGOA	African Growth and Opportunity Act	アフリカ成長機会法
ASEAN	Association of South East Asian Nations	東南アジア諸国連合
ASWAp	Agricultural Sector Wide Approach	農業セクター・ワイド・アプローチ
ASYCUDA	Automated System for Customs Data	電子通関システム
AU	African Union	アフリカ連合
BDS	Business Development Services	ビジネス開発サービス
CAADP	Comprehensive Africa Agriculture Development Programme	アフリカ農業総合開発プログラム
CBM	Coordinated Border Management	共同国境管理
CBTA	Cross-Border Transport Agreement	越境交通協定
CCA	Common Control Area	共同管理区域
CEAR	Central East African Railways	中央東アフリカ鉄道
CEMAC	La Communauté Économique et Monétaire des Etats de l'Afrique Centrale	中部アフリカ経済通貨共同体
CIF	Cost Freight and Insurance	運賃・保険料込み渡し
CLMV	Cambodia, Laos, Myanmar, Vietnam	カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム
COMESA	Common Market for Eastern and Southern Africa	東南部アフリカ市場共同体
DCAFS	Donor Committee for Agriculture and Food Security	農業食料安全保障分野ドナー会合
DFID	Department for International Development	英国国際開発省
DTIS	Diagnostic Trade Integration Study	貿易統合診断調査
EAC	East Africa Community	東アフリカ共同体
EBA	Everything but Arms	武器以外の全ての製品に対する無税・無枠措置
EDF	Export Development Fund	輸出開発基金
EIB	European Investment Bank	欧州投資銀行
EPZ	Export Processing Zone	輸出加工区
ERP	Economic Recovery Plan	経済回復計画
ESCOM	Electricity Supply Corporation of Malawi	マラウイ電力供給会社
EU	European Union	欧州連合
FAO	Food and Agriculture Organization	国際連合食糧農業機関
FCTC	Framework Convention on Tobacco Control	たばこ規制枠組み条約
FDI	Foreign Direct Investment	外国直接投資
FICA	Flemish International Cooperation Agency	フランダース国際協力機構
FISP	Fertilizer Input Subsidy Programme	化学肥料補助政策
FOB	Free on Board	本船渡し条件
FTA	Free Trade Agreement	自由貿易協定
GATT	General Agreement on Tariffs and Trade	関税および貿易に関する一般協定
GBI	Greenbelt Initiative	グリーンベルト・イニシアチブ



略語	英語またはその他の言語	日本語
GMS	Greater Mekong Subregion	大メコン圏
GSM	Global System for Mobile Communications	デジタル携帯電話システム
HRV モデル	Hausmann, Rodrik, Velasco Growth Diagnostics Framework	成長診断分析モデル
IAEA	International Atomic Energy Agency	国際原子力機関
IAI	Initiative for ASEAN Integration	ASEAN 統合イニシアチブ
ICBT	Informal Cross Border Trade	国境を越えたインフォーマルな取引
IFAD	International Fund for Agricultural Development	国際農業開発基金
IFC	International Finance Corporation	国際金融公社
IMF	International Monetary Fund	国際通貨基金
JSS	Joint Sector Strategy	共同セクター戦略
MBS	Malawi Bureau of Standards	マラウイ標準局
MCCCI	Malawi Confederation of Chambers of Commerce and Industry	マラウイ商工会議所
MFI	Micro Finance Institution	マイクロファイナンス
MGDS (II)	Malawi Growth and Development Strategy (II)	マラウイ成長・開発戦略 (II)
MIRTDC	Malawi Industrial Research and Technology Development Centre	マラウイ産業研究技術開発センター
MITC	Malawi Investment and Trade Centre	マラウイ投資貿易センター
MOF	Ministry of Finance	財務省
MWK	Malawian Kwacha	クワチャ (マラウイの現地通貨)
NAPF	National Agricultural Policy Framework	国家農業政策フレームワーク
NASFAM	National Smallholder Farmer's Association of Malawi	マラウイ小農組合
NES	National Export Strategy	国家輸出戦略
ODA	Official Development Assistance	政府開発援助
OSBP	One Stop Boarder Post	ワンストップ・ボーダー・ポスト
OVOP	One Village, One Product	一村一品
PPP	Public-Private Partnership	官民連携
RCA	Revealed Comparative Advantage	顕示比較優位
RECs	Regional Economic Communities	地域経済共同体
RIDMP	Regional Infrastructure Development Master Plan	地域インフラ開発マスタープラン
RISDP	Regional Indicative Strategic Development Plan	地域指標戦略開発計画
RMB	Reserve Bank of Malawi	マラウイ準備銀行
SACU	Southern African Customs Union	南部アフリカ関税同盟
SADC	Southern African Development Community	南部アフリカ開発共同体
SAGCOT	Southern Agricultural Growth Corridor of Tanzania	タンザニア南部農業成長回廊
SEZ	Special Economic Zone	経済特別区
SMEDI	Small and Medium Enterprise Deveopment Institute	中小企業開発機関
SMEs	Small and Medium Enterprises	中堅中小企業
SP	Starter Pack Programme	スターターパック・プログラム
SSI	Single Stop Inspection	シングル・ストップ検査
SWOT	Strength, Weakness, Opportunity, Threat (analysis)	SWOT 分析
TAMA	Tobacco Association of Malawi	タバコ生産者組合
TAMAL	Tea Association of Malawi	紅茶組合
TEU	Twenty-foot Equivalent Units	コンテナ取扱量
TIP	Targeted Input Programme	ターゲット・インプット・プログラム

略語	英語またはその他の言語	日本語
TIP SWAp	Trade Industry and Private Sector Development Sector Wide Approach	貿易産業および民間セクター開発セクター・ワイド・アプローチ
TWG	Technical Working Group	テクニカル・ワーキング・グループ
UNCTAD	United Nations Conference on Trade and Development	国連貿易開発会議
UNDP	United Nations Development Programme	国連開発計画
USAID	United States Agency for International Development	米国国際開発庁
WAEMU	West African Economic and Monetary Union	西アフリカ経済通貨同盟
WFP	World Food Programme	国連世界食糧計画
WHO	World Health Organization	世界保健機関
WTO	World Trade Organization	世界貿易機関
ZMM-GT	Zambia Malawi Mozambique Growth Triangle	ザンビア・マラウイ・モザンビーク成長の三角地帯

# 1. 調査の背景と目的、調査対象および調査方法

## 1.1. 調査の背景

マラウイ(以下「マ」国)は2003年度から2010年度までの平均経済成長率が約7%とマクロ経済指標上では比較的好調な経済成長を遂げていた。しかし、2012年5月まで続いた実質対米ドル固定レート政策や最大の輸出品目であるタバコの生産不振は大幅な経常収支赤字と外貨準備高不足を引き起こし、経済活動停滞の原因となった。更に、2010年度から2011年度にかけては、「マ」国政府のガバナンスおよび経済政策に対する批判から、IMFを筆頭とする欧米ドナーが財政支援を一時的に停止し、外貨不足に拍車をかけた。外貨不足の結果、石油や資機材など経済を活性化する物資の輸入は大きく減少するとともに、2008年に215.3百万USドルあった海外直接投資は2010年には9.1百万USドルと大幅に減少した。これらの結果として、2009年度には8.6%を達成した経済成長率は、2010年度には6.7%、2011年度には4.3%へ下降した。2012年4月に発足した新政権は、欧米ドナーとの関係改善、経済政策の見直しを進めているが、経済回復の見通しは立っていない。

「マ」国の財政構造は歳入の約40%をODAに依存し、同資金流入の増減は経済に深刻な影響を与えている。また、外貨獲得源の約80%を国際市況の変動や天候に大きく影響を受けるタバコ、砂糖、茶、綿花等の農産品に依存しており、これら農産品の生産量および品質が国の経済を左右する不安定な状況にある。2010年度より民間企業による「マ」国北部Kayelekeraウラン鉱山開発が開始されたのを契機に、鉱業分野への注目が高まっており、同分野の外貨獲得への貢献度は2009年度の1%未満に対し2010年度は12%、2011年度には更に19%へと成長したが、同鉱山開発以外の大規模鉱床については現時点では公式には見通しが立っていない。

「マ」国の産業構造は農業の30%(GDP比)を筆頭に、小売業20%、製造業11%、その他金融、保険、不動産、運輸といったサービス業と続くが、いずれの産業も一部の大企業による寡占状態にあり、効率的な市場形成がなされていない。また、「マ」国は内陸国であり、世界有数の輸送コスト高の国である事に加え、電力や運輸といった基礎インフラの未整備も産業振興の大きな障害となっている。

以上の課題に対し「マ」国政府は輸入・消費中心の経済から生産・輸出中心の経済への変遷を図るべく、産業振興を国家戦略(Malawi Growth and Development Strategy II)の9つの柱(9 Key Priority Areas)の一つと位置づけ、産業基盤の拡大(Expanded Industrial Base)、雇用拡大(Increased Employment)、工業生産高の増大(Increased Industrial Output)、製品の高付加価値化(Increased Value Addition)を掲げているが、一部の企業と少数の零細企業家によって構成される産業において、効果的な振興策が実施できていないのが実情である。また、「マ」国政府は2012年12月に「国家輸出戦略(National Export Strategy)」を策定・公表し、①油糧種子、②サトウキビ製品、③製造業(飲料、農産物加工、プラスチック製品および相包、組み立て)の3分野を輸出ポテンシャルのある優先分野としているが、優先分野に指定された根拠の説明が十分に行われておらず、また、輸出ポテンシャルのある製品に限って分析が行われており、流通業等、その他の外貨獲得に貢献しうる業種についての分析がなされていない。一方、隣国モザンビークではナカラ回廊開発を中心とした北部開発が行われている。これまで道路状態が悪く大型車両の通行が難しかった北部主要都市ナンプラからマラウイ国境マンディンバまでの道路約500kmは我が国、アフリカ開発銀行、韓国の協力により整備され、南部アフリカ随一の天然の良港であるナカラ港は我が国

の支援により拡張、ナカラ港から「マ」国国内を結ぶ鉄道についてもブラジルの鉱山会社 Vale 社等により整備され、ザンビアの首都ルサカからナカラ港までの流通網が改善する。これらの事業はすべて 2017 年を目途に完成予定となっている。更に、モザンビーク北部の肥沃な土壌を利用した大規模農業投資も進行中である。また、ナカラ回廊のみならず、キリマネ港に接続するモザンビーク国内道路が整備中である他、ベイラ港へ続く「マ」国、モザンビーク国内交通網の整備についても開発パートナーにより検討されている。これら事業に伴う交通インフラの整備、物流の活性化は「マ」国における輸送の低コスト化、新規産業の勃興、産業の多様化が期待できる一方、廉価で良質な産品、製品の流入により基幹産業である農業や競争力のない国内製造業に負の影響を与える事が懸念されている。このような背景の下、ナカラ回廊開発が「マ」国経済に及ぼす正負の影響、ナカラ回廊関連事業完了後地域統合の中で「マ」国が向かうべき経済構造について分析・予測し、「マ」国経済の牽引力となり、かつ、外貨獲得源となる成長産業の特定とポテンシャルの分析が求められている。

## 1.2. 調査の目的および調査対象

本調査の主な目的は、以下の 2 点である。

- ナカラ回廊等の国際回廊整備を前提として、「マ」国の経済・産業分析および経済構造の将来予測を行う。
- 「マ」国経済を牽引する成長産業（輸出産業・輸出産品および関連産業）を特定し、これら産業の振興に必要な支援策を検討する。

特に、農業、製造業、サービス業を対象とし、ナカラ回廊開発が 2017 年頃までに完了することを踏まえ、2022 年頃までに成長が期待される産業を特定する。

対象地域は、「マ」国および周辺国（タンザニア、モザンビーク、ザンビア、ジンバブエ）である。また、南アフリカ国においては、日系企業に対する調査結果の共有と、南ア企業からの「マ」国への投資意欲に係る情報収集を行った。

表 1-1 調査対象地域の経済・産業の概要

国名	マラウイ	タンザニア	モザンビーク	ザンビア	ジンバブエ
GDP	54 億 US ドル	229 億 US ドル	92 億 US ドル	162 億 US ドル	74 億 US ドル
人口	1,538 万人	4,622 万人	2,393 万人	1,347 万人	1,257 万人
1 人当り GNI	360 US ドル	540 US ドル	470 US ドル	1,160 US ドル	660 US ドル
GDP 構成	農業：29.6% 産業：16.9% サービス：53.5%	農業：27.8% 産業：24.2% サービス：48%	農業：32% 産業：24.2% サービス：43.8%	農業：20.9% 産業：33.5% サービス：45.6%	農業：20.4% 産業：24.8% サービス：54.8%
輸出比率（対 GDP）	29.6%	31.1%	28.9%	46.0%	49.4%
主要輸出品	タバコ、茶、砂糖、綿、コーヒー、グラントナツ	金、コーヒー、カシューナッツ、工業製品、綿花	アルミニウム、エビ、カシューナッツ、綿花、砂糖	銅、コバルト、電力、タバコ、花	白金、綿花、タバコ、金、フェロロイ
主要輸入品	食料品、石油製品、生産財、消費財、自動車	消費財、機械、自動車、産業資材、原油	機械、自動車、燃料、化学製品、金属製品	機械、自動車、石油製品、電力、肥料	機械、自動車、工業製品、化学製品、燃料
主要輸出先	カナダ(12.4%)、ジンバブエ(8.9%)、ドイツ(8.8%)、南ア(6.4%)	中国(14.3%)、日本(7.8%)、インド(7.8%)、ドイツ(6.7%)、	南ア(28.9%)、ベルギー(15.1%)、イタリア(11.8%)、スペイン(8.5%)、	中国(34.8%)、スイス(18.2%)、南ア(7.8%)、DRC(5.4%)、	南ア(17.3%)、中国(16.9%)、DRC(11.7%)、ボツワナ(10.5%)

国名	マラウイ	タンザニア	モザンビーク	ザンビア	ジンバブエ
主要輸入元	南ア (31%)、 インド (10.6%)、 ザンビア(9.4%) 中国(8.7%)	インド(18.8%)、 中国(17.4%)、 南ア(6%)、 ケニア(5.9%)	南ア (35.4%)、 中国(10.2%)、 インド(8.4%)、 米国(6.6%)	南ア (36.7%)、 DRC (20.6%)、 中国 (10%)、 クウェート (5.9%)	南ア (55.4%)、 中国 (9.2%)

出所：世界銀行, World Development Indicators 2012、CIA, World Fact Book

### 1.3. 調査方法

本調査のフローは次頁のとおりである。

まず、「第1次国内作業」(2013年3月下旬)において、国内で入手可能な本調査に係る既往研究や関連文献、統計データを収集し、レビューと分析を行った。ここでは、「第1次現地調査」に向けた、「マ」国成長産業の特定に関する仮説を検討するため、産業・貿易データ等を用いた比較評価や、ベンチマーク国を用いた比較分析、また、「成長診断分析モデル(以下、HRVモデル)」を用いた成長の制約要因の分析を実施した。

次に、「第1次現地調査」(2013年4月～6月上旬)において、第1次国内作業で特定できなかった統計資料や各種文献・資料等を補完的に収集するとともに、①「マ」国産業の比較優位、②「マ」国産業の輸出ポテンシャル、③物流予測、④流通業ポテンシャルを調査し、⑤成長産業を特定するため、「マ」国内の関連政府機関、民間組織・企業、国際機関およびドナー等に対してヒアリングを行った。また、周辺4か国においても、各1週間程度の現地調査を実施し、主に周辺国から見た「マ」国の投資環境や有望輸出品等に関する情報収集を実施した(南アフリカにおいては現地企業に同様のヒアリング調査を依頼し実施した)。

続く「第2次国内作業」(2013年6月中旬)において、上記①～⑤の結果を分析し、インテリム・レポートとしてとりまとめた。また、同レポートに基づき、JICA「マ」事務所および本部、関係国事務所とTV会議を実施した。

「第2次現地調査」(2013年7月上旬～7月下旬、一部団員は6月下旬より現地入り)では、インテリム・レポートの内容を、「マ」国内の関連政府機関、民間組織・企業、国際機関およびドナー等に対して説明するためのセミナーを実施したほか、南アフリカ国・ヨハネスブルグにおいても、日本企業を対象とするセミナーに参加し、「マ」国経済の現状と有望産業について説明を行った。また、「マ」国全体と有望産業の成長シナリオの特定、成長産業促進のための支援策策定のために追加的な調査を行いながら、JICA「マ」事務所との間でドラフトファイナル・レポートの内容について協議を行い、同レポートの作成を行った。

「第3次国内作業」(2013年8月)で、ドラフトファイナル・レポートに基づくJICA「マ」事務所および本部、関係国事務所との協議を行い、ファイナル・レポートをとりまとめた。

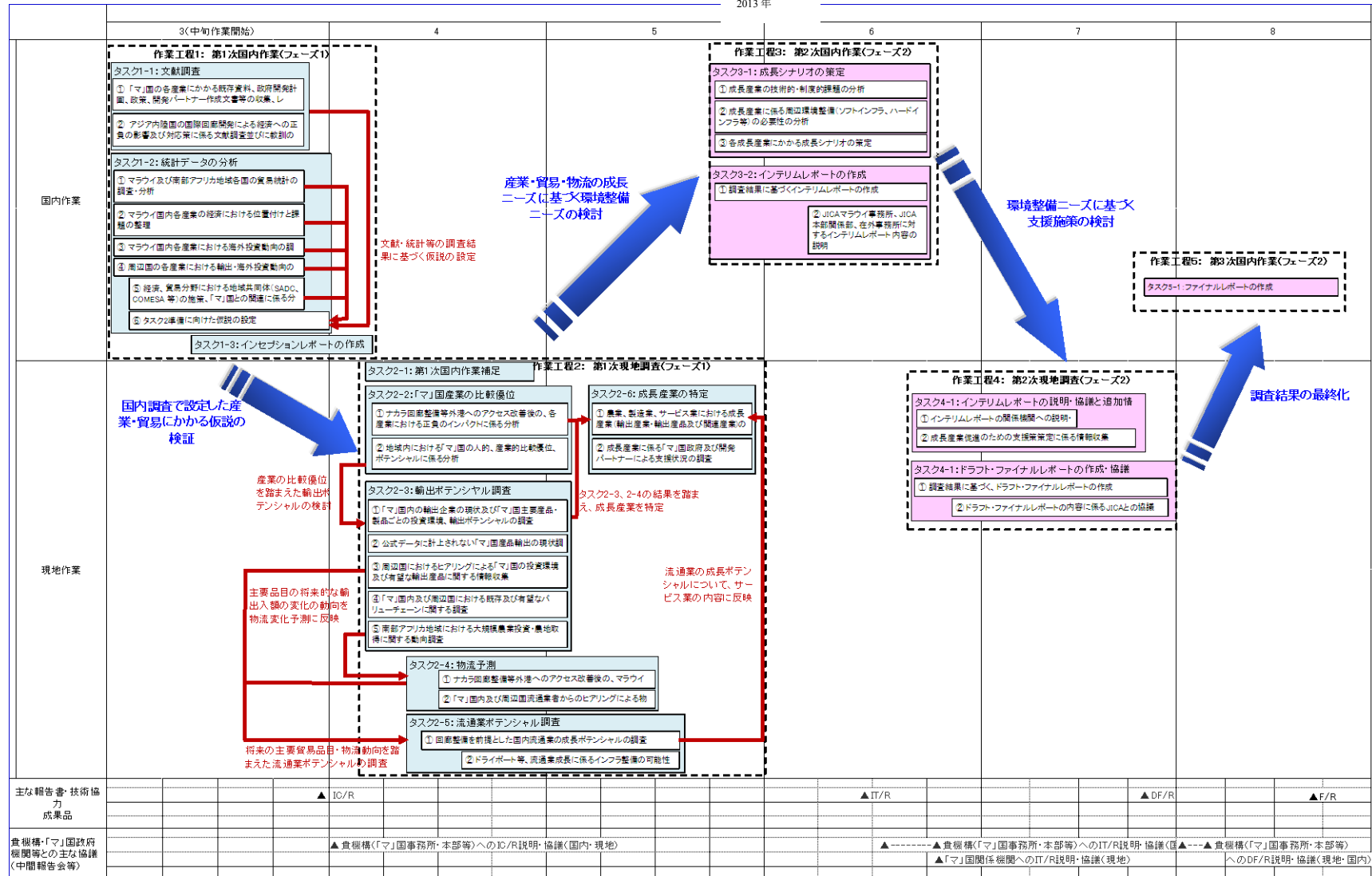


図 1-1 作業フロー

本調査にあたっては、以下のようなアプローチをとった。

- 成長産業の特定と成長シナリオの策定に当たって、「マ」国の産業・貿易・投資動向、政策枠組みおよび制約要因、周辺国との貿易動向、輸出ポテンシャル、地域経済共同体 (Regional Economic Communities: RECs) の施策、ベンチマーク国(ラオス他)との比較、周辺国産業との比較優位分析、周辺国から見た評価、ナカラ回廊整備のインパクト等、多角的な視点から分析を実施した。
- さらに「マ」国および周辺国におけるバリューチェーンと大規模農業投資調査、「マ」国流通業のポテンシャル分析、ナカラ回廊整備後の物流予測等、南部アフリカ地域におけるモノ(およびカネ)の流れを総合的に調査した。

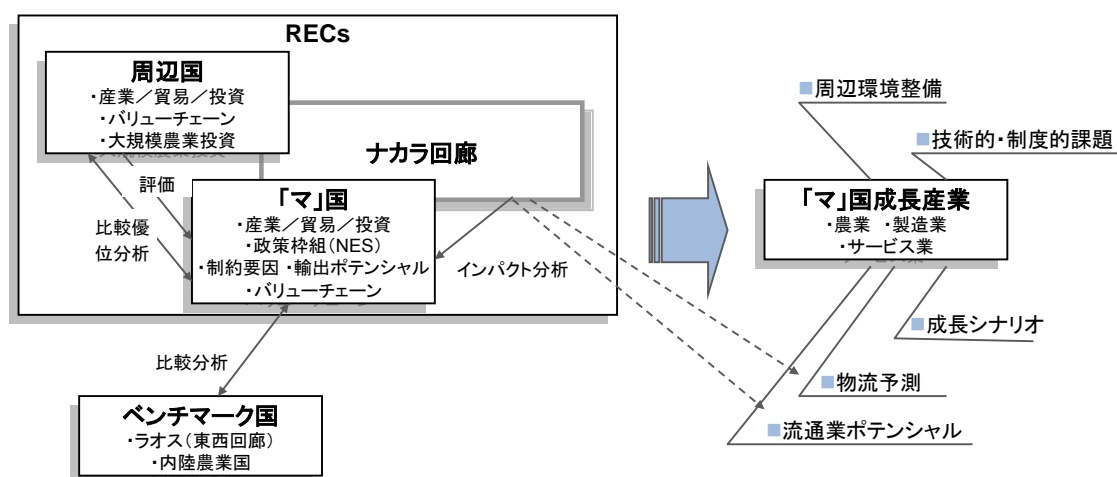


図 1-2 調査のアプローチ (概念図)

#### 1.4. 調査体制

本調査は、三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社(MURC)と株式会社パデコ(PADECO)が共同企業体を結成し、以下の 10 名からなる調査団を組成して実施した。

氏名	所属	担当業務
志邨 建介	MURC	総括/経済産業分析
島村 真澄	MURC	副総括/貿易投資/地域経済分析
Peter Mansell	PADECO (個人コンサルタント)	物流予測
浦出 隆行	MURC (日本経済研究所)	産業振興 1
紙屋 幸三	PADECO	産業振興 2
大出 一晴	PADECO (日通総合研究所)	流通業
武井 泉	MURC	市場志向型農業 1
秋山 卓哉	MURC	業務調整/市場志向型農業 2
前村 明佳子	MURC	市場志向型農業 3
八田 麻沙子	PADECO	経済インフラ(ハードインフラ・ソフトインフラ)

## 1.5. 報告書の構成と内容

本報告書は本章を含めて 11 章から構成される。

「2. 「マ」国産業と貿易の概要」はタイトルのとおり「マ」国の産業と貿易・投資を概観したものであるが、成長産業・品目の抽出に係る予備作業（産業別の成長寄与率や輸出競争力分析、周辺市場分析）を含むとともに、「マ」国産業の成長・輸出ポテンシャル（6 章）や成長産業の技術的・制度的課題（10 章）の検討に必要な基礎情報についても整理している。

「3. 「NES」および既存産業政策枠組みの評価」は、「マ」国の産業・貿易政策体系とその中における国家輸出戦略（NES）の位置付け、これらの政策・戦略の実施体制やステークホルダーを整理したうえで、NES の内容について詳細なレビューを行っている。本章における分析・評価は、10 章における成長シナリオの作成と 11 章における支援策のカウンターパートの特定に役立てられている。

「4. ベンチマーク国との比較分析」では、「マ」国と同じ内陸農業国であるラオスの事例（東西経済回廊）分析とそれ通じた教訓の抽出、その他世界における内陸農業国とのデータによる比較分析、さらに成長診断モデルによる「マ」国の経済成長に対する制約要因分析を行っている。これらの分析を通じて、主に「マ」国の成長シナリオ作成に対する示唆を得ている。

「5. 地域内における「マ」国の人的・産業的比較優位、ポテンシャル」は、定量データおよび定性データを用いて「マ」国における各産業の周辺国に対する位置付けを相対化するとともに、2 章における現状分析に基づいて「マ」国各産業の SWOT 分析を行なっている。本章の比較優位分析は主に各国国内における産業のファンダメンタルズに着目したものであり、次章における各産業の成長ポテンシャル評価に対するインプットとなっている。

「6. 「マ」国産業の成長・輸出ポテンシャル」は本報告書の中で最も広範な内容を含んでいる。中心となるのは「6.1 「マ」国内の成長・輸出企業の現状および「マ」国主要産品・製品ごとの市場環境、成長・輸出ポテンシャル」と「6.6 各産業における成長ポテンシャルの評価」であり、実質的にこの 2 節が本調査における「成長産業」を特定する主要な作業を担っている。本章における他の諸節は、成長ポテンシャルや成長シナリオを検討する際の補助的な情報を提供している。

「7. ナカラ回廊整備後の物流予測」は、ナカラ回廊整備を前提とした物流状況の予測や必要なインフラ整備計画の実現可能性や有効性について検討を行っている。これを受けて、「8. 「マ」国流通業のポテンシャル」は、「マ」国の流通（物流）業がとるべき戦略とそのポテンシャル、必要なインフラ整備等を提示している。この 2 つの章の分析結果は次章「9. ナカラ回廊整備によるインパクト分析」の諸前提を提供するとともに、11 章におけるインフラ整備支援に係る支援策を検討する際の材料を提供している。

「10. 「マ」国成長産業と成長シナリオ」は、前章までのまとめとして、「マ」国成長産業および品目を明示するとともに、それらに係る技術的・制度的課題、周辺環境（インフラ）整備の必要性、さらに産業および品目別の成長シナリオについて記載している。また、主に 5 章、6 章、9 章の分析結果に基づき、3 章で検討した NES の予測データを参照しつつ、3 つの成長シナリオを作成して各々の実質 GDP 成長率の予測値を提示している。

最後に「11. 「マ」国成長産業促進のための支援策（案）」において、前章で記述した「成長産業の技術的・制度的課題」および「成長産業に係る周辺環境整備の必要性」を踏まえて、「マ」国成長産業促進のための支援策（案）を提示している。



なお、本報告書には Annex として 4 種類の付属文書を添付している。Annex 1 は、「マ」国の輸出農産物上位 20 品目を中心に、輸出ポテンシャルを判断するための諸項目をとりまとめた「農産品プロファイル」であり、本報告書の農産物に関する記載内容を品目別に網羅した形になっている。Annex 2 は「マラウイを通過する主な広域回廊の経路とインフラ整備計画」の一覧、Annex 3 は「内陸水運およびマルチモーダル施設にかかる M/P 調査の提案」で、いずれも本編 8 章に関わるものである。Annex 4 は、「実施・検討中のハードおよびソフト・インフラ案件一覧」であり、11 章の支援策(案)を検討する過程で、既に他ドナーや民間によって実施や検討が行われているインフラ整備支援を抜き出して取りまとめたものである。

## 2. 「マ」国産業と貿易の概要

### 2.1. 「マ」国国内産業の経済における位置づけと政策・課題

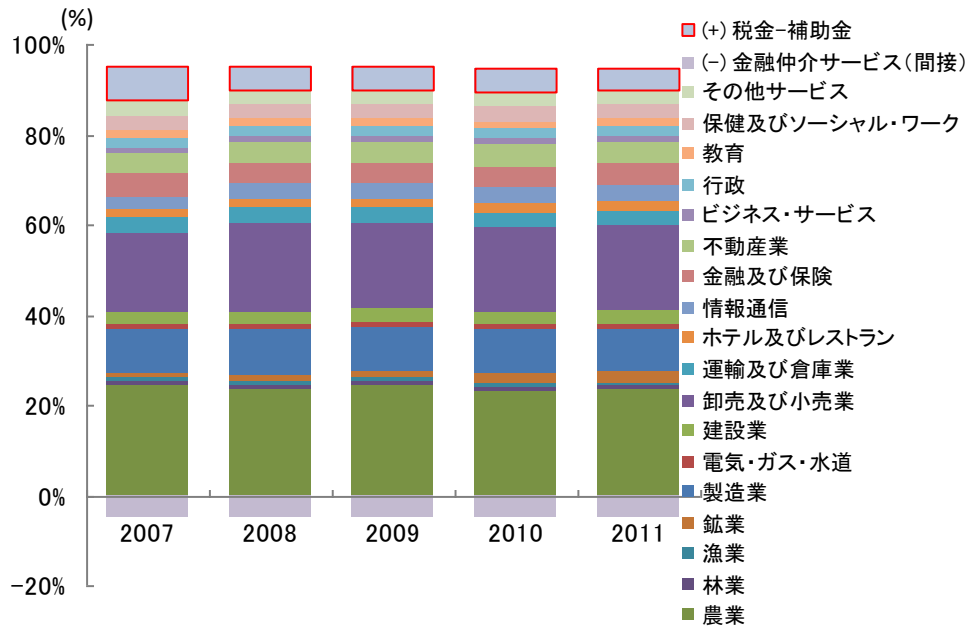
#### (1) 概観

「マ」国の GDP (2007 年価格) の産業別内訳は表 2-1 および図 2-1 のとおりである。過去 5 年間 (2007 年～11 年)、農業が全体の 26～27%、製造業が 10～11%、卸売および小売業が 20～21% を占める構造はほぼ変わらないが、実質 GDP が年平均 7.7% 成長する中で、32% 以上の高い成長率を示した鉱業が GDP に占めるシェアを 1.1% から 2.9% へ、また 18% 以上の成長を示した情報通信業が同じく 2.7% から 4.2% へとシェアを拡大している点が僅かに注目される。

表 2-1 「マ」国 GDP の産業別内訳 (単位: 100 万 MWK (クワチャ)、2007 年価格)

	2007	2008	2009	2010	2011	年平均成長率 (2007-11)
農業	138,816	143,561	162,806	165,494	175,551	7.4%
林業	4,979	5,607	5,971	6,359	6,678	6.3%
漁業	4,171	4,989	5,527	5,878	6,108	5.0%
鉱業	5,804	7,883	8,268	14,903	19,858	32.6%
製造業	53,006	63,328	66,347	69,169	69,225	9.1%
電気・ガス・水道	8,299	8,717	9,289	9,596	10,084	4.4%
建設業	16,044	16,475	17,697	20,621	22,086	9.5%
卸売および小売業	99,577	118,742	126,584	133,985	141,599	11.5%
運輸および倉庫業	18,651	21,697	23,630	24,614	25,523	10.7%
ホテルおよびフードサービス	10,342	11,123	12,595	13,632	13,949	7.5%
情報通信	13,970	22,087	24,409	26,652	28,501	18.3%
金融および保険	30,473	25,979	28,003	30,983	34,064	5.3%
不動産業	24,731	29,592	33,178	36,834	38,421	9.1%
ビジネス・サービス	7,791	8,354	8,878	9,552	10,113	7.8%
行政	12,991	13,953	14,637	15,488	16,135	3.7%
教育	9,004	9,967	10,384	11,156	11,629	5.6%
保健およびソーシャル・ワーク	18,199	20,142	21,869	23,848	25,748	6.7%
その他サービス	18,979	19,678	21,030	22,232	23,489	5.5%
GDP	510,539	553,100	602,567	642,816	675,156	7.7%

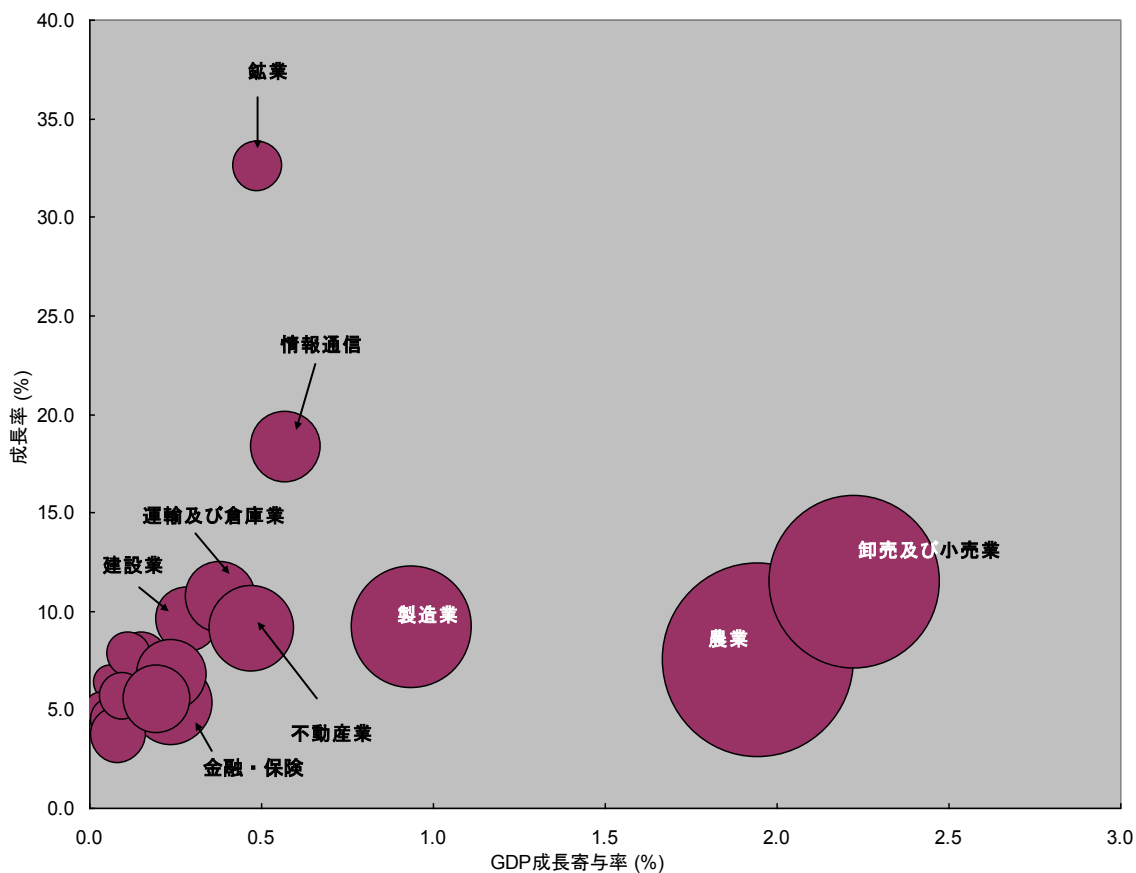
出所: National Statistical Office, *Statistic Yearbook 2011*. より作成。



出所：National Statistical Office, *Statistic Yearbook 2011*.より作成。

図 2-1 「マ」国 GDP の産業別シェア (2007 年価格)

産業別の過去 5 年間の年平均成長率、平均 GDP シェアに加え、GDP 成長に対する寄与率を加えてプロットしたのが図 2-2 である。主として GDP シェアの大きい農業、卸売および小売業が GDP 成長に寄与し、この 2 業種にやや劣後して製造業が GDP 成長に寄与している形である。また、高い成長率を示す鉱業、情報通信業や、これらを含む主要産業にサービスを提供し、あるいはそれらから波及効果(前方連関効果)を裨益していると思われる運輸および倉庫業、不動産、および建設業等も「マ」国経済において一定の役割を果たしていると思われる。他方、これら業種よりも図の原点寄りに位置するその他の業種は、上述の業種に比較して「マ」国経済に果たす役割が限定的である。特に、一般的にサービス業の中核である筈の金融・保険やホテルおよびフードサービス(観光業)、更にビジネス・サービス等の業種が脆弱である。

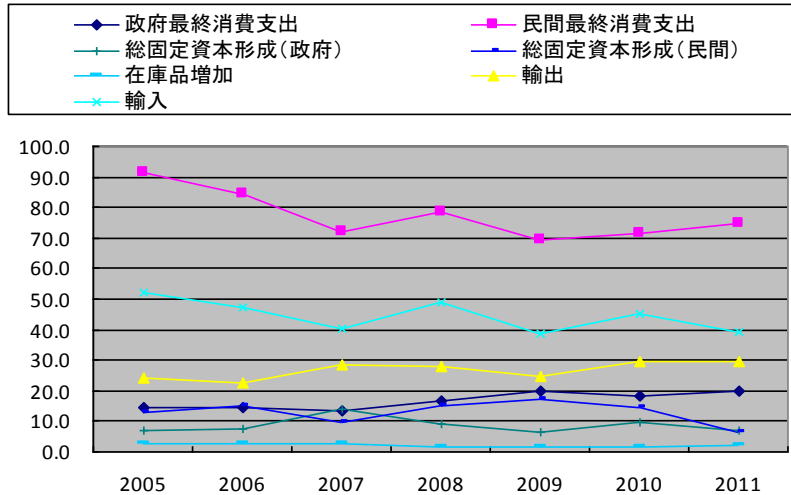


注：GDP シェアはバブルの大きさによって相対的に示されている。

図 2-2 産業別成長率、GDP 寄与率および GDP シェア (2007~11 年平均値)

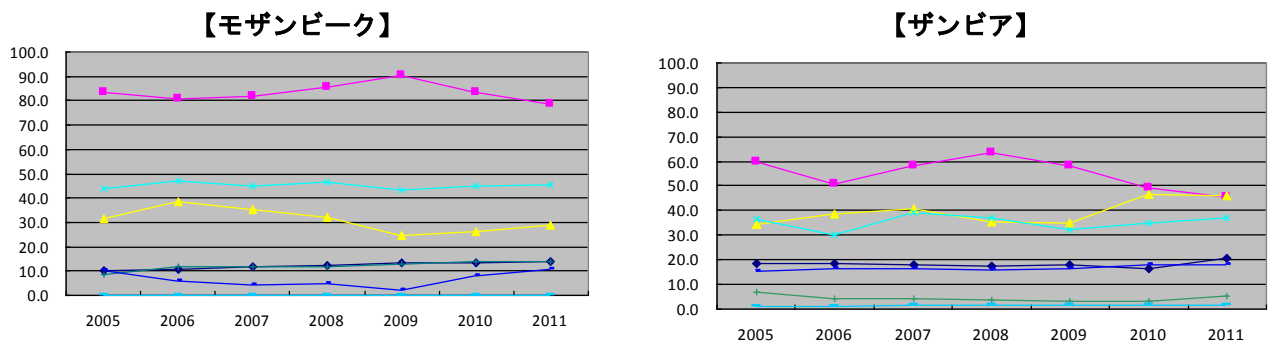
次に、「マ」国の GDP を支出(需要)面から見ると、民間消費支出の割合が極めて高く、固定資本形成比率が低い、また、輸入比率が高く輸出比率が低い(輸入超過)という構造が顕著である。すなわち、民間による輸入→消費のサイクルが支配的であり、投資→生産→輸出のサイクルが脆弱であることを示している。このような傾向は周辺国でも同様に認められるところであり、例えばモザンビークではより顕著であると言える。他方、ザンビアにおいては、固定資本形成は依然低調であり、民間消費支出比率の低下と輸出比率の増加傾向が認められ、鉱物資源頼みであることが推察されるものの、輸入超過経済からの脱却の兆しが見られる。上述の産業構造を踏まえて「マ」国における輸入・消費主導の経済構造からの脱却の途を探るとすると、農業および製造業(さらに鉱業)の輸出を拡大し、これに牽引される形で国内投資と生産を促進するとともに、関連するサービス産業(情報通信、金融等)や流通(卸売り、運輸等)にその効果を波及させることが重要と考えられる<sup>1</sup>。

<sup>1</sup> 世界銀行が行った「マ」国経済成長の制約に関する調査は、「マ」国における経済成長のドライバーはタバコを主体とする輸出であったが、輸出による収入が投資と非農産品の生産に繋がらず、輸入の拡大を招いたと分析している。輸入の拡大は輸出による外貨収入と外国援助によってファイナンスされていた。World Bank, Africa Region, Southern Africa Poverty Reduction and Economic Management Unit, “Constraints to Growth in Malawi”, October 2009.



出所：World Bank, World Development Indicators より作成。

図 2-3 「マ」国 GDP の支出項目別構成比 (%)



出所：同上。

図 2-4 モザンビークおよびザンビアの GDP の支出項目別構成比 (%)

## (2) 農業

### ① 「マ」国農業における労働人口、主要産品等

農業は「マ」国の主要産業である。CIA の統計によれば、2012 年の GDP に占める農業の割合は 29.6% である<sup>2</sup>。また、農業は全雇用の約 90% を占めている(2003 年推計)。

「マ」国全土の面積 9 万 4,100km<sup>2</sup> のうち 49% が農地であり、また、「マ」国は国土の 82% が農地に適しているとされる<sup>3</sup>。「マ」国の農家はエステート<sup>4</sup>と小農によって構成されており、全土の 13% (耕作可能地の 16%、120 万ヘクタール) がエステートに属し、全土の 69% が小農によって耕作されている(耕作可能地の

<sup>2</sup> CIA. The World Factbook: Malawi.

<https://www.cia.gov/library/publications/the-world-factbook/geos/mi.html> (2013 年 6 月 17 日アクセス)

<sup>3</sup> USAID (n.d.). USAID country profile: property rights and resource governance, Malawi, p.3.

[http://usaidlandtenure.net/sites/default/files/country-profiles/full-reports/USAID\\_Land\\_Tenure\\_Malawi\\_Profile.pdf](http://usaidlandtenure.net/sites/default/files/country-profiles/full-reports/USAID_Land_Tenure_Malawi_Profile.pdf) (2013 年 6 月 18 日アクセス)

<sup>4</sup> エステートとは大規模農場を指し、私有地や長期契約の借地で雇用労働者を使用した経営を行っている。高根努 (2007) 『マラウイの小農』 IDE-JETRO 経済研究所、研究双書 No.561、p.11。

84%、650 万ヘクタール)<sup>5</sup>。エステートは全部で 3 万あるとされ、10 ヘクタールから 500 ヘクタールの農地を保有する。他方、小農の約 6 割が保有する農地面積は、1 ヘクタール以下となっている。

「マ」国で生産される主要な農産品は、ポテト、メイズ、キャッサバ、タバコ、豆類などであり、主要な輸出農産品は、タバコ、茶、砂糖(粗糖)、コットン、豆類などである。

表 2-2 生産額上位 10 品目 (2011 年)

	農産品	生産額 (1,000USドル)	生産量 (トン)
1	Potatoes	460,405	3,123,980
2	Maize	452,601	3,699,150
3	Cassava	444,939	4,259,300
4	Tobacco, unmanufactured	278,619	174,928
5	Beans, dry	161,681	288,414
6	Groundnuts, with shell	127,006	304,868
7	Bananas	100,732	357,675
8	Indigenous Cattle Meat	91,862	34,006
9	Pigeon peas	91,089	195,516
10	Sugar cane	82,093	2,500,000

出所：FAO stat

表 2-3 輸出額上位 10 品目 (2010 年)

	農産品	輸出額 (1,000USドル)	輸出量 (トン)
1	Tobacco, unmanufactured	874,904	144,676
2	Tea	120,787	49,999
3	Sugar Raw Centrifugal	103,243	97,248
4	Peas, dry	19,815	20,475
5	Cotton lint	17,515	9,525
6	Nuts, nes	15,250	1,812
7	Rubber Nat Dry	14,326	2,983
8	Pulses, nes	11,085	6,662
9	Groundnuts Shelled	8,896	21,772
10	Cotton Waste	7,265	5,146

出所：FAO stat

<sup>5</sup> USAID (n.d.). *USAID country profile: property rights and resource governance*, Malawi, p.5. なお、マラウイの土地制度については、後述のコラムを参照。

## ② 農業政策

「マ」国では、1964年の独立直後はエステート経営重視の農業政策<sup>6</sup>、1980年代から90年代は国際通貨基金(IMF)や世界銀行の支援のもとでの構造調整政策が実施された<sup>7</sup>。構造調整政策によって投入物(化学肥料、ハイブリッド種子)使用が減少したこと、および1990年代から2000年代半ばにかけて、3度の大飢饉が発生したことを受けて、2000年代は投入物使用の拡大や食料安全保障の確保を目指した政策が採られるようになった。

スターターパック・プログラム(Starter Pack Programme: SP)/ターゲット・インプット・プログラム(Targeted Input Programme: TIP)<sup>8</sup>を経て、2005年から、投入物使用および食料安全保障向上を目的とした化学肥料補助政策(Fertilizer Input Subsidy Programme: FISP)が実施されている。FISPとは化学肥料を安価に購入できるクーポンを配布するというもので、2005年の実施時は、小農の約60%に当たる200万世帯にクーポンが配布された<sup>9</sup>。それによって当時50kg当たり3,600MWKだった肥料の価格が同950MWKまで引き下げられた。また、ドナーがハイブリッド種の種子の支援を行っている。

化学肥料とハイブリッド種へのアクセス向上および食料増産というコンセプト自体は一定の評価がなされており<sup>10</sup>、また、特にFISP導入当初は、小農の生産性や食料安全保障改善に貢献したという評価も見られる<sup>11</sup>。他方で、FISPに対するドナーや民間セクター、および研究者からの評価は、農家の支持を獲得するための政治的目的で利用されている<sup>12</sup>、予算規模が大きく、また、農業食料安全保障省の職員が補助金業務に忙殺されている<sup>13</sup>、肥料の輸入で外貨を無駄遣いしている<sup>14</sup>、化学肥料の調達過程が不透明

<sup>6</sup> エステート重視政策の結果、エステートの数と面積が急増(1970年代230か所、約25万5,000ヘクタール、1993年2万3,000か所、約120万ヘクタール)した一方で、小農の世帯当たりの土地所有面積は縮小している(1968/69年に小農の7割が2ヘクタール以上を所有、1994年には1.15ヘクタールに縮小)。高根努(2007)『マラウイの小農』IDE-JETRO経済研究所、研究双書No.561、p.22。

<sup>7</sup> 構造調整政策下では、ADMARCの機能縮小と民間主導の農業への転換、小農向けの化学肥料供給を担う新組織の設立(1983年)、化学肥料補助金の段階的削減(1985年開始、1995年撤廃)、メイズ以外の農産物価格の自由化(1987年、メイズは1996年に一定範囲内での価格変動が認められ、2002年に完全に自由化)などが実施された。Chinsinga, Blessings (2012). *The Political Economy of Agricultural Policy Processes in Malawi: A Case Study of the Fertilizer Subsidy Programme*, p.6. 原島梓(2007)「メイズ価格の変動が小農に及ぼす影響—なぜマラウイの小農はメイズを作付けるのか—」『アフリカレポート』No.45、p.20。

<sup>8</sup> SPは、1998/1999年に導入された制度で、地方の農家全てに0.1ヘクタール分の肥料とハイブリッド種子を無償配布するというもの。DFIDの支援のもと実施された。2000/2001年以降はTIPとして規模を縮小して実施されるようになった。2004/2005年にDFIDがSP/TIPへの支援を終了したため、同プログラムも終了した。ただし、貧困層の農業世帯でのハイブリッド種普及を目指したこれらの政策であるが、政策終了後もハイブリッド種の価格は依然として高く、ハイブリッド種採用率は想定したほどには伸びなかった。原島梓(2008)「農家の経営—マラウイの事例から—」『アジ研ワールド・トレンド』No.158、p.16。

<sup>9</sup> UN(2006). UN Malawi Humanitarian Situation Report, 26 Jan. 2006, p.6  
[http://www.unmalawi.org/reports/Sit\\_reports/UN\\_SitRep23Jan2006.pdf](http://www.unmalawi.org/reports/Sit_reports/UN_SitRep23Jan2006.pdf) (2013年6月13日アクセス)

<sup>10</sup> 2013年4月16日現地調査ヒアリングより(ノルウェー大使館)。

<sup>11</sup> School of Oriental and African Studies (SOAS) et.al. (2008), *Evaluation of the 2006/7 Agricultural Input Subsidy Programme, Malawi (Final Report)*, p.iii.  
<http://r4d.dfid.gov.uk/PDF/Outputs/Futureagriculture/MalawiAISPFinalReport31March.pdf> (2013年8月16日アクセス)  
Poulton, C (2009), "Fertiliser Subsidies: Lessons from Malawi for Kenya," *Future Agriculture Policy Brief*, no.26.  
[http://r4d.dfid.gov.uk/PDF/Outputs/futureagriculture/FAC\\_Policy\\_Brief\\_No26.pdf](http://r4d.dfid.gov.uk/PDF/Outputs/futureagriculture/FAC_Policy_Brief_No26.pdf) (2013年8月16日アクセス)。

<sup>12</sup> Chinsinga, Blessings (2012), "Agricultural Policy Processes in Malawi: A Case Study of the Fertilizer Subsidy Programme," *FAC Working Paper*, No.39, pp.14-15.  
[http://r4d.dfid.gov.uk/PDF/Outputs/Futureagriculture/FAC\\_Working\\_Paper\\_039.pdf](http://r4d.dfid.gov.uk/PDF/Outputs/Futureagriculture/FAC_Working_Paper_039.pdf) (2013年8月16日アクセス)。また、2014年の大統領選挙でFISPの予算が2倍になるとの噂もある。2013年4月22日現地調査ヒアリングより(International Food Policy Research Institute: IFPRI)。

<sup>13</sup> Poulton, C (2009), "Fertiliser Subsidies: Lessons from Malawi for Kenya," *Future Agriculture Policy Brief*, no.26.  
[http://r4d.dfid.gov.uk/PDF/Outputs/futureagriculture/FAC\\_Policy\\_Brief\\_No26.pdf](http://r4d.dfid.gov.uk/PDF/Outputs/futureagriculture/FAC_Policy_Brief_No26.pdf) (2013年8月16日アクセス)。および2013年4月22日現地調査ヒアリングより(Civil Society Agriculture Network: CISANET)。

かつ非効率<sup>15</sup>、出口戦略がない<sup>16</sup>、といったものとなっている。

包括的な開発戦略である MGDS (および MGDS II) の策定を受けて、「マ」国政府は、様々な国家開発戦略や農業戦略、農業関連法・政策を見直し、国家農業政策フレームワーク (National Agricultural Policy Framework: NAPF) を策定した。NAPF は、数ある戦略や政策を統合することと、農産品の生産性を向上させ、食料安全保障と持続的な農業開発を達成することを目的としている<sup>17</sup>。

表 2-4 MGDS II における農業分野の目標

Key Priority Area	Goal	Medium Term Expected Outcomes
1. Agriculture and Food Security		
1.1 Agricultural Productivity and Diversification	Increase agricultural productivity and diversification.	<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ Increased smallholder farmers' output per unit area;</li> <li>▪ Increased agricultural diversification;</li> <li>▪ Increased production of high value agricultural commodities for exports;</li> <li>▪ Improved agricultural research, technology generation and dissemination;</li> <li>▪ Increased livestock and fish production; and</li> <li>▪ Reduced land degradation.</li> </ul>
1.2 Food Security	Ensure sustained availability of food to all Malawians at all times at affordable prices.	<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ Food self - sufficiency at household and national levels;</li> <li>▪ Increased and sustained food accessibility; and</li> <li>▪ Enhanced agricultural risk management.</li> </ul>

出所：Government of Malawi (2012). Malawi Growth and Development Strategy II 2011-2016, p.78 より転載。

2011 年には、2011 年から 2015 年を対象とした農業セクター・ワイド・アプローチ (Agricultural Sector Wide Approach: ASWAp) が策定された。ASWAp は、食料安全保障と農業開発の促進を目標とし、「マ」国政府とドナーとのハーモナイゼーション向上を目的としている。ASWAp の重点分野は、①食料安全保障・リスク管理、②農業ビジネスと市場開発、③持続的な土地および水資源管理の 3 分野となっている<sup>18</sup>。また、ASWAp のもと、マルチドナートラストファンド (EU、IrishAid、世銀、DFID、ベルギーのフランダース国際協力機構 (FICA)、ノルウェーなどが参加) が設置され、FISP の種子への補助金財源となっている<sup>19</sup>。

ASWAp のもとで農業の問題を議論するテクニカル・ワーキング・グループが設けられているものの、実

<sup>14</sup> 2013 年 4 月 12 日現地調査ヒアリングより (Pannar Seed (Malawi) Ltd.)。

<sup>15</sup> 2012-2013 年の農業予算 680 億 MWK のうち、FISP は 408 億 MWK と農業予算全体の約 6 割を占めている。2013 年 4 月 16 日現地調査ヒアリング (ノルウェー大使館) より。

<sup>16</sup> 2013 年 4 月 22 日現地調査ヒアリングより (Civil Society Agriculture Network: CISANET)

<sup>17</sup> Government of Malawi (2011). *The Agriculture Sector Wide Approach (ASWAp): Malawi's prioritised and harmonized Agriculture Development Agenda*, pp.4-5.

<sup>18</sup> Government of Malawi (2011). *The Agriculture Sector Wide Approach (ASWAp): Malawi's prioritised and harmonized Agriculture Development Agenda*, p.v.

<sup>19</sup> 2013 年 4 月 19 日現地調査ヒアリングより (EU)。



施が伴っていないとの批判がある<sup>20</sup>。

表 2-5 ASWAp の重点分野

重点分野	内容
1. 食料安全保障・リスク管理	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. メイズ増産と収穫後ロス (post harvest loss) の低減による、メイズ自給の達成。</li> <li>2. 食料生産の多角化と世帯レベルでの栄養状態改善のための多角化の達成。</li> <li>3. 国レベルでの食料安定のためのリスク管理。</li> </ol>
2. 農業商業化、農業加工、市場開発	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 歳入および所得向上のため、異なる高付加価値農産物の輸出拡大。</li> <li>2. 付加価値および輸入代替のための農業加工。</li> <li>3. PPP を通じた投入物および生産物のための市場開発。</li> </ol>
3. 持続可能な土地・水資源管理	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 持続的な農地管理。</li> <li>2. グリーンベルト・イニシアチブ (GBI) による持続的な水資源管理と灌漑開発。</li> </ol>
重要支援サービス ・ 技術生成と拡散  ・ 制度強化と能力構築	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 技術のニーズと技術・規制サービスの提供に関する結果ベースかつ市場志向の研究。</li> <li>2. 農家主導の効率的普及と訓練サービス。</li> </ol> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 公的管理システムの強化。</li> <li>2. 公的・民間セクターの能力構築。</li> </ol>
分野横断的課題 ・ HIV/AIDS の阻止と影響緩和 ・ ジェンダーの平等とエンパワメント	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. ジェンダー問題や HIV/AIDS 問題の主流化</li> </ol>

出所：Malawi Government (2011). *The Agriculture Sector Wide Approach (ASWAp): Malawi's prioritised and harmonized Agriculture Development Agenda*, p.53.

農産物の生産量拡大のための政策として、グリーンベルト・イニシアチブ (Greenbelt Initiative: GBI) が策定され、2011/2012 年より本格的に開始された。農産物の生産量拡大のためには土地が不可欠であるが、「マ」国には耕作可能地がほとんど残されていないため、新たな農地の開発には灌漑が必要である。現在、「マ」国で灌漑された土地の面積は、FAOstat によれば 2 万 9,000 ヘクタールに過ぎない (2008 年)<sup>21</sup>。しかし、GBI では灌漑可能な土地は 100 万ヘクタールにのぼると推計している<sup>22</sup>。プロジェクトエリアは、①北部 (Karonga/Hora-Ntora-Ilola-Ngochi, 1,000 ヘクタール)、②中央部 (Salima/Chikwawa, 6,293 ヘクタール)、③東部 (Mangochi/Malonbe, 500 ヘクタール)、④南部 (Chikwawa/Chilengo, 500 ヘクタール) である。ただし、予算不足のため、全ての地域でプロジェクトを行うことができないという問題を抱えている<sup>23</sup>。また、後述するとおり、「マ」国の多くの土地は慣習法下の土地 (customory land) であり、灌漑用地の取

<sup>20</sup> 2013 年 4 月 22 日現地調査ヒアリングより (Civil Society Agriculture Network: CISANET)。一方、農業食料安全保障省は、ASWAp について指摘されている課題・リスク (①不適切なマクロ経済改革、②政治的不安定、③天候不順・気候変動、④政策的な一貫性の欠如、⑤ハーモナイゼーションの欠如、⑥人員の不足) について、これらのリスクは発生していない、または ASWAp の実施を妨げる程度ではないと答えている。2013 年 6 月 13 日現地調査ヒアリングより (Ministry of Agriculture and Food Security)。

<sup>21</sup> なお、GBI によれば、灌漑面積は 9 万 4,000 ヘクタールとのことである。2013 年 5 月 22 日現地調査ヒアリングより (GBI)。

<sup>22</sup> 2013 年 5 月 22 日現地調査ヒアリングより (GBI)。

<sup>23</sup> 2013 年 5 月 22 日現地調査ヒアリングより (GBI)。

得が困難という問題もある(下記のコラム参照)<sup>24</sup>。

GBI は、農産物の生産量を拡大し、農業の商業化と輸出を促進することに主眼が置かれている。食料安全保障については、食料生産が拡大し農家の所得が増えれば、彼ら自身が食料を購入することが出来るため、食料安全保障にもつながるとい位置づけである<sup>25</sup>。

これらの政策のほか、民間主導で農家の所得向上のための制度もつくられている。その1つがアフリカのための農産物交換システム(Agricultural Commodity Exchange for Africa: ACE)である。ACEは倉価証券(warehouse receipt)システムであり、ACEを利用することで、寄託者は、農産物を安全に倉庫に保管し、当該商品が値上がりした際に販売することができる<sup>26</sup>。また、倉価証券を担保に融資を受けることも可能となる。2011年に最初の倉価証券が発行され、当初はEUやUSAIDといったドナーの支援を受けていたが、現在はドナーの支援を受けずに活動を行っている<sup>27</sup>。ACEは農家の所得向上に有効な制度といえるが、他方で、貧困状態に置かれている小農は、農産物の価格が上昇するまで倉庫に農産物を保管しておくことができないため(すぐに現金が欲しい、または倉庫代が払えない等)、このシステムを使うことができないという問題が指摘されている<sup>28</sup>。

表 2-6 農業関連事象および主要な農業政策

年代	1960年代	1970年代	1980年代	1990年代	2000年代
事象	1964年独立	ADMARC 独占 農業の二重構造 化	構造調整開始 農産物流通の民 間参入許可(1987 年)	大飢饉(1990-91 年) 農業市場自由化 の進展 タバコ生産自由化 農産物売買許可 制廃止(1996年)	大飢饉(2001-2 年) 旱魃による大飢饉 (2005年)  ASWAp (2010-2014年)
関連 法令	特別作物令(1968 年)	特別作物令改定 (1972年)	農業法改正(1987 年)、農産物価格 の自由化(1987 年)	特別作物令改定 (1990年)	
補助 金・ 価格 政策				改良品種種子の 補助金廃止(1994 年) 化学肥料への補 助金廃止(1995 年) SP/TIP(1998-2004 年)	FISPによる種子、 化学肥料等への 補助金(2005年-) メイズの価格帯政 策の再導入(2010 年) ACE(2011年)
土地 開発・ 灌漑 政策					GBI(2011/2012-)

出所:調査団作成。

<sup>24</sup> 2013年5月23日現地調査ヒアリングより (Bunda College)。

<sup>25</sup> 2013年5月22日現地調査ヒアリングより (GBI)。

<sup>26</sup> ACE website, <http://www.aceafrica.org/about-ace.aspx> (2013年6月14日アクセス)。

<sup>27</sup> 2013年4月16日現地調査ヒアリング (NASFAM) より。

<sup>28</sup> 2013年4月16日現地調査ヒアリングより (NASFAM)。

## ■「マ」国の土地制度■<sup>29</sup>

「マ」国の土地制度は、1965年に制定された土地法(Land Act, Cap.57:01)によって規定されている。同法では、「マ」国の土地は、国有地(public land)、私有地(private land)、および慣習法下の土地(customary land)に分類される。このうち小農が農業生産で利用するのは慣習法下の土地であり、統計によって数字にばらつきがあるものの、その割合は「マ」国全土の7割から8割を占めるとされる。慣習法下の土地は「伝統領(Traditional Land: TA)」と呼ばれる地域に属する共同体全体に帰属し、各伝統領の慣習土地法に支配されている。各伝統領の首長は共同体全体を代表して伝統領内の土地を管理する。各伝統領には複数の村が属しており、各村は村長によって治められている。

慣習法下の土地の配分は、首長から委任を受けた各村長によって行われる。土地を取得するには村長の許可が必要である。土地は共同体全体に帰属するため、配分された土地を売買によって他者に移譲することは通常許されない。ただし、村長や首長の許可があれば土地の売買は可能である。

配分された土地は、贈与や相続を通じて子孫に半永久的に継承される。通常、土地の贈与・相続は村内居住者が村外居住者に優先される。親族集団全員が死亡した場合や、親族全体が村外に移住して土地が利用されなくなった場合、その土地は共同体である村全体に返還される。

このように「マ」国の土地の大部分は慣習法下の土地に属し、土地はその土地に居住する小農ではなく、共同体に帰属する。また、土地は贈与・相続を通じて、細分化されていく。この土地制度は2つの点で農業の発展の障害となっている。

第一に、首長や村長から土地取得への同意を取り付けることが困難とされる。先述の GBI は構想から実施まで約6年の歳月を要したが、その要因の1つとして土地取得に時間がかかったことがある。2013年現在、Salima で灌漑プロジェクトを進めているが、当初、灌漑用地の取得を土地所有者から拒否されている<sup>30</sup>。また、他の地域に灌漑プロジェクトを拡大しようとしても、その土地が慣習法下の土地に帰属する場合、新たに多くの時間をかけて首長や村長の同意を取り付けなければならない<sup>31</sup>。

土地制度の第二の問題は、小農に土地の所有権がないため、土地を担保に融資を受けられないことがある<sup>32</sup>。また、自分の土地でないため、小農が土地に投資をするインセンティブも削がれる。このように「マ」国の土地制度は現代の商慣行に適していない。

なお、2013年6月、新たな土地法が国会を通過している<sup>33</sup>。新土地法では、村委員会(village committee)が設置され、その村委員会に土地の配分や管理、土地紛争の裁定などを行う権限が付与されることが予定されている。新制度導入の背景には、土地配分に絡んで首長による汚職が蔓延していることがあるとされる<sup>34</sup>。ただし、首長は、新土地法は彼らの権限を奪うものであること、および法策定過程において首長の意見が反映されていないことを理由に反対している<sup>35</sup>。

新土地法は首長による汚職への対策であること、また、報道によると、外国人が土地を取得するには、2012年投資輸出促進法(Investment and Exports Promotion Act, 2012)に規定される投資目的でなければならないこと、および投資家はマラウイ人と共同経営体(partnership)もしくは共同事業体(joint venture)を組まなければならないとされることから<sup>36</sup>、新土地法によって農業ビジネスが活性化されるかは明らかではない。

<sup>29</sup> 以下の記述は、高根努(2007)『マラウイの小農』IDE-JETRO 経済研究所、研究双書 No.561、第3章、および United Nations University website, <http://archive.unu.edu/unupress/unupbooks/80604e/80604E09.htm> (2013年6月18日アクセス)に依拠する。

<sup>30</sup> 2013年5月22日現地調査ヒアリングより(Greenbelt Initiative)。

<sup>31</sup> 2013年5月23日現地調査ヒアリングより(Bunda College)。

<sup>32</sup> 2013年5月29日現地調査ヒアリングより(Kate Mathias (Agriculture Development Consultant))。

<sup>33</sup> “Malawi Land Bill stirs fear,” *Nation (online)*, 7 June, 2013,

<http://www.mwnation.com/national-news-the-nation/20262-malawi-land-bill-stirs-fear> (2013年6月17日アクセス)。

”Malawi lawmakers pass Land bill: Tough conditions for foreigners,” 1 June, 2013, *Nyasa Times (online)*,

<http://www.nyasatimes.com/2013/06/01/malawi-lawmakers-pass-land-bill-tough-conditions-for-foreigners/> (2013年6月18日アクセス)。

<sup>34</sup> “Malawi Land Bill stirs fear,” *Nation (online)*, 7 June, 2013

<sup>35</sup> “Malawi Land Bill stirs fear,” *Nation (online)*, 7 June, 2013

<sup>36</sup> “Malawi lawmakers pass Land bill: Tough conditions for foreigners,” 1 June, 2013, *Nyasa Times (online)*

### ③ 農業部門における課題

「マ」国の農業セクターが抱える主な問題は、高輸送コスト、投入物使用の低さ、電力事情の悪さ、金融へのアクセスおよびコスト、政府の規制などである。

高輸送コストは、農業に限らずあらゆる産業に当てはまる問題であるが、農業部門でも深刻な問題となっている。たとえば、サトウキビの輸送コストは、製糖所から 6km 以内であれば、1 トン当たり 450MWK、40km 以内であれば 1 トン当たり 1,000MWK となっている<sup>37</sup>。砂糖の生産コストに占める輸送コストの割合はそれぞれ、16.8%、20%となっており、非常に高い割合を占めている。

小農が十分な資力をもたないため、化学肥料やハイブリッド種子といった高収量を可能にする投入物の使用量が低くなっている<sup>38</sup>。

また、農家が収益性の高い農産品を選択しようとしても、新たな農産品を生産するための資金調達が困難である。「マ」国では融資制度が未整備なため、大部分の農家は融資を受けられず<sup>39</sup>、また、「マ」国の商工会議所が行った調査では、多くの農林水産企業が金融機関の金利が高くファイナンシャルコストが大きいと回答している(下図参照)。同調査では、電力事情の悪さも企業が直面する課題として挙げられている<sup>40</sup>。

また、政府の規制も企業が直面する課題として挙げられている。たとえば、農産品輸出については、政府が何の前触れもなく輸出禁止や輸出制限措置を発動してきた<sup>41</sup>。その他、前述の土地問題なども農業の発展の阻害要因となっている<sup>42</sup>。

---

<sup>37</sup> EU (2010). *Malawi Transport Sector Multimodal Development and Potential Public Private Partnership Study (Final Report)*, p.30.

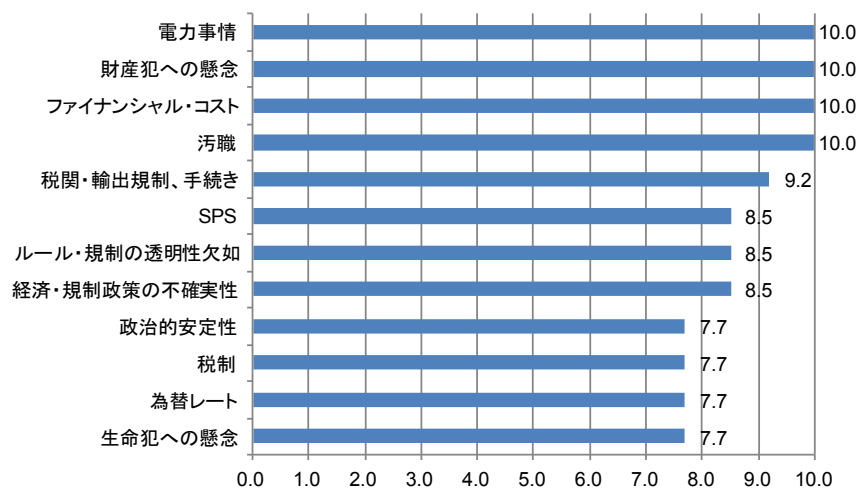
<sup>38</sup> 原島梓 (2007) 「マラウイの化学肥料補助金政策の実態」『アフリカレポート』No.44、p.32。

<sup>39</sup> 原島梓 (2008) 「農家の経営—マラウイの事例から—」『アジ研ワールド・トレンド』No.158、p.16。

<sup>40</sup> Corn soya maize を生産するある企業は、停電すると全ての機械を止めなければならず、たとえ 15 分間の停電であっても、再開には 1 時間以上を要すると答えている。2013 年 5 月 27 日現地調査ヒアリングより (Tafika Milling)。

<sup>41</sup> The Malawi Confederation of Chambers of Commerce and Industry (MCCCI) (2012). *The Malawi Business Climate Survey Report 2012*, p.12. ヒアリング調査でも、砂糖、コットン、タバコ等伝統的輸出品に対するインセンティブとして、収益 (revenue) の 12%を課税対象から除外するという輸出リベート制度がかつて存在したが、2005 年に免税の対象が輸出利益の 12%に改定された結果、企業の輸出意欲が急激に減退したとの意見が聞かれた(輸出利益の確定が困難な上に免税額が小額になるため)。また、輸出規制・制度の変更に際しても、事前に公表して関係者の意見を聞くことなく、実施の 1 週間前に新聞で発表を行うというやり方であり、輸出企業は唐突な政策変更への対応を迫られるとのことである。2013 年 5 月 28 日現地調査ヒアリングより (Rab Processors Ltd.)。

<sup>42</sup> その他、ヒアリング調査では、「マ」国では起業家精神 (entrepreneurship) が欠けているとの指摘が聞かれた。多くの国では、ある地域で企業ないしビジネスが発展すれば、それらに対してサービスを提供するビジネスが周辺で発生し、その地域全体が発展する。しかし、「マ」国では同様のことが発生しない。起業家精神が欠けている理由は明らかではないものの、灌漑地開発に要するコストが高いことや補助金文化が可能性として指摘されている。2013 年 5 月 29 日現地調査ヒアリングより (Kate Mathias (Agriculture Development Consultant))。



出所：The Malawi Confederation of Chambers of Commerce and Industry (MCCCI) (2012). *The Malawi Business Climate Survey Report 2012*, p.15.

図 2-5 農林水産業ビジネスの障害

### (3) 製造業・鉱業

#### ① 製造業（農産加工品以外）

##### (i) 現状

製造業はGDP全体における規模は、2007年～2011年の平均で10.8%を占める(2.1 (1)参照)。成長率に関しては、以下表のとおり緩やかな成長を見せており、2011年に1.7%、2012年に2.0%と推移しており、2013年には4.0%となる見込みであるが、他産業と比較し成長の度合は大きいとは言えない。

表 2-7 セクター毎のGDP成長率（製造業）

	2008	2009	2010	2011	2012	2013
農業、林業、漁業	4.2	13.1	2.0	6.4	4.1	4.7
鉱業	35.8	4.9	80.2	(4.5)	13.9	16.3
製造業	19.5	4.8	2.2	1.7	2.0	4.0
電力、ガス、上水	5.0	6.6	4.0	4.4	2.0	5.0
建設	2.7	7.4	16.1	(2.4)	4.2	8.2
小売業	19.2	6.6	8.0	3.5	5.0	6.0
運輸	16.3	8.9	4.2	2.7	4.2	6.0
ホテル・フードサービス	7.6	13.2	8.4	0.4	6.0	6.8
情報・通信	58.1	10.5	10.0	6.5	7.5	7.5
金融・保険	(14.7)	7.8	10.6	10.0	8.7	9.1
不動産	19.7	12.1	11.0	2.6	2.6	2.6
公共管理、防衛	7.4	4.9	5.8	(1.8)	1.1	3.0
GDP成長率（現行市場価格）	8.3	8.9	6.7	4.3	4.3	5.7

出所：Annual Economic Report 2012

同セクターの内訳としては、主要なものとして飲料(29%)、続いて、タバコや食物等の農産加工品(23%)、残りはプラスチック製品やテキスタイル等が主要製品である<sup>43</sup>。また、ここ数年の傾向として、国内向けの化粧品や医薬品等の製造が増加してきている。農産加工品以外の製造業は、多くの場合において数社の寡占状態(例:飲料メーカーの Carlsberg 等)にある。また、一般的に原材料や燃料等の

<sup>43</sup> IFC and Malawi Export Promotion Council, *The Malawi Exporters' Hand book*, 2009.

インプットを輸入品に依存する傾向にある。同セクターは基本的に国内市場を対象としており、2006 年において14%のみ輸出がなされている。なお、製造業に従事する者の全産業における割合は、都市部で9.7%、地方部で3.1%となっている。

## (ii) 政策

MGDS II において、「民間セクター開発、産業および貿易」を「持続的な経済成長」のための8サブテーマの一つに掲げ、産業開発は、雇用機会の増大、付加価値の向上、輸出の多角化のために重要であるとしている。Economic Recovery Plan (ERP) において明示的なテーマとして掲げられていないものの、NES の輸出クラスターにおいて、製造業(飲料、農産加工品、プラスチックとパッケージ、組立)は3クラスターの一角をなし、その振興が促進されている。特に、パッケージについては、単に農産加工品を輸出可能にするのみでなく、農産加工品の高付加価値化や雇用促進の観点から優先して取り上げられている。これら製品の主要マーケットとして、基本的には国内および周辺近隣諸国の成長エリア(Tete、Nacala、Lusaka、Harare、Mbeya 等)をターゲットとしている。

## (iii) 課題

製造業(農産加工品以外)の共通の課題として、外貨不足、ガソリン等燃料のインフレやそれに伴う品不足、不安定な電力供給等があげられ、これらに起因して多くの問題が発生している。具体的には、大半の会社は原材料・機器・スペアパーツ等を輸入に頼っており入荷が困難となること、近年のインフレで消費者の可処分所得が減り製品の売上が低減すること、電力供給が途切れ生産ラインが一時的に止まることなどが挙げられる。

## ② 鉱業

### (i) 現状

鉱業の GDP 全体におけるシェアは、2007 年～2011 年平均で1.8%を占めるのみであるが、その成長率は32.6%と著しい(2.1 (1)参照)。以下表のとおり、過去6年間を通して乱高下はあるものの基本的に大きな増加基調であり、2011 年には外貨問題、燃料不足、不安定な電力供給等に起因しマイナス4.5%、2012 年にはプラスに転化し13.9%、2013 年には16.3%となる見込みである。各産業別に見た場合、鉱業の成長率が一番高い。

表 2-8 セクター毎の GDP 成長率（鉱業）

	2008	2009	2010	2011	2012	2013
農業、林業、漁業	4.2	13.1	2.0	6.4	4.1	4.7
鉱業	35.8	4.9	80.2	(4.5)	13.9	16.3
製造業	19.5	4.8	2.2	1.7	2.0	4.0
電力、ガス、上水	5.0	6.6	4.0	4.4	2.0	5.0
建設	2.7	7.4	16.1	(2.4)	4.2	8.2
小売業	19.2	6.6	8.0	3.5	5.0	6.0
運輸	16.3	8.9	4.2	2.7	4.2	6.0
ホテル・フードサービス	7.6	13.2	8.4	0.4	6.0	6.8
情報・通信	58.1	10.5	10.0	6.5	7.5	7.5
金融・保険	(14.7)	7.8	10.6	10.0	8.7	9.1
不動産	19.7	12.1	11.0	2.6	2.6	2.6
公共管理、防衛	7.4	4.9	5.8	(1.8)	1.1	3.0
GDP成長率（現行市場価格）	8.3	8.9	6.7	4.3	4.3	5.7

出所：Annual Economic Report 2012

従来「マ」国の主要鉱産物は、石炭、貴石、石灰石、建設用骨材等が大半であったが、現在は、これらにウランが加わっている。2009年から2011年の各鉱種の生産量および生産高は以下表のとおりである。金額的にはウランが圧倒的に大きいシェアを占め、続いて石炭が大きなものとなる。ウランに関しては、Kayelekera ウラン鉱山の開始によって、2010年にはウランの輸出は「マ」国の輸出収入の約1割を占めるようになった。「マ」国で生産された石炭の約20%がタンザニアのセメント工場へ輸出されている<sup>44</sup>。

表 2-9 鉱物資源の生産量および金額

鉱種	2009		2010		2011	
	生産量 (tonnes)	金額 (K'million)	生産量 (tonnes)	金額 (K'million)	生産量 (tonnes)	金額 (K'million)
ウラン	58.58	1,287.00	772.62	18,394.43	951.38	20,046.18
石炭	59,201.00	364.00	79,186.34	627.29	83,145.67	658.00
セメント用石灰	47,150.00	30.70	57,296.00	38.84	60,160.80	40.70
農業用石灰	25,900.00	16.84	31,790.00	123.46	33,379.50	129.63
宝石用原石	306.70	253.61	206.98	606.00	217.33	636.30
テラゾ	12,355.00	12.70	4,434.00	19.10	6,651.00	28.65

出所：鉱業省

なお、Population and Housing Census 2008によると、鉱業に従事する者の全産業における割合は2008年において0.1~0.2%程度となっているが、2009年のKayelekera ウラン鉱山の開始によって、その数は倍になっていると目されている。2011年現在で、鉱山会社に雇用されている雇用者の人数は約3,800人で、インフォーマルな雇用者を含めると約1万3,500人程度となると見られている<sup>45</sup>。

## (ii) 政策

MGDS II において、新たな外貨獲得ソースとして鉱業セクターが掲げられており、鉱業セクターのGDPに占める割合を2011年までに10%にまで引き上げることを目標としていた。しかしながら、鉱業法改正など鉱業セクター拡大のための政策を積極的に進めてはいるものの、2011年のデータでは、その割合はいまだ2%にとどまっている。2007年<sup>46</sup>より、世銀の支援を受け「マ」政府は、持続的経済成長に

<sup>44</sup> Ministry of Economic Planning and Development, *Annual Economic Report 2012*.

<sup>45</sup> 鉱業省手交資料による。

<sup>46</sup> 世銀は2007年から”Malawi Mineral Sector Review”を実施し、鉱物資源マネージメントのリフォームおよび国

向け鉱業セクターを経済の牽引役とすべく、鉱業におけるガバナンスの向上、許認可手続きの効率化、環境社会配慮の適正化を実施した。当該支援において、Kayelekera ウラン鉱山等の大型開発案件に係る許認可手続きを適正に行うため、2009 年までに新鉱業法の制定、2012 年までに新鉱業法の実際の運用と鉱業行政能力の向上を完了させる予定であった。しかしながら、新鉱業法は 4 年経った現在においても議会で審議中であり、いつ承認がなされるか先行きが不透明である。法改正がなされた場合は、透明性が確保され全てのコンセッション契約が公開される見込みである。

### (iii) 課題

既存の鉱業法(Mineral Act of 1981)は、民間企業へのコンセッション付与に関して、過度に閣僚の裁量に依存していること、また、政府とコンセッショネア間の権益の比率等についても一貫性がなく、契約毎に交渉ベースでその比率が異なるという不透明かつアドホックなアレンジメントを横行させていることから、民間の投資意欲を阻害する要因となっている<sup>47</sup>。

政府における鉱業のマネジメントについては、一連のフロー(資源権益の供与→オペレーションのモニタリング→税金・ロイヤリティーの徴収→歳入配分の適正な意思決定→持続的な成長および貧困削減のための効果的な歳出)の構築が必要となるため、世銀の支援プロジェクトの早期の完了が望まれる。また、収入の再配分については、鉱山プロジェクトにより影響を受ける住民に対し十分な配慮を行い、国レベルで公平な配分が確保されることに留意した上で、影響を受ける住民とコミュニティーに適正に還元されるシステムが構築されるべきであろう。

また、日本の東日本大震災以降、ウランの市場価格は急落しており、世界のウラン市場に大きな影響を与えており、「マ」国のウラン鉱山プロジェクトの動向へも大きく波及している(詳細は、6 章を参照)。

インフラに関しては、電力不足および運輸がボトルネックになっている。電力については、Kayelekera ウラン鉱山等の主要鉱山において、ESCOM から電力の供給がなされていないため自前で発電を行っていることから、燃料費の高いコストが企業の採算性を低めている。運輸については、主要鉱山からメイン道路までの道路の舗装が十分でない。「マ」国においては鉱物資源の精錬技術が十分でなく、過大な量を輸送しなければならない状態にあり、道路整備が求められている。

## (4) サービス (金融・観光含む)

### ① 観光業

#### (i) 現状

観光業に特化した GDP 業種別カテゴリーは存在しないため、ホテル・フードサービスを見た場合、その GDP 全体におけるシェアは、2007 年～2011 年平均で 2.1%を占めるのみであるが、その成長率は 7.5%と堅調である(2.1 (1) 参照)。以下表のとおり、過去 6 年間を通して基本的には増加基調であり、2011 年には 0.4%、2012 年には 6.0%、2013 年には 6.8%となる見込みである。

---

家鉱物資源政策の策定に関連し課題を抽出する支援を実施している。

<sup>47</sup> World Bank, “Malawi, Mineral Sector Review, Source of Economic Growth and Development”, 2009.



表 2-10 セクター毎の GDP 成長率 (ホテル・フードサービス)

	2008	2009	2010	2011	2012	2013
農業、林業、漁業	4.2	13.1	2.0	6.4	4.1	4.7
鉱業	35.8	4.9	80.2	(4.5)	13.9	16.3
製造業	19.5	4.8	2.2	1.7	2.0	4.0
電力、ガス、上水	5.0	6.6	4.0	4.4	2.0	5.0
建設	2.7	7.4	16.1	(2.4)	4.2	8.2
小売業	19.2	6.6	8.0	3.5	5.0	6.0
運輸	16.3	8.9	4.2	2.7	4.2	6.0
ホテル・フードサービス	7.6	13.2	8.4	0.4	6.0	6.8
情報・通信	58.1	10.5	10.0	6.5	7.5	7.5
金融・保険	(14.7)	7.8	10.6	10.0	8.7	9.1
不動産	19.7	12.1	11.0	2.6	2.6	2.6
公共管理、防衛	7.4	4.9	5.8	(1.8)	1.1	3.0
GDP成長率 (現行市場価格)	8.3	8.9	6.7	4.3	4.3	5.7

出所：Annual Economic Report 2012

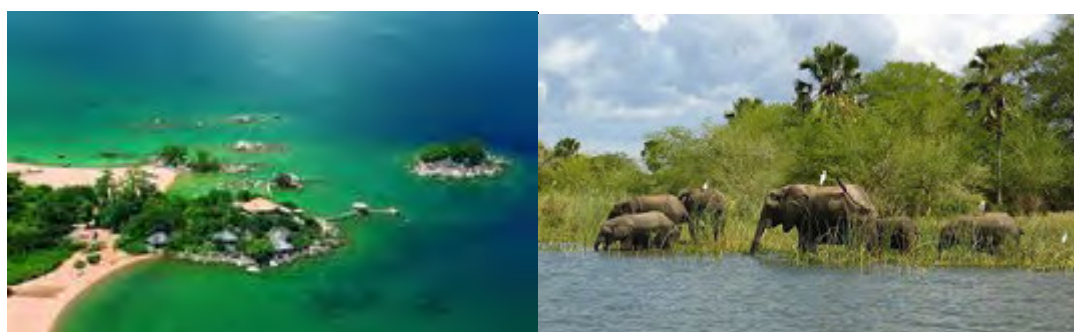
「マ」国を訪れた外国人は、2008年には74.2万人、2009年には75.5万人、2011年においては74.6万人にと一定の数を保っている。滞在の目的を見ると約半数が公用/ビジネスのための訪問であり、観光を目的とした訪問者は約2~3割のみとなっている。以下、表をもとに「マ」国を訪問した観光客が年間に支出した金額を概算すると、2008年で1,170億 MWK、2009年で1,540億 MWK、2010年で1,350億 MWKになると推定される(各年でGDPシェアは2%程度)。

表 2-11 外国人訪問者の数、日数、支出および目的

	外国人出国数	平均滞在日数	平均支出 /人/日	出国方法		滞在の目的		
				航空便	その他	休暇	公用/ビジネス	親族・友人を訪問
2008	742,458	8	81,568	227,143	515,312	179,300	372,276	190,881
2009	755,031	7	89,800	250,960	504,071	245,527	381,845	127,658
2010	746,129	9	79,568	224,578	517,906	189,239	434,957	121,933

出所：Quarterly Statistical Bulletin June 2012

「マ」国の観光資源は大別して、自然遺産と文化遺産に分かれる。自然遺産はマラウイ湖(ビーチ、固有種の魚、島)および5つの国立公園であり、文化遺産は地方部の伝統習慣、伝統ダンス、音楽等である。「マ」国の観光の特徴は、風光明媚なケープマクレー、マラウイ湖固有種の魚、観光地域間のアクセスの良さ、他国と異なる野生動物が挙げられる。



出所：観光省

図 2-6 マラウイ湖および国立公園

なお、Population and Housing Census 2008 によると、ホテル・フードサービス業に従事する者の全産業における割合は2008年において、都市部で2.9%、地方部で1.1%程度となっており、総体的には大きな雇用創出を生んでいない。

## (ii) 政策

MGDS II においては、持続的な経済成長のための8テーマの一つとして観光業が掲げられ、外貨獲得、雇用機会の増大、中小企業促進のために重要であることが示されている。Economic Recovery Plan (ERP) においても、観光業は5つの優先セクターの一つであり、外貨獲得、雇用拡大に貢献しているとされている。観光省は、Tourism strategy plan, Tourism policy plan, Annual plan を策定しており、マスではなくエコツーリズムを志向している。マーケティングとしては、海外の high spending 層(英国、ドイツ、オランダ、南アフリカ、SADC)を対象としており、今後は米国、日本、中国、オーストラリア等も対象としていく方針が打ち出されている。英国、ドイツにおいては現地支部により、広告等の作成、ツアーオペレーターの指導、広報等を行っている。

## (iii) 課題

観光業自体に起因するものではない以下の課題により同セクターの成長が阻害されている<sup>48</sup>。

- ・ 航空便のアクセスの悪さにより成長を阻害されている。リロングウェとブランタイヤ以外の地方にも空港が必要。現在、南アフリカ航空、ケニア航空およびエチオピア航空<sup>49</sup>のみが「マ」国へ就航している。航空便のフライト数が限定的なために、観光客が支払わねばならないコストが周辺国旅行のコストに比べて高くなっている。
- ・ 例えば、「マ」国入国にビザが要求される国が多い、といった制度的な問題。
- ・ 政府の観光セクターへの支出が少なく、マーケティング等への予算が不足している。

## ② ICT

### (i) 現状

ICT産業のGDP全体におけるシェアは、2007年～2011年平均で3.8%と大きくはないが、その成長率は18.3%と他産業に比し大きな伸びを見せている。以下表のとおり、過去6年間を通して大きな増加基調であり、2011年には6.5%と「マ」国全体の経済の低迷のため若干伸び率は低いものの、2012年には7.5%、2013年には7.5%と堅調に推移している。

<sup>48</sup> Annual Economic Report 2012, 観光省および関係者からのヒアリング等に基づく。

<sup>49</sup> 2013年7月現在、南アフリカ航空はLilongwe-Johannesburg間を水・木以外毎日、ケニア航空はLilongwe-Nairobi間を毎日、また、Lilongwe-Lusaka-Nairobi間を週5便、エチオピア航空はLilongwe-Addis Ababa間を毎日就航している。

表 2-12 セクター毎の GDP 成長率（情報・通信）

	2008	2009	2010	2011	2012	2013
農業、林業、漁業	4.2	13.1	2.0	6.4	4.1	4.7
鉱業	35.8	4.9	80.2	(4.5)	13.9	16.3
製造業	19.5	4.8	2.2	1.7	2.0	4.0
電力、ガス、上水	5.0	6.6	4.0	4.4	2.0	5.0
建設	2.7	7.4	16.1	(2.4)	4.2	8.2
小売業	19.2	6.6	8.0	3.5	5.0	6.0
運輸	16.3	8.9	4.2	2.7	4.2	6.0
ホテル・フードサービス	7.6	13.2	8.4	0.4	6.0	6.8
情報・通信	58.1	10.5	10.0	6.5	7.5	7.5
金融・保険	(14.7)	7.8	10.6	10.0	8.7	9.1
不動産	19.7	12.1	11.0	2.6	2.6	2.6
公共管理、防衛	7.4	4.9	5.8	(1.8)	1.1	3.0
GDP成長率（現行市場価格）	8.3	8.9	6.7	4.3	4.3	5.7

出所：Annual Economic Report 2012

近年、「マ」国における ICT セクターは急激な伸びを見せており、2012 年 6 月の時点で、同国全域において、GSM(デジタル携帯電話システム)信号は 99.55%と広い範囲をカバーしており、携帯電話の普及に関しては 2008 年の 100 人中 5 人から 2012 年には 100 人中 26.7 人まで増加している。しかしながら、「マ」国の携帯電話普及率は、他アフリカの低所得国全体の平均の約半分以下である<sup>50</sup>。携帯電話の価格自体は、経済状況の類似した他アフリカ諸国と比較して高くはないものの、「マ」国において多数を占める低所得世帯にとって携帯電話利用サービスを受けることは容易ではない。

表 2-13 ICT 普及に関する指標

	単位	2009 年	2012 年
GSM カバレッジ	%	93.30	99.55
携帯電話加入者数	加入者/100 人	5.20	26.69
固定電話利用者数	加入者/100 人	1.30	0.50
インターネット加入者数	加入者/100 人	0.15	4.94

出所：WorldBank (2011) Malawi's Infrastructure および Nyirenda (2012) RCIPMW Monitoring Evaluation

これまで「マ」国における ICT インフラは、整備が不十分であり同国でのビジネスにおいてコスト高となる要因の一つであった。これに対応するため、2009 年より「マ」政府は世銀の支援を受け、ICT サービスの改善に加え、国際的な ICT サービスへの接続を目的とした Regional Communications Infrastructure Project を実施した。同プロジェクトの下、海底ケーブルがモザンビークのベイラより引き込まれ、国内バックボーンも整備された他、2011 年にはリロングウェを経由しブランタイヤおよびムズズに光ファイバーが敷設された。

なお、Population and Housing Census 2008 によると、ICT 産業に従事する者の全産業における割合は 2008 年において都市部で 1.3%、特に地方部での雇用は 0.1%程度となっており、雇用面での貢献は限定的である。

## (ii) 政策

MGDS IIにおいて、インフラストラクチャー開発のための4テーマの一つとしてインフォメーションおよび

<sup>50</sup> World Bank, 2011, Malawi's Infrastructure, A Continental Perspective

コミュニケーションを掲げ、ICT 分野の成長は、金融、観光、医療を促進させると共に、新たな雇用創出のために重要であるとしている。また、Economic Recovery Plan (ERP) においても、5 つの優先セクターの一つとされ、電子・オンラインサービスの利用、地理的カバレッジの拡大、通信コストの削減等を押し進めるとしている。2012年12月には、Strategic Plan 2012/2013-2015/2016を策定し、e-governance や ICT セクター促進のための具体的なアクションとアウトカムを定め実施している。

2009年より「マ」国は ICT 部門の改革を行い、固定回線事業の民営化、監督・規制機関の独立法人化、携帯サービスに係る競争市場の創出等において大きな進展を遂げている。規制緩和を含む ICT 改革は、ICT 関連民間企業の GSM サービスの普及を促し、「マ」国のほぼ全域における通信カバレッジを達成するに至っている。

### (iii) 課題

ICT 産業にとって、「マ」国の事業環境は良好であるが、複数の課題も抱えている。携帯電話利用サービスについては、2012年6月現在、GSM カバレッジは「マ」国ほぼ全域(99.55%)をカバーしているものの、携帯電話加入者数は100人当たり26.7人と低い水準にとどまっている。低所得者層が携帯電話を購入する経済力がないことが、その一因とされている。

インターネットについては、海底ケーブル接続および国内主要都市間のバックボーンの整備、また、海底ケーブル接続前に比べてインターネット接続料が下がったことにより、インターネット加入者数は増加している。一方で、ユーザー単体へのケーブル接続が不十分であることから、加入者数のさらなる増加を阻害しているため、民間投資によるインフラ整備が望まれる。

「マ」政府および民間の両方において、ICT 産業を支える人材が不足しており、人材育成も課題となっている。

## ③ 金融

### (i) 現状

金融・保険セクターの GDP 全体におけるシェアは、2007年～2011年平均で見ると5%と相対的に大きくはなく、成長率も平均すると5%と緩やかである(2.1 (1) 参照)。ただし、各年毎に見てみると、2008年にマイナス成長を記録している以外は、堅調な増加基調であり、2011年に10.0%、2012年に8.7%、2013年には9.1%となる見込みであり、成長率としては鉱業に次いで2番目に高い。

表 2-14 セクター毎の GDP 成長率（金融・保険）

	2008	2009	2010	2011	2012	2013
農業、林業、漁業	4.2	13.1	2.0	6.4	4.1	4.7
鉱業	35.8	4.9	80.2	(4.5)	13.9	16.3
製造業	19.5	4.8	2.2	1.7	2.0	4.0
電力、ガス、上水	5.0	6.6	4.0	4.4	2.0	5.0
建設	2.7	7.4	16.1	(2.4)	4.2	8.2
小売業	19.2	6.6	8.0	3.5	5.0	6.0
運輸	16.3	8.9	4.2	2.7	4.2	6.0
ホテル・フードサービス	7.6	13.2	8.4	0.4	6.0	6.8
情報・通信	58.1	10.5	10.0	6.5	7.5	7.5
金融・保険	(14.7)	7.8	10.6	10.0	8.7	9.1
不動産	19.7	12.1	11.0	2.6	2.6	2.6
公共管理、防衛	7.4	4.9	5.8	(1.8)	1.1	3.0
GDP成長率（現行市場価格）	8.3	8.9	6.7	4.3	4.3	5.7

出所：Annual Economic Report 2012

「マ」国の金融セクターは、マラウイ準備銀行 (Reserve Bank of Malawi: RMB) により監督・規制されており、現在、12 商業銀行、2 手形割引商会、1 リース金融会社、11 保険会社 (3 生命保険、8 損害保険) 等により金融サービスが提供されている。商業銀行のサービスとしては、大部分を占める法人への working capital に対する中期・短期の融資および預金、個人への融資および預金、L/C、保証、外国為替等である。保険のマーケットは大きくない。これら金融機関の資本は、ほぼ民間資本で構成されており、大きな比率で外国資本（「マ」国をオリジンとしない資本）が入っている。「マ」国の金融資産の約 65% が 3 大銀行 (National Bank of Malawi, Standard Bank および NBS Bank) により保有されている。

なお、Population and Housing Census 2008 によると、金融・保険産業に従事する者の全産業における割合は 2008 年において都市部で 1.4%、特に地方部での雇用はほぼ 0% となっており、同産業そのものの雇用創出効果は小さい。

## (ii) 政策

MGDS II において、金融セクターの開発は明示的に示されていないものの、成長のエンジンである民間セクター開発の重要性を掲げており、他方で、USAID、世銀や IMF 等のドナーは、金融セクターは経済成長のドライバーであると位置づけている。

政府は、金融セクターの法制度整備および監督の強化につき、ドナー支援も活用しつつ継続して取り組んでいる。RMB を中心とし、複数の政策の策定・実施 (マクロ健全性規制<sup>51</sup>にかかる分析、市場流動性の予測、外貨準備高マネージメント等) を行っている。RMB は特に、過去 2 年間に於けるマクロ経済の低迷が商業銀行のポートフォリオが劣化するリスクを高めていたことより、民間金融機関のモニタリングおよび監督に関する機能を向上させる政策をとっている。また、RMB はバーゼル II<sup>52</sup> の原則の遵守に基づいたガバナンスの構築を行い、金融セクターのリスク管理を行っている。

ドナーの支援としては、IMF および Norges Bank (ノルウェー中央銀行) が RMB と共に、広範な中銀

<sup>51</sup> Macro prudential: 個別の金融業態あるいは個別の金融機関ごとの規制・監視から、体系的な規制・監視への転換。具体的には、自己資本比率規制を好況時に上昇させ、不況時に低下させる、規制対象を商業銀行だけとせず Non-bank 等にも拡大、時価評価の再検討等。

<sup>52</sup> 主要国の金融監督当局で構成するバーゼル銀行監督委員会が 2010 年 9 月に公表した、国際的に業務を展開している銀行の健全性を維持するための新たな自己資本規制である。

近代化プログラムである Financial Sector Reform and Strengthening Initiative (FIRST)において、資金支援および技術支援を行っている、その一環として、Financial Sector Development Strategy for 2010-2015 も策定している。世銀は 2011 年より、Financial Sector Technical Assistance Project (FSTAP) を実施し、①金融セクターの法整備および監督、②RMB の支払手続き等システムのアップグレード、③財務省の財政政策およびガバナンスの強化、長期資金の枠組み策定等を行っている。FSTAP の下、金融サービスの革新を目的とした Financial Sector Deepening Trust Fund の設立が予定されており、DFID や USAID の支援への参加が期待されている。

「マ」政府がドナー支援のもと策定した Financial Sector Development Strategy for 2010-2015 において、ファイナンシャル・インクルージョンが不十分であることが、金融セクターの大きな課題として挙げられている。ファイナンシャル・インクルージョンに特化した政策として、「マ」政府は 2010 年に National Strategy for Financial Inclusion を策定し、金融アクセスの深化による農業生産性の向上、中小企業の振興、雇用創出、世帯の所得向上を目指している。加えて、「マ」政府は 2011 年より、金融消費者の保護およびファイナンシャル・リテラシー向上を含めた 5 コンポーネントから構成される技術支援を受け、ファイナンシャル・インクルージョンの向上を図っている。

### (iii) 課題

2011 年において商業銀行の不良債権の債権総額に占める比率は約 4%と低いレベルにあり<sup>53</sup>、「マ」国の金融セクターの健全性は高いと見られているが、金融セクターのオペレーション上において以下のような課題を抱えている<sup>54</sup>。

- ・ タバコ等農産物の輸出による外貨準備増減に起因する外国為替が不安定であること。
- ・ マクロ経済の構造的問題に起因する高金利。
- ・ 狭い「マ」国全土に 12 行の商業銀行が営業しており、統廃合が必要。
- ・ 支店・営業所の開設・運営は高コストとなり、金融のアウトリーチを十分に広げられない。
- ・ 輸出や産業振興に関しては、政府による金融面からの促進が必要。他国では産業開発銀行や輸出入銀行により政策的に輸出者を支援しているが、「マ」国にはそれらの機関がない。Export Development Fund が設立され、コンセプトは良いがその実施に難しさがある<sup>55</sup>。

## (5) 運輸・インフラ

「マ」国の経済インフラにおいては、特に運輸・電力分野で、南部アフリカ地域の周辺諸国と比較しても整備課題が多く、産業振興の障壁となっている。

運輸セクターでは、国内に外港を持たないため、タンザニア・モザンビーク・南アフリカの各国の海港への国際回廊に輸出入ルートを依存している<sup>56</sup>。長い輸送距離と、貿易ネットワークを形成する国際回廊の

<sup>53</sup> IMF, “Staff report for 2012 Article IV Consultation and Request for new arrangement under the extended credit facility”.

<sup>54</sup> Bankers Association of Malawi, FMB 等関係者からのヒアリングに基づく。

<sup>55</sup> EDF においては資金調達が最大の課題となっている。直接貸出スキームの実現のためには、更なる資金が必要であり、EDF はドナーや金融機関 (African Export Import Bank や「マ」商業銀行) に資本提供を求めているが現実化していない。8 章参照。

<sup>56</sup> 「マラウイ国セナ回廊開発計画調査プロジェクト (JICA, 2012)」の推計結果によれば、2010 年時点の域外貿易

インフラ整備の遅れが輸送コストを押し上げ(製品に占める輸送費の割合は約 56%とも言われている)、結果として国内産業の競争力低下を招いている。

「マ」国を通過する主な国際回廊を、図 2-7 に示す。また、「マ」国を通過する主要国際回廊のインフラ整備状況を図 2-8 に示す。図 2-7 から読み取れるように、「マ」国と海港を最短で結ぶ経路は、ナカラ回廊とベイラ回廊であるにも関わらず、いずれの回廊も最短経路上には未舗装区間があり、大型車輛の貨物輸送は難しい。また、鉄道についても、ベイラ港に繋がるセナ鉄道は一部廃線区間があり、使用が出来ない。唯一の海港への鉄道ルートであるナカラ鉄道は、路線状態が悪く、鉄道ローリングストック不足や鉄道運営の課題も相まって、輸送キャパシティの制約が大きい。結果として、鉄道の運行頻度は低く、鉄道輸送貨物の輸送開始までの待ち時間は長く、サービス水準は低い。

「マ」国内の鉄道の管理・運営は、政府とのコンセッション契約のもと、1994 年より、Central East African Railways (CEAR)によって実施されている。鉄道路線は老朽化しており、路線修繕・補修が必要な時期に達しているが、現在のコンセッション契約では、路線修繕・補修に対する、政府側またはコンセッショネアの義務が明確に記載されていない。さらに、コンセッショネアが達成すべき鉄道事業の水準などが契約に明記されていないことも、ローリングストックの調達・確保や輸送量増強のための取り組みがなかなか実施されない一つの理由と言える。

また、鉄道・道路のいずれも、沿岸国の鉄道・道路と接続されて沿岸国の海港と繋がっているため、単に「マ」国内において広域回廊上の道路・鉄道を整備しても、ネットワーク全体の改善に結びつかないことが最大の課題である。これに対して、2013 年、Tete の石炭開発の影響により、「マ」国の Nkaya とモザンビークのナカラ港を結ぶ鉄道路線の修繕が、鉱山会社である Vale 社によって開始された。さらに、ナカラ港に続くナカラ回廊道路のモザンビーク国内の長距離に渡る未舗装区間を対象に、現在、舗装事業が実施されており、これに合わせてナカラ港でも既存コンテナターミナルの修繕や新コンテナターミナル整備が計画されている。「マ」国を取り巻く広域回廊の整備は、現在、大きな転機に向かっている。

電力セクターでは、世帯電化率が全国平均で約 7.5%であり、南部アフリカ地域の平均世帯電化率 20%と比較しても低い水準である。また、近年の平均約 6%という高い経済成長率などを背景に電力需要が急速に増加しているものの、発電施設の不足、老朽化による稼働率の低下、送配電網の未整備などにより、慢性的な電力需要超過状態にある。電力セクターへの投資不足と、電力需要の増加により、都市部においても長時間の停電または計画停電を引き起こすなど、市民生活や産業に大きな影響を与え、経済発展を阻害する要因となっている。

「マ」国では、エネルギー省のもと、国有企業のマラウイ電力供給会社(Electricity Supply Commission of Malawi: ESCOM)が電力供給を行っている。現在、国の電力需要に対応しているのは、3カ所の水力発電所(7発電所)であり、発電容量(定格容量)はわずか 300MW 程度である。既に、ピーク需要に対して大幅な不足が生じており、これに対応するため、水力発電所の増設工事が始まっている他、中国の支援を受け「マ」国初の石炭火力発電所の整備が計画されている。また、水力発電システムに頼っているに

---

(海港経由の貿易)における輸出ルートのシェアは、ダルエスサラーム回廊(ダルエスサラーム港)1%、ナカラ回廊(ナカラ港)21%、ベイラ回廊(ベイラ港)50%、南北回廊(ダーバン港)28%である。同様に、域外貿易における輸入ルートのシェアは、ダルエスサラーム回廊(ダルエスサラーム港)12%、ナカラ回廊(ナカラ港)22%、ベイラ回廊(ベイラ港)48%、南北回廊(ダーバン港)19%である。

もかかわらず、ESCOM は脆弱な財政状態の  
 議・支援により電力セクターの自由化等の電

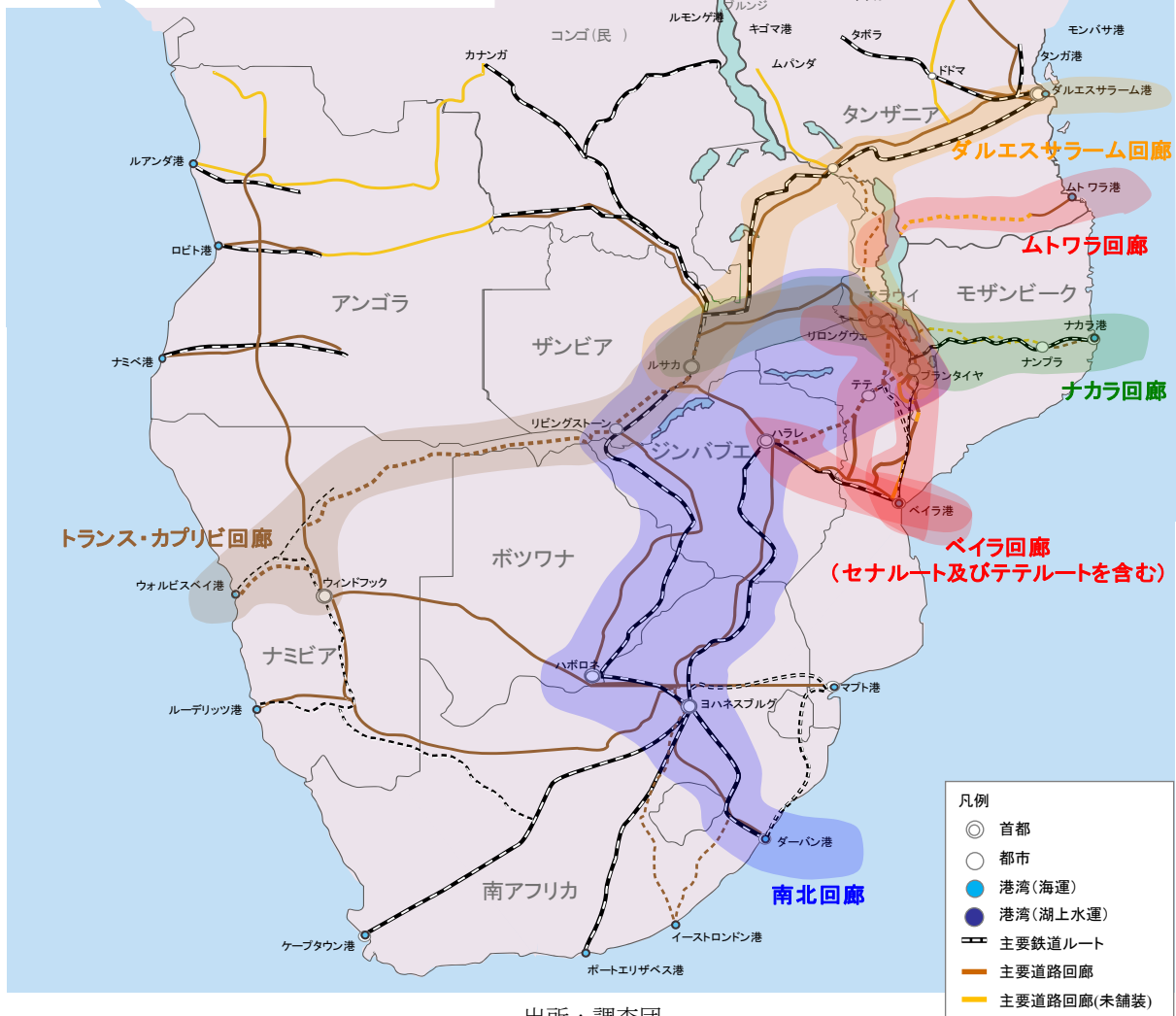


図 2-7 マラウイ国を通過する主要国際回廊





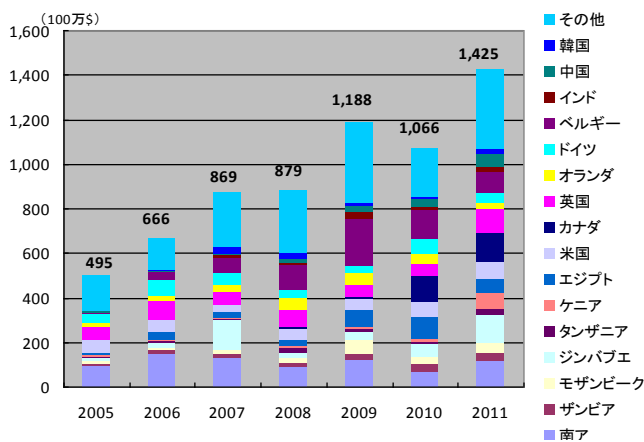
## 2.2. 「マ」国および周辺諸国の貿易動向

### (1) 「マ」国の貿易動向

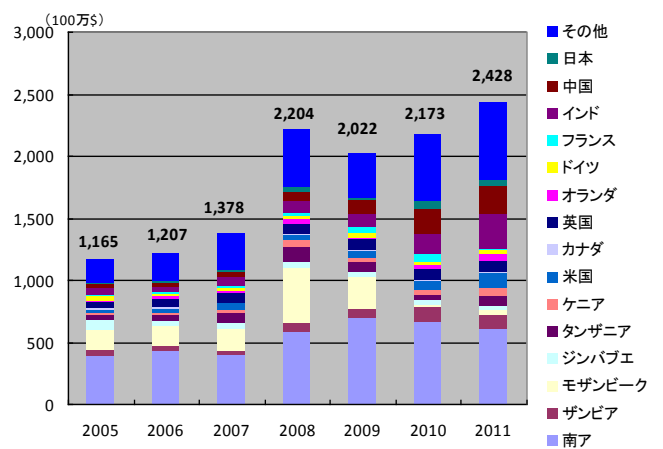
「マ」国の輸出入額の推移および相手国の内訳は図 2-9 のとおりである。輸出入ともに拡大傾向にあり、2005 年から 2011 年の間に、輸出は 5 億 US ドル弱から 14 億超へと 3 倍近くに、輸入も 11.7 億 US ドル

から24億USドル超へと2倍以上に増加している。ただし、前述のとおり輸入超過の構造は維持されており、また、その差が縮小する傾向も特に認められない。

【輸出】



【輸入】

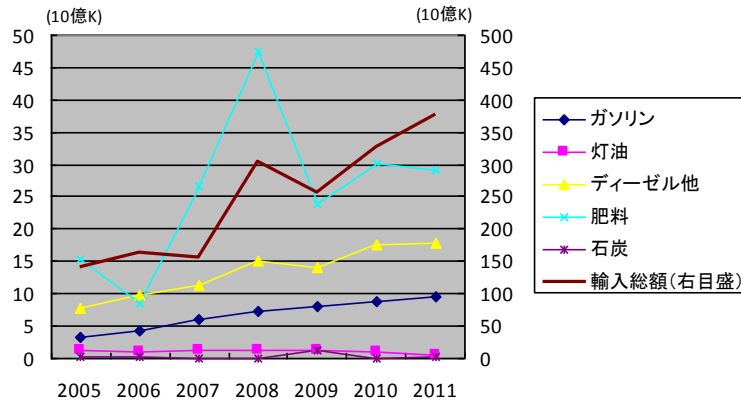


出所：UN COMTRADE より作成

図 2-9 「マ」国の輸出入額と主要相手国の推移

貿易相手国は、輸出入とも南アフリカが主要な地位を占めるが、特に輸入について25%(2011年)と最大のシェアを有する。輸入については、南アフリカに周辺4か国およびケニアを加えたアフリカ諸国が全体の38%(同)を占め、その他の地域ではインド、中国のシェアが拡大しており、両国で全体の20%以上を占めるに至っている。他方、輸出相手国は輸入と比較すると分散しており、南アフリカ+周辺4か国+ケニアで全体の34%(同)を占める他、米国およびカナダで14%(同)、英国、オランダ、ドイツおよびベルギーの欧州4か国で19%、インド、中国および韓国の3か国で7%を占めるという状況である。

輸出品目の内訳は後述するが、輸入については燃料および肥料が主要な品目であり、輸入総額の20%前後を占めるこれらの品目が「マ」国の輸入動向に一定の影響を与えていると見られる。また、これら以外の主要な輸入品目としては、医療用品、車両および部品、鉱物性製品(塩・硫黄・土石類・プラスチック、石灰およびセメント)、電気機器および部品等、光学機器・写真用機器・測定機器・検査機器・医療機器等、プラスチック製品、穀類、書籍・新聞等、鉄鋼、繊維用繊維、紙・板・パルプ、石鹼・洗剤等、油脂類等、様々な中間財や消費財が含まれている。



出所：National Statistical Office, *Statistic Yearbook 2011* より作成。

図 2-10 「マ」国の燃料・肥料の輸入額の推移

表 2-15 「マ」国の主要輸入品目 (2011 年)

HS コード*	品目	輸入額 (100 万\$)	輸入総額に 占めるシェア	シェア 累計
27	鉱物性燃料および鉱物油並びにこれらの蒸留物、歴青物質並びに 鉱物性ろう	213.6	8.8%	8.8%
84	原子炉、ボイラーおよび機械類並びにこれらの部分品	195.0	8.0%	16.8%
31	肥料	186.2	7.7%	24.5%
30	医療用品	179.0	7.4%	31.9%
87	鉄道用および軌道用以外の車両並びにその部分品および附属品	156.6	6.5%	38.3%
25	塩、硫黄、土石類、プラスター、石灰およびセメント	134.5	5.5%	43.9%
85	電気機器およびその部分品並びに録音機、音声再生機並びにテレ ビジョンの映像および音声の記録用または再生用の機器並びにこ れらの部分品および附属品	128.2	5.3%	49.1%
90	光学機器、写真用機器、映画用機器、測定機器、検査機器、精密 機器および医療用機器並びにこれらの部分品および附属品	124.3	5.1%	54.3%
39	プラスチックおよびその製品	88.8	3.7%	57.9%
24	タバコおよび製造タバコ代用品	88.4	3.6%	61.6%
10	穀類	85.0	3.5%	65.1%
49	印刷した書籍、新聞、絵画その他の印刷物並びに手書き文書、タ イプ文書、設計図および図案	72.2	3.0%	68.0%
72	鉄鋼	67.5	2.8%	70.8%
63	繊維用繊維のその他の製品、セット、中古の衣類、繊維用繊維の 中古の物品およびぼろ	62.6	2.6%	73.4%
48	紙および板紙並びに製紙用パルプ、紙または板紙の製品	61.0	2.5%	75.9%
34	石鹼、有機界面活性剤、洗剤、調製潤滑剤、人造ろう、調製ろう、 磨き剤、ろうそくその他これに類する物品、モデリングペースト、 歯科用ワックスおよびプラスターをもととした歯科用の調製品	50.4	2.1%	78.0%
15	動物性または植物性の油脂およびその分解生産物、調製食用脂並 びに動物性または植物性のろう	49.6	2.0%	80.0%

出所：UN COMTRADE より作成

他方、輸出については、タバコ(未加工のもの)が最大の輸出品目であり、年によって増減はあるものの、2007年から2011年の間では、2007年を除き、6万USドル弱の輸出額を維持している。特に2009年には7.6億USドルと突出した輸出額を記録し、これが同年の輸出総額の大幅な増加(対前年比35%増)に寄与したと見られる。タバコ以外では、サトウキビを原料とする糖類、茶、綿(未梳のもの)、グランドナッツ、

乾燥豆等、いずれもほぼ未加工の農産品が主要な輸出品目である。これらが近年輸出額を伸ばしていることに加え、2010年からはウランの輸出が開始されてタバコ、サトウキビに続く輸出品目となったこと、メイズが年によって輸出額の上位に現れること、プラスチック製品や衣服、天然ゴム等が小額ながらも輸出額を伸ばしていること等から、タバコの輸出総額に占めるシェアは低下し、結果として輸出構造の「多様化」が進みつつある。

表 2-16 「マ」国の主要輸出品目

(HSコード)	品目 (内容)	輸出額 (1,000\$)					輸出総額に占めるシェア (%)				
		2007	2008	2009	2010	2011	2007	2008	2009	2010	2011
2401	タバコ(製造たばこを除く)及びびくザタバコ	422,685	589,988	759,505	585,160	569,710	48.7%	67.1%	63.9%	54.9%	40.0%
1701	甘しや糖、てん菜糖及び化学的に純粋なしよ糖(固体のものに限る)	60,972	50,746	70,193	69,356	213,916	7.0%	5.8%	5.9%	6.5%	15.0%
2612	ウラン鉱及びトリウム鉱(精鉱を含む)	...	...	...	114,312	120,300	...	...	...	10.7%	8.4%
902	茶(香味を付けてあるかないかを問わない)	55,415	36,861	78,298	80,776	86,273	6.4%	4.2%	6.6%	7.6%	6.1%
1005	メイズ(とうもろこし)	100,224	12,858	3,332	6,798	84,912	11.5%	1.5%	0.3%	0.3%	6.0%
5201	綿(梳いていないもの)	22,082	21,843	24,264	11,713	31,101	2.5%	2.5%	2.0%	1.1%	2.2%
1202	グラウンドナッツ(落花生)(煎っていないものその他の加熱による調理をしていないものに限るものとし、殻を除いてあるかないか又は割ってあるかないかを問わない)	9,921	3,161	18,080	6,011	29,284	1.1%	0.4%	1.5%	0.6%	2.1%
713	乾燥した豆(きやを除いたものに限るものとし、皮を除いてあるかないか又は割ってあるかないかを問わない)	15,775	16,275	32,854	27,556	26,446	1.8%	1.9%	2.8%	2.6%	1.9%
5203	綿(梳いているもの)	...	...	...	...	15,871	...	...	...	...	1.1%
9306	爆弾、手りゅう弾、魚雷、機雷、ミサイルその他これらに類する物品及びこれらの部分品並びに弾薬筒その他の銃砲弾及び発射体並びにこれらの部分品	...	...	...	...	15,197	...	...	...	...	1.1%
3923	プラスチック製の運搬用又は包装用の製品及びプラスチック製の栓、ふた、キャップその他これらに類する物品	4,957	1,374	8,748	6,333	13,904	0.6%	0.2%	0.7%	0.6%	1.0%
6206	女子用のブラウス、シャツ及びシャツブラウス	181	69	29	8,980	13,795	0.0%	0.0%	0.0%	0.8%	1.0%
4001	天然ゴム、バラタ、グタペルカ、グアユール、チクルその他これらに類する天然ゴム(一次製品、板、シート又はストリップの形状のものに限る)	5,670	7,387	4,222	9,580	13,615	0.7%	0.8%	0.4%	0.9%	1.0%
802	その他のナッツ(生鮮のもの及び乾燥したものに限るものとし、殻又は皮を除いてあるかないかを問わない)	7,089	5,200	6,741	10,199	11,865	0.8%	0.6%	0.6%	1.0%	0.8%

出所：UN COMTRADE より作成

各輸出品目の主要な輸出相手国は表 2-17 のとおりである。タバコについては一貫してベルギーが最大の輸出先であり、その他、エジプト、ドイツ、中国、米国、ロシア等、多岐にわたるが、直近ではジンバブエに対する輸出が急増している。なお、タバコは輸出額の約 15%に相当する金額が輸入されており(2011年)、南部アフリカ地域において、マラウイを含む数か国での分業体制が出来ていると見られる。

甘しや糖(サトウキビ)等の輸出先は、英国、スペイン、ポルトガル、米国の他、ジンバブエ、ケニア等アフリカ域内諸国に拡大している。茶については、英国と南アフリカに加え、ケニアが第三位の輸出先になっている。メイズとグラウンドナッツは、いずれもアフリカ域内が主要輸出先であるが、前者についてはジンバブエが、後者についてはタンザニア、ケニア、南アフリカが主要な輸出相手国である。他方、綿については南アフリカの他にバングラデシュや中国、タイ、インドネシア等のアジア諸国が主要輸出先に含まれており、乾燥豆についてもインドが最大の輸出相手国である。プラスチック製品と天然ゴムは南アフリカおよび周辺諸国向けがほとんどであり、女子用ブラウスは専ら米国向けである。後者については、AGOA(アフリカ成長機会法)にもとづく特恵枠を利用したものである。その他ナッツは南アフリカ、英国、米国等が主要輸出先であるが、日本に対しても毎年数 10 万 USドル相当が輸出されている。なお、ウランは全てカナダ向けの輸出である。

表 2-17 主要輸出品目の主要輸出先別輸出額（単位：100万 US ドル）

【2401 タバコ】

	2007	2008	2009	2010	2011
Belgium	65.5	113.0	205.9	125.5	85.9
Egypt	20.0	25.1	72.5	97.7	61.5
Germany	46.6	33.2	34.9	58.1	40.9
China	5.9	20.0	23.3	31.5	37.5
USA	13.7	29.6	35.1	40.8	37.1
Russia	29.3	24.8	34.6	9.7	29.2
Zimbabwe	7.5	5.7	7.5	1.6	25.4
Korea	30.6	28.2	2.0	14.2	22.5
Netherlands	25.6	48.8	11.1	42.2	21.1

【1701 甘しや糖等】

	2007	2008	2009	2010	2011
United Kingdom	16.1	9.4	13.3	10.0	61.5
Spain	1.9	0.8	2.2	5.1	39.0
Zimbabwe	...	0.1	16.1	28.4	32.7
Kenya	...	...	2.9	...	17.2
USA	1.0	5.8	0.5	3.5	16.4
Portugal	22.2	15.1	18.8	8.2	14.3

【902 茶】

	2007	2008	2009	2010	2011
United Kingdom	20.1	13.6	17.7	18.4	36.1
South Africa	13.0	10.6	31.6	27.4	22.9
Kenya	4.5	3.9	5.8	11.5	8.1
USA	1.9	1.3	2.3	4.2	5.0
Netherlands	4.7	1.8	3.3	4.2	3.0

【1005 メイズ】

	2007	2008	2009	2010	2011
Kenya	...	...	0.0	...	33.7
Zimbabwe	91.8	10.9	2.1	2.7	33.0
Mozambique	0.6	...	0.2	0.2	10.6
United Kingdom	...	...	...	...	3.5
Tanzania	...	0.6	0.8	0.0	1.3
Zambia	5.7	0.8	0.1	0.2	0.3

【5201 綿】

	2007	2008	2009	2010	2011
Bangladesh	...	...	...	0.2	6.1
China	...	...	4.8	...	5.0
South Africa	14.9	16.6	4.8	0.8	4.4
Mauritius	...	...	9.2	...	3.1
Thailand	...	...	0.4	0.2	3.0
Zimbabwe	...	...	0.1	0.4	2.5
Indonesia	...	...	2.5	2.8	2.0
Mozambique	...	3.2	3.4	4.4	0.4

【1202 グランドナッツ】

	2007	2008	2009	2010	2011
Tanzania	1.2	0.8	5.7	2.9	12.6
Kenya	0.7	0.4	1.1	1.7	7.0
South Africa	3.3	1.3	10.3	0.7	6.9
Zimbabwe	0.8	0.1	0.7	0.6	1.3
Zambia	0.4	0.2	0.1	0.0	0.9

【713 乾燥豆】

	2007	2008	2009	2010	2011
India	8.7	2.2	25.6	10.7	16.9
United Kingdom	0.8	0.5	0.8	8.7	1.6
Zambia	0.9	0.4	0.1	0.2	1.6
Malaysia	1.4	0.8	0.6	1.5	1.2
Mozambique	0.4	0.3	...	0.0	1.1
South Africa	1.0	1.3	1.6	1.1	1.0
Singapore	0.5	0.4	0.8	1.1	0.9
Zimbabwe	0.2	1.3	0.6	0.7	0.6

【3923 プラスチック製品】

	2007	2008	2009	2010	2011
South Africa	0.0	0.2	0.0	0.1	7.2
Zimbabwe	4.2	0.2	0.3	2.5	3.2
Mozambique	0.5	0.8	8.1	2.8	1.8
Zambia	0.2	0.2	0.3	1.0	1.4

【6206 女子用ブラウス等】

	2007	2008	2009	2010	2011
USA	0.1	...	...	9.0	13.6

【4001 天然ゴム】

	2007	2008	2009	2010	2011
South Africa	4.0	5.8	7.0	7.0	10.4
Zambia	1.2	1.3	1.8	1.8	2.3
Zimbabwe	0.4	0.2	0.5	0.5	0.6

【802 その他ナッツ】

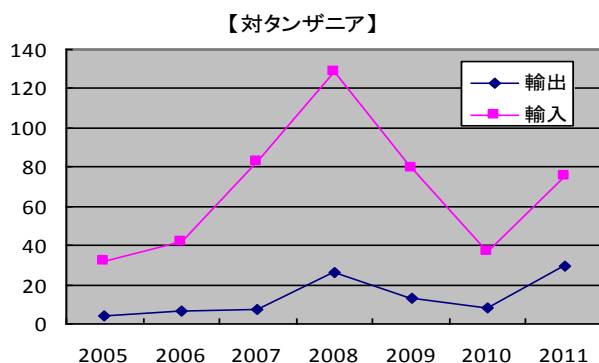
	2007	2008	2009	2010	2011
South Africa	1.3	0.9	2.9	3.7	5.8
United Kingdom	4.2	2.3	0.7	1.9	2.5
USA	0.7	1.1	1.4	2.9	1.6
Netherlands	0.3	0.8	0.5	1.0	1.2
Japan	0.3	0.1	0.8	0.4	0.7

出所：UN COMTRADE より作成

## (2) 周辺国の貿易動向

「マ」国と周辺 4 か国の貿易動向を国別に分析すると以下のとおりである。

まず、タンザニアとの間では、「マ」国は恒常的に輸入超過の状態である。2008 年に 1 億 US ドル以上に増大した貿易赤字は 2010 年には 3 千万 US ドル以下に縮小したが、その後再び拡大傾向にある。品目別にみると、「マ」国からグラウンドナッツ、メイズ、木材、アルコール飲料、トラクター、木炭・練炭、さらに自動車等が継続的に輸出されている他、年によって相当額の甘しや類が輸出されている。上述のとおり、タンザニアは「マ」国にとって最大のグラウンドナッツ輸出先である。他方、タンザニアからはタバコ(未加工のもの)の他、セメントや石灰、包装用袋、鉄製品等の中間財や室内用品、変圧器、医薬品、ミルクおよびクリーム等の消費財、さらに石油が輸入されている。



出所：UN COMTRADE より作成

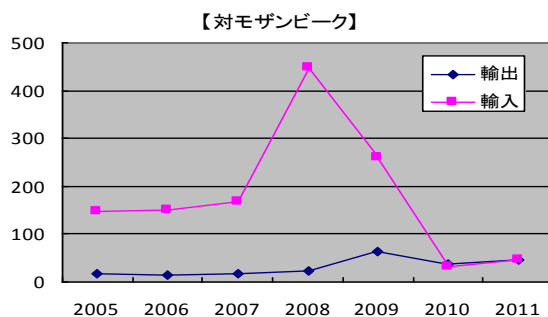
図 2-11 「マ」国とタンザニアの貿易動向（単位：100 万 US ドル）

表 2-18 「マ」国とタンザニアの貿易動向（主要貿易品目）（単位：1,000US ドル）

品目	HS	2007	2008	2009	2010	2011
<b>「マ」国からタンザニアへの輸出</b>						
グラウンドナッツ	1,202	1,158	803	5,722	2,927	12,636
甘しゅ糖、てん菜糖および化学的に純粋なしゅ糖（固体のものに限る）	1,701	1,057	...	...	...	8,853
メイズ（とうもろこし）	1,005	...	643	760	...	1,291
木材	4,407	130	232	1,311	134	1,139
エチルアルコールおよび蒸留酒、リキュールその他のアルコール飲料	2,208	...	69	...	330	833
トラクター	8,701	77	116	173	30	772
石炭および練炭、豆炭その他これらに類する固形燃料で石炭から製造したもの	2,701	...	...	5,722	1,691	659
エチルアルコールおよび変性アルコール	2,207	787	544	760	819	635
ブルドーザー、アングルドーザー、地ならし機、スクレーパー、メカニカルショベル、エキスカベーター、ショベルローダー、突固め用機械およびロードローラー（自走式のものに限る。）	8,429	...	50	...	...	580
貨物自動車	8,704	67	97	126	48	381
<b>「マ」国のタンザニアからの輸入</b>						
その他の室内用品（寝具類を除く）	6,304	1,315	2,863	515	1,094	27,869
ポーツランドセメント、アルミナセメント、スラグセメント、スーパーサルフェートセメントその他これらに類する水硬性セメント	2,523	2,364	3,896	3,809	6,506	12,159
タバコ（製造タバコを除く）およびくずタバコ	2,401	...	...	...	9,402	11,744
生石灰、消石灰および水硬性石灰（酸化カルシウムおよび水酸化カルシウムを除く）	2,522	9	...	206	5,208	4,773
鉄または非合金鋼のフラットロール製品	7,210	626	391	227	415	4,286
変圧器、スタティックコンバーター（例えば、整流器）およびインダクター	8,504	254	7	286	400	1,270
包装に使用する種類の袋	6,305	217	287	25	91	856
医薬品	3,004	690	1,092	282	532	699
ミルクおよびクリーム	402	274	348	447	361	668
石油および歴青油（原油を除く）、これらの調製品並びに廃油	2,710	44,994	48,173	38,279	412	513

出所：UN COMTRADE より作成

モザンビークとの間では、「マ」国は2009年まで輸入超過の状態であったが、2009年以降、輸入が年に急速に減少したため、2010年には一時的に僅かながら輸出超過となり、11年は輸出入が拮抗する状態となった。これは、2008年に同国からのトラクター輸入が一時的に急増し、その後減少したこと、2010年から石油の輸入が急減したことによる。



出所: UN COMTRADE より作成

図 2-12 「マ」国とモザンビークの貿易動向 (単位: 100万USドル)

「マ」国とモザンビークの間には、タバコ(未加工のもの)について、「マ」国が同国から1千数百万USドル～2千数百万USドルを輸入し、同国に4～7百万USドルを輸出するという構造が存在している。タバコ以外の「マ」国からの主な輸出品としては、メイズや綿(および単発的にそばミレット等の穀物)等の農産物の他、家具やプラスチック製品、更に近年は肥料がある。他方、モザンビークからは、タバコ以外に石油、塩、石炭・練炭、窒素肥料、やし油・パーム油、メイズ、セメント、プラスチック製品、自動車等、多様な品目が継続的に輸入されている。

表 2-19 「マ」国とモザンビークの貿易動向 (主要貿易品目) (単位: 1,000USドル)

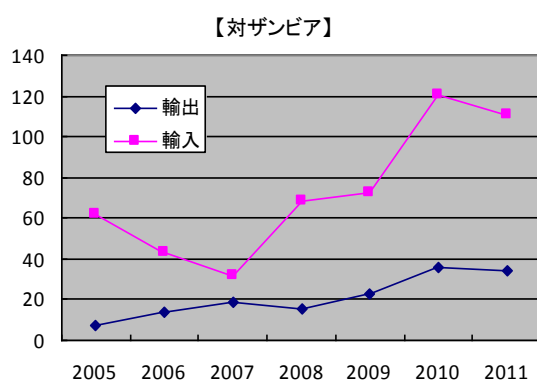
品目	HS	2007	2008	2009	2010	2011
<b>「マ」国からモザンビークへの輸出</b>						
メイズ(とうもろこし)	1,005	560	0	225	232	10,564
そば、ミレットおよびカナリーシード並びにその他の穀物	1,008	...	...	...	...	8,939
タバコ(製造タバコを除く)およびくずタバコ	2,401	1,836	7,135	4,852	7,057	4,385
その他の家具およびその部分品	9,403	15	28	878	429	2,623
肥料成分(窒素、りんおよびカリウム)のうち二以上を含有する肥料およびその他の肥料並びにこの類の物品をタブレット状その他これに類する形状にしたりは容器とも1個の重量が10kg以下に包装したもの	3,105	...	...	...	654	2,248
プラスチック製の管およびホース並びにこれらの継手	3,917	441	511	779	988	1,887
プラスチック製の運搬用または包装用の製品およびプラスチック製の栓、ふた、キャップその他これらに類する物品	3,923	538	787	8,114	2,771	1,822
プラスチック製の食卓用品、台所用品その他の家庭用品および化粧品	3,924	743	484	3,210	5,219	1,199
10人以上の人員の輸送用の自動車	8,702	...	...	5	10	1,487
綿(梳いていないもの)	5,201	...	3,185	3,417	4,423	350
<b>「マ」国のモザンビークからの輸入</b>						
タバコ(製造タバコを除く)およびくずタバコ	2,401	4,706	17,253	11,167	10,504	25,977
石油および歴青油(原油を除く)、これらの調製品並びに廃油	2,710	125,015	142,642	146,295	7,523	8,203
塩、純塩化ナトリウムおよび海水	2,501	...	895	433	1,760	1,708
石炭および練炭、豆炭その他これらに類する固形燃料で石炭から製造したもの	2,701	685	561	781	751	1,066
窒素肥料(鉱物性肥料および化学肥料に限る)	3,102	15,609	45,703	25,970	55	838



品目	HS	2007	2008	2009	2010	2011
やし（コブラ）油、パーム核油およびパパス油並びにこれらの分別物	1,513	508	2,954	1,583	704	803
メイズ（とうもろこし）	1,005	1,504	4,246	2,507	2,524	641
ポルトランドセメント、アルミナセメント、スラグセメント、スーパーサルフェートセメントその他これらに類する水硬性セメント	2,523	4,396	1,747	506	131	444
プラスチック製の食卓用品、台所用品その他の家庭用品および化粧品	3,924	1	209	184	317	421
貨物自動車	8,704	831	329	333	43	357

出所：UN COMTRADE より作成

ザンビアとの間では、「マ」国は恒常的に輸入超過の状態にあり、しかも貿易赤字額は2007年以降拡大する傾向にある。



出所：UN COMTRADE より作成

図 2-13 「マ」国とザンビアの貿易動向（単位：100万 US ドル）

「マ」国からザンビアに対して継続的に輸出されている品目は、タバコ、天然ゴム、乾燥豆、合板類、プラスチック製品等、きわめて雑多である。他方、ザンビアからの輸入品目は、輸出額を大きく上回るタバコその他、セメント、硫酸、活性剤・石鹼類、ステンレス鋼、石灰類等の中間財が多くを占め、その他、砂糖菓子や食料品、医薬品等がある。

表 2-20 「マ」国とザンビアの貿易動向（主要貿易品目）（単位：1,000US ドル）

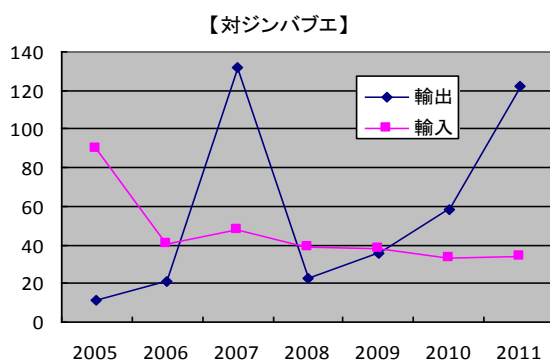
品目	HS	2007	2008	2009	2010	2011
<b>「マ」国からザンビアへの輸出</b>						
構造物およびその部分品（鉄鋼製のものに限る）並びに構造物用に加工した鉄鋼製の板、棒、形材、管その他これらに類する物品	7,308	...	...	...	...	6,667
タバコ（製造タバコを除く）およびくずタバコ	2,401	513	102	274	376	3,702
天然ゴム、バラタ、グタバベルカ、グアユール、チクルその他これらに類する天然ゴム	4,001	1,191	1,339	1,185	1,781	2,257
乾燥した豆	713	872	355	111	248	1,553
合板、ベニヤドパネルその他これらに類する積層木材	4,412	353	731	380	750	1,469
プラスチック製の運搬用または包装用の製品およびプラスチック製の栓、ふた、キャ	3,923	163	...	278	983	1,429

品目	HS	2007	2008	2009	2010	2011
トップその他これらに類する物品						
石鹼、有機界面活性剤およびその調製品並びに石鹼または洗剤を染み込ませ、塗布または被覆した紙、ウォッディング、フェルトおよび不織布	3,401	4,269	3,383	599	1,072	1,259
選別機、ふるい分け機、分離機、洗浄機、破碎機、粉砕機、混合機および捏和機（凝結機および成形機並びに鋳物用砂型の造型機）	8,474	1	...	2	13	1,105
肥料成分（窒素、りんおよびカリウム）のうち二以上を含有する肥料およびその他の肥料並びにこの類の物品をタブレット状その他これに類する形状にまたは容器ともの1個の重量が10kg以下に包装したもの	3,105	...	...	...	...	1,064
紙製、板紙製、セルロースウォッディング製またはセルロース繊維のウェブ製の箱、ケース、袋その他の包装容器および紙製または板紙製の書類箱、レタートレイその他これらに類する製品で事務所、商店等において使用する種類のもの	4,819	423	...	245	358	1,031
<b>「マ」国のザンビアからの輸入</b>						
タバコ（製造タバコを除く）およびくずタバコ	2,401	20,591	46,573	41,442	64,879	40,818
ポーツランドセメント、アルミナセメント、スラグセメント、スーパーサルフェートセメントその他これらに類する水硬性セメント	2,523	...	527	8,170	29,477	30,361
硫酸および発煙硫酸	2,807	...	0	1,228	2,249	8,054
有機界面活性剤（石鹼を除く）並びに調製界面活性剤、調製洗剤、補助的調製洗剤および清浄用調製品	3,402	904	2,388	2,562	2,655	3,872
石鹼、有機界面活性剤およびその調製品並びに石鹼または洗剤を染み込ませ、塗布または被覆した紙、ウォッディング、フェルトおよび不織布	3,401	...	155	55	408	3,851
ステンレス鋼のその他の棒および形鋼	7,222	...	16	407	289	2,390
生石灰、消石灰および水硬性石灰	2,522	436	1,619	1,513	1,613	2,159
紙製、板紙製、セルロースウォッディング製またはセルロース繊維のウェブ製の箱、ケース、袋その他の包装容器および紙製または板紙製の書類箱、レタートレイその他これらに類する製品で事務所、商店等において使用する種類のもの	4,819	...	160	3	74	2,040
鉄または非合金鋼のフラットロール製品	7,210	...	0	0	2	1,853
砂糖菓子（ホワイトチョコレートを含むものとし、ココアを含有しないものに限る）	1,704	17	315	724	1,191	1,421
調製食料品	2,106	663	1,226	821	1,403	231
医薬品	3,004	714	383	536	937	516

出所：UN COMTRADE より作成

ジンバブエに対しては、「マ」国が近年輸出額を急速に増加させた結果、他の3か国と異なり、唯一輸出超過の状態に転じており、かつ貿易黒字も拡大している。メイズ、甘しや糖、タバコ、プラスチック製品、綿、グランドナッツ等、「マ」国主要輸出品のほとんどが輸出され、その額を増加させていることがその要因と考えられる。他方、ジンバブエからはセメント、包装容器、鉄鋼製品、電線等の中間財や採油用種、殺

虫剤、食用油、さらに輸出と比べると小額ながらタバコが輸入されている。



出所: UN COMTRADE より作成

図 2-14 「マ」国とジンバブエの貿易動向 (単位: 100 万ドル)

表 2-21 「マ」国とジンバブエの貿易動向 (主要貿易品目) (単位: 1,000US ドル)

品目	HS	2007	2008	2009	2010	2011
<b>「マ」国からジンバブエへの輸出</b>						
メイズ(とうもろこし)	1,005	91,800	10,905	2,065	2,658	33,022
甘しゅ糖、てん菜糖および化学的に純粋なしゅ糖 (固体のものに限る)	1,701	...	73	16,145	28,360	32,736
タバコ (製造タバコを除く) およびくずタバコ	2,401	7,472	5,692	7,509	1,581	25,444
プラスチック製の食卓用品、台所用品その他の家庭用品および化粧用品	3,924	100	37	1,013	1,526	7,035
プラスチック製の運搬用または包装用の製品およびプラスチック製の栓、ふた、キャップその他これらに類する物品	3,923	4,231	199	287	2,483	3,197
綿 (梳いていないもの)	5,201	...	...	64	447	2,491
ミルクおよびクリーム (濃縮若しくは乾燥をしまたは砂糖その他の甘味料を加えたものに限る)	402	...	1	1	1,190	2,109
グランドナッツ	1,202	757	145	684	631	1,350
ふすま、ぬかその他のかす	2,302	52	0	12	349	1,185
プラスチック製のその他の板、シート、フィルム、はくおよびストリップ	3,921	11,008	30	355	3,391	1,079
<b>「マ」国のジンバブエからの輸入</b>						
ポルトランドセメント、アルミナセメント、スラグセメント、スーパーサルフェートセメントその他これらに類する水硬性セメント	2,523	12,821	10,391	15,363	8,520	8,240
紙製、板紙製、セルロースウッドディング製またはセルロース繊維のウェブ製の箱、ケース、袋その他の包装容器および紙製または板紙製の書類箱、レタートレイその他これらに類する製品で事務所、商店等において使用する種類のもの	4,819	3,841	4,524	5,538	7,065	5,794
その他の採油用の種および果実	1,207	...	231	27	1,324	3,994
構造物およびその部分品 (鉄鋼製のものに限る)並びに構造物用に加工した鉄鋼製の板、棒、型材、管その他これらに類する物品	7,308	13	4	76	0	1,955
殺虫剤、殺鼠剤、殺菌剤、除草剤、発芽抑制剤、植物生長調整剤、消毒剤その他これらに類する物品	3,808	558	596	983	1,585	1,431

品目	HS	2007	2008	2009	2010	2011
ひまわり油、サフラワー油および綿実油並びにこれらの分別物	1,512	20	2	26	1,321	1,047
電気絶縁をした線、ケーブル（同軸ケーブルを含む。）その他の電気導体および光ファイバーケーブル	8,544	215	234	175	555	920
天然石膏および天然無水石膏並びに天然石膏を焼いたものまたは硫酸カルシウムから成るプラスター	2,520	445	455	515	651	818
タバコ（製造タバコを除く）およびくずタバコ	2,401	1,588	2,540	771	123	745
鉄または非合金鋼の形鋼	7,216	689	293	218	711	505

出所: UN COMTRADE より作成

### (3) 「マ」国主要輸出品目の競争力

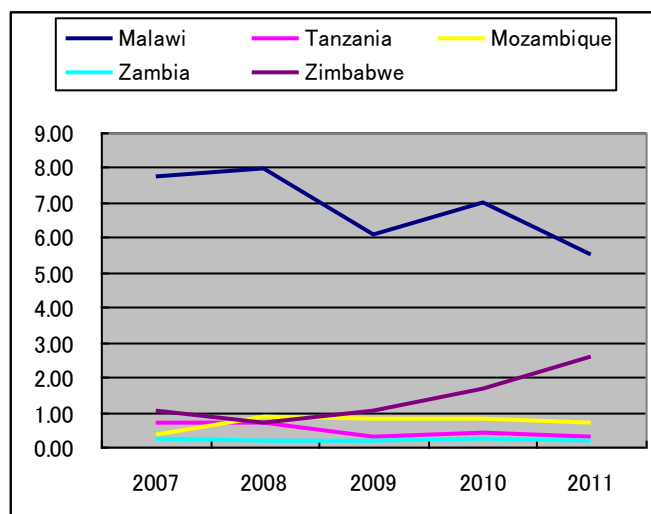
ここでは、上述の「マ」国の主要輸出品目の輸出競争力について、二つの観点から分析を行う。

#### ① 顕示比較優位（RCA）指数

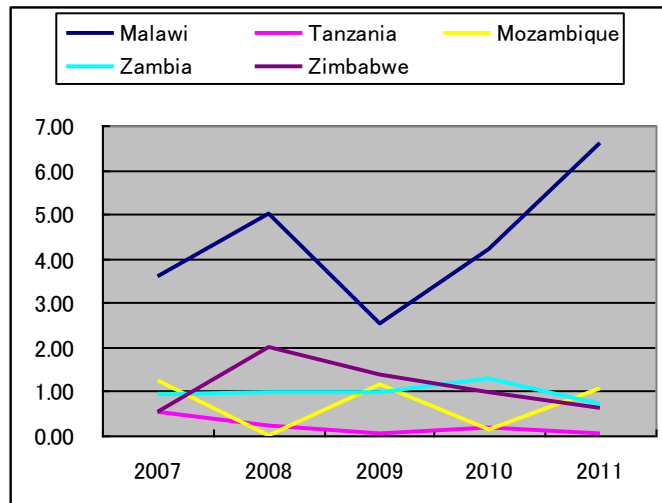
顕示比較優位 (Revealed Comparative Advantage: RCA) 指数は、貿易財の輸出競争力を分析する際に用いられる一般的な指数であり、当該国のある財がその国の輸出額に占める比率を、同財の世界における輸出額が総輸出に占める比率と比較して算出する(数値が大きい方が競争力が高い)。ここでは周辺 4 か国との間の輸出競争力を見るために、世界の代わりに調査対象地域(「マ」国+周辺 4 か国)に限定して地域的な RCA 指数を算出した。この結果を、5 か国における主要品目毎の RCA 指数の過去 5 年間の推移としてグラフに表したものが以下の図である。これらから見る限り、綿を除いて、「マ」国の主要輸出品目は周辺国に対して一定の輸出競争力を有していると見ることができる。

図 2-15 「マ」国主要輸出品目の競争力比較（RCA 指数、対周辺 4 か国）

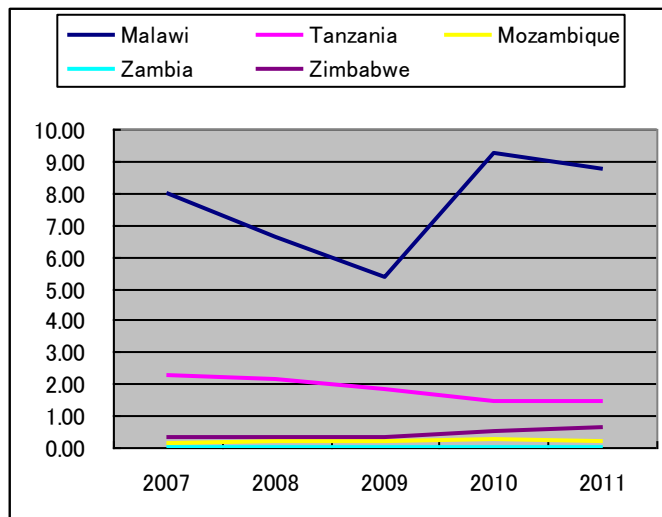
【2401 タバコ】



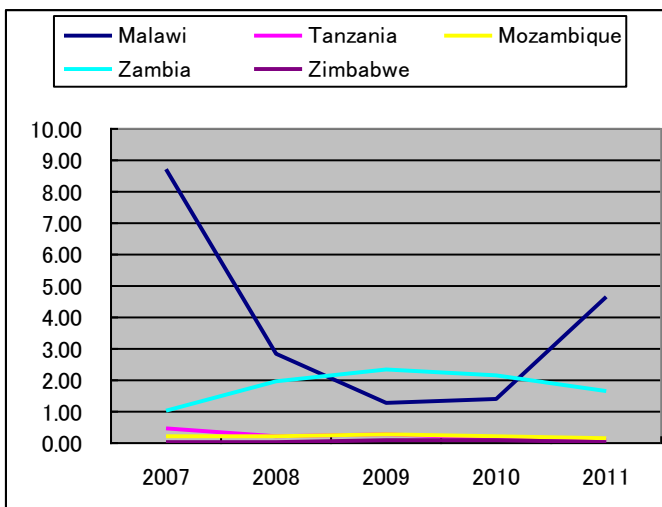
【1701 甘しや糖等】



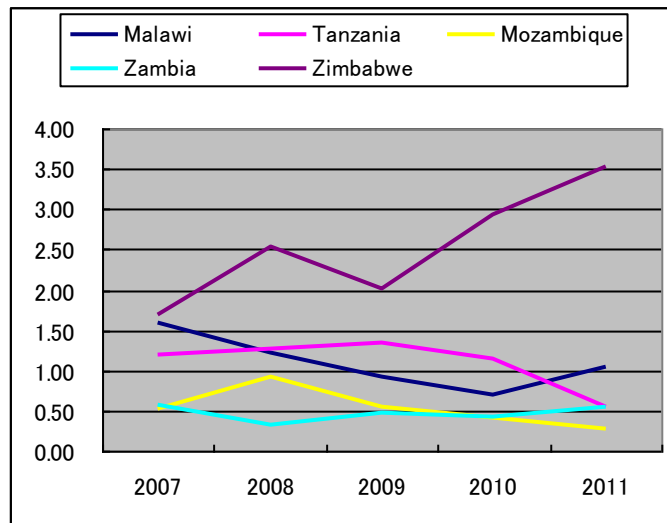
【902 茶】



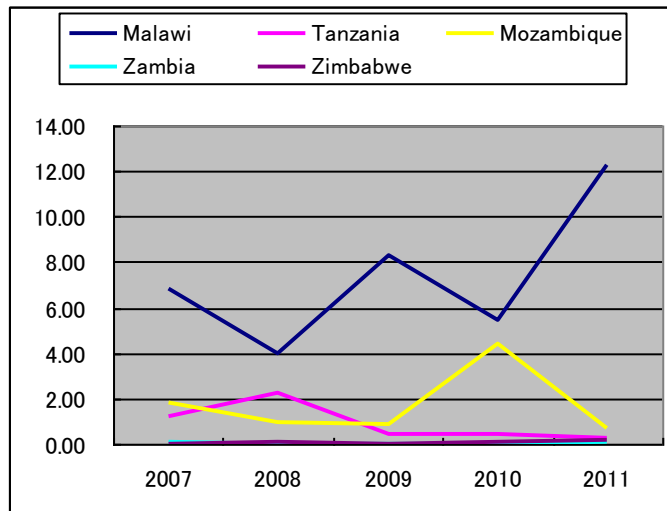
【1005 メイズ】



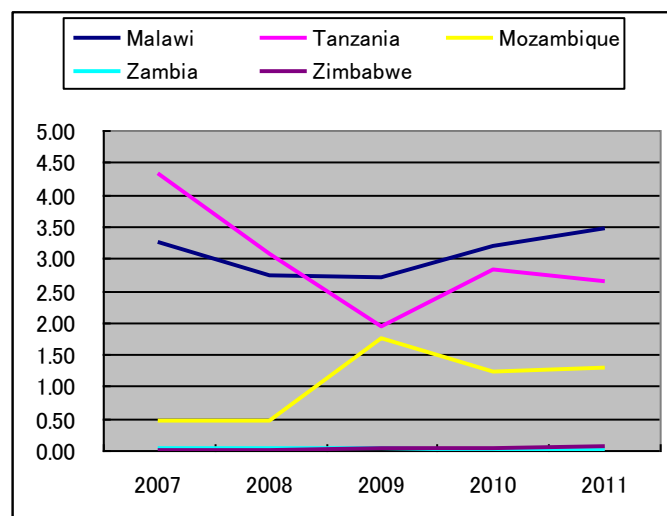
【5201 綿】



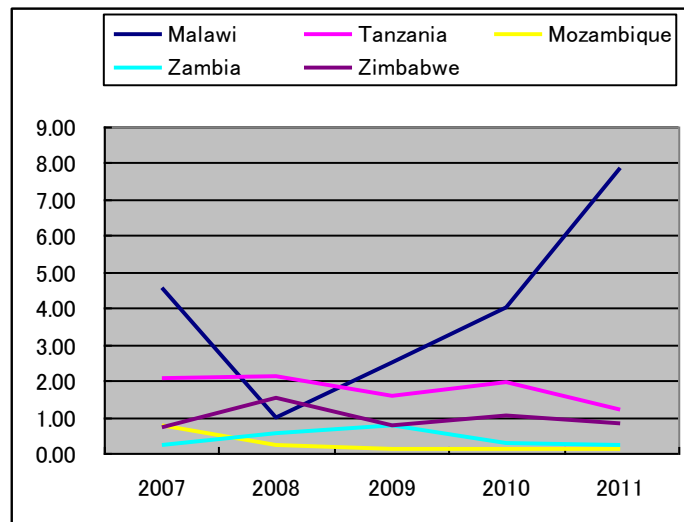
【1202 グランドナッツ】



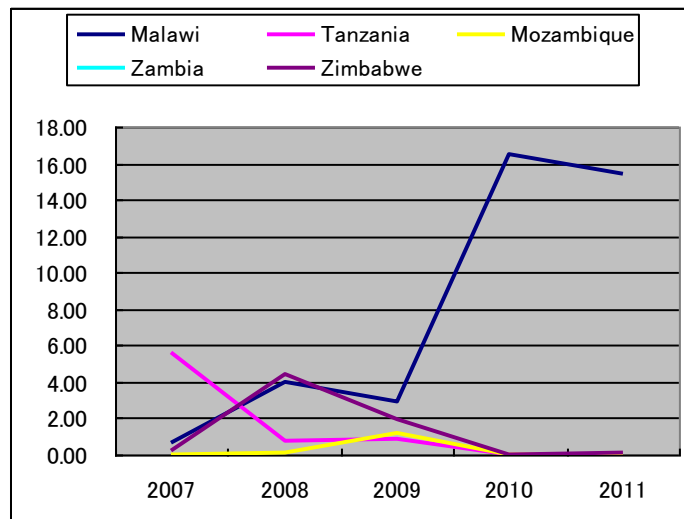
【713 乾燥豆】



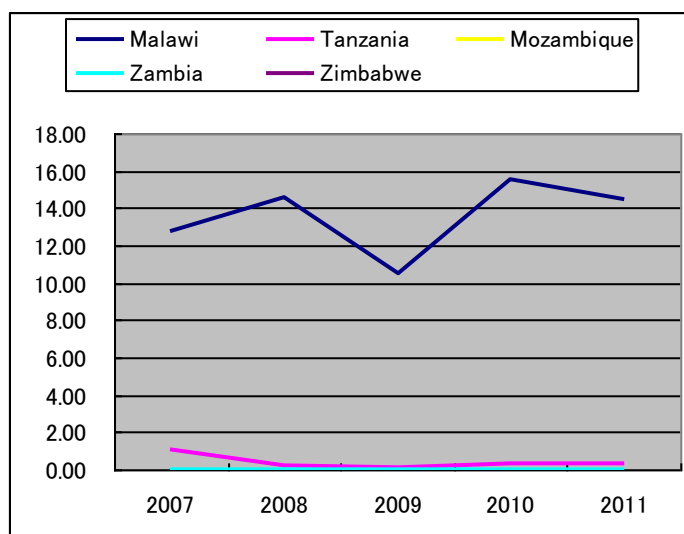
【3923 プラスチック製品】



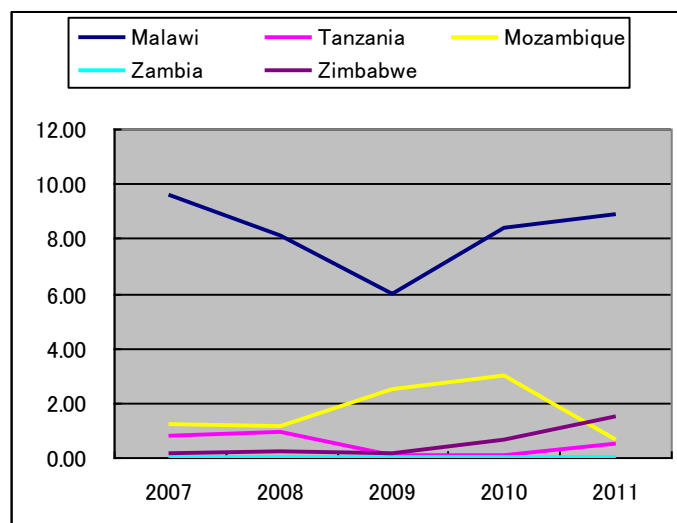
【6206 女子用ブラウス等】



【4001 天然ゴム】



【802 その他ナッツ】



出所：UN COMTRADE より作成

② 周辺国における「マ」国輸出品目の輸入状況

RCA 指数は、専ら調査対象地域の輸出に占める「マ」国輸出品目のシェアに焦点を当てたものであるが、他方、ここでは、周辺国市場において「マ」国の主要輸出品目がどの程度のシェアを占めているのか、また、「マ」国主要輸出品目にとって周辺国はどの程度の規模の市場と見なされるのかについて、分析を行った。「マ」国主要輸出品目の中で、周辺4か国を主要な輸出先として含む品目を抽出し、当該品目の各国における輸入額(=市場規模)と「マ」国品目のシェアを算出した。結果は以下の表のとおりである<sup>57</sup>。

表 2-22 周辺国における主要品目輸入状況

【1701 甘しや糖】

	タンザニア		モザンビーク		ザンビア		ジンバブエ	
	輸入額 (100万\$)	マラウイシェア	輸入額 (100万\$)	マラウイシェア	輸入額 (100万\$)	マラウイシェア	輸入額 (100万\$)	マラウイシェア
2007	62.4	0.7%	1.4	0.0%	0.3	71.0%	0.1	0.1%
2008	28.6	0.0%	8.6	0.0%	1.7	87.9%	3.3	2.0%
2009	46.7	0.0%	6.7	43.7%	0.1	0.0%	26.7	4.3%
2010	81.3	0.0%	24.0	18.1%	0.1	0.0%	59.7	28.2%
2011	112.7	6.2%	12.8	11.9%	0.1	0.0%	44.0	18.0%

<sup>57</sup> ここで周辺国の輸入データに示される「マ」国からの輸入額は、「マ」国からの当該品目の輸出額(表 2-17)とは一致していない。



【1005 メイズ】

	タンザニア		モザンビーク		ザンビア		ジンバブエ	
	輸入額 (100万\$)	マラウイシェア	輸入額 (100万\$)	マラウイシェア	輸入額 (100万\$)	マラウイシェア	輸入額 (100万\$)	マラウイシェア
2007	2.3	0.0%	8.1	9.5%	1.4	6.8%	150.3	49.8%
2008	8.7	3.2%	20.3	0.0%	1.6	0.0%	169.9	5.8%
2009	8.3	13.4%	26.0	0.0%	21.0	0.0%	104.9	0.3%
2010	15.7	4.2%	10.6	0.0%	2.5	2.9%	56.9	3.0%
2011	15.4	6.1%	32.3	7.1%	1.5	0.0%	122.6	15.9%

【5201 綿】

	タンザニア		モザンビーク		ザンビア		ジンバブエ	
	輸入額 (1000\$)	マラウイシェア	輸入額 (1000\$)	マラウイシェア	輸入額 (1000\$)	マラウイシェア	輸入額 (1000\$)	マラウイシェア
2007	n.a.	n.a.	4.2	0.0%	131.2	0.3%	521.3	5.2%
2008	933.7	60.2%	187.7	0.0%	6.8	5.4%	62.5	0.0
2009	148.4	80.3%	0.5	0.0%	3.2	0.0%	99.0	32.4%
2010	14.7	0.0%	3.2	0.0%	8.9	0.0%	558.0	94.0%
2011	32.7	0.0%	2.0	0.0%	17.0	61.2%	2,329.1	92.1%

【1202 グランドナッツ】

	タンザニア		モザンビーク		ザンビア		ジンバブエ	
	輸入額 (1000\$)	マラウイシェア	輸入額 (1000\$)	マラウイシェア	輸入額 (1000\$)	マラウイシェア	輸入額 (1000\$)	マラウイシェア
2007	1,740.5	100.0%	1,479.0	0.0%	288.7	76.9%	871.5	99.9%
2008	1,761.6	99.6%	2,488.5	0.0%	378.8	96.3%	830.8	20.9%
2009	4,508.1	99.2%	1,819.2	0.0%	159.2	97.5%	2,438.8	2.9%
2010	5,476.6	96.7%	478.5	0.0%	49.6	89.4%	643.4	35.6%
2011	5,221.3	99.9%	714.0	0.0%	1,259.2	99.6%	108.9	91.7%

【713 乾燥豆】

	タンザニア		モザンビーク		ザンビア		ジンバブエ	
	輸入額 (100万\$)	マラウイシェア	輸入額 (100万\$)	マラウイシェア	輸入額 (100万\$)	マラウイシェア	輸入額 (100万\$)	マラウイシェア
2007	4.2	0.0%	4.3	3.5%	2.8	46.1%	12.7	3.8%
2008	1.4	0.4%	2.7	13.3%	1.9	56.7%	22.0	6.6%
2009	2.2	0.5%	0.5	1.6%	1.4	5.8%	27.9	1.4%
2010	0.3	26.0%	0.4	0.0%	0.5	30.0%	19.4	3.4%
2011	1.3	0.0%	2.4	0.0%	0.9	18.2%	14.6	4.5%

【3923 プラスチック製品】

	タンザニア		モザンビーク		ザンビア		ジンバブエ	
	輸入額 (100万\$)	マラウイシェア	輸入額 (100万\$)	マラウイシェア	輸入額 (100万\$)	マラウイシェア	輸入額 (100万\$)	マラウイシェア
2007	9.1	0.0%	7.8	1.0%	11.6	0.7%	8.8	5.9%
2008	16.4	0.1%	11.1	2.7%	14.0	0.1%	10.7	0.0%
2009	11.9	0.0%	10.8	3.9%	16.4	0.8%	11.6	1.7%
2010	15.7	0.0%	10.1	8.3%	18.6	3.9%	23.6	8.0%
2011	18.2	0.0%	14.4	3.8%	22.0	1.2%	31.8	10.0%

## 【4001 天然ゴム】

	タンザニア		モザンビーク		ザンビア		ジンバブエ	
	輸入額 (100万\$)	マラウイシェア	輸入額 (100万\$)	マラウイシェア	輸入額 (100万\$)	マラウイシェア	輸入額 (100万\$)	マラウイシェア
2007	0.5	0.0%	0.006	0.0%	1.3	82.7%	4.3	6.4%
2008	0.6	0.0%	0.039	0.0%	1.4	79.3%	3.0	5.5%
2009	0.7	0.0%	0.052	0.0%	1.1	81.2%	2.3	2.3%
2010	0.9	0.0%	0.073	0.0%	1.8	76.3%	3.3	15.5%
2011	1.1	0.0%	0.151	0.0%	2.1	60.4%	3.7	17.7%

出所: UN COMTRADE より作成

甘しや糖(サトウキビ)についてはタンザニアが最大の輸入国であり、2011年の輸入額は1億USドルを超える。この中で「マ」国が占めるシェアは6.2%に過ぎず、拡大の余地は大きいと言えそうである。モザンビーク、ジンバブエでも数千万USドル規模の輸入があり、やはり「マ」国産品はシェア拡大の余地がある。メイズについてはジンバブエが最大の輸入国であり、ほぼ毎年1億USドル以上の輸入実績があるが、「マ」国のシェアは輸出規制のため年によって大きく異なる。モザンビークとタンザニアも1~2千万USドル程度の輸入規模があり、「マ」国産メイズにとっては一定の市場を見込むことができる。

綿は上記2品目と比較すると、いずれの周辺国も輸入額は小額である。その中で比較的規模の大きいジンバブエにおいて、近年「マ」国は極めて高いシェアを占めている。すなわち、「マ」国の輸出拡大が同国の輸入規模(=市場)を拡大している可能性がある。グランドナッツの輸入額も甘しや糖やメイズに比べると小さいが、タンザニアは直近の3年間は4~5百万USドル台の輸入実績を有しており、そのほぼ100%近くが「マ」国からの輸入によるものである。また、「マ」国はザンビアでも高いシェアを占めており、この2か国のグランドナッツ市場は、ほぼ「マ」国の独占市場であると見られる。

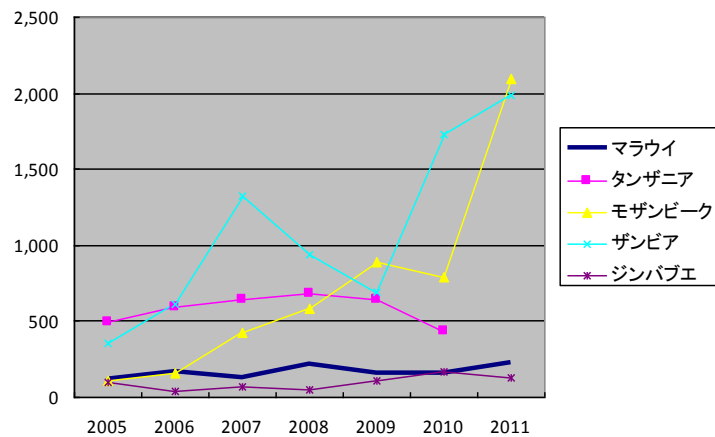
乾燥豆についてはジンバブエが最大の輸入国であり、毎年1~2千万USドル規模の輸入実績があるが、「マ」国のシェアは極めて低く、拡大の余地は大きい。ザンビアにおいては比較的高いシェアを占めているが、ザンビアの輸入規模は小さく、「マ」国からの輸入額はジンバブエを下回る。

プラスチック製品については、いずれの周辺国でも毎年1~2千万USドル規模の輸入が行われており、地域全体で需要が大きいと言える。この中で「マ」国のシェアはいずれの国でも10%以下であり、周辺国全体に対して輸出拡大の余地が大きい。また、天然ゴムはザンビアとジンバブエのみが「マ」国産品の輸入実績を有しており、ザンビアにおいては「マ」国製品は過半のシェアを占めている。他方、ジンバブエにおいて「マ」国のシェアは未だ低く、拡大の余地がある。

## 2.3. 「マ」国および周辺諸国の外国投資動向

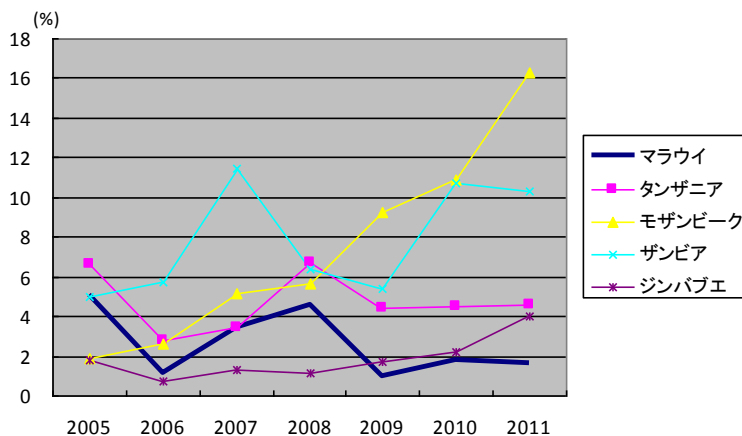
### (1) 「マ」国の投資動向

「マ」国および周辺国における外国直接投資動向は図2-16(グロス)および図2-17(GDP比%)のとおりである。「マ」国においては、直接投資流入額は2008年および2011年に2億USドル以上を記録し、緩やかではあるが増加傾向が認められるものの、外国直接投資が急増しているモザンビークやザンビアと比較するとほとんど停滞しているといつてよいレベルである。



出所：SADC 統計より作成

図 2-16 「マ」国および周辺国の外国直接投資動向（グロス、単位：100 万 US ドル）

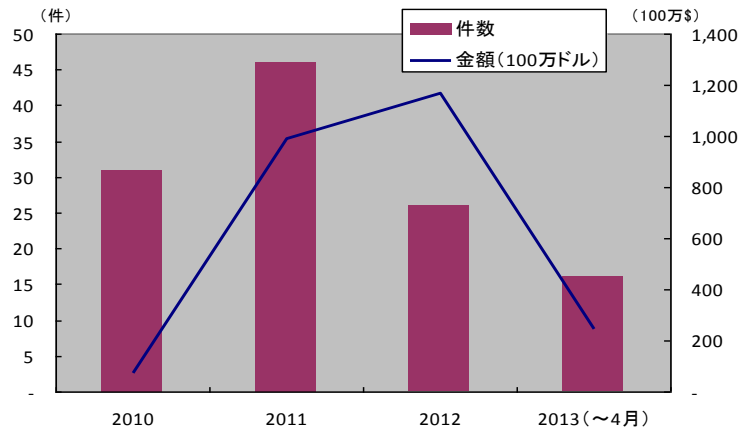


出所：World Bank, World Development Indicators より作成

図 2-17 「マ」国および周辺国の外国直接投資動向（ネット、単位：GDP 比%）

マラウイ投資貿易センター (Malawi Investment & Trade Centre: MITC) に対して申請され認可された直接投資の件数および金額は図 2-18 のとおりである。実際の投資件数・金額ではないため注意を要するが、マラウイ国内を含む投資家の「マ」国産業に対する関心の程度を測る参考指標として見ることはできる。

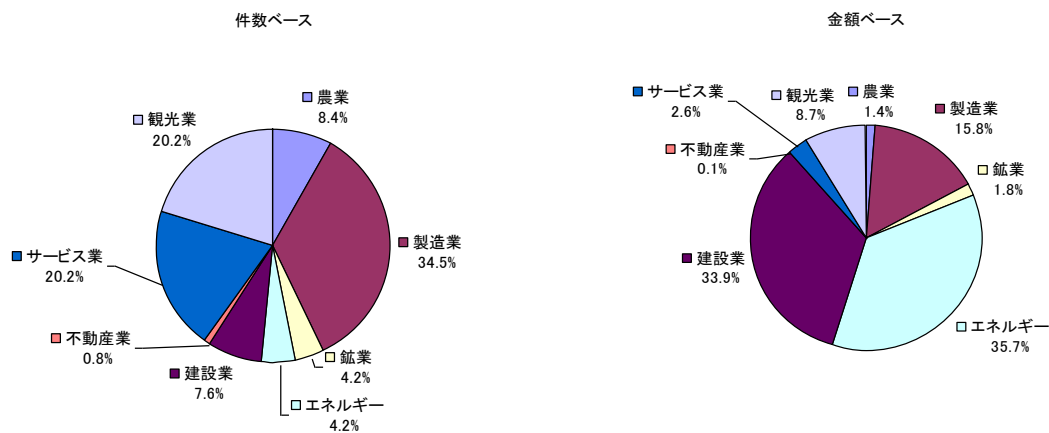
2010 年に 31 件・7,100 万 US ドルであった直接投資申請は、2011 年には 46 件・9 億 8,700 万 US ドルに増加し、2012 年には件数は 26 件へと減少したものの、金額は 11 億 6,400 万 US ドルに達した。2013 年は 4 月までの数字であるが、16 件・2 億 4,200 万 US ドルを記録している。



出所:MITC 資料より作成

図 2-18 「マ」国における直接投資動向（申請認可ベース）

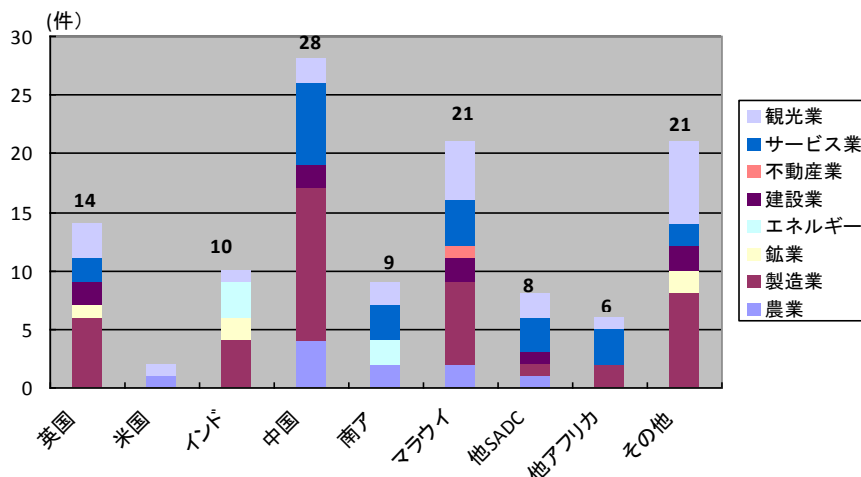
2010 年から 2013 年 4 月までの間の投資申請件数および金額累計の産業別分野別の内訳は図 2-19 のとおりである。件数では製造業、サービス業、観光業が主体であるが、金額ではエネルギーおよび建設業で全体の 70%を占める。これは、火力発電や水力発電、固形燃料(ブリケット)製造(いずれもインド)、太陽光発電(南アフリカ)などの大型プロジェクトや、Vale 社(ブラジル)による鉄道建設プロジェクトが含まれているためである。「マ」国産業における農業の位置付けからすると、直接投資に占める農業のシェアは、過去 3 年間の動向を見る限り、不釣り合いな程小さいと言えるであろう。



出所:MITC 資料より作成

図 2-19 「マ」国における直接投資申請（2010 年～13 年 4 月）の業種別内訳

また、投資元国別・業種別の内訳(件数)を示すと以下のとおりである。投資件数で最も多いのは中国であり、対象業種は製造業とサービス業で太宗を占める。中国に次ぐのが「マ」国すなわち地場投資家であり、対象業種は製造業、サービス業および観光業が主体である。その他では、英国、インド、南アフリカが主要な投資国であり、英国は製造業および観光業、インドは製造業およびエネルギーに比較的集中しているのに対して、南アフリカは農業、エネルギー、サービス、観光業等比較的幅広い業種に関心を向けている。



出所: MITC 資料より作成

図 2-20 「マ」国における直接投資申請（2010年～13年4月）の国別・業種別内訳

## (2) 周辺諸国の外国投資動向

上述のとおり、周辺諸国の中でもザンビアとモザンビークにおいて外国直接投資が急増しているが、それらは鉱物資源や農業・農産物加工に対するものが多くを占めている。タンザニアを含む周辺3か国における近年の主要な投資事例は以下のとおりである。

表 2-23 周辺諸国における主要投資事例

プロジェクト/企業	概要	Industry/Sector
<b>モザンビーク</b>		
Mafambisse Sugar Mill	南アフリカ Tongaat Hulett Group が75%の株式を保有する Mafambisse Sugar Mill が、サトウキビ等のプランテーションと灌漑近代化のため20百万USドルを投資。	農業（サトウキビ）、アグリビジネス
Principle Energy	英国を本拠とする Principle Energy が2万ヘクタールの灌漑によるエタノール生産に4億USドルを投資。生産したバイオ燃料はベイラ港より輸出を予定。	アグリビジネス
Beira Agricultural Growth Corridor (BAGC)	ベイラ回廊およびセナ回廊を中心に、小規模農家との契約栽培形態による大規模商業農業クラスターとアグリビジネス・クラスターを開発する計画。官民合計17億USドルの投資により19万ヘクタールの農地開発を予定。	農業、アグリビジネス
大規模カシューナッツ工場設立	Nampla 州国道1号線沿いにポルトガル企業とインド企業が各々10ヘクタール、20ヘクタールの敷地をもつカシューナッツ工場を設立。	アグリビジネス
Lurio Green Resources	ノルウェー企業 Green Resources AS がユーカリ栽培と製紙工場設置のため22億USドルを投資予定。	アグリビジネス、製造業
Nacala SEZ	ナカラ港に開発中の Nacala SEZ は設立以来44件4億USドルに上るプロジェクトを承認。	産業全般
Vale	ブラジルの鉱業企業 Vale は、2004年に Moatize における石炭開発コンセッションを123百万USドルにて獲得。	鉱業（石炭採掘）
Rio Tinto	多国籍鉱業企業 Rio Tinto はインド Tata と共同で Benga 石炭鉱山を開発。	鉱業（石炭採掘）
Revuboè Mine Project	アングロ・アメリカン、新日鉄グループ、および韓国 POSCO のJVにより、コークス用および発電用石炭の輸出を計画。	鉱業（石炭採掘）
Moma Sands	アイルランド企業 Kenmare Resources が4.5億USドルを投	鉱業（レアメタル）

プロジェクト/企業	概要	Industry/Sector
<b>モザンビーク</b>		
	資し、イルメナイト、ジルコン、rutile を生産予定。	
Ayr-Petro Nacala	米国企業 Ayr Logistics とその現地子会社による 50 億 US ドルのメガプロジェクト。ナカラ港に石油精製プラントの設置を予定。	エネルギー
<b>タンザニア</b>		
Bagamoyo Waterfront SEZ (タンザニア)	ダルエス・サラームの北 50km に位置する Bagamoyo 市郊外に SEZ を設置し輸出向けの加工・組立基地かつ輸入品国内物流ハブとする国家計画。中国企業が開発権を取得。	物流、製造業
Liganga Iron Ore Project (タンザニア)	ダルエス・サラームの東南 850km に位置するタンザニア国内最大の Liganga 鉄鉱石鉱床の開発と製鉄のため中国企業 Sichuan Hongda Corporation Limited (SHCL) に対して 17 億 US ドルの投資を計画。	鉱業 (鉄鉱採掘)
Mchuchuma Coal to Electricity Project	SHCL 社は Liganga 鉄鉱石鉱床に近い Mchuchuma 石炭鉱山開発および発電のために 13 億 US ドルを投資予定。電力は Liganga project に利用する他、タンザニア国内に供給。	鉱業 (石炭)、エネルギー
Sponge Iron Plant	Liganga project の一部である Maganga Matitu から産出される鉄鉱石と Katewaka から算出される石炭を用いて sponge iron (direct-reduce iron) を製造。タンザニア開発公社と Maganga Matitu Steel Resource 会社 (MMSR PLC) が出資。	製造業 (製鉄)
Southern Agricultural Growth Corridor of Tanzania (SAGCOT)	官民からの 34 億 US ドルの出資を元に、ダルエス・サラーム回廊沿の 35 万ヘクタールの土地を商業農業地として開発、主要都市にはアグリビジネス SEZ と中小零細企業パークを設置して農産物加工や関連サービス産業の開発を図る計画。	農業、アグリビジネス
<b>ザンビア</b>		
Northern Coffee Corporation	ザンビア開発庁がザンビアのコーヒー生産の 1/3 を担った Kasama コーヒー会社再生のため 400 万 US ドルを投資。	アグリビジネス
Multi-Facility Economic Zone (MTEF)	ザンビア政府がインフラ整備を行う輸出および国内向け産業特区。国内に整備される 6 つの MTEF (および産業パーク) のうち、既に 2 地区を中国企業が開発。	産業全般
Lumwana Copper Mine	カナダ企業 Barrick Gold がザンビア最大の銅鉱山 Lumwana 鉱山を 72.6 億カナダ US ドルで買収、周辺道路等のインフラ整備も実施。	鉱業 (銅採掘)
Universal Mining and Chemical Industries Ltd	2008 年操業開始の UMCIL はザンビア最大の製鉄企業として long steel を近隣市場に供給。	製造業 (製鉄)
日立建機	日立建機はルサカ国際空港付近に 1,500 万 US ドルを投じて使用済み建機部品・コンポーネントの再生工場を設置。	製造業 (機械)

出所：JICA, “Data Collection Survey for Economic and Industrial Development along Economic Corridors in Southern Africa: Final Report”, March 2013.

## 2.4. 経済・貿易分野における地域経済共同体の施策と「マ」国との関連

### (1) 「マ」国を取り巻く地域経済統合の進展

植民地政策により人為的に国境を設定され、経済規模・人口規模ともに小さいアフリカの国々が成長の加速化と持続的な経済発展を遂げるためには、国の枠を超えた広域開発の視点が不可欠である。「マ」国および「マ」国を取り巻く周辺諸国も地域間協力・統合を長年の課題としてきており、SADC<sup>58</sup>、

<sup>58</sup> Southern Africa Development Community

COMESA<sup>59</sup>、EAC<sup>60</sup>等の地域経済共同体レベルにおいて関税同盟設立、共通市場創設、共通通貨導入、越境貿易促進等を推進してきている。

アフリカにおける主な地域経済共同体を以下図に示した。「マ」国を取り巻く地域経済統合の動向として、SADC、COMESA、EAC および COMESA-EAC-SADC 機関(Tripartite)における各取組の進捗状況を以下概観する。

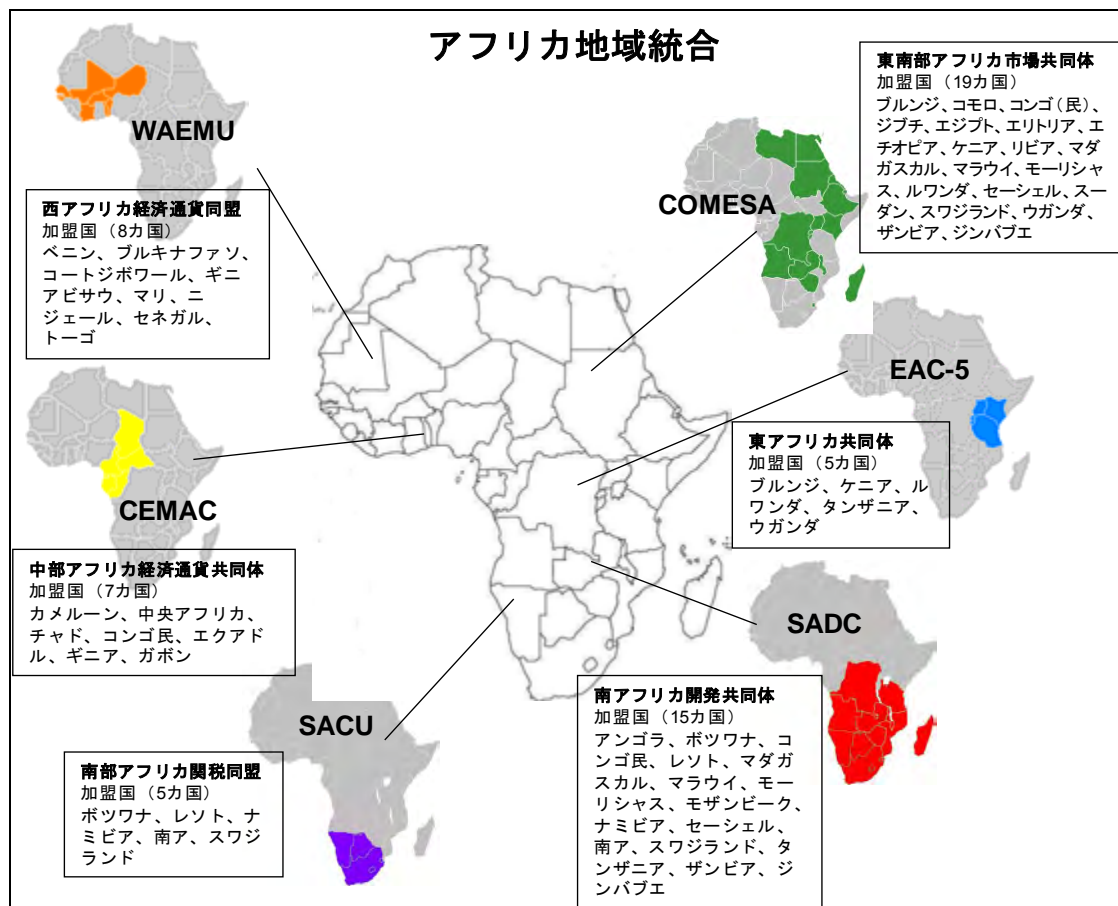


図 2-21 アフリカにおける主な地域経済共同体

### ① 南部アフリカ開発共同体 (Southern Africa Development Community : SADC)

SADC の前身は、1980 年 4 月に発足した南部アフリカ開発調整会議(Southern African Development Coordination Conference:SADCC)。これは南部アフリカ諸国が、アパルトヘイト体制下の南アフリカ旧政権の経済的支配から脱却することを目的としていた。南アフリカがアパルトヘイトを撤廃した後、1992 年 8 月に現在の「南部アフリカ開発共同体(SADC)」に改称し、以後、経済統合・共同市場を標榜しており、更に紛争解決・予防のための活動も行っている<sup>61</sup>。1994 年には南アフリカも加盟しており、現在 15 か国<sup>62</sup>が

<sup>59</sup> Common Market for Eastern and Southern Africa

<sup>60</sup> East African Community

<sup>61</sup> 外務省ウェブサイト情報より。http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/africa/sadc/gaiyo.html

<sup>62</sup> タンザニア、ザンビア、ボツワナ、モザンビーク、アンゴラ、ジンバブエ、レソト、スワジランド、マラウイ、ナミビア、南アフリカ、モーリシャス、コンゴ(民)、マダガスカル(国内情勢により資格停止中)、セーシェル

加盟している。事務局はボツワナの首都ハボロネ。議長国は1年ごとの輪番制で、2012年8月よりモザンビークが議長国を務めている<sup>63</sup>。

SADC の地域経済統合に関する政策は、2001年にウイントフック特別首脳会議の決定に基づいて策定された地域指標戦略開発計画 (Regional Indicative Strategic Development Plan: RISDP) に反映されている。RISDP は15ヵ年開発計画で、SADC 共通アジェンダにおいて達成すべき経済統合マイルストーンとタイムフレームが示されている。以下図は、SADC の地域経済統合に関する計画である。



出所: SADC ウェブサイトより (<http://www.sadc.int/about-sadc/integration-milestones/>)

図 2-22 SADC 地域経済統合に関する計画

SADC は、2008年に自由貿易協定 (FTA) の設立、2010年までに関税同盟、2015年までに共通市場、2016年までに金融同盟、2018年に共通通貨導入を達成することを目標にしている。

自由貿易協定 (FTA) は2008年に設立しているが、2013年6月時点において、アンゴラ、コンゴ(民)、セーシェルが未加盟となっている。また、域内貿易の85%が関税撤廃されており、域内貿易の100%関税撤廃、サービスに関する関税について議論が行われている。SADC 加盟国内に南部アフリカ関税同盟 (SACU)<sup>64</sup>が存在するため二重関税の問題等が障壁となっている。SADC ではビジネス環境や貿易投資環境の整備も戦略として掲げており、通関手続きの簡素化や国境における One Stop Border Post (OSBP) 整備なども検討しているものの、SADC の関税同盟以降の計画は、議論が進んでいない。現状、地域経済統合の進捗は以下のとおりとなっている。

ル。

<sup>63</sup> 2013年8月にマラウイで開催される SADC 首脳会議にて新しい事務局長が発表される予定。

<sup>64</sup> SACU の加盟国は、南アフリカ、ナミビア、ボツワナ、レソト、スワジランドの5か国。



表 2-24 SADC 地域経済統合の進捗状況

経済統合項目	計画時の実施予定年	現状
自由貿易協定	2008 年	設立 (アンゴラ、コンゴ(民)、 セーシェルが未加盟)
関税同盟	2010 年	未
共通市場	2015 年	未
金融同盟	2016 年	未
共通通貨導入	2018 年	未

出所: 在ボツワナ日本国大使館 SADC 月報(平成 25 年 5 月)より調査団作成。

2011 年に RISDP の分野毎の進捗評価が実施されており、Desk Assessment of the Regional Indicative Strategic Development Plan 2005-2010 にとりまとめられている。分野別の主な達成状況は以下表のとおりである。

表 2-25 RISDP の分野毎の進捗評価

分野		達成	一部達成	未達成	計
貿易・産業・ 金融・投資	Trade, Industry, Finance and Investment (TIFI)	65%	29%	6%	100%
インフラ・サ ービス	Infrastructure and Services (I&S)	60%	40%	—	100%
食糧・農業・ 環境資源	Food, Agriculture and Natural Resources (FANR)	64%	28%	8%	100%
社会・人間開 発	Social and Human Development and Special Programmes (SHD&SP)	38%	46%	15%	100%
横断的分野	Out of 46 targets under cross-cutting issues <sup>65</sup>	14%	68%	18%	100%

出所: 在ボツワナ日本国大使館 SADC 月報(平成 25 年 5 月)より調査団作成。

貿易・産業・金融・投資分野のプロジェクト達成率は 65%である一方、横断的分野は、数多くのプロジェクトを抱えており、完全な達成率は 14%であった。現在、RISDP の中期計画が実施中となっており、前期の計画で未達成であったプロジェクトや、新たな計画が順次実施されている<sup>66</sup>。

また、SADC では 2012 年 8 月に地域インフラ開発マスタープラン(Regional Infrastructure Development Master Plan: RIDMP)を策定しており、インフラ整備に係る 6 分野(水、エネルギー、気象、ICT、輸送、観光)の開発計画を発表している。15 年間の開発計画で、前期(2012 年～)、中期(2017 年～)、後期(2022 年～)の 5 年毎のプロジェクトが示されている<sup>67</sup>。

<sup>65</sup> 横断的分野とは以下の 7 つとなっている。1. 貧困撲滅、2. HIV/AIDS 対策、3. ジェンダー開発、4. 科学・技術、5. 環境・持続的開発、6. 民間セクター開発、7. 統計

<sup>66</sup> 在ボツワナ日本国大使館 SADC 月報(平成 25 年 5 月)より。

<sup>67</sup> 同上。

## ② 東南部アフリカ市場共同体 (Common Market for Eastern and Southern Africa : COMESA)

COMESA は 1994 年 12 月に加盟各国間の関税、非関税障壁の削減を目的に設立され、東部および南部アフリカを中心とする 19 か国<sup>68</sup>が加盟しており、アフリカ最大の地域協力機構となっている。しかし、南アフリカおよびボツワナが加盟しておらず、モザンビークとタンザニアは、1997 と 2000 年に各々脱退している。本部はザンビアの首都ルサカ。

COMESA は、加盟国 19 か国を合わせると人口約 3 億 8,900 万人となり、一国では経済規模の小さいアフリカ諸国の経済圏の統合を計ることによって域内の経済を活性化させ、相互利益の享受を実現することが期待されている。しかし、2009 年 6 月に関税同盟の発足が宣言されたものの、現実には運用されていない。

また、COMESA は、2014 年までに通貨財政税務政策の調整を行い、2018 年までに通貨統合の実現、2025 年までに関税・非関税障壁などの 4 つの移動の自由への障害を完全に除去し、共同市場を実現するという目標を掲げている<sup>69</sup>。

表 2-26 COMESA 通貨統合に向けてのステップ

段階	通貨統合項目
ステップ 1	通貨財政税務政策の調整 (目標 : 2014 年まで)
ステップ 2	限定的な通貨兌換性と非公式な為替レート同盟の導入
ステップ 3	公式的な為替レート同盟の導入と共通の通貨機関の設立を通じた経済政策の調整
ステップ 4	完全な通貨統合の実現 (目標 : 2018 年まで)

出所: COMESA ウェブサイトより

([http://programmes.comesa.int/index.php?option=com\\_content&view=article&id=85:monetary-co-operation&catid=48:general&Itemid=139](http://programmes.comesa.int/index.php?option=com_content&view=article&id=85:monetary-co-operation&catid=48:general&Itemid=139))

表 2-27 COMESA 共同市場の実現に向けてのステップ

段階	経済統合項目
ステップ 1	特恵貿易協定地域 (Preferential Trade Area) の導入 : 加盟国原産の域内貿易については (域外貿易と比べて) 低い関税率を適用する
ステップ 2	自由貿易地域 (Free Trade Area) の導入 : 域外からの輸入については加盟各国の制度を適用する一方、域内貿易については関税を撤廃する
ステップ 3	関税同盟 (Customs Union) の設立 : 加盟国間では自由貿易の実現を果たす一方、域外貿易については対外共通関税 (Common External Tariff) を適用する

<sup>68</sup> ブルンジ、コモロ、コンゴ (民)、ジブチ、エジプト、エリトリア、エチオピア、ケニア、リビア、マダガスカル、マラウイ、モーリシャス、ルワンダ、セーシェル、スーダン、スワジランド、ウガンダ、ザンビア、ジンバブエ。

<sup>69</sup> 平成 24 年度外務省国際問題調査研究・提言事業「地域統合の現在と未来」(平成 25 年 3 月) 第 8 章アフリカにおける地域統合

段階	経済統合項目
ステップ 4	共同市場（Common Market）の実現： 資本および労働の自由な移動の実現および加盟各国の貿易、為替レート、財政・金融政策の調和化、域内為替相場の安定性と域内兌換性の実現を図る
ステップ 5	経済共同体（Economic Community）の実現： 共通通貨および統一マクロ経済政策に基づく経済共同体の実現を図る

出所:COMESA ウェブサイトより

([http://programmes.comesa.int/index.php?option=com\\_content&view=article&id=83&Itemid=106](http://programmes.comesa.int/index.php?option=com_content&view=article&id=83&Itemid=106))

共同市場の実現に向けた取組の進捗状況は、以下のとおりとなっている。

- 2000年以降、マラウイを含む一部の加盟国間で自由貿易地域が導入されており、COMESA域内での自由貿易地域と非自由貿易地域間の貿易は、特惠貿易協定に基づいた相互取引が行われている。
- 2007年5月、加盟国は対外共通関税（原材料および一次産品:0%、中間財:10%、最終財:25%）の採択に合意している。
- 2009年6月、関税同盟が正式に打ち上げられた。対外共通関税率（Common External Tariff）から上下に逸脱した関税分類品目は“sensitive list”に登録され、今後5年以内に調整が行われることとなっている。

また、COMESA では、貿易・関税・通貨の他に、投資促進・民間セクター開発、インフラ整備、気候変動対策、標準化・認証評価等にも取り組んでいる。

### ③ 東アフリカ共同体（East Africa Community : EAC）

EAC の設立協定は、ケニア、タンザニア、ウガンダ間で 1999 年 11 月に署名され、2000 年 7 月に発効した。その後、ルワンダとブルンジが 2007 年 6 月に加盟し、同年 7 月より全 5 か国の加盟が発効し、現在に至っている。本部はタンザニアのアルーシャ。

加盟各国それぞれの経済規模は大きくはないが、EAC 全体で見ると、人口 1 億 3,350 万人（2010 年時点）、面積 182km<sup>2</sup>、GDP 745 億 USドル（2009 年時点）であり<sup>70</sup>、域内加盟国の顕著な経済成長率を見ても、今後の更なる成長が期待されている。また、EAC の地域統合は目覚ましい進歩を遂げており、加盟国間のビジネスが活発化している。

EAC の域内経済統合の主な内容は、関税同盟と共通市場化である。2005 年に関税同盟への移行が開始され、2010 年までに域内関税の撤廃、域外共通関税の導入（関税率は、原材料:0%、中間財:10%、完成財:25%）、域内共通の原産地規則の導入が実現した。さらに、2010 年に共通市場化が開始し、域内で人、モノ、労働、サービス、資本の自由な移動や事業設立、居住の権利の保障を実現するため、非

<sup>70</sup> EAC ウェブサイトより ([http://www.eac.int/index.php?option=com\\_content&view=article&id=1&Itemid=53](http://www.eac.int/index.php?option=com_content&view=article&id=1&Itemid=53))

関税障壁の削減、共通の貿易政策の実施と基準認証の統一、越境手続きの簡素化等にかかる支援が実施されている<sup>71</sup>。

EAC は、関税同盟と共通市場化実施後のステップとして通貨統合、そして最終的には EAC 諸国の政治統合を目指している。しかし、通貨統合を発足するためには、加盟各国のマクロ経済指標の統一（最低 4 ヶ月間インフレ率を 5%以内に抑え、財政赤字額を対 GDP 比で 6%以内を維持すること等）が前提条件となっており、目標（2012 年までに通貨統合を実現する）は達成していない。また、2015 年までに政治統合を行うという目標は掲げられてはいるものの、その実施に向けての見通しは立っていない状況である。



出所:JETRO ナイロビ事務所「東アフリカ共同体 (EAC) の 域内統合の進展と企業動向」(2011 年 3 月)

図 2-23 EAC の域内統合のステップ

EAC 加盟各国はそれぞれ、EAC 以外の地域共同体のメンバーでもあり、実際に COMESA、EAC、SADC の 3 機関の関税同盟が実現した場合、WTO の規定により、異なる関税同盟への重複加盟は認められておらず、いずれかの共同体を選択しなければならない。この重複加盟に係る問題については、COMESA、EAC、SADC の 3 機関タスクフォースが立ち上がっており、各地域経済共同体間での調和について協議が行われている。

#### ④ COMESA-EAC-SADC3 機関 (COMESA-EAC-SADC Tripartite)

上記のとおり、COMESA-EAC-SADC3 機関は、3 つの地域経済共同体で重複する加盟国間の調和化を図ることがきっかけとなって 2005 年に設立された。貿易、関税、インフラ開発に係る各共同体間の政策およびプログラムの調和化を図ることが主眼に置かれている。3 機関とりまとめの事務局役は、COMESA 事務局が行っている。3 機関に加盟する国は 26 か国となっており、アフリカ連合 (AU) 加盟国の約半数を占めている。COMESA、EAC、SADC の事務局長を中心に構成される 3 機関タスクフォース会合は年 2 回開催されている。2008 年 10 月に第 1 回 3 機関サミットがウガンダのカンパラで、2011 年 6 月に第 2 回サミットが南アフリカのヨハネスブルグで開催されている。以下表に COMESA、EAC、SADC の加盟国をまとめた。マラウイおよび周辺諸国をオレンジ色でハイライトした。

<sup>71</sup> JETRO ナイロビ事務所「東アフリカ共同体 (EAC) の 域内統合の進展と企業動向」(2011 年 3 月)

表 2-28 COMESA、EAC、SADC の加盟国

	国	COMESA (19 か国)	EAC (5 か国)	SADC (15 か国)
1	アンゴラ			✓
2	ボツワナ			✓
3	ブルンジ	✓	✓	
4	コモロ	✓		
5	コンゴ (民)	✓		✓
6	ジブチ	✓		
7	エジプト	✓		
8	エリトリア	✓		
9	エチオピア	✓		
10	ケニア	✓	✓	
11	レソト			✓
12	リビア	✓		
13	マダガスカル	✓		✓
14	マラウイ	✓		✓
15	モーリシャス	✓		✓
16	モザンビーク			✓
17	ナミビア			✓
18	ルワンダ	✓	✓	
19	セーシェル	✓		✓
20	南アフリカ			✓
21	スーダン	✓		
22	スワジランド	✓		✓
23	タンザニア		✓	✓
24	ウガンダ	✓	✓	
25	ザンビア	✓		✓
26	ジンバブエ	✓		✓

出所：調査団作成

## (2) 地域経済統合の方向性と「マ」国との関連

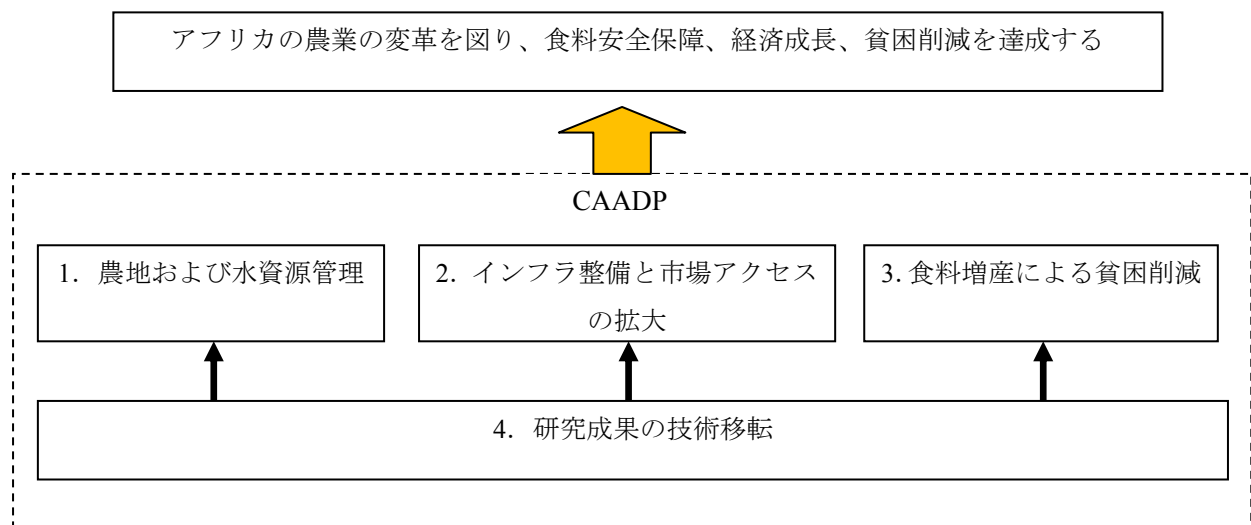
「内陸の最貧困国」とされてきたマラウイにとって、貿易投資の促進および民間セクター開発において、外港を有しゲートウェイとして地理的要衝を占めるモザンビークとの協力・連携は死活問題であり、また、域内での国境を越えた経済活動の促進・拡大を図ることにより、「マ」経済の活性化につなげていくことは極めて重要である。

地域経済統合の進展によって、域内における関税および非関税障壁の段階的な削減が実現し、域内貿易の促進や域内投資・外国投資が活発化されることが期待されている。このことから、内陸国である「マ」国においても、地域経済統合の動きは、産業界等を中心に経済全般にとって好機と捉えられており、「マ」国政府自身も COMESA および SADC の加盟国として周辺諸国との地域間協力・統合を全面的に支持している。

しかし、本来、「マ」国の経済発展にとって強力な追い風となるべき地域経済統合が、中期/短期的にはマラウイにとって達成困難であったり、COMESA や SADC による統合進展の過程でマラウイにとって少なからず負担になったりする恐れがあることにも留意する必要がある。以下に想定される具体例を示した。

## ① アフリカ農業総合開発プログラム（Comprehensive Africa Agriculture Development Programme : CAADP）との関係

現在、アフリカにおいて農業開発の基本となっているのは、アフリカ連合(AU)が 2003 年に採択した「アフリカ農業総合開発プログラム(CAADP)」である。CAADP はアフリカ諸国のオーナーシップによる取り組みで、アフリカ首脳によるマプト宣言にて採択された。以下図に示した 4 つの施策の実施を目標にしており、この目標を達成するためにアフリカ各国政府は、国家予算の 10%以上を農業に配分することに合意しており、これにより農業生産を年率 6%以上増加させることを目指している。



出所：The Agriculture Sector Wide Approach (ASWAp) *Malawi's prioritised and harmonised Agricultural Development Agenda*（農業食料安全保障省、2010年）より作成

図 2-24 CAADP の 4 つの施策

「マ」国が加盟する COMESA の農業政策は、その上位政策である CAADP とも整合的で、「マ」国政府は CAADP が掲げる目標も支持しており、国家予算の 10%以上を農業に配分することを前提に農業生産を年率 6%以上増加させることを目指している<sup>72</sup>。

しかし、実際に「マ」国がこの 6%目標を達成するためには、2015 年までに農業支出を国家予算の 33% にまで増加させる必要があるとの試算が出ており<sup>73</sup>、これは現状<sup>74</sup>に照らして現実的な数字とは言えない。そこで、限られた予算を農業生産に関わる主要な活動(肥料・種子・農薬・除草剤等の投入物、経済的に実行可能な技術、灌漑の整備およびインフラ整備)に充てるべきとの指摘がなされている<sup>75</sup>。

<sup>72</sup> The Agriculture Sector Wide Approach (ASWAp) *Malawi's prioritised and harmonised Agricultural Development Agenda*（農業食料安全保障省、2011年）

<sup>73</sup> 「マ」国政府による、Computable General Equilibrium (CGE)モデルを使った試算。

<sup>74</sup> 2011/2012年の Agriculture and Natural Resources 分野の開発予算に占める割合（実績値）は 21.5%、経常予算に占める割合（実績値）は 17.4%である。（出所：Annual Economic Report 2012 (Ministry of Economic Planning and Development)より計算）

<sup>75</sup> The Agriculture Sector Wide Approach (ASWAp) *Malawi's prioritised and harmonised Agricultural Development Agenda*（農業食料安全保障省、2011年）

このように、「マ」国の実態を踏まえると、「マ」国が CAADP に準拠してアフリカの上位目標を達成することは厳しいことがわかる。すなわち、本件のように目標と実態との間で大きな乖離があり、「マ」国が国際的なコミットメントを遵守できなくなる恐れがあることにも留意する必要がある。

## ② 周辺諸国とのインフォーマル貿易との関係

現在、モザンビークから「マ」国に輸入されるメイズは、全て「マ」国内で消費されているわけではないことが指摘されている<sup>76</sup>。モザンビーク(ナンプラ)から「マ」国に輸出されたメイズの一部は、ブランタイヤで加工・パッケージ化され、インフォーマル貿易により、モザンビークに逆輸入されるとともに、ザンビア、コンゴ民主共和国に再輸出されている。この背景には、モザンビークにおける税制の問題があることが指摘されている。具体的には、モザンビークのバイヤーが国内の未登録農家から作物を購入する場合、20%の税金が課され、大幅なコスト増となることから、モザンビークのバイヤーは国内の小農から農作物を購入するインセンティブはなく、海外(マラウイ)から輸入したほうがコストを削減できるという理由がある。同様に、モザンビークの未登録農家は農作物を国内市場に販売するよりも、国境を接するマラウイ側とインフォーマルに取引するインセンティブのほうが高く、歪みが生じている。こうした取引は、メイズの輸出が禁止されている「マ」国にとって、非正規ではあるものの、決して過小評価することのできないビジネスとなっている。しかし、地域経済統合の過程で、モザンビーク政府はこの税制を改める方向にある<sup>77</sup>とことから、今後、「マ」国経済にとっては一定の負の影響が発生するものと考えられる。具体的な改正の方向性は不明であるが、将来的に、マラウイで加工・パッケージ化されたメイズをインフォーマルにモザンビークに輸出することができなくなる事態も想定されるため、インフォーマル貿易に関わってきたマラウイの関係者(加工業者、売主、農民等)にとっては収入減となることも十分考えられる。(本件については、後述の「6.2 (2) インフォーマル輸出品の現状(農産・農産物加工品)」参照。)

---

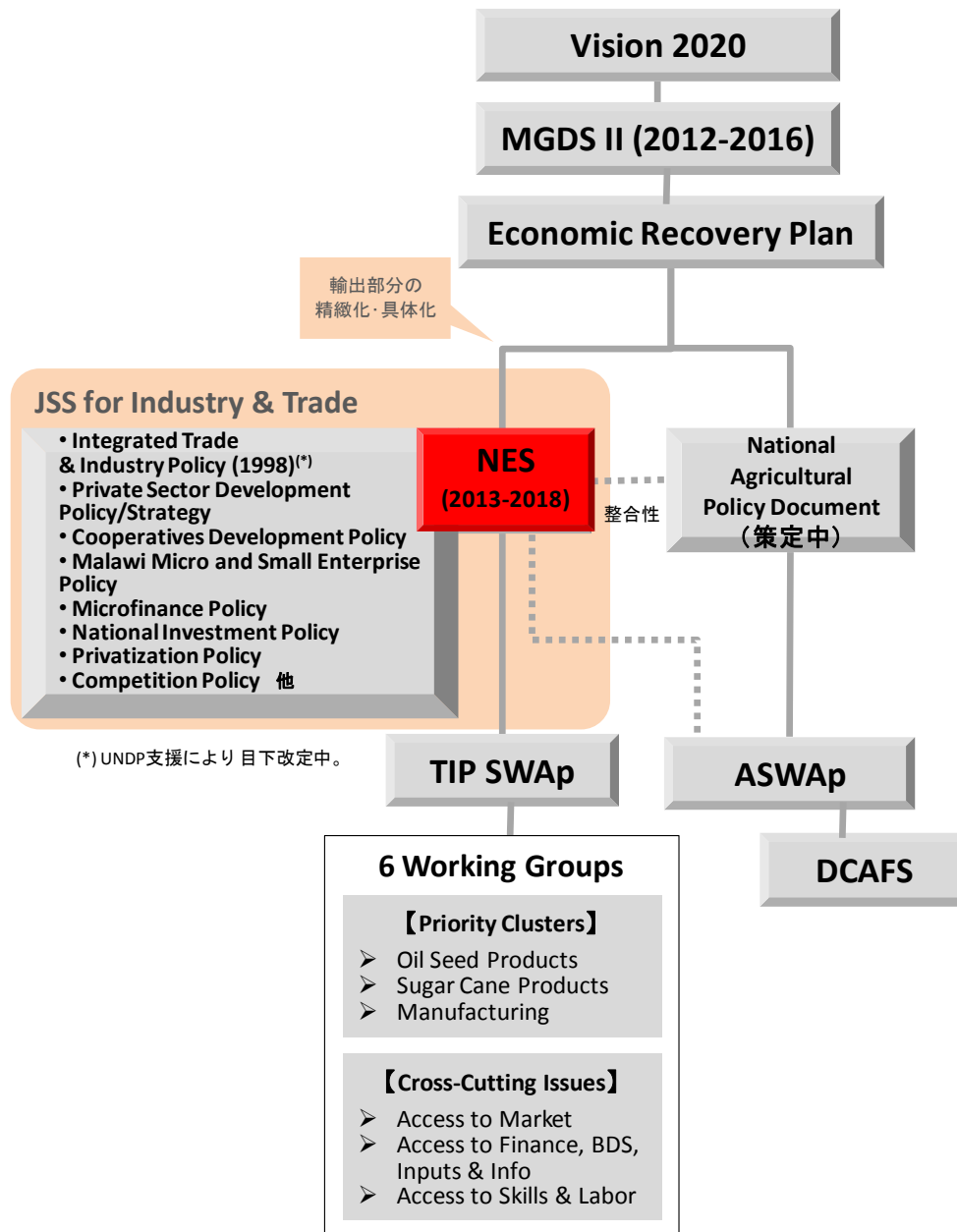
<sup>76</sup> 2013年5月8日現地調査ヒアリングより(世界銀行モザンビーク事務所)。

<sup>77</sup> 同上

### 3. 「NES」および既存政策枠組みの評価（含む「マ」国政府および開発パートナーによる取組み・支援状況）

#### 3.1. 「マ」国の産業・貿易分野に関わる政策体系と国家輸出戦略（NES）の位置づけ

「マ」国の産業・貿易分野に関わる政策体系図は以下のとおりである。



出所：調査団作成。

図 3-1 「マ」国の産業・貿易分野に関わる政策体系図

NES の上位政策には、2020 年までの長期開発計画である「ビジョン 2020: Vision 2020」、国家開発に関する中長期戦略を記した「マラウイ成長・開発戦略 II 2012～2016: Malawi Growth and Development Strategy II (MGDS II)」および 2011 年の経済危機を受けて 2012 年に策定された「経済回復計画:



Economic Recovery Plan (ERP)」がある。「マ」国は最貧国からの脱出を目標に開発に取り組んでおり、MGDS II で示された 9 つの優先課題を踏まえ、国全体の経済成長とともに国民の基礎的サービスへのアクセスの向上を目指している。ERP では、喫緊の課題として対処すべき事項(為替レート対策、外貨準備高の確保、燃料価格の調整、金融政策および財政政策の見直し)、1 年以内に対処すべき事項(社会的支援パッケージの提供、予算枠組みの検討)および 2～5 年の間に取り組むべき改革事項を明らかにしており、国の経済回復・安定化を図るための支柱産業 5 分野を特定している。

**表 3-1 ビジョン 2020 (Vision 2020) の概要**

<p>「マ」国政府は2000年、貧困削減を国家の最大目標とし、貧困削減を主眼とした「長期国家開発計画（ビジョン2020）」を定めた。2020年までに「マ」国が中所得国入りすることを宣言している。</p> <p>「ビジョン2020」が掲げる持続的経済成長と貧困削減のための9つの目標は以下のとおりである。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①グッド・ガバナンス</li> <li>②持続的経済成長と開発</li> <li>③活発な文化</li> <li>④経済インフラ</li> <li>⑤社会開発</li> <li>⑥科学技術</li> <li>⑦所得・富の公平で構成な配分</li> <li>⑧食料安全保障と栄養改善</li> <li>⑨持続的な資源・環境管理</li> </ol>
--

出所：Malawi Vision 2020、外務省国別データブック（マラウイ）より作成。

**表 3-2 マラウイ成長・開発戦略 II (MGDS II) 2012～2016 年の概要**

<p>「マ」国政府は、2006年～2011年の第1期<sup>1</sup>に引き続き、第2期（2011年～2016年）を策定し、「マ」国の経済開発政策の基本方針としている。産業振興を重要課題の1つと位置づけている。</p> <p>同戦略では、以下9分野が優先課題として示されている。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①農業・食料安全保障</li> <li>②輸送インフラ、ンサンジェ国際内陸港</li> <li>③エネルギー・工業開発・鉱業・観光</li> <li>④教育・科学技術</li> <li>⑤公衆衛生・マラリア・HIV/エイズ管理</li> <li>⑥統合された地方開発</li> <li>⑦グリーンベルト・イニシアティブ、水開発</li> <li>⑧青少年育成・能力開発</li> <li>⑨気候変動・天然資源・環境管理</li> </ol>
--

出所：Malawi Growth and Development Strategy II、外務省国別データブック（マラウイ）より作成。

<sup>1</sup> Malawi Growth and Development Strategy (MGDS) 2006-2011 では、経済的福祉の即時改善のために不可欠な経済成長と富の創造という全体目的を掲げ、以下9つの重点取組分野を指定している。①農業および食料安全保障、②緑地帯灌漑および水資源開発、③教育、科学および技術、④輸送インフラおよびンサンジェ国際内陸港、⑤気候変動、天然資源および環境管理、⑥統合した農村開発、⑦公衆衛生、衛生設備および HIV/エイズ管理計画、⑧若者の能力開発、⑨エネルギー、鉱業および産業育成。

表 3-3 経済回復計画（ERP）の概要

「マ」国経済の停滞（西側ドナーとの確執による一般財政支援の停止や主要輸出品であるタバコ葉の国際価格暴落による外貨不足、並びに外貨不足に起因する燃料不足等に起因したマクロ経済の悪化）を受けて、「マ」国政府は短期的な経済成長のための経済回復計画を2012年に策定した。

経済回復計画における支柱産業として以下5分野を特定している。

- ① エネルギー
- ② 観光業
- ③ 鉱業
- ④ 農業
- ⑤ 運輸インフラおよび情報通信技術（ICT）

出所：Malawi Economic Recovery Plan より作成。

産業・貿易分野に関する各種政策・戦略は、Joint Sector Strategy (JSS) for Industry and Trade Sectorとして位置づけられ、NESはその1戦略（輸出部分の精緻化・具体化を図ったもの）である。NESは、「マ」国が輸入依存の消費国から生産力基盤（productive base）への転換、輸出国への移行を遂げるためのロードマップが示されており、「マ」国が長期的に持続可能な経済成長を達成するための戦略の方向性、優先分野、実施メカニズム等が明記されている。NESは1年超にわたる関係者・ステークホルダーとのコンサルテーションを経て2012年12月に策定された、包括的な輸出戦略である。NESの実施メカニズムについては次項で詳述する。

表 3-4 NES 2013～2018年の概要

「マ」国政府は、持続可能なかたちで輸出競争力の強化と経済的エンパワメントを促進し、輸入依存の消費国から生産力基盤（productive base）へと転換するための、優先順位づけあるロードマップを策定した。

NESでは持続的な経済成長および貧困削減のための以下4つの重点分野を特定している。

- ① 輸出クラスターの開発
  - 輸出の優先分野：(1) 油糧種子、(2) サトウキビ製品、(3) 製造業（飲料、農産物加工、プラスチック製品および相包、組み立て）
  - 既存の輸出クラスターの支援：タバコ、鉱業、観光業、茶、サービス
- ② 経済競争力および若年層・女性・農民・零細中小企業の経済的エンパワメントを促進するための環境整備
- ③ 経済の生産力基盤を構築するための経済関係機関の強化
- ④ 能力・スキル・知識の強化を図るための人材投資

出所：Malawi National Export Strategy

JSS for Industry and Trade SectorにはNESの他に以下を含む政策・戦略が策定されており<sup>2</sup>、その多くが産業貿易省の所掌下にある。「マ」国の最近の経済社会情勢を踏まえて、改定を要する政策が複数存在している。また、JSSとは別に産業貿易省の戦略計画（Ministry of Industry and Trade Strategic plan 2011-2016）が策定されている。

<sup>2</sup> 出所：Draft Revised Integrated Trade and Industrial Policy of the Republic of Malawi (Version: 14 October 2011)

- Integrated Trade and Industry Policy (1998年に策定された<sup>3</sup>。UNDPの支援により改定中<sup>4</sup>)
- Private Sector Development Policy (2010)
- Private Sector Development Strategy (2010)
- Cooperatives Development Policy (1997)
- Malawi Micro and Small Enterprise Policy (2013)
- Microfinance Policy (2002)
- National Investment Policy (2009)
- Privatization Policy (1997)
- Competition Policy (1997)

なお、「マ」国の産業開発・輸出戦略に密接に関係する農業分野の開発については、現在、農業食料安全保障省が National Agricultural Policy Document を策定中である(同省は、現在ドラフトを作成中で、2013年中の完成を予定している)。当該政策文書は、従来からの重点分野である食料安全保障に加えて市場志向型農業に係る政策を加えた包括的な計画で、今まで断片的に存在してきた農業セクターに係る計画や戦略を統合したものである。同省によると、現在、NES との整合性の確保に留意しながら National Agricultural Policy Document の策定を進めており、有望な品目をさらに絞り込む方向で検討中であり、それらの製品にあわせた政策を検討中とのことである<sup>5</sup>。協力ドナーは NES の製品の支援とアラインしている(油糧種子は USAID、サトウキビは EU 等)可能性が高いと見られているが、今後決定される予定である<sup>6</sup>。また「マ」国政府は 2010 年に農業セクターアプローチ (ASWAp: Agricultural Sector Wide Approach) を策定し、農業分野の成長と MDGs 目標の達成を目的に掲げ、①食料安全保障、②商業的農業・農産物加工・市場開発、③持続的農地・水管理を重点分野に指定している。現在は、NES との関連性にも留意しながら ASWAp の実施に向けた作業が進められている。農業分野のドナー会合は DCAFS (Donor Committee for Agriculture and Food Security) と呼ばれ、月 1 回開催されている。議長は USAID が務め、JICA、世界銀行、EU、アフリカ開発銀行、ノルウェー大使館、UNDP、FAO、WFP、FICA (フランダース国際協力機構<sup>7</sup>) が参加し、農業分野におけるドナー支援の情報共有や調整が行われている。

<sup>3</sup> 1997～1998 年に UNDP の支援により策定された。

<sup>4</sup> 「マ」国の WTO コミットメントの履行や 1998 年以降の「マ」国の経済社会開発状況の変化等を踏まえて改定作業が行われている。

<sup>5</sup> 2013 年 4 月 25 日の農業食料安全保障省との面談において、先方より次の発言があった。「NES では 20 品目近くの農産物が有望な製品として挙げられていたが、少し幅広すぎるため、農水食料安全保障省では 6～10 品目程度に絞ることを考えている。具体的には豆類、ピジョン・ピー、大豆、グランドナッツ、綿花、タバコ、サトウキビ、茶、綿花が有望な製品であると認識している。」

<sup>6</sup> ターゲット年等の詳細は現在策定中のため未定である。

<sup>7</sup> ベルギーの機関。

## 3.2. NES の実施メカニズムの概要

NES の実施メカニズムについては、政府省庁、関係機関、ドナー、民間セクター、市民社会等の関係者が議論を行う場として、Trade Industry & Private Sector Development Sector Wide Approach (TIP SWAp) の枠組みが立ち上がっており、バスケットファンドの構想が議論され始めている。TIP SWAp の位置づけと目指す成果は以下のとおりである。

表 3-5 TIP SWAp の位置づけと目指す成果

<p><b>&lt;位置づけ&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>● セクターレベルにおける開発計画について、関係者間で交渉、政策対話および合意形成を図るフォーラム</li><li>● 主にNESをベースに、Joint Sector Strategy (JSS) の策定および優先度の高いセクタープログラムの実施について協議を行う場</li><li>● MGDS II の達成を念頭に置いた、JSSの効果的な実施を議論する枠組み</li></ul> <p><b>&lt;目標とする成果&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>● NESに関連する全てのセクターの計画、実施、モニタリングに係る包括的な枠組みとして機能すること</li><li>● NESに関わる全てのセクターを支援するメカニズムとして機能すること（スタンドアローンのイニシアティブとして見るべきではない）</li><li>● 産業貿易省が事務局を務め、専属のスタッフが諸事務事項の実施・フォローアップ、予算、ドナー調整等の業務を包括的に行うこと</li></ul>
---

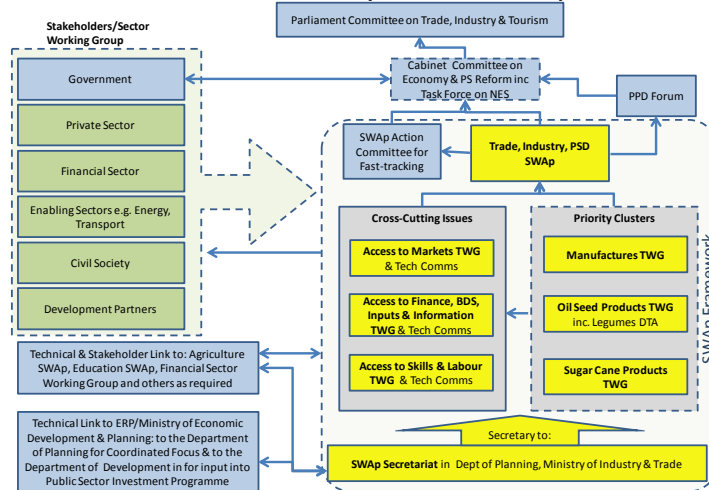
出所：TIP SWAp 会合での配布資料より。

TIP SWAp では NES に基づいて、3 つの有望輸出クラスター：「油糧種子製品 (Oil Seed Products)」、 「サトウキビ製品 (Sugar Cane Products)」、 「製造業 (Manufactures)」と 3 つの分野横断イシュー：「市場へのアクセス (Access to Markets)」、 「金融・ビジネス開発サービス・インプットおよび情報へのアクセス (Access to Finance, BDS<sup>8</sup>, Inputs & Information)」、 「スキルおよび労働へのアクセス (Access to Skills & Labour)」に沿った 6 つのテクニカル・ワーキング・グループ (TWG) が形成されており、2013 年 3 月下旬以降、各グループにおいて定期的<sup>9</sup>に会合が開催されている (以下図参照)。

<sup>8</sup> Business Development Services

<sup>9</sup> 原則、「油糧種子製品」は 2 ヶ月に 1 度、その他のグループは、3 ヶ月に 1 度開催することとなっている。

# Trade, Industry & PSD SWAp



出所：TIP SWAp 会合資料。

図 3-2 TIP SWAp の枠組みおよび NES の実施メカニズム

各 TWG には、政府側・民間セクター側の双方より構成する共同議長が設置されており、いずれも“Government led but Private Driven”の取組であることを標榜している。また、TIP SWAp の事務局は産業貿易省計画局が務めている。各 TWG の共同議長および役割を以下表にまとめた。

表 3-6 TIP SWAp テクニカル・ワーキング・グループ (TWG) の共同議長

TWG	政府側共同議長	民間セクター側共同議長
①油糧種子製品	Ministry of Agriculture and Food Security	NASFAM
②サトウキビ製品	National Authorization Office	未定（複数の企業による交代制）
③製造業	Ministry of Industry and Trade (Department of Industry)	MCCCI/Manufacturing Association
④市場へのアクセス	Malawi Investment and Trade Centre	Carlsberg
⑤金融・ビジネス開発サービス・インプットおよび情報へのアクセス	Ministry of Finance (Economic Affairs)	Bankers Association of Malawi
⑥スキルおよび労働へのアクセス	TEVET Department	Packaging Industry (Export Association)

◆ TIP SWAp の事務局：産業貿易省計画局 (Ministry of Industry and Trade, Department of Planning)

出所：NES コンサルタントへのヒアリングより。

表 3-7 各 TWG の役割

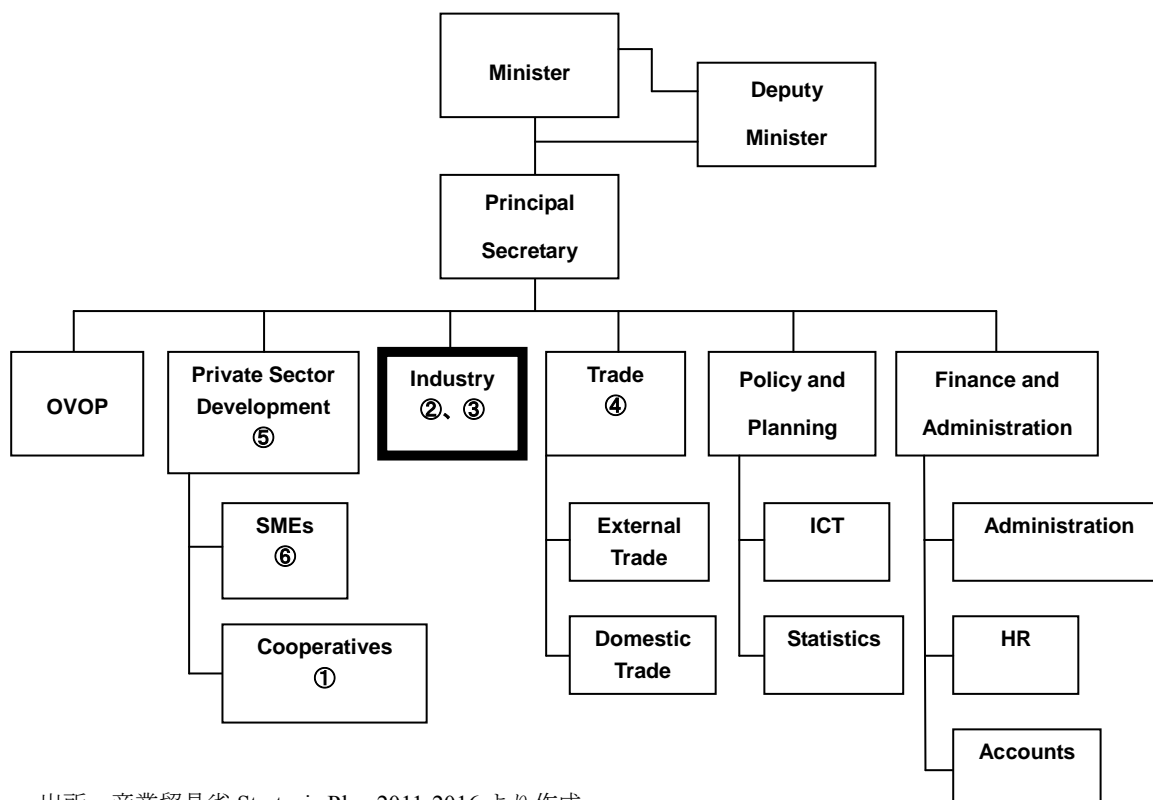
TWG	役割
①油糧種子製品	油糧種子製品クラスターに係るNESの優先アクションの策定と実施を主導する（JSSにおける政策策定およびプログラム実施に係るインプット、政府予算および作業計画のアラインメントの確保、事務局への情報提供および提言の提出等）。
②サトウキビ製品	サトウキビ製品クラスターに係るNESの優先アクションの策定と実施を主導する（JSSにおける政策策定およびプログラム実施に係るインプット、政府予算および作業計画のアラインメントの確保、事務局への情報提供および提言の提出等）。
③製造業	製造業クラスターに係るNESの優先アクションの策定と実施を主導する（JSSにおける政策策定およびプログラム実施に係るインプット、政府予算および作業計画のアラインメントの確保、事務局への情報提供および提言の提出等）。
④市場へのアクセス	市場へのアクセスに係るJSSのアクション計画の策定と実施を主導する（市場へのアクセスを促進するための環境整備に関する官民の役割の最適なバランスの検討、テクニカルレベルにおける民間セクターへのフィードバック、政府予算のアラインメント確保、活動目標・実施・成果等に係る関係機関との情報共有）。
⑤金融・ビジネス開発サービス・インプットおよび情報へのアクセス	金融・ビジネス開発サービス・インプットおよび情報へのアクセスに係るJSSのアクション計画の策定と実施を主導する（金融・ビジネス開発サービス・インプットおよび情報へのアクセスを促進するための環境整備に関する官民の役割の最適なバランスの検討、テクニカルレベルにおける民間セクターへのフィードバック、政府予算のアラインメント確保、活動目標・実施・成果等に係る関係機関との情報共有）。
⑥スキルおよび労働へのアクセス	スキルおよび労働へのアクセスに係るJSSのアクション計画の策定と実施を主導する（市場へのアクセスを促進するための環境整備に関する官民の役割の最適なバランスの検討、テクニカルレベルにおける民間セクターへのフィードバック、政府予算のアラインメント確保、活動目標・実施・成果等に係る関係機関との情報共有）。

出所：TIP SWAp 会合資料より作成。

### 3.3. 「マ」国の産業・貿易分野における主要なステークホルダーとその役割・位置づけ

#### (1) 産業貿易省を中心とした主要なステークホルダー

マラウイ政府において産業・貿易分野を主管する産業貿易省の組織図は以下のとおりである。Principal Secretary の下に「OVOP(一村一品)」、「Private Sector Development(民間セクター開発)」、「Industry(産業)」、「Trade(貿易)」、「Policy and Planning(政策・計画)」、「Finance and Administration(財務・管理)」の 6 つの局(Department)がある。「民間セクター開発」の下に「SMEs(中小企業)」部と「Cooperatives(共同組合)」部、「貿易」の下に「External Trade(外国貿易)」部と「Domestic Trade(内国貿易)」部、「政策・計画」の下に「ICT」部と「Statistics(統計)」部がそれぞれ設置されており、「財務・管理」は「Administration(管理)」部、「HR」部、「Accounts(会計)」部の 3 つの部より構成されている。(注:以下図内に記載した数字は、表 3-9 に示した TWG の番号と対応している。)



出所：産業貿易省 Strategic Plan 2011-2016 より作成。

図 3-3 産業貿易省の組織図

各局の主な役割は以下表のとおり。産業貿易省によると、本調査の趣旨に照らして同省で最も鍵を握る部署は「Department of Industry(産業局)」とのことである(産業局の役割とその関係機関は以下に詳述する)。また「Department of Policy and Planning(政策・計画局)」は産業貿易省全体の計画・政策策定を所掌する。「Department of Finance and Administration(財務・管理局)」はオペレーション担当の4局(産業局、貿易局、民間セクター開発局、一村一品事務局)の財務・アドミニストレーションを担っている。

表 3-8 産業貿易省6局の主な役割

産業貿易省の6局	役割・所掌
Department of Industry (産業局)	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業振興(農村における産業振興を含む)および産業技術移転の促進</li> </ul>
Department of Trade (貿易局)	<ul style="list-style-type: none"> <li>External Trade(外国貿易)部: 二国間・地域間・多国間の貿易交渉</li> <li>Domestic Trade(内国貿易)部: 国内市場における規制関係業務</li> </ul>
Department of Private Sector Development (民間セクター開発局)	<ul style="list-style-type: none"> <li>ビジネス環境整備</li> <li>SMEs(中小企業)部: 中小企業新興</li> <li>Cooperatives(共同組合)部: 協同組合活動の開発</li> </ul>
OVOP Secretariat (一村一品事務局)	<ul style="list-style-type: none"> <li>小農グループを対象とした農村の付加価値化の促進</li> </ul>
Department of Policy and Planning (政策・計画局)	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業貿易省の政策・戦略の策定、産業貿易関連のシステムおよび統計の整備</li> </ul>

産業貿易省の 6 局	役割・所掌
Department of Finance and Administration (財務・管理局)	• 産業貿易省の財務・管理業務

出所：産業貿易省へのヒアリング、同省提供資料および同省のウェブサイト <http://www.trade.gov.mw/about.html> より。

なお、TIP SWAp の各 TWG との関係では、産業貿易省内の主幹部署は以下表のとおりとなっている。  
(注：以下表の各 TWG の番号は、図 3-3 内に示した番号と対応している。)

**表 3-9 各 TWG の産業貿易省内での主幹部署**

TIP SWAp の TWG	産業貿易省内での主幹部署
① 油糧種子製品	Cooperatives Division (共同組合部)
② サトウキビ製品	Department of Industry (産業局)
③ 製造業	Department of Industry (産業局)
④ 市場へのアクセス	Department of Trade (貿易局)
⑤ 金融・ビジネス開発サービス・イン プットおよび情報へのアクセス	Department of Private Sector Development (民間セクター開発局)
⑥ スキルおよび労働へのアクセス	SMEs Division (中小企業部)

出所：産業貿易省へのヒアリングより。

今後、「マ」国が輸入依存の消費国から生産力基盤 (productive base) へと転換し、輸出振興指向の付加価値産業開発を推進していくにあたって、産業貿易省で最も鍵を握る産業局の役割・所掌と関係機関を以下表にとりまとめた。

**表 3-10 産業貿易省産業局の役割・所掌とその関係機関**

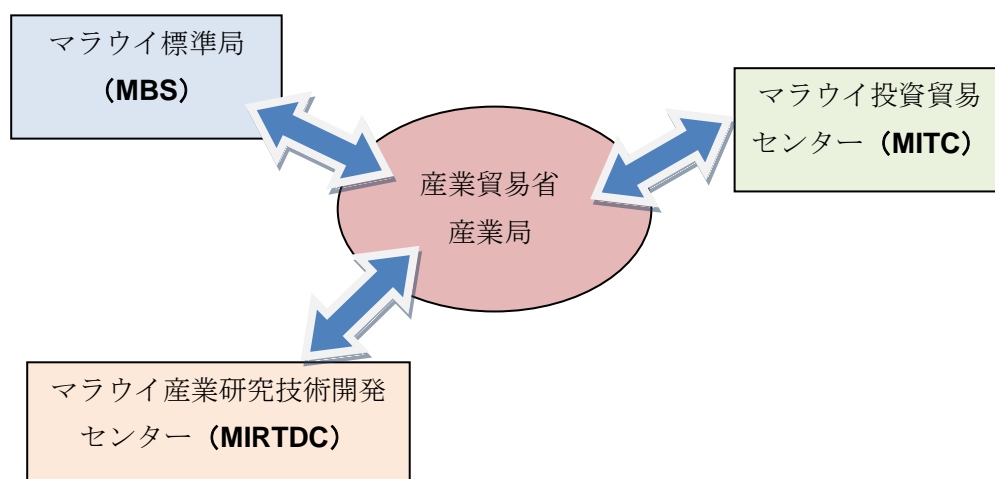
役割	関係機関 (順不同)
政策立案、レビュー、実施に係る業務	財務省 (MOF)、商工会議所 (MCCCI)、経済計画開発省、その他政策内容に応じた関係機関
投資保護、投資保護協定に係る業務	MOF、MCCCI、民間セクター
NES への参画に係る業務	マラウイ投資貿易センター (MITC)、MCCCI、MOF、マラウイ産業研究技術開発センター (MIRTDC)、アカデミア、土地・住宅・都市開発省 (Ministry of Lands, Housing and Urban Development)
既存産業の促進に係る業務	マラウイ標準局 (MBS)、MITC、MIRTDC、MOF
産業開発に係る業務	農業食料安全保障省、MIRTDC、MITC
農村における産業開発に係る業務	農業食料安全保障省、MOF、MCCCI、OVOP
品質および生産競争力の向上に係る業務	MBS、MCCCI
輸出加工区 (EPZ) 管理に係る業務	MITC、MOF、中央銀行、労働省、MCCCI、経済計画開発省、入国管理局
将来有望な外国直接投資家・セクターの発掘に係る業務	MITC

出所：産業貿易省へのヒアリングおよび同省提供資料より。



産業貿易省によると、産業局において最も重要な関係機関は、①マラウイ投資貿易センター (Malawi Investment and Trade Centre: MITC)、②マラウイ標準局 (Malawui Bureau of Standards: MBS)、および③マラウイ産業研究技術開発センター (Malawi Industrial Research and Technological Development Centre: MIRTDC) の3機関である。このうち MITC と MBS は後述のとおり、NES においても強化対象機関として最も高い優先度が付与されている。MIRTDC は、NES においては支援の優先度は MITC や MBS に劣後するものの、産業局ではこれらの機関と並んで重要な機関として位置づけられている。

MIRTDC の主な役割は、①産業研究および産業技術の開発 (特に、零細・中小企業セクターの開発およびマラウイ人の生活向上に資する研究・開発を重視)、②技術移転活動 (産業技術ニーズのアセスメント、生産活動に必要な技術の特定と研修の実施、産業技術に関する維持管理)、③コンサルティング・サービスの提供 (技術・経済の分析、ベースライン調査およびプロジェクト評価) である<sup>10</sup> (MITC および MBS の役割および関連情報は、後述を参照)。



出所：産業貿易省へのヒアリングおよび同省提供資料より。

図 3-4 産業貿易省産業局が最も重視する関係3機関

産業貿易省 (特に産業局) を中心として、関係する主な省庁の部局と主な役割を以下表にまとめた。最も関わりの深い農業食料安全保障省は、これまでは食料安全保障に軸足を置いていたが、農業の商業化支援の方向性を打ち出しており、今後は民間セクターの農業部門への投資促進を図っていくこととしている。

<sup>10</sup> MIRTDC ウェブサイト <http://www.mirtdcmalawi.com/> より

表 3-11 産業貿易省（産業局）を中心とした関係省・局とその主な役割

関係各省	関係各局	主な役割
農業食料安全保障省 (Ministry of Agriculture and Food Security)	<ul style="list-style-type: none"> <li>Department of Crop Development</li> <li>Department of Animal Health and Livestock Development</li> </ul>	マラウイの既存産業の促進を念頭に、産業貿易省と連携して有望な農産品および畜産品の推進を図っている。
財務省 (Ministry of Finance)	<ul style="list-style-type: none"> <li>Revenue Policy Division</li> </ul>	国内産業の育成・推進を念頭に、民間セクターへのインセンティブシステムの付与（輸入品の免税、課税）等に係る政策の立案と実施を担う。産業貿易省は産業界を代表して財務省への働きかけを行い、国内産業の促進を図っている。
運輸・公共事業省 (Ministry of Transport and Public Works)	<ul style="list-style-type: none"> <li>Department of Roads</li> </ul>	産業貿易省と連携してマラウイの産業振興に関わるインフラ整備（道路インフラ等）の促進を図っている。
教育・科学・技術省 (Ministry of Education, Science and Technology)	<ul style="list-style-type: none"> <li>Administration Department</li> </ul>	教育・科学・技術省は、木および木製品分野でビジネス展開する企業の顧客（机、書籍、紙）であり、産業貿易省は、両者のリネージュの促進を図っている。
土地・住宅・都市開発省 (Ministry of Lands, Housing and Urban Development)	<ul style="list-style-type: none"> <li>Department of Lands &amp; Valuation, Physical Planning and Surveys</li> </ul>	民間セクターのビジネス活動に必要な土地の取得の促進を図っている。産業貿易省は、同省と輸出加工区（EPZ）設置に係る調整を行っている。
経済計画開発省 (Ministry of Economic Planning and Development)	<ul style="list-style-type: none"> <li>Department of Planning</li> </ul>	各省の計画・戦略およびその進捗状況等のとりまとめ、国家計画・戦略の策定を行っている。各省が実施するプロジェクト進捗状況のモニタリング・評価も実施。産業貿易省の「Policy and Planning（政策・計画）」局が同省との調整の窓口となっている。

出所：産業貿易省へのヒアリングおよび同省提供資料より。

産業貿易省によると、同省が推進するマラウイの産業セクターは以下 17 分野である。このうち、NES の 4 つの重点分野の 1 つである「輸出クラスターの開発」に関連する分野（「輸出の優先分野」および「既存の輸出クラスター」）を以下の表に明記した。このように、NES にて特定されている輸出振興産業は、マラウイの産業振興分野の一部であることがわかる（「輸出の優先分野」をオレンジ色、「既存の輸出クラスター」をクリーム色で示した。）。

表 3-12 マラウイの産業新興分野一覧

	分野	NES との関係
1.	Tobacco Industry（タバコ産業）	既存の輸出クラスター
2.	Mineral / Mining Industry（鉱物産業）	既存の輸出クラスター
3.	Tea and Coffee Industry（茶およびコーヒー産業）	既存の輸出クラスター
4.	Textile industry（繊維産業）	
5.	Wood and Wood Products Industry（木および木製品産業）	
6.	Leather Industry（革産業）	
7.	Pharmaceutical Industry（製薬産業）	
8.	Oil seeds industry（油糧種子産業）	輸出の優先分野

	分野	NES との関係
9.	Sugar and sugar products Industry (サトウおよびサトウ製品産業)	輸出の優先分野
10.	Beverage Industry (飲料産業)	輸出の優先分野 (製造業)
11.	Agro-processing Industry (農産加工産業)	輸出の優先分野 (製造業)
12.	Plastic Industry (プラスチック産業)	輸出の優先分野 (製造業)
13.	Packaging Industry (パッケージ産業)	輸出の優先分野 (製造業)
14.	Cable Manufacturing (ケーブル製造産業)	
15.	Cement Industry (セメント産業)	
16.	Chemical Industry (化学工業)	
17.	Metallic and Non-Metallic Industries (金属および非金属産業)	

出所：産業貿易省へのヒアリングおよび同省提供資料より。

各産業振興分野における主な企業名を以下表に示した。多くの企業はマラウイ商工会議所(MCCCI)の会員企業でもある。また、輸出加工区ステータスを付与されている企業もある。これに該当する企業は、企業名の最後に”(EPZ)”と明示した。

表 3-13 マラウイの各産業新興分野における主な民間企業

	分野	主な民間企業 (順不同)
1.	Tobacco Industry (タバコ産業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• African Alliance</li> <li>• Alliance One Tobacco (MW) Ltd</li> <li>• Auction Holdings Ltd</li> <li>• British American Tobacco</li> <li>• Limbe Leaf Tobacco Company Ltd</li> <li>• Malawi Leaf Company Ltd</li> <li>• Japanese Tobacco International (Malawi) Ltd</li> </ul>
2.	Mineral / Mining Industry (鉱物産業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• Shayona Cement Ltd</li> <li>• Cement Products Ltd</li> <li>• Larfage Portland Cement Company (1974) Ltd</li> <li>• Paladin (Africa) Ltd</li> <li>• Consolidated Mining Industries Ltd</li> <li>• Millennium Mining Ltd</li> <li>• Terrastone Ltd</li> </ul>
3.	Tea and Coffee Industry (茶およびコーヒー産業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• Chombe Tea</li> <li>• Conforzi Plantations Ltd</li> <li>• Eastern Produce Malawi Ltd</li> <li>• Mulli Brothers Ltd</li> <li>• Small Holder Tea Estate</li> <li>• Mzuzu Coffee</li> <li>• Naming'omba Tea Estate</li> </ul>
4.	Textile industry (繊維産業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• Nu line Textiles</li> <li>• Consolidated Textiles Mills (Mw) Ltd</li> <li>• Win Win Garments (EPZ)</li> <li>• Giant clothing</li> <li>• Zenith Blankets Manufacturers</li> <li>• Mapeto (DWSM) Ltd</li> <li>• Fabric World</li> <li>• Galaxy Textiles</li> </ul>

	分野	主な民間企業（順不同）
5.	Wood and Wood Products Industry（木および木製品産業）	<ul style="list-style-type: none"> <li>• Raply (EPZ) Company</li> <li>• Raiply Limited Company</li> <li>• Vizara Eco Timbers (EPZ)</li> <li>• Vizara Rubber Plantation (EPZ)</li> <li>• Citrefine Plantation Ltd</li> <li>• Timber Millers Cooperative Union</li> <li>• Wood Industries Corp</li> <li>• Mapanga Furniture</li> <li>• Leopard Match Ltd</li> </ul>
6.	Leather Industry（革産業）	<ul style="list-style-type: none"> <li>• Nyika Farms (EPZ)</li> <li>• Liwonde Tannery</li> </ul>
7.	Pharmaceutical Industry（製薬産業）	<ul style="list-style-type: none"> <li>• Victoria Pharmaceuticals</li> <li>• Kentam Products Ltd</li> <li>• Crown Pharmaceuticals</li> <li>• MPL (2005) Ltd</li> <li>• SADM</li> <li>• Pharmanova Ltd</li> </ul>
8.	Oil seeds industry（油糧種子産業）	<ul style="list-style-type: none"> <li>• Kalawazi Estate (EPZ)</li> <li>• Sable Farming (EPZ)</li> <li>• MNI (EPZ) Company Ltd (EPZ)</li> <li>• Thyolo Nut Company (EPZ)</li> <li>• Victoria Investments (EPZ)</li> </ul>
9.	Sugar and sugar products Industry（砂糖および砂糖加工産業）	<ul style="list-style-type: none"> <li>• Illovo Sugar (Malawi) Ltd</li> <li>• Dwangwa Sugar Estate</li> <li>• Mtalimanja Sugar Company</li> <li>• Ethanol Company</li> </ul>
10.	Beverage Industry（飲料産業）	<ul style="list-style-type: none"> <li>• Bowler Beverage Company Ltd</li> <li>• Carsberg Malawi</li> <li>• Universal Industries</li> <li>• Crazy Cool Beverages Ltd</li> <li>• Suncrest</li> <li>• Daily Board</li> </ul>
11.	Agro-processing Industry（農産加工産業）	<ul style="list-style-type: none"> <li>• Malawi Mangoes (Operations) Ltd</li> <li>• Unilever Malawi</li> <li>• Bakhresa Grain and Milling (Malawi) Ltd</li> <li>• Chibuku Products Ltd</li> <li>• CAPs Ltd</li> <li>• Capital Oil Refining Industries Ltd</li> </ul>
12.	Plastic Industry（プラスチック産業）	<ul style="list-style-type: none"> <li>• Agro Plastic Industry</li> <li>• Easy Pack Ltd</li> <li>• Arkay Plastics</li> <li>• Royal Products (PVT) Ltd</li> <li>• Shore Rubber (LL) Ltd</li> <li>• PolyPlast</li> <li>• Ocean Industries Ltd</li> </ul>
13.	Packaging Industry（パッケージ産業）	<ul style="list-style-type: none"> <li>• PolyPack LTD</li> <li>• BNC Packaging Ltd</li> <li>• Blantyre Agro Plastic Industry</li> <li>• Agro Sack Industry</li> <li>• Enterprise Containers</li> <li>• Flexible Packaging Industry</li> <li>• Packaging Industries Malawi</li> <li>• Multi Pack Industries</li> </ul>
14.	Cable Manufacturing（ケーブル製造産業）	N.A.
15.	Cement Industry（セメント産業）	N.A.
16.	Chemical Industry（化学工業）	N.A.

	分野	主な民間企業（順不同）
17.	Metallic and Non-Metallic Industries（金属および非金属産業）	N.A.

出所：産業貿易省へのヒアリングおよび同省提供資料より。

注）14., 15., 16., 17. の各分野の企業リストは入手困難な状況（産業貿易省にて企業リストが存在しない模様）。

## (2) TIP SWAp 会合に参加している主要なステークホルダー

### ① 概観

上記のとおり、NES にて特定されている輸出振興産業は、マラウイの産業振興分野の一部であることから、NES の実施枠組みである TIP SWAp への参加機関は、産業・貿易分野における主要なステークホルダーの一部を構成する。

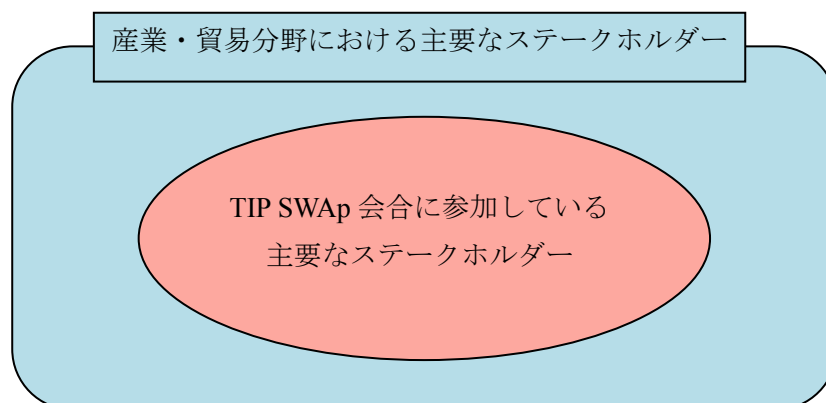


図 3-5 産業・貿易分野における主要なステークホルダーと TIP SWAp 会合に参加する主要なステークホルダーの関係図

6 つの TWG の参加機関・組織を、それぞれ政府省庁、関係機関、民間セクター、金融セクター、農業組合、市民社会、ドナーに分類して以下図に示した。

## 1. Oil Seed Products

Co-Chair (Gov.): Ministry of Agriculture and Food Security  
Co-Chair (Private sector): NASFAM



出所：産業貿易省より入手した TIP SWAp 参加機関・組織名簿をもとに作成。

図 3-6 油糧種子製品 TWG の参加機関・組織

## 2. Sugar Cane Products

Co-Chair (Gov.): National Authorization Office  
Co-Chair (Private sector):未定(複数による交代制)

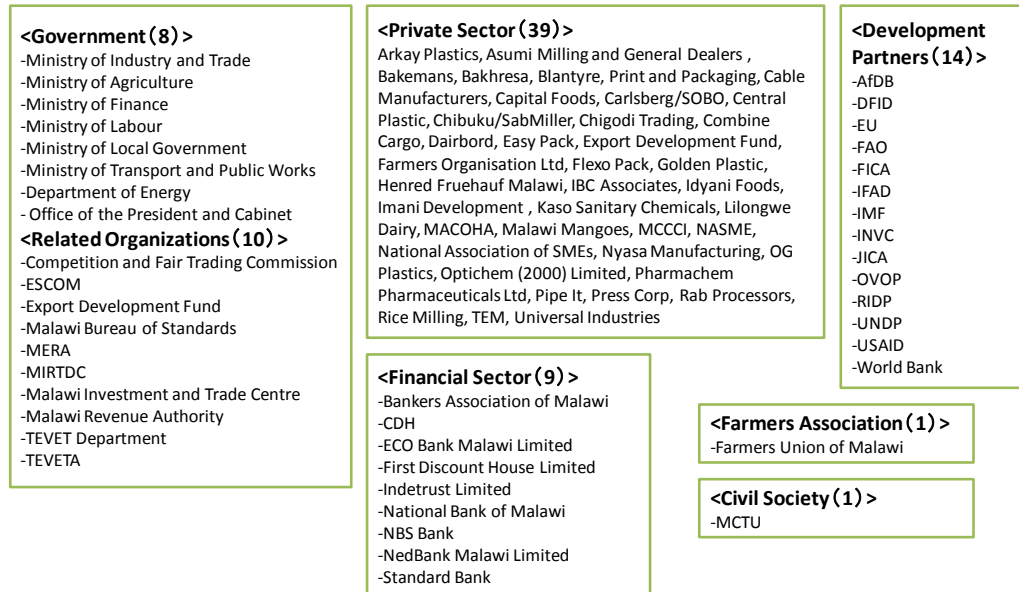


出所：産業貿易省より入手した TIP SWAp 参加機関・組織名簿をもとに作成。

図 3-7 サトウキビ製品 TWG の参加機関・組織

### 3. Manufactures

Co-Chair (Gov.): Department of Industry (Ministry of Industry and Trade)  
Co-Chair (Private sector): MCCI/Manufacturing Association



出所：産業貿易省より入手した TIP SWAp 参加機関・組織名簿をもとに作成。

図 3-8 製造業 TWG の参加機関・組織

### 4. Access to Markets

Co-Chair (Gov.): Malawi Investment and Trade Centre  
Co-Chair (Private sector): Carlsberg

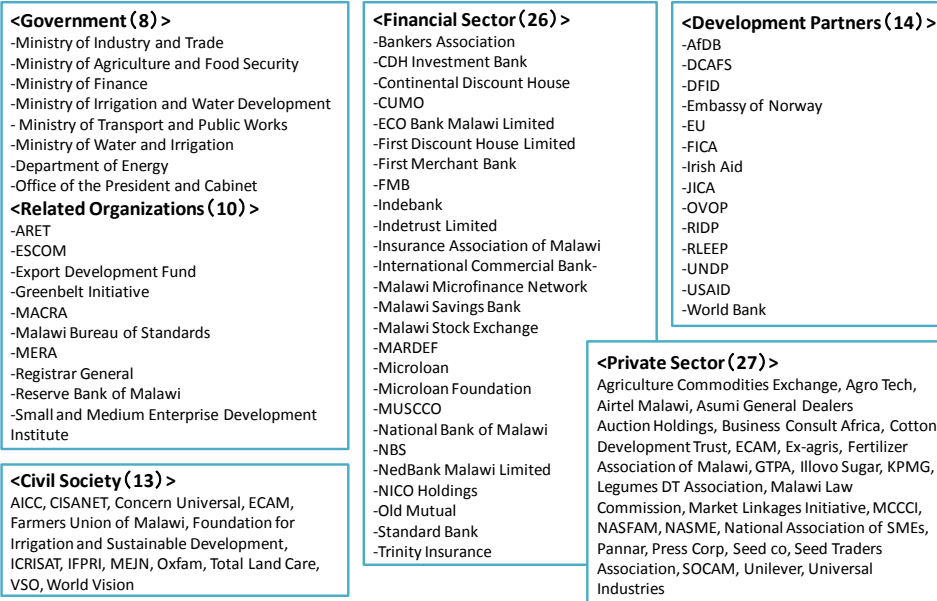


出所：産業貿易省より入手した TIP SWAp 参加機関・組織名簿をもとに作成。

図 3-9 市場へのアクセス TWG の参加機関・組織

## 5. Access to Finance, BDS, Inputs & Information

Co-Chair (Gov.): Ministry of Finance (Economic Affairs)  
Co-Chair (Private sector): Bankers Association of Malawi

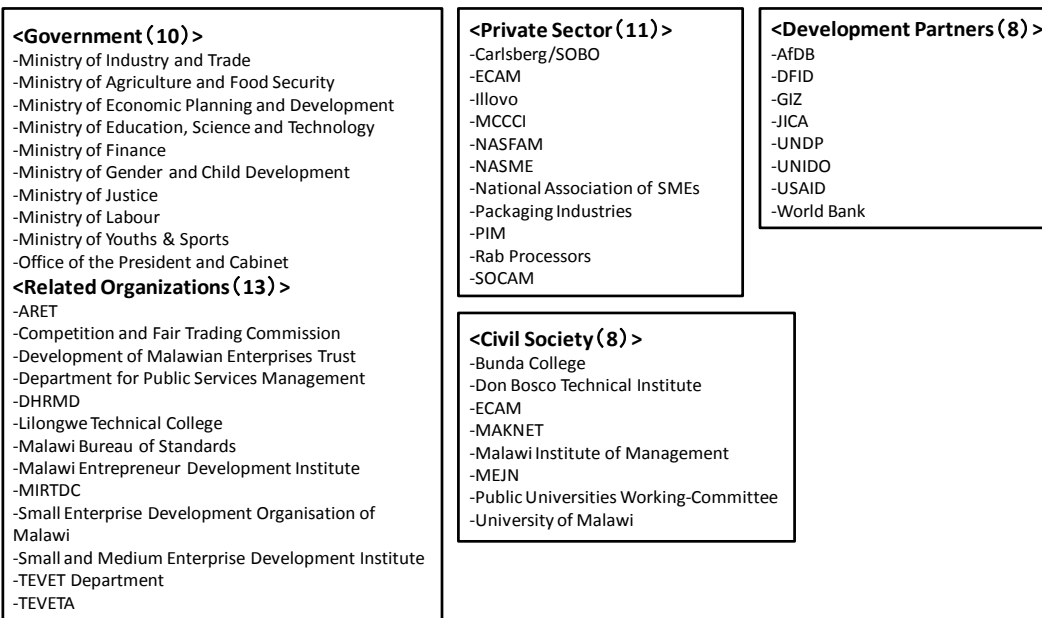


出所：産業貿易省より入手した TIP SWAp 参加機関・組織名簿をもとに作成。

図 3-10 金融へのアクセス TWG の参加機関・組織

## 6. Access to Skills & Labour

Co-Chair (Gov.): TEVET Department  
Co-Chair (Private sector): Packaging Industries



出所：産業貿易省より入手した TIP SWAp 参加機関・組織名簿をもとに作成。

図 3-11 スキルおよび労働へのアクセス TWG の参加機関・組織



6 つの TWG の参加機関・組織を、それぞれ政府省庁、関係機関、民間セクター、金融セクター、農業組合、市民社会、ドナーの分類別に内訳を示した(以下表)(なお、「金融・ビジネス開発サービス・インプットおよび情報へのアクセス」TWG は、名称簡略化のため、以降、「金融へのアクセス」TWG と表記する)。

**表 3-14 TIP SWAp テクニカル・ワーキング・グループ (TWG) 毎の参加機関・組織数の内訳**

テクニカル・ワーキング・グループ (TWG)	政府省庁	関係機関	民間セクター	金融セクター	農業組合	市民社会	ドナー	合計
①油糧種子製品	8	13	35	11	2	6	17	92
②サトウキビ製品	7	8	12	9	-	8	11	55
③製造業	8	10	39	9	1	1	14	82
④市場へのアクセス	8	18	27	-	2	7	11	73
⑤金融へのアクセス	8	10	27	26	-	13	14	98
⑥スキルおよび労働へのアクセス	10	13	11	-	-	8	8	50

出所：産業貿易省より入手した TIP SWAp 参加機関・組織名簿をもとに作成。

注 1) 各分類は、TIP SWAp 参加機関・組織名簿に示された分類による。

注 2) ドナーについては、TIP SWAp 参加機関・組織名簿に基づき、個別プログラム/プロジェクトからの参加も数に計上している。

参加機関・組織数全体を見ると、「金融へのアクセス TWG」への参加が 98 機関・組織と最も多く、次いで「油糧種子製品 TWG」(92)、「製造業 TWG」(82)の順となっており、「マ」国の産業・輸出振興における分野横断的課題として、金融アクセスに係る問題への関心の高さが伺える。一方、参加機関・組織数が最も少ないのが「スキルおよび労働へのアクセス」で 50 機関・組織となっている。

参加機関・組織別で見ると、協議対象となる分野・課題を反映して、「製造業 TWG」は民間セクターからの参加が最も多く、「金融アクセス TWG」は民間セクターおよび金融セクターからの参加が多くなっている。ドナーの参加は、「油糧種子製品 TWG」が 17 機関・組織と最も多く、「スキルおよび労働へのアクセス」が 8 機関・組織と最も少なくなっている。

## ② 「マ」国政府および関係機関の動向

政府省庁については、以下表のとおり、輸出振興の鍵を握る二大省である「産業貿易省 (Ministry of Industry and Trade)」および「農業食料安全保障省 (Ministry of Agriculture and Food Security)」に加え、NES 実施のための予算確保・配分を担う「財務省 (Ministry of Finance)」が全ての TWG に参加している。次いで「運輸公共事業省 (Ministry of Transport and Public Works)」がスキルおよび労働へのアクセス TWG 以外の 5 つの TWG に参加しており、輸出振興におけるハードインフラ整備の重要性が伺える。また、「大統領閣僚府 (Office of the President and Cabinet)」もサトウキビ製品 TWG 以外の 5 つの TWG に参加している。「灌漑・水開発省 (Ministry of Irrigation and Water Development)」、「土地・住宅・都市開発省 (Ministry of Lands, Housing and Urban Development)」、「エネルギー庁 (Department of Energy)」がそれぞれ 3 つの TWG に、「労働省 (Ministry of Labour)」、「経済計画開発省 (Ministry of Economic Planning and Development)」、「司法憲法問題省 (Ministry of Justice and Constitutional Affairs)」がそれぞれ 2 つの TWG に参加している。

表 3-15 政府省庁の各 TWG への参加状況

政府省庁	油糧種子 製品	サトウキビ 製品	製造業	市場ア クセス	金融アク セス	スキル・ 労働
Ministry of Industry and Trade						
Ministry of Agriculture and Food Security						
Ministry of Finance						
Ministry of Irrigation and Water Development						
Ministry of Lands, Housing and Urban Development						
Ministry of Transport and Public Works						
Department of Energy						
Office of the President and Cabinet						
Ministry of Labour						
Ministry of Local Government						
Ministry of Economic Planning and Development						
Ministry of Foreign Affairs and International Cooperation						
Ministry of Justice and Constitutional Affairs						
Ministry of Education, Science and Technology						
Ministry of Gender and Child Development						
Ministry of Youths & Sports						

出所：産業貿易省より入手した TIP SWAp 参加機関・組織名簿をもとに作成。

なお、NES が特定する 4 つの重点分野の 1 つに「経済の生産力基盤を構築するための経済関係機関の強化」があり、強化対象とする諸機関のうち、「マラウイ投資貿易センター (MITC)」、「マラウイ標準局 (MBS)」および「中小企業開発機関 (SMEDI)」の 3 機関に最も高い優先度が付与されている。各機関の概要および現地インタビューで得られた関連情報は以下のとおり。

表 3-16 マラウイ投資貿易センター (MITC : Malawi Investment and Trade Centre)

MITCは、2012年6月に投資促進庁 (MIPA: Malawi Investment Promotion Agency) と輸出促進委員会 (Malawi Export Promotion Council: MEPC) が統合して発足した機関で、NES実施における要の機関の1つに位置づけられている。産業貿易省傘下の投資・貿易促進のための実施機関。2013年7月の新財政年度から、NESの優先クラスターを重点分野として、投資誘致を本格的に行う。

< NESの実施において期待されるMITCの役割と現状 >

- ワンストップの投資センターとして、これまで個別に行ってきた関連省庁との認可交渉を、MITCにおいて一括で行うことを目指している。関連省庁の担当者がMITCに常駐するほか、各省とのオンライン・システムを構築することにより、これを可能にする予定。
  - ✓ 計画では2013年7月にもオープン予定だが、システム構築の見通しは立っていない。
- MITCはNESが想定している優先品目の市場開拓・マーケティングも担当する。
  - ✓ MITCの市場開拓活動はこれまで欧州やアジアに限定されていたが、今後はアフリカの地域市場も対象にしていく(グランドナッツや大豆等)。砂糖に関しては、EUが輸入割り当てを撤廃予定でありブラジル等との競争激化が予想されることから、EU以外の市場についても開拓が必要である。

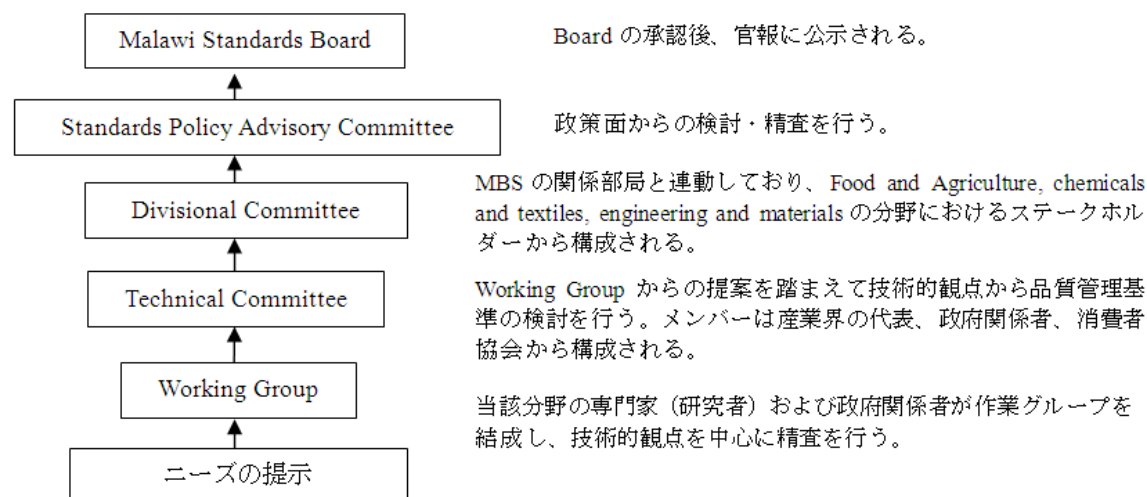
- 上記活動に関して、人員は確保されているが能力強化が必要であり、予算確保も必要。  
出所：MITC へのヒアリングで得た情報より作成。

**表 3-17 マラウイ標準局 (Malawi Bureau of Standards: MBS)**

MBSは1972年に設立された、「マ」国の認証制度実施機関。「マ」国における品質基準策定プロセスの事務局の役割を務めており、MBS自らが品質基準を策定するわけではない。「マ」国では、現状、約1,200の基準が策定されている。このうち農業関連では衛生面(Malawi Standard 21)と包装・ラベリング(Malawi Standard 19)がある。今まで74製品が品質基準登録されており、このうち58.1%にあたる43製品が農産加工関連製品である<sup>11</sup>。現状、MBSによる認証は国際的に認定されておらず、輸出業者は、輸出相手国の標準局から認証を取り付ける必要がありコスト増要因となっている。MBSのキャパシティ強化および国際的な認定が必要である。

＜「マ」国における品質基準策定制度＞

- 「マ」国における品質基準はMBS Actに基づいて策定されている。
- 基準策定プロセスはステークホルダーからの要望(demand driven)で開始される。品質基準の設定においてはISO基準あるいは(該当するものが無ければ)域内基準を踏まえた上で、「マ」国の文脈に応じて現地化している。具体的な手順は以下図のとおり。



出所：MBS へのヒアリングで得た情報より作成。

**表 3-18 中小企業開発機関 (Small and Medium Enterprise Development Institute: SMEDI)**

SMEDIは、2013年2月に、マラウイ起業開発機関(Malawi Entrepreneur Development Institute: MEDI)、マラウイ小企業開発機関(Small Enterprise Development Organization of Malawi: SEDOM)、マラウイ企業開発信託(Development of Malawian Enterprises Trust: DEMAT)の統合により発足した、産業貿易省傘下の調査・政策実施機関。ドワの本部の他、ムズズ、リロングウェ、ブランタイヤに事務所がある。

<sup>11</sup> MBSによると、品質基準登録されている74製品は、義務的基準(mandatory standards)に基づいて検査が行われ、登録された製品とのことである。1,200の全ての基準が義務的基準ではなく、他の基準についてはオンデマンドで任意の検査が行われるとのこと。

< SMEDIのミッションおよびNESにおける役割 >

- 中小企業向けのトレーニング・技術協力および資金・施設・機材・機会の提供等を通じて、中小企業を「マ」国経済の牽引役として育成していくこと。トレーニング内容は、財務管理、経営診断、起業家養成、マーケティング等多岐にわたり、年間500社程度が受講している(当所前身のMEDI実績ベース)。成長ドライバーとしては、MSMEの中でも特に中小企業への支援を重視している。
- 中小企業法整備、NESに資する中小企業政策ビジョンの策定、NESの実施における中小企業へのリソース誘導、中小企業委員会(TIP SWApのAccess to Inputs & Information TWG下)設立を通じた実施強化、Small Industry Support Fundの運営等。5～10年の間に、SMEDI自身のPPPを通じた運営強化も想定している。

出所：SMEDI へのヒアリングで得た情報より作成。

上記 3 機関の各 TWG への参加状況は以下のとおりである。

**表 3-19 最優先強化対象 3 機関 (MITC, MBS, SMEDI) の各 TWG への参加状況**

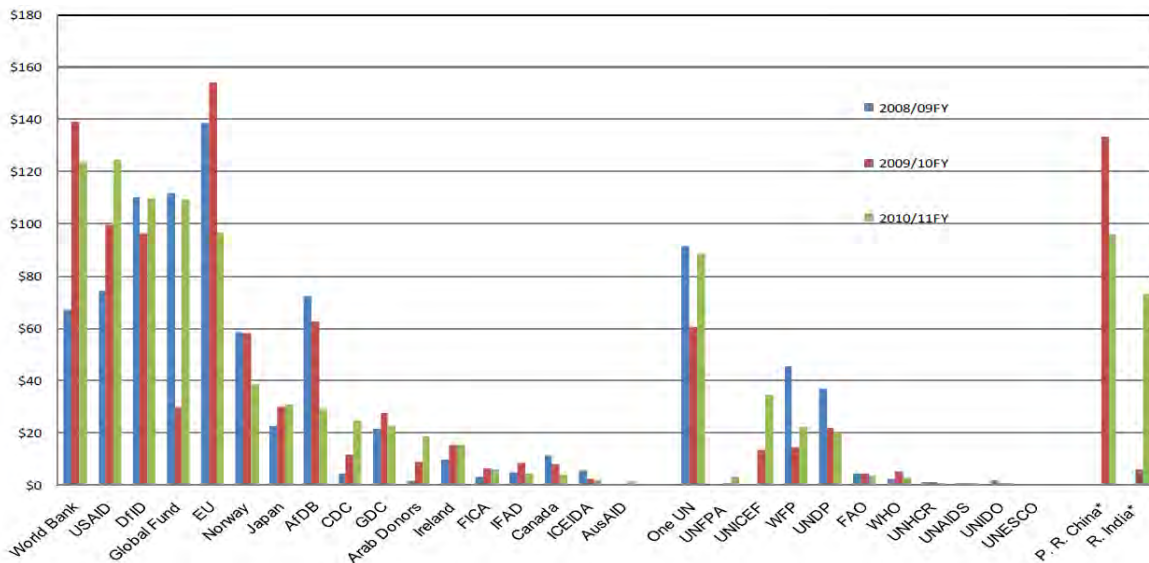
政府省庁	油糧種子 製品	サトウキビ 製品	製造業	市場ア クセス	金融ア クセス	スキル・ 労働
Malawi Investment and Trade Centre (MITC)						
Malawi Bureau of Standards (MBS)						
Small and Medium Enterprise Development Institute (SMEDI)						

出所：産業貿易省より入手した TIP SWAp 参加機関・組織名簿をもとに作成。

### ③ ドナーの動向

2012 年時点において、「マ」国は、国家予算の約 4 割を国際援助に依存しており、このうち、DFID が 26%、ノルウェーが 14%、EU が 14%、世界銀行が 10%を占めている。なお、「マ」国は、2000 年に 16 億 US ドルの債務免除が承認され、2006 年に実施されている<sup>12</sup>。「マ」国における主要ドナーの援助実績は以下図のとおりである。

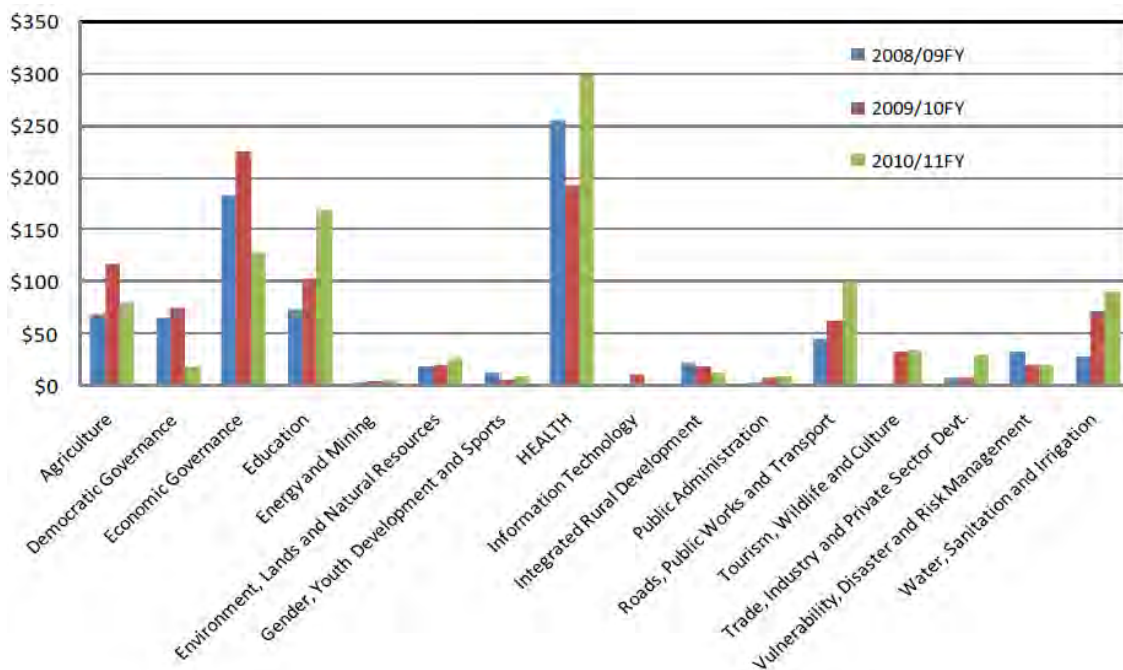
<sup>12</sup> 平成 24 年度外務省 ODA 評価「マラウイ国別評価」より。



出所：マラウイ財務省「Malawi Aid Atlas 2010/11FY」より。

図 3-12 「マ」国における主要ドナーの援助実績の推移（2008/2009、2009/2010、2010/2011 年度分）

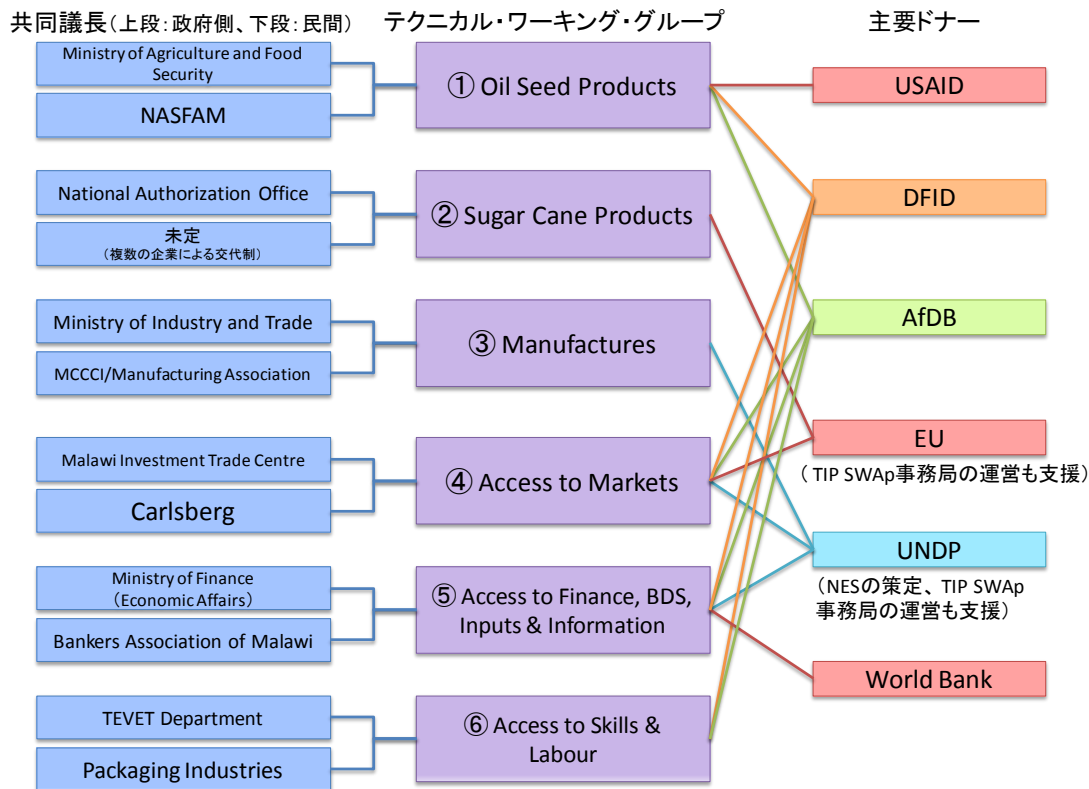
世界銀行および EU の援助規模が英国、米国と同水準となっている一方、新興国である中国やインドの援助額も多くなっている。また、分野別のドナー支援実績は以下図のとおりとなっている。保健・医療、経済ガバナンス、教育、農業へのドナー資金の投入が多くなっており、産業・貿易・民間セクター開発分野への支援額は大きくはない。



出所：マラウイ財務省「Malawi Aid Atlas 2010/11FY」より。

図 3-13 「マ」国における分野別ドナー支援実績の推移（2008/2009、2009/2010、2010/2011 年度分）

「マ」国の産業・貿易分野における主要ドナーは、TIP SWAp の枠組み等を通じて議論されている個別課題に資金を手当てして支援を行っており、現場のプロジェクトあるいはプログラムレベルで NES の実施支援を進めている。また、ドナーからの資金は TIP SWAp の事務局の運営資金にも活用されている。産業貿易省より入手した TIP SWAp 予算マップに基づいて、NES の各 TWG の共同議長および個別課題にファンドを付けている主要ドナーを以下図にまとめた。



出所：TIP SWAp 予算マップ資料より作成。

図 3-14 各 TWG の共同議長と TIP SWAp の個別課題に資金供与を行っている主なドナー

二国間ドナーでは USAID と DFID、国際機関では AfDB、EU、UNDP、世界銀行が TIP SWAp の個別課題にファンドをつけており、このうち EU および UNDP は事務局運営への資金支援も行っている。「マ」国政府は JICA を含む各ドナーに対して幅広く支援を呼びかけており、NES の実施に必要な予算との資金ギャップを縮めようとしている。現状、特に「スキルおよび労働へのアクセス」分野に係る具体的な活動が特定されておらず、ドナーからの支援も未定となっている。主要ドナーの支援戦略および支援内容は以下のとおりである。

#### (i) 米国国際開発庁 (USAID)

USAID は、1964 年に「マ」国が英国から独立する以前より支援を行っている。現在、USAID は「マ」国支援の目的として、「マ」国の政治経済開発、「保健・教育サービスの供給およびアクセスの促進」、「農業への投資を通じた食料安全保障の強化」および「回復強化と国際人道支援への依存の削減」の 4 つを

掲げている<sup>13</sup>。2006 年以來、USAID による対「マラウイ援助プログラム」は「国際保健」、「教育」、「デモクラシー（ガバナンス）」、「民間セクターの成長」、「農業」、「環境」、「危機と紛争への働きかけ」の 7 分野に焦点を当てており、特に国際保健と食料安全保障に注力している<sup>14</sup>。

USAID は、農業分野の支援について、あくまでも食料安全保障分野に注力すべきと考えており、「Feed the Future（将来の食を守る）」イニシアティブが重視されている。同イニシアティブは米国政府による世界的な飢餓撲滅・食糧安全保障の取組で、「マ」国は優先対象国となっている。USAID では、食料安全保障における民間セクターの役割、投資、金融等について支援を行っており、その中で、2012 年末にバリューチェーン分析を行っている（対象は、乳製品、グランドナッツ、大豆）。また、USAID が策定した Agricultural Investment Strategy では、輸出産品のみならず、民間セクターの動きや現状について詳細にまとめられている。

NES との関連では、USAID は MITC の能力強化支援を実施している（プロジェクト名：Private Sector Engagement and Agriculture Investment Strategy for Malawi）。MITC への支援は、当該プロジェクトのコンポーネントに含まれており、投資機会の発掘・開発（農業投資プロファイルの作成等）、投資家への情報提供、省庁間のコーディネーションの強化に関わる支援が行われている。また、USAID は 2013 年 7 月 30 日に開催予定の農業投資フォーラムの実施支援も行っている。加えて、USAID は、Agricultural Commodity System/Farmer Warehouse Initiative において、農民が農作物（特にメイズと大豆）を倉庫で保管し、販売の時期を管理できるようなプロジェクトを支援している（NES 優先クラスターの 1 つである「油糧種子製品」支援）。このプロジェクトでは、適切な倉庫がないために、収穫期直後で市場の値段が安い時期に農産物を販売せざるを得なかった農民たちに倉庫を提供することにより、農作物の在庫が不足し価格が上昇してきた頃に穀物を販売し利益を得られるように支援している。

## (ii) 英国国際開発省（DFID）

DFID による「マ」国への援助は、Operational Plan（2011～2015 年）に基づいて実施されており、同計画は、英国も作成に関わったマラウイ成長・開発戦略 II（MGDS II）の 9 分野の優先課題と整合的である。

DFID は、NES の優先クラスターの 1 つである「油糧種子製品」の促進に向けてコンサルタント（「マ」国の油糧種子産業の専門家）の雇用を予定しており、調査団は、3～4 年の長期的な技術協力を実施することが想定されている。当該支援は、UNDP と共同で実施する Malawi Innovation Challenge Fund（前記参照）の運営にも関わり、ドナー、政府、民間セクターを繋ぐ役割を果たすことが期待されている。また、DFID は、産業貿易省（Department of Private Sector Development）と連携して MITC および SMEDI の各組織の機能のレビューと戦略計画の策定支援を行っており、これらの組織にコンサルタントを派遣している。当該支援は、産業貿易省を通じて実施されている。DFID は、本件支援の結果を踏まえて、今後、これらの組織に対して（本格的に）支援プログラムを供与するかどうか検討することとしている。

---

<sup>13</sup> USAID ウェブサイト <http://www.usaid.gov/where-we-work/africa/malawi> より。

<sup>14</sup> USAID ウェブサイト <http://transition.usaid.gov/mw/> より。

農業分野の支援として、DFID は、FISP(ドナー間のプールファンド)、農業インフラ支援(世界銀行と共同での農村道路敷設および世界銀行、MCC と共同での農村電化支援予定)、農村のビジネス能力技術協力(農村での農産物加工、エコブロック作成による建設業支援等)等を実施している。

また、NES の分野横断的戦略の 1 つである「能力・スキル・知識の強化を図るための人材投資」について、DFID は Business Environmental Innovation Support Program を過去に実施しており、いわゆる中間層の欠如(missing middle)に係る小規模農家支援(マイクロファイナンスの促進、職業訓練サービスの支援)を行っている。

民間との連携に関しては、DFID の援助は主に貧困削減に焦点を当てていることから、英国の国益を追求するものではない。このため、Trade Fair とのマッチング等は主に英国大使館が実施している。

### (iii) アフリカ開発銀行 (AfDB)

アフリカ開発銀行の対マラウイ援助戦略は、2012 年 4 月に策定され、向こう 5 か年を対象とした New Country Strategy Paper に基づいている。同戦略ペーパーは、「マラウイ成長・開発戦略 II(MGDS II)と整合的であり、①農村部に重点を置いたインフラ整備、②民間セクター開発の 2 つの柱から構成されている。①については、競争力と成長を阻害するインフラ不足の克服を目指し、様々なサービス供給および民間セクター開発を阻害するインフラ不足の解消、特に「交通」、「エネルギー」、「灌漑」、「水・衛生」に係るインフラ整備を強化していくとしている。②については、ビジネスの成長と革新を促進するための環境の整備を主な目的としており、中小企業への財政支援の拡大、公共財務管理の改善、マクロ経済支援、貿易および地域統合の促進を掲げている。

アフリカ開発銀行は、ASWAp の Pilar3 である Land & Water Management の分野において、水分野のインフラ、灌漑、能力強化(政府職員および農民)のプログラムを実施、Pilar2 の Commercial Agriculture(商業化農業支援)において、「競争力と雇用創出支援のプログラム(Competitiveness and Job Creation Support Project: CJCSPP)」を実施している。その中でバリューチェーン分析として油糧種子、大豆(国内市場向け)、ピジョン・ピー(インド輸出向け)を民間セクターの参入を想定して支援している。同プログラムには、2012 年 6 月に新設された MITC の立ち上げ・稼働支援がコンポーネントに含まれており、10 の投資プロファイルの策定や投資貿易促進ミッション/フォーラムの実施支援など MITC の能力強化が行われている。さらに、同プログラムには SMEDI に対する支援も含まれており、起業家養成、ビジネス間のリンケージ、およびバリューチェーンに関する分野の研修支援が行われている。MITC および SMEDI に対する当該支援は、産業貿易省を通じて実施されている。

また、NES の分野横断的な戦略の 1 つである「スキルおよび労働へのアクセス」に係る支援として、「高等教育、科学、技術プロジェクト(Support to Higher Education, Science and Technology: HEST)」が挙げられる。HEST は、アフリカ開発銀行が「マ」国を含む域内加盟国を対象に戦略的に推進している教育事業で、域内加盟国において人的資源を蓄積し、経済成長と開発促進のために不可欠な科学技術を技能習得することを目的としている。①国、地方の優れた研究拠点の支援(大学、ポリテクニク、その他専門的な技術訓練所に的を絞った支援)、②HEST 向けのインフラ整備と施設の改善、③HEST と生産セクターの関係構築の 3 つの柱から構成されている。「マ」国における HEST の概要は以下表のとおりである。



なお、アフリカ開発銀行は、インフラ整備に関して SADC によるシレ・ザンベジ川水路建設事業の F/S 調査実施を予定しており、予算規模は約 3 百万 USドルである。

**表 3-20 高等教育、科学、技術プロジェクト (HEST) の概要**

本プロジェクトは、マラウイ人のスキルの質の向上を図り、もって雇用の創出および卒業者の「雇用され得る能力」を向上することを目的としている。想定されるプロジェクトのアウトカムは以下のとおりである。

- ①改善された設備およびサービスの利用を通じた ICT へのアクセスと利用機会の向上
- ②TVET および高等教育へのアクセスの増加
- ③HEST がターゲットとする TVET および高等教育関連施設と生産セクターとのリンケージの強化
- ④教育省、労働省、産業貿易省および TEVETA と関連する受益機関によるモニタリング・評価機能の強化

出所：HEST アプレイザル資料より作成。

[http://www.afdb.org/fileadmin/uploads/afdb/Documents/Project-and-Operations/MALAWI%20-%20Support%20to%20higher%20education%20science%20and%20technology%20\(HEST\)%20project.pdf](http://www.afdb.org/fileadmin/uploads/afdb/Documents/Project-and-Operations/MALAWI%20-%20Support%20to%20higher%20education%20science%20and%20technology%20(HEST)%20project.pdf)

#### (iv) 欧州連合 (EU)

EU による「マ」国への援助は、2008～2013 年の 5 ヶ年を対象とした Country Strategy Paper<sup>15</sup>を指針として行われてきた。同戦略ペーパーは「マ」国政府のマラウイ成長・開発戦略 (MGDS 2006-2011) の実施支援、とりわけ、①国家開発および地域統合の文脈における農業および食料安全保障および②道路インフラを念頭においた地域の連結を重視している。また、2005 年に策定された EU の対アフリカ戦略の 3 本柱：①平和、安全およびグッド・ガバナンスの促進、②地域統合・貿易・連結の促進、③基礎的社会サービス (保健、教育) へのアクセス向上もベースとなっている。

EU は産業・貿易分野において、現在、①マラウイ標準局 (Malawi Bureau of Standards: MBS) への支援、②貿易統計整備支援、③鉱業セクターにおける制度強化支援を実施している。MBS は、NES の分野横断的戦略の 1 つである「経済の生産力基盤を構築するための経済関係機関の強化」の優先対象機関に位置づけられており、「マ」国の貿易促進に重要な役割を担う機関である。

**表 3-21 MBS 支援の概要**

MBS は、WTO やその他地域貿易協定で求められる national enquiry point (「国の照会所」) であり、EU は UNDP と協調して MBS 支援のための Development of Robust Standardization, Quality Assurance, Accreditation and Metrology (SQAM) プロジェクトを実施している。プロジェクト目的は以下のとおりである。

- ①国家品質政策の承認
- ②技術規則 (technical regulation) の整備
- ③MBS の能力強化
- ④National enquiry points (「国の照会所」) の能力強化
- ⑤インフラ整備

<sup>15</sup> EU ウェブサイト [http://ec.europa.eu/development/icenter/repository/scanned\\_mw\\_csp10\\_en.pdf](http://ec.europa.eu/development/icenter/repository/scanned_mw_csp10_en.pdf) より

## ⑥SME の品質要求事項充足

出所：EU より入手した SQAM プロジェクト資料より作成。

農業分野において EU は、長らく灌漑の支援を行ってきた他、農民の価格交渉力(対砂糖大手の Illovo)向上、コミュニティの能力強化といった支援も行ってきた。サトウキビ生産支援はアフリカ開発銀行と共同で実施しており、当該支援プログラムのサイトは、南部チクワワ(Chikawawa)、ブランタイヤ、Dowangwa の3カ所となっている。また、EU は、「マ」国の砂糖産業支援プロジェクトを実施している(現在、フェーズ II 実施中)。当該プロジェクトのカウンターパートは財務省で、同省のモニタリング能力の向上も目指している。プロジェクトの実施にあたっては、英国系 NGO の Concern Universal、Patta Cooperative (民間企業)、Sunny Valley Company (民間企業)に委託し、農民が Illovo への原料を卸す際の交渉能力の強化や、サトウキビ生産の際の土地集約、所有権、使用料などの取りまとめを行っている。このように EU は、サトウキビ/砂糖分野への支援を展開しており、NES の優先クラスターの1つである「サトウキビ製品」の主要ドナーとなっている。

なお、EU は、UNDP と共に、TIP SWAp の事務局運営の資金支援を行っている。

### (v) 国連開発計画 (UNDP)

UNDP は「マ」国が独立した 1964 年から現地に事務所を開設して支援活動を展開している。「マ」国政府が MGDS (2006～2011 年)を策定してからは、UNDP は、MGDS を通じた MDGs の達成を対「マ」国援助の中心に位置づけている。現在、UNDP は、MGDS II の優先課題と国連開発援助フレームワーク (United Nations Development Assistance Framework: UNDF)、UNDP 協力戦略およびアフリカ地域戦略に基づき包括的なマラウイ支援戦略を策定しており、「能力開発」、「援助効果」、「貧困削減と成長」、「国内におけるガバナンス」、「持続可能な開発」、「エネルギーと環境」、「ジェンダーの平等」の重要性を強調している。

UNDP は 2011 年 9 月からコンサルタントを産業貿易省に派遣して、NES の策定支援を行った (NES は 2012 年 12 月に完成)。現在は、NES の実施メカニズムである TIP SWAp の事務局への資金支援を行っている。

UNDP は DFID と共同で、Malawi Innovation Challenge Fund (8 百 US ドル規模)を立ち上げる予定にしており、当該ファンドでは NES との整合性を確保した農業(砂糖、油糧種子)と製造業(飲料、包装)等の分野において、民間企業が革新的なプロジェクトを実施することに対し資金支援を行う予定である。これは NES の分野横断的戦略の1つである「金融アクセス」に係る支援に位置づけられる。このスキームでは、民間企業が、小農の生産能力の向上のために投資を行うことが期待されており、現在小農と大企業がつながっていないという問題の解決にもつながると考えられている。当該ファンドでは、小規模の企業の参入は想定しておらず、サプライチェーンに参入できる規模の企業の参加を期待している。本件取組は、これまで「マ」国で進められてきた、供給主導アプローチ (Supply driven approach) から、需要主導アプローチ (Demand driven approach) への転換を意味しており、市場があるところに支援を行うという考えに基づいている。

また、UNDP は、NES の優先クラスターの 1 つである「製造業」を支援する Manufacturing Strategy Support Programme の技術協力も行っている。さらに、EU と協調して MBS 支援のための Development of Robust Standardization, Quality Assurance, Accreditation and Metrology (SQAM) プロジェクトを実施している (SQAM の詳細は、前記のとおり)。

#### (vi) 世界銀行

世界銀行の対マラウイ援助は、第 5 次 Country Assistance Strategy (2013～2016 年) に基づいて実施されている。同戦略は、マラウイ成長・開発戦略 II (MGDS II) および経済回復計画 (ERP) の内容とも整合的であり、①持続可能で多様な包括的成長の促進、②人的資本の向上と脆弱性の減少、③開発効果向上のためのガバナンス支援を柱としている。①は、「マ」国の経済成長支援を軸としており、マクロ経済管理、ビジネス環境の向上・官民連携 (PPP) の促進、交通インフラの改善による地域間統合と起業家精神の促進、作物と輸出の生産性の向上と多様化などが含まれている。

世界銀行は、「マ」国の産業化のためにはまずはビジネス環境を整備することが重要との立場をとっている。すなわち、特定の産業・産品に焦点をあてた支援を行うことは得策ではないとして、まずはビジネス活動促進のための基盤整備を重視している。世界銀行が実施する以下の支援は、TIP SWAp 予算マップでは、「金融へのアクセス」分野の支援に位置づけられている。

**表 3-22 金融アクセス分野における世界銀行の支援の概要**

- |  |
|--|
| <p>① Business Enabling Project (DFID と共同で実施) : Malawi Investment and Trade Centre (MITC) の能力強化を目的としており、ビジネス立ち上げのための One Stop Shop の整備を目指している。</p> <p>② Financial Sector TA Project: Multi Donor Trust Fund を通じた、マラウイ中央銀行への支援プログラムで、金融包摂 (financial inclusion) やファイナンシャルリテラシー (financial literacy) の向上を目的としている。</p> <p>③ Financial Sector Deepening Trust Fund を通じたマイクロファイナンス機関の地方への拡充支援。</p> |
|--|

出所：世界銀行へのインタビュー情報および入手資料より作成。

世界銀行では上記に加えて次の調査・支援も実施している。

- Malawi Diagnostic Trade Integration Study (DTIS) Update: 周辺国との経済統合支援に係る調査で、2003年に実施されたDTISの更新版。地域経済統合の深化に伴う「マ」国の貿易促進等に係る分析調査。
- Accelerated Program for Economic Integration : 東南部アフリカ市場共同体 (COMESA) の動向を踏まえた、周辺国地域との経済協力関係強化支援。

農業分野における支援として、第 4 次 Country Assistance Strategy (2007～2011 年) では小規模農家支援に重点を置いてプログラムを実施してきた。具体的には、「コミュニティ規模土地開発プロジェクト (Community Based Lands Development Project: CBLD)」、「灌漑、農村家計、農業開発プログラ

ム (Irrigation, Rural Livelihoods and Agriculture Development Program: IRLADP)」、「農業開発プログラム支援プロジェクト (Agricultural Development Program-Support Project: ADP-SP)」等が挙げられる。世界銀行は、現在、農業食料安全保障省の能力強化支援および政策対話に係る支援を実施している。1億USドルの支援で、他にEU、USAID、Irish AID、Flemish Aidが参加している。また、2012年にパイロットプロジェクトとして、土地の再交付のプロジェクトを実施している。人々を移住させ、農地所有を0.5ヘクタールから2ヘクタールレベルまで増加させた実績がある。

### 3.4. NES および既存政策枠組みの評価

NESの枠組みの評価(政策評価)にあたっては、日本の外務省ODA評価が採用している「評価3項目」(以下表)を参照しつつ、マラウイ固有の経済・社会・政治状況等を踏まえて、マラウイの文脈を考慮した上で、それに応じた独自の視点でレビュー・分析を行った。

表 3-23 日本の外務省 ODA 評価が採用している「評価 3 項目」

<p>&lt;政策の妥当性(Relevance of Policies)&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 評価対象となる政策やプログラムが上位政策や開発ニーズに合致しているかを検証する。</li> </ul> <p>&lt;結果の有効性(Effectiveness of Results)&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 当初予定された目的が達成されているかを検証する。</li> </ul> <p>&lt;プロセスの適切性(Appropriateness of Processes)&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 政策やプログラムの妥当性や有効性が確保されるようなプロセスが取られていたかを検証する。</li> </ul> <p>出所：ODA評価ガイドライン第8版(外務省大臣官房ODA評価室2013年5月)を踏まえて作成。</p>
---

まず評価の制約であるが、NESは2012年12月に策定され、実施推進役を担うTIP SWAPsの各TWGの活動は2013年3月に始動したばかりであることから、NESの成果を見るには時期尚早であると判断し、「結果の有効性」についての検証は本調査では行わないこととした。また、「プロセスの適切性」については、現時点で有効性の検証が困難であることから、「政策やプログラムの『妥当性』が確保されるようなプロセスがとられていたかを検証する」こととした。

上記を踏まえて、本節のNESの評価においては以下の視点からレビュー・分析を行った。なお、NESにて特定されている個々の輸出クラスター(輸出の優先分野:①油糧種子、②サトウキビ製品、③製造業および既存のクラスター:タバコ、鉱業、観光業、茶、サービス)に係る分析は、第5章において実施していることから、本節では具体的には取り上げていない。

表 3-24 マラウイ NES 評価の視点

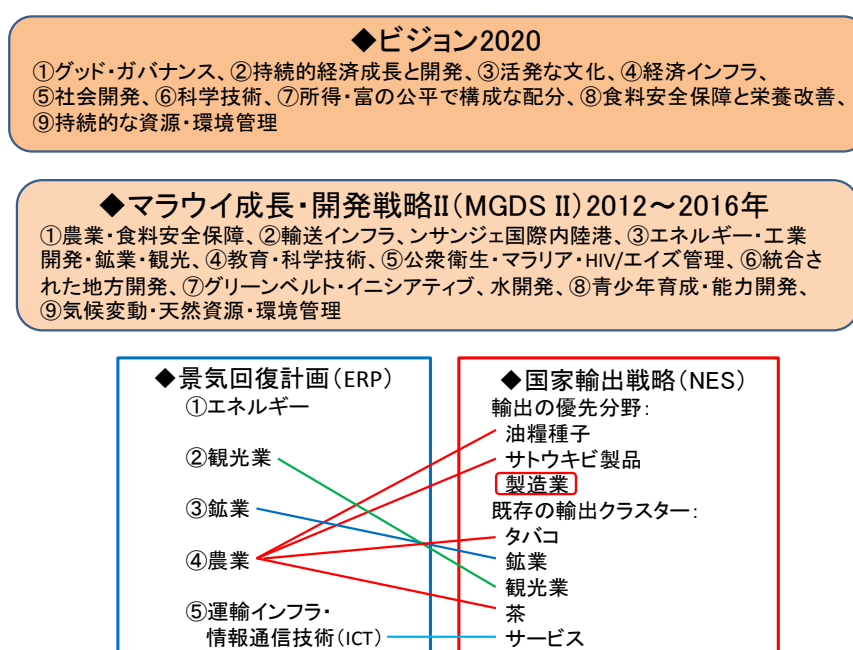
<p>&lt;政策の妥当性(Relevance of Policies)&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 上位政策との整合性</li> <li>● 国際的・地域的な開発動向・潮流との整合性</li> <li>● 「マ」国政府がNESの策定に踏み切ったことの妥当性</li> </ul> <p>&lt;プロセスの適切性 (Appropriateness of Processes) &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● NES策定のための「マ」国のニーズ把握において、関係者と十分な協議が行われていたか</li> <li>● 「マ」国の実情に則したかたちでNESの優先クラスターが抽出されたか</li> </ul> <p>出所：調査団作成。</p>
---

なお、本節の最後に、「(3)NES のクリティカルレビュー」と題した項目を設け、NES が設定している将来目標等の前提条件や NES には欠けている重要な視点など客観的かつクリティカルに記述した。

## (1) 政策の妥当性

### ① 上位政策との整合性

前記のとおり、NES (2013～2018 年)の上位政策には、2020 年までの長期開発計画である「ビジョン 2020」、国家開発に関する中長期戦略を記した「MGDS II (2012～2016 年)」および 2011 年の経済危機を受けて 2012 年に策定された「景気回復計画 (ERP)」がある。それぞれの上位政策に掲げられている重点項目を抽出し、NES の重点分野との整合性をレビューした。(下図参照)



出所：調査団作成。

図 3-15 NES と上位政策との整合性

上図を見ると、NES が掲げる方向性(「持続可能なかたちで輸出競争力の強化と経済的エンパワメントを促進し、輸入依存の消費国から生産力基盤 (productive base) へと転換する」)は、「ビジョン 2020」のうち、特に、②持続的経済成長と開発、④経済インフラ、⑤社会開発、⑧食料安全保障と栄養改善、⑨持続的な資源・環境管理の重点項目と整合的であるといえる。また NES は、「MGDS II (2012～2016 年)」が掲げる重点項目のうち、①農業・食料安全保障、②輸送インフラ、③エネルギー・工業開発・鉱業・観光、④教育・科学技術、⑥統合された地方開発、⑦グリーンベルト・イニシアティブ (GBI)、水開発、⑧青年育成・能力開発、⑨気候変動・天然資源・環境管理と密接に関わりがあるといえる。他方、「景気回復計画 (ERP)」の重点分野との比較では、NES が重点とする「製造業」は ERP には含まれておらず、NES では優先順位が劣後する「観光業」や「鉱業」が ERP の重点分野に挙げられている。NES 文書の中で、「NES は、MGDS II (2012～2016 年)および景気回復計画 (ERP)と完全に整合的である」、「NES は ERP の重要な

コンポーネントである」といった記述があるが、上記のとおり、厳密には NES と ERP が掲げる重点分野の軸足は若干ずれがある<sup>16</sup>。ただし、ERP は「製造業」を明示的に重点分野として指定していないものの、ERP および NES いずれも「マ」国が生産力基盤 (productive base) に転換することを旨とした政策であり、政策の大きな方向性は合致しているといえる。

以上より、NES は、上位政策である「ビジョン 2020」、「MGDS II (2012～2016 年)」、「景気回復計画 (ERP)」と総じて整合的であると評価できる。

## ② 国際的・地域的な開発動向・潮流との整合性

NES がターゲットとする市場(輸出先)は、主に周辺国であり、特に SADC<sup>17</sup>、COMESA<sup>18</sup>、EAC<sup>19</sup>およびこれら 3 つの地域経済共同体が地域統合を強化し深化させるプロセスを合同で実施する Tripartite (3 機関) が念頭に置かれている。

表 3-25 「マ」国および周辺国の地域共同体加盟状況

国	SADC	COMESA	EAC	Tripartite
マラウイ	✓	✓		✓
モザンビーク	✓			✓
南アフリカ	✓			✓
タンザニア	✓		✓	✓
ザンビア	✓	✓		✓
ジンバブエ	✓	✓		✓

出所：調査団作成。

注) モザンビークは 1997 年、タンザニアは 2000 年に、COMESA を各々脱退。

経済規模・人口規模ともに小さいアフリカの国々は、地域間協力・統合を長年の課題としてきており、近隣諸国間での経済連携を推進し、域内統合を推進していくことにより、市場規模の拡大、取引コストの削減を図り、貿易投資の促進および民間セクター開発を進めてきた。実際、SADC、COMESA、EAC 等の地域経済共同体レベルにおいて経済統合は進展しており、こうした動きの中で、NES には地域的な視点も含まれている。例えば、油糧種子製品および製造業クラスターの輸出先は、主にこれら周辺諸国を対象としていること、また、サトウキビ製品(主に砂糖)は、EU および周辺諸国への輸出をターゲットとしている旨、NES に明示されている。また、運輸政策(越境インフラ開発、競争政策、貿易・関税等)に関しては、地域の成長センター(テテ、ルサカ、メビア、ハラレ)や周辺国の港湾等へのアクセスの確保も念頭に置いた内容となっている。さらに、NES は、「マ」国が COMESA、SADC および Tripartite 地域の中心に位置する」という地理的な特徴に着目して、「マ」国が「地域的なハブ」となり得る可能性を明示している(SADC、COMESA、EAC を含むアフリカにおける主な地域経済共同体の位置図は、第 2 章「2.4 経済・貿易分野における地域経済共同体の施策と「マ」国との関連」を参照)。

<sup>16</sup> 本件については、NES の策定支援を行った UNDP のコンサルタントも同様の指摘を行っていた。

<sup>17</sup> Southern Africa Development Community

<sup>18</sup> Common Market for Eastern and Southern Africa

<sup>19</sup> East African Community

NES では、一次産品である葉タバコ輸出への過度の依存を改め、輸出製品の多様化・高付加価値化を図ることが掲げられているが、この背景には世界保健機構(WHO)のたばこ規制枠組み条約(FCTC<sup>20</sup>)の動向が重要な要素として挙げられる。市民健康活動家による世界規模の喫煙反対運動の高まりにより、競売価格の低下やバイヤーの減少にも発展してきており、タバコに大きく依存してきた「マ」国経済にとって大きな脅威となっている。具体的には、FCTCの構成要素のうち、特に、第9、10、17、18条が「マ」国経済に対して大きなインパクトを及ぼしているとの指摘がある<sup>21</sup>。

表 3-26 たばこ規制枠組み条約（第9,10,17,18条）

第9条	たばこ製品の含有物に関する規制 締約国会議は、権限のある国際団体と協議の上、たばこ製品の含有物および排出物の試験および測定並びに当該含有物および排出物の規制のための指針を提案する。締約国は、権限のある国内当局が承認した場合には、当該試験および測定並びに当該規制のための効果的な立法上、執行上、行政上または他の措置を採択しおよび実施する。
第10条	たばこ製品についての情報開示に関する規制 締約国は、国内法に従い、たばこ製品の製造業者および輸入業者に対したばこ製品の含有物および排出物についての情報を政府当局へ開示するよう要求する効果的な立法上、執行上、行政上または他の措置を採択しおよび実施する。さらに、締約国は、たばこの製品および当該たばこ製品から生ずる排出物の毒性を有する成分について情報を公衆に開示するための効果的な措置を採択しおよび実施する。
第17条	経済的に実行可能な代替の活動に対する支援の提供 締約国は、相互に並びに権限のある国際的および地域的な政府間機関と協力して、適当な場合には、たばこの労働者および耕作者並びに場合に応じ個々の販売業者のために経済的に実行可能な代替の活動を促進する。
第18条	環境および人の健康の保護 締約国は、この条約に基づく自国の義務を履行するに当たり、自国の領域内におけるたばこの栽培およびたばこの製造との関係において環境の保護および環境に関連する人の健康の保護に対し妥当な考慮を払うことに同意する。

出所：外務省資料。

([http://www.kenko.pref.yamaguchi.lg.jp/kenko21/tebiki/bunenguideline\\_kaitei2.pdf](http://www.kenko.pref.yamaguchi.lg.jp/kenko21/tebiki/bunenguideline_kaitei2.pdf))

以上より、NES は、地域的な開発動向(地域経済共同体の地域統合の動き)、国際的な潮流(国際的な反タバコの動き)と整合的であると判断できる。

<sup>20</sup> Framework Convention for Tobacco Control

<sup>21</sup> Auction Holdings Ltd.から入手した資料を踏まえて記述した。

### ③ 「マ」国政府が NES の策定に踏み切ったことの妥当性

本項では、NES の策定開始当時、「マ」国が置かれていた経済状況、援助環境や抱えていた課題に応えるものとして、「マ」国政府が NES の策定に踏み切ったことが適切であったかについてみていく。以下、NES の記述内容および現地調査での聞き取り等で得た定性的情報を活用して評価を行った。

「マ」国のマクロ経済に関し、ムタリカ前政権中期（2008 年～2010 年）の経済成長率は 6～9%台と高い数値を示したものの、2011 年には 5%台へと減少した。特に西側ドナーとの確執による一般財政支援の停止や、「マ」国の主要輸出作物である葉タバコの供給過剰により価格が暴落した結果、「マ」国国内における大幅な経常収支赤字、外貨不足、並びに外貨不足に起因する燃料不足やインフレが発生し「マ」国経済は停滞した。

「マ」国のこうした危機的なマクロ経済状況下において、NES の策定が 2011 年に開始された。「マ」国政府は、経済停滞の二大要因として、①外貨獲得源として葉タバコ輸出を筆頭に付加価値の低い一次産品の輸出に過度に依存してきたこと、②国内生産力基盤 (productive base) が非常に脆弱であること等を指摘し、こうした問題からの脱却を図るため、NES の策定・実施を通じて、パラダイムシフトを実現しようとした。これらの問題は、「マ」国経済の構造的な課題として従来から指摘されてきたことであるが、「マ」国政府は具体的なデータや事実関係に基づいて改めて要因分析を行い、その処方箋として NES を打ち出すこととした。

従来の「マ」国政府の開発政策は、食料安全保障や貧困削減などの社会開発分野に軸足が置かれていたが、NES は「経済成長」に大きく軸足をシフトした革新的な戦略であったといえる。これは NES の「序文」におけるバンダ大統領の言葉<sup>22</sup>からもわかる。NES は、「「マ」国が今後持続的な経済成長の軌道に乗ることができるか否かの岐路に立たされている」という、国の存亡をかけた「危機感」をベースに「マ」国政府が策定した戦略である。「マ」国政府が危機的状況からの早期脱却を目指して、強固な土台づくりに向けて迅速に行動を起こしたことは、NES 策定のタイミングという観点からも妥当な政策判断であったと考えられる。

NES は経済回復計画 (ERP) を基盤としつつ、「製造業」という新たな重点分野を追加して、「輸出振興指向の付加価値産業開発」に高い優先度を付与した forward looking な戦略であるといえる。加えて、NES は、「マ」国が生産力基盤 (productive base) に移行し、持続的な経済成長を達成するための長期のロードマップを示しており、「「マ」国の経済発展にとって必要なこと」の具体的なアクションプランを示した画期的な戦略であるといえる。さらに、NES は、限られたリソースを効果的・効率的に活用し、大きな成果発現を目指すという「選択と集中」の戦略であるといえる。NES は、(ドナーからの支援を含め) 従来行ってきた断片的なリソースの投入を改め、経済的波及効果の大きいものに集中的に資源投入し、開発効果を飛躍的に高めることを目指している。そして NES 策定により、思い切った政策転換を図ることでドナーの関心と賛同を獲得し、ドナーからの積極的な支援を取り付けることで、NES という傘の下で一貫性・整合性ある戦略実施を実現し、援助資金を効率的に「国の成長」に繋げようという意図があったと考えられる。い

---

<sup>22</sup> “As we are aware, Malawi’s recent priority areas focused on welfare (subsidy for food security) rather than productivity and increased incomes. The paradigm shift is a precondition for achieving sustainable growth because the structure of delivering welfare and of delivering a productive base and economic empowerment are not the same.” (NES 序文のバンダ大統領の言葉)



わば、NES は、政府のリソースとドナーの支援を束ねて、国の発展を鼓舞するための「手段」として活用することが期待された戦略であると考えることが可能である。

NES の策定開始当時、「マ」国政府が抱えていた課題や問題意識に対して、NES の策定・実施がこれを解決する手段として期待されており、現時点において、関係者の間でそのモメンタムは維持されている。このことから、「マ」国政府が国の存亡をかけて、従来からの方向転換を図り、NES の策定に踏み切ったことは正しかったと考える。

## (2) プロセスの適切性

### ① NES 策定のための「マ」国のニーズ把握において関係者と十分な協議が行われていたか

NES 策定にあたっては、産業貿易省が 2011 年 8 月に策定のためのプロジェクトを立ち上げ、UNDP から派遣された専門家の支援を得てプロセスが開始された。「マ」国政府は、NES の完成(2012 年 12 月)まで 1 年超を費やした。

NES の策定過程において、産業貿易省は、上位政策および前記の JSS for Industry and Trade Sector に含まれる諸政策・戦略をはじめ、個別プロジェクト・プログラムの報告書および周辺国や他地域の開発計画・戦略を参照している。「手本となる国」として、モーリシャスの経済発展へのアプローチのレビューも行われている。「モーリシャスの 1960 年代の経済状況はちょうど現在の「マ」国の状態と似ており、同国が長期的な観点から輸出産業の促進を図り、経済発展を遂げてきた経験は、「マ」国の輸出戦略策定に大いに参考になった」と現地関係者から指摘があった。また、アジアの内陸国であるラオスの国家輸出戦略(2011～2015 年)や同国の貿易面での域内統合に係る分析ペーパーも NES 策定時の参照文書として活用された。産業貿易省が参照した他国の計画・戦略等を以下例示した。

表 3-27 NES 策定の際に産業貿易省が参照した他国の計画・戦略の一例

- Tanzania National Export Strategy (2009)
- Mauritius National Export Strategy (2005)
- Fiji National Export Strategy (2006)
- National Export Strategy of the Lao PDR (2011-2015)
- Lao PDR Diagnostic Trade Integration Study (2011)
- Tonga National Export Strategy (2009)
- Uganda National Export Strategy (2008-2012)

出所：産業貿易省からの情報に基づき作成。

政府関係機関の他、民間セクターや NGO・市民社会、ドナーなど幅広いステークホルダーによる参加型のプロセスを通じて NES は策定されており、総じてプロセスの正統性は確保されていると考える。例えば、民間セクターについては、Universal Industries、Nu Line Textiles、Arkay Plastics Industry など輸出指

向の民間企業に加え、マラウイ商工会議所(MCCCI<sup>23</sup>)が策定・実施プロセスの双方に深く関与してきた。MCCCIは官民対話(Public Private Dialogue)の事務局としての機能を有しており、現地インタビューにおいてMCCCIから「NES策定の過程で、ビジネス界の声を集約し、現場におけるビジネス活動上の課題や問題意識を政府との政策対話でとりあげ、NESに適切に反映させるよう務めた」との発言があった。

現地ヒアリング先からは、概ねNESを支持する声が聞かれたが、中には「ドナー主導・大企業重視の色彩が強く、中小企業への配慮が不足している」、「農業生産者を奨励する実施政策が何も書かれていないことが問題」、「タバコやお茶などの伝統的な産業は重要視されていない」といった批判的な指摘があり、概して、NESの優先対象から外れた分野の関係機関・組織から冷ややかな反応が見られた。

また、NESは国の構造転換/パラダイムシフトを図るための戦略であることから、省庁間あるいは各省庁内のDepartment間の力関係にも影響を及ぼすものであり、NES策定プロセスにおける政府内での認識の「温度差」があったことは否定できない。農業食料安全保障省<sup>24</sup>とのインタビューでは、「マ」国の農業の商業化支援の方向性に関しては農業食料安全保障省も賛成しており、今後は民間セクターの農業部門への投資促進のために、土地の大規模化を進めて行く予定」との発言があり、現地ヒアリングを行った限りでは「温度差」を具体的に把握することはできなかった。しかし、NESの策定支援を行ったUNDPのコンサルタントからは、「NES策定の過程で、農業食料安全保障省の食料安全保障関連部署からの抵抗があった」との発言があった。

現地ヒアリングで得られた情報をもとに、NESに対する関係機関<sup>25</sup>の認識を以下表のとおりまとめた。

**表 3-28 現地関係機関のNESに対する認識**

機関・組織	NESに対する認識
Ministry of Economic Planning and Development	NES策定に当たっては、多くのドナーとの協議もあり、提案などは反映されていると考える。短期的な目標(Quick Win)についても議論されている。NES策定は、産業貿易省主導(事務局も)で進められたが、その他の多数のステークホルダーが参加し、民間企業からの参加もあった。NES策定時は、UNDPのコンサルタントがいた。しかし、彼が主導して策定を進めたというよりは、コンサルタントは枠組みを提供し、議論を行い、うまく展開するように支援した。したがって、NES策定はコンサルタント主導というよりは、政府に主導で進められたといえる。NESが扱っていない産業はないのではないだろうか。ただし、NESは土地の問題には触れていない。Illovoなどの事業でも土地の制約が大きな課題となっている。
Ministry of Tourism	NESに観光セクターは含まれていないが、マイニングなども含まれておらず、NESは完全なものとは理解していない。
Malawi Bureau of Standards (MBS) (前記参照)	NESを支持している。品質管理や品質保証は「マ」国の産業促進・活性化に繋がるものと理解しており、MBSは今後とも業界全体の能力向上に向けて支援を行っていく予定。
Export Development Fund (EDF) (輸出企業の資金アクセス)	EDFが保証の対象とする企業については、NESで優先クラスターに特定された分野で事業展開を行う輸出企業の優先順位が高い(ただし、マイ

<sup>23</sup> Malawi Confederation of Chambers of Commerce and Industry

<sup>24</sup> Department of Crop Development との面談における先方発言

<sup>25</sup> 調査団の現地調査時において、マラウイの産業・投資・民間セクター開発分野および農業分野における主なステークホルダー(政府省庁、関係機関、民間セクター等の関係者)に幅広くヒアリングを行った中で、NESに対するコメントを明示的に聴取することができた機関についてその内容を表にまとめた。

機関・組織	NES に対する認識
の促進を目的として設立された基金)	ニングなど NES で優先分野に選定されなかった場合でも、輸出企業であれば保証の対象となる)。
Small and Medium Enterprise Development Institute (SMEDI) (前記参照)	実施が鍵となろう。UNDP から産業貿易省内の事務局に人を送り込んでいるが、責任を伴った人員の配置が必要。全体的な枠組みもドナー主導・大企業重視の色彩が強く、中小企業への配慮が不足している印象もある。
TAMA (タバコ生産の小規模農家を代表する機関)	TAMA と政府の共同のプロジェクトはいくつかあるが、NES の形成時に TAMA がインプットなどを行ったことはない。ただし、タバコ産業の将来を考えたときには、今後の産業の方向性としては付加価値を付ける方向性という点では NES と同じである。
ADMARC (小農支援を目的に設立された半官半民の組織)	NES の策定プロセスに参画した。NES は「マ」国農業セクターの状況をほぼ反映していると認識しており、基本的には支持している。あえて指摘するとすれば NES は農民の組織化の重要性について十分にハイライトしていない。また、ゴマや大豆といった輸出ポテンシャルがある作物が secondary crop として位置づけられてしまっている。NES 実施に向けての制度整備 (法的枠組、資金アクセス等) が課題である。
Farmers Union of Malawi (FUM) (農業関係の団体のアンブレラ団体)	NES は非常に良い戦略である。しかし、政府による価格統制やメイズの輸出禁止をしている一方で、「マ」国からの輸出を促進するという矛盾がある。実際にどのように NES を実施するかという問題もある。輸送の問題、輸出にかかる検査、検疫も整備する必要がある。
Tea Association of Malawi (マラウイの紅茶組合)	「マ」国の産業が抱える問題の一部が、NES 中では取り上げられていない。また、タバコや茶などの伝統的な産業は重要視されていない。輸出を語る以前に、どういった産品を国内で生産できるかが重要である。
Farmer's World (Private Agro Dealer Company)	NES はよく分析がなされていると思うが、生産者を奨励する実施政策が何も書かれていないことが問題である。
Seed Co. Ltd. (ザンビアに本社を置く種子会社)	NES では、「マ」国農民に十分な種を供給することが最重要課題であることを謳っている。特に、大豆、グランドナッツ、豆類、ビジョン・ピーなどを推進しているが、「マ」国の生産特性を理解した分析である。
Dwangwa Cane Growers Trust (Dwangwa にあったエステートが 1999 年に民営化されたもの)	NES では付加価値について述べられているが、まず重要なのは政府の規制・規則の制定である。さとうは、Illovo の独占であるため、何の規則もないためである。現在、規制・規則の制定が進められているが、これは新しい企業にとっての進出の契機 (entry point) となるだろう。新しい企業が参入し、サトウキビ栽培者の近くに、压榨所ができることになれば、競争が起こり、サトウキビの価格についても栽培者がより大きな利益を得られるようになるだろう。
マラウイ商工会議所 (MCCCI)	NES は野心的な戦略にみえるが、「マ」国にとって必要な戦略である。「マ」国が経済成長を遂げていくためには、ある程度のリスク負担を覚悟して、従来からの発想の転換を図る必要がある。同時に、リスク負担に耐えられるように必要なリソースの確保や能力強化を図っていくことが肝要である。
Universal Industries Ltd. (創業 55 年の agro-processing 会社)	NES の政策方向性・実施を支持している。NES の中身については野心的だが実施可能 (doable) だと考えている。具体的な成果を出していくことが重要である。NES は非常に包括的で詳細な調査・分析を経て策定されている。NES は exhaustive であり、これ以外の優先分野は見つからないだろう。
Nu Line Textiles (マラウイで唯一の毛布の製造・販売を行う会社)	NES の策定過程に参加してきた。「マ」国は輸出をしようとしはじめてばかりである。そのためには資本が必要である。また政府の役割も期待される。これまでは、政府の政策に継続性がなかった面がある。
Arkay Plastics Industry Ltd. (家庭用プラスチック製品やペットボトルの製造・販売・輸出会社)	NES の中身については妥当と考える。NES は輸出業者の経営戦略を適切に捉えており、Arkay 社としては、NES の政策の方向性を支持している。

機関・組織	NES に対する認識
Bankers Association of Malawi (マラウイ 12 行の商業銀行を会員とする業界組織)	NES は実行可能だとは思いますが、問題は実施である。特に、土地所有の問題が解決できれば銀行貸出は増加するはずである。他にも金融リテラシーの強化も重要である。

出所：現地ヒアリングより。

なお、NES の実施について若干触れると、NES の実施推進役を担う TIP-SWAPs の各 TWG の活動は前記のとおり 2013 年 3 月に始動したばかりであるが、現状、活発な議論が展開されており、NES 実施に向けたモメンタムは非常に高い。TWG 等での議論を通じて、ドナーを含む関係者の取組が NES にアラインされていくこと、TWG で指摘された課題や改善への提案が具体的な制度改革に反映され、現場での実施改善・促進につながっていくことが期待される。そして、TWG での議論の継続が目的化することのないよう、今後、極力早期に「目に見える成果」を出していくことが、NES の実効性を確保する上で重要であると考えられる。

## ② 「マ」国の実情に則したかたちで NES の優先クラスターが抽出されたか

NES の優先クラスターの抽出方法は NES の Annex9 に詳述されている。優先クラスターは、経済モデルに基づくエビデンス・ベースの分析に加え、ステークホルダー・サーベイ、バリューチェーン分析、(周辺国との)競争力分析、リソース分析、リスク分析といった複数かつ重層的なアプローチを経て選定されており、極力恣意的な要素を排除した、明確な基準(1. 経済的波及効果の大きいもの、2. 規模の経済を生み出すもの、3. 長期的な観点から比較優位性があるもの)に基づいた選定方法となっている。優先クラスター選定の手順は以下のとおりである。

表 3-29 NES における優先クラスター選定の手順 (6 つのコンポーネント)

<p><b>1) 貿易および市場分析</b></p> <p>2006 年にハーバード大学(Hausmann および Klinger 教授)で開発された“Product Space Model”(経済モデル)を利用した分析手法を採用。</p> <p>手順としては、異なる製品間の経済的な近接性(economic proximity)→近接性の高い製品が生み出す所得レベル→クラスターの規模→クラスターが生み出す所得レベル(高付加価値製品との近接性等)の分析を通じて優先クラスターの絞込みを実施。</p> <p>本件分析の結果、204 製品のショートリストが抽出され、29 のクラスターにグループ分けされた。</p> <p><b>2) 専門家およびステークホルダー・サーベイ</b></p> <p>上記①「貿易および市場分析」にて抽出された 29 のクラスターについて、280 のステークホルダー<sup>26</sup>(民間セクター、政府、NGO・市民社会、ドナー)に質問票を送付し、返答があった 17 のステークホルダー<sup>27</sup>の</p>
---

<sup>26</sup> NES の策定支援を行った UNDP のコンサルタントによると、民間セクター、政府、NGO・市民社会、ドナーを対象に、質問票を幅広く関係者に配布できるよう、当時(2011 年 11 月)入手可能なメーリングリストを集めて質問票を送ったとのこと。また、MCCCI(商工会議所)や NASFAM(農業生産者組合)等を通じてメンバー関係者にも質問票が配布されたとのこと。

<sup>27</sup> NES の策定支援を行った UNDP のコンサルタントによると、回答があった 17 件の所属は、農学者 3(Agronomist,

回答をもとに以下 7 つの基準に基づいてスコアリングを実施。①で実施した経済モデルでの結果を②のステークホルダー・サーベイで validate する(正当であることを確認する)ことが目的。

- 期待される需要
- スケールメリットへの貢献度
- 競争力への貢献度
- 政府が触媒の役割を果たすことができる度合い
- 当該クラスターにおいてステークホルダーが協働できる度合い
- 「マ」国が競争力を維持できる度合い
- サポート・セクターが当該セクター開発を促進できる度合い

### 3) バリューチェーン分析

「マ」国の既存の 12 のバリューチェーンを対象に、主要な課題と潜在力の分析を実施。得られた分析結果は、上記①および②の分析結果にフィードバックされ、抽出されたクラスターを対象に、「高付加価値化への潜在力」、「スケールメリット創出の潜在力」、「今後の需要の傾向」の視点からスコアリングが行われた。

### 4) 競争力分析

輸入マーケットにおける「マ」国の価格と競争相手の価格との比較を行い、以下の観点を含めた競争力分析を実施。

- 「マ」国産品毎の輸出分布
- 一次産品市場における「マ」国産品の輸出のシェア
- 当該一次産品市場における「マ」国産品の輸出量の年複利成長率
- 「マ」国産品の一次輸出市場における最大および二番手の輸出業者の市場シェア
- 「マ」国からの輸入単価
- 他の主要な競争相手の輸入単価 等

### 5) リソース分析

農業食料安全保障省 (Department of Land Resources) より提供された、Land Suitability Data をベースに分析を実施。当該データは、GIS マップの作成にも利用されており、気候変動による雨量変化のリスク等についても考慮されている。

### 6) リスク分析

当該クラスターへの資金供与・資金確保が可能かという観点からリスク分析を実施。

---

Yusuf Alide, BESTAP)、民間セクター7 (Carlsberg, Sacranie Law Firm, Exporters Representative, JTI, FMB Bank, Independent Tobacco Consultant, Rice Milling)、ドナー2 (Irish Aid, EU)、政府関係機関4 (Ministry Foreign Affairs, Department of Energy, Malawi Bureau of Standards, Exporters Association)、市民社会1 (MEJN)。なお、質問票の回収率が低いことについて (送付した 280 通中、回答が得られたのは 17 通)、統計学的に有意な数字と考えるか、と UNDP のコンサルタントに照会したところ、有意な回答であるとの返答があった。同氏によると、本ステークホルダー・サーベイの目的は、経済モデル (Product Space Model) に基づいて幅広く産品分析を行った結果をステークホルダーが validate するために実施したとのことで、仮に回答数が 17 通より多かった場合でも、分析結果に実質的な影響を与えるものではないとの説明があった。なお、得られた回答は、回答者の所属や経済への理解度等を考慮して、ウエイトづけを行った上で分析が行われたとのこと。

→上記分析の後、1. 「マ」国の比較優位が持続的に維持できるもの、2. 経済的波及効果の大きいもの、3. 長期の需要が見込めるもの、4. クラスタ内のアグロ・プロセッシングが展開できるもの、5. クラスタ内のステークホルダー間の協働が可能なもの、6. 自然資源・条件の観点から優位性があるもの、7. 資金動員が可能なものの観点から総合的に優先クラスタの絞込みが行われた。

出所：NES Annex9 に基づき作成。

上記の手順に基づいて選定された各優先クラスタは、「マ」国が経済成長を遂げるために必要な、高付加価値の財やサービスの輸出に直結するものであり、経済学的観点から優位性は高いと考える。

### (3) NES のクリティカルレビュー

他方、NES が設定している将来目標の前提となる数値は必ずしも十分な根拠に基づくものではない。NES 本文の第 2 章“2.3 OBJECTIVES OF THE NES” (Table 1: Indicative Targets for the Exports and Expectations for Imports)において、以下のとおり優先クラスタの輸出目標値<sup>28</sup>が明示されているが、これはあくまで「ガイドライン」という位置づけとのことで、Table1 は、マラウイ政府の求めに応じてコンサルタントが(仕方なく)NES に掲載したとのことだった<sup>29</sup>。具体的には、Table1 に記載されている主要なクラスタの輸出予測値(金額)は、名目値で、2001 年～2010 年までの増加率を踏まえて、年複利増加率で 2027 年まで数値を単純に延ばしたものとすること。すなわち、各クラスタの個別の事情(生産構造の変化等)や周辺国・関係国の需要動向等を考慮して出した数字ではないとのことだった。また、NES では、輸出目標値のベースとしている輸入の将来予測値の年複利成長率を、2011～2017 年:9.0%、2017～2022 年:6.0%、2022～2027 年:12.0%と設定しているが、これも十分な根拠に基づく数字でなない模様である。

表 3-30 NES で設定されている 3 つの優先クラスタの 2027 年の輸出目標値

2027 年時点でのマラウイの輸入全体に占める各優先クラスタの輸出比率 (輸入を 100 とした場合の各優先クラスタの輸出の割合)
● 油糧種子製品:13%
● サトウキビ製品:15%
● 製造業:18%

出所：NES より作成。

さらに、NES では、マラウイが生産力基盤 (productive base) へと転換を図ることにより、投資増加率が 2001 年～2011 年の 14%(実績値)から 2012 年～2022 年には 23%となることが想定されているが、当該増加率の基となった GDP 成長率の前提条件を確認したところ、「名目で年平均 12%の成長率」であることが判明した。インフレ率を加味しない名目値の想定だけでは、不十分かつミスリーディングであり、「マ」国経済の将来像をより精緻に考える上では、同国の輸出成長と国内物価や為替レートといったマクロ経済環境との間での相互作用も十分考慮する必要がある。

<sup>28</sup> 2027 年時点でのマラウイの輸入全体に占める各優先クラスタの輸出比率というかたちで示されている。

<sup>29</sup> NES の策定支援を行った UNDP のコンサルタントへのヒアリングより。

また、NES は「地域開発」の視点がやや薄いという印象を受ける。確かに、NES 策定に際しては、周辺諸国の成長戦略の比較分析が行われ、各国の比較優位を踏まえて、「マ」国が連携・協力できる分野、あるいは手を引いたほうが良い分野の検討が行われている。しかし、これは東アジア地域において見られるような、「国際的な産業ベースの分業」、「各国の経済的な役割分担」といった視点からの分析ではなく、「マ」国がどの分野で競争すべきか、競争すべきでないのかを周辺国との比較で捉えたものに留まっている。したがって、NES は周辺国との関係性に起因する輸出環境の変化(競争力の変化、需要シフトおよびそれを受けた生産動向の変化等)を十分に考慮した戦略とは言い難い。

さらに、NES では運輸交通やロジスティクスについて、これらに焦点を当てた記述はなく、Annex2,3,4 の各優先クラスターおよび Annex5,6,7 の分野横断的戦略の分析の中で検討が行われている。ナカラ回廊整備の「マ」国経済・貿易・投資への影響、といった「マ」国にとって極めて重要な個別 이슈が NES で明示的に取り上げておらず、(ジェネリックな観点から)上記の Annex の中で、制度やキャパシティ強化等の必要性を指摘するに留まっている。すなわち、ナカラ回廊整備による輸出入へのインパクト(主要クラスターや品目の輸送ルートの変更や輸送コスト等の変化に伴う動的な変容)は NES では考慮されていない。このことから、NES は、「マ」国の発展にとって、大きなインパクトを与える外的要因は存在しないとの前提で策定されていることがわかる。NES は、むしろ、長期的な観点から「マ」国の開発経路・成長曲線を見据えて、将来の経済発展に必要な制度・スキル・能力等の強化を図ることを重視していると捉えることができる。

本調査では、NES には欠けている上記の重要な視点を組み込んだ上で、「マ」国の成長産業と成長シナリオを導出しており、NES と比較して、より現実的な「マ」国の将来像を打ち出していると考えられる。

## 4. ベンチマーク国との比較分析

### 4.1. ラオスにおける国際経済回廊による影響および対応策と「マ」国への教訓

本節では、アジア内陸国であるラオスに焦点を当てて整理・分析を行った。インドシナ半島を東西に縦断する東西経済回廊の開発、同回廊上に位置しラオスとタイの国境(メコン川)を跨ぐ第2メコン国際橋の整備およびラオスの開発経験から得られる教訓や課題の整理を行い、「マ」国の開発への含意を考察した。なお、本節では入手可能な情報・データに基づいて机上整理・分析を行った。

#### (1) ラオスの産業・貿易・投資動向

ラオスは、人民革命党による一党指導体制の下、政治的な安定を維持してきており、近年、順調な経済成長を続けている。国内金融市場が未成熟なラオスは、2008年の世界金融危機の際に深刻な影響を受けず、好調な鉱物資源および水力発電分野等の成長も背景に、2010年の実質GDP成長率は8.1%（アジア開発銀行）と堅調な成長を維持している。

表 4-1 ラオスの経済成長の推移

	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年
人口(百万人)	5.62	5.75	5.87	6.00	6.12	6.26
実質GDP成長率(%)	6.8	8.6	7.8	7.8	7.5	8.1
農業	0.7	2.5	8.6	3.7	2.8	3.0
産業	10.6	14.1	4.4	10.4	18.5	17.5
サービス業	9.9	9.7	9.1	9.7	6.0	7.0
1人当たりGNI(購買力平価換算、USドル)	1,650	1,770	1,970	2,110	2,310	2,390

出所：「アジア開発銀行 Key Indicators for Asia and the Pacific 2012 (Lao People's Democratic Republic)」および「世界銀行 World Development Indicators」より作成。

#### ① 産業構造

ラオスの業種別GDP構成の推移を見ると、主要産業は農業である。GDPに占める割合は、林業とあわせて3割前後の水準にあるが、その割合は減少傾向にある。農業に次ぐのは商業で、増加傾向にあり、2010年は20%台に上昇している。鉱業および電力・ガス・水道業は年によって変動がある。製造業、建設業、金融業は増加傾向にある。ラオスでは、これまで貿易や投資を中心にタイ経済に依存した「パーツ経済」が展開されてきたが、ベトナムや中国などの他国からの外国投資が増える中で、徐々に金融セクターで多様化が進んできたと考えられる。

表 4-2 ラオスの業種別GDP構成の推移(%)

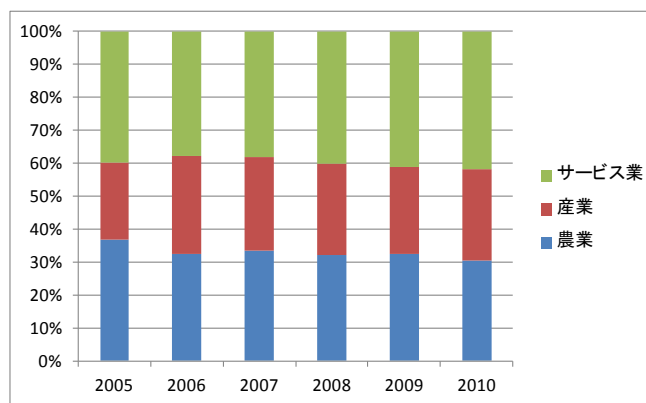
	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年
農林水産業	34.4	30.3	31.2	30.1	30.5	28.4
鉱業	5.8	12.6	10.5	9.9	6.9	7.6
製造業	8.1	7.7	8.4	8.7	10.2	9.3



	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年
電力・ガス・水道業	3.5	3.0	2.6	2.5	2.7	4.0
建設業	4.6	4.5	5.0	4.7	4.8	5.2
商業	19.1	17.8	18.6	18.9	19.6	20.3
運輸通信業	5.0	4.5	4.3	4.6	4.9	5.0
金融業	1.5	2.8	2.8	3.2	3.4	3.6
行政	4.6	3.9	4.0	4.6	4.6	4.5
その他	7.1	6.2	6.2	6.1	6.3	5.9
輸入税	6.3	6.5	6.5	6.7	6.2	6.3
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

出所：アジア開発銀行 Key Indicators for Asia and the Pacific 2012 (Lao People's Democratic Republic) より作成。  
<http://www.adb.org/sites/default/files/ki/2012/pdf/LAO.pdf>

産業別 GDP 構成を見ると、農業は年々減少しており、2005 年は 36.7%であったのが、2010 年には 30.3%に減少している。これに対して産業およびサービス業はそれぞれ増加傾向にあり、産業は 2005 年の 23.5%から 2010 年は 27.7%に、サービス業は 2005 年の 39.8%から 2010 年は 42.0%に増加している。



出所：アジア開発銀行 Key Indicators for Asia and the Pacific 2012 (Lao People's Democratic Republic) より作成。  
<http://www.adb.org/sites/default/files/ki/2012/pdf/LAO.pdf>

図 4-1 ラオスの産業別 GDP 構成

## ② 貿易動向

近年、ラオスの貿易収支は赤字で推移している。輸出は 2008 年の 10 億 9,190 万 USドルから 2011 年の 18 億 5,398 万 USドルに増加したが、輸入も 2008 年の 14 億 317 万 USドルから 2011 年の 24 億 2,286 万 USドルに急増しており、赤字額は増加傾向にある。

表 4-3 ラオスの輸出入額の推移 (単位：百万 US ドル)

	2008年	2009年	2010年	2011年
輸出 (FOB)	1,091.90	1,052.70	1,746.40	1,853.98
輸入 (CIF)	1,403.17	1,461.10	2,060.40	2,422.86
貿易収支	-311.26	-408.41	-314.06	-568.89

出所：ラオス中央銀行 Annual Economic Report 2011 より作成。  
[http://www.bol.gov.la/together\\_use/Annual%20report%202011.pdf](http://www.bol.gov.la/together_use/Annual%20report%202011.pdf)

輸出実績では、銅や金などの鉱物資源の輸出が 4 割前後を占めており、輸出の鉱物依存が続いている。また、水力発電の立地に適したラオスでは多くの水力発電ダムが建設されており、電力輸出を行っている。2008 年の電力輸出は 1 億 799 万 US ドルであったが、ラオス国内の鉱工業の成長や一般家庭での消費電力の増加等による国内需要の増加により、2011 年は 7,597 万 US ドルに減少している。農産林産品は増加傾向にあり、2011 年の輸出は 2008 年実績の 3.3 倍となっている。縫製品および木製品は減少傾向にある。

**表 4-4 ラオスの主要輸出品 (単位：百万 US ドル)**

	2008 年	2009 年	2010 年	2011 年
鉱物	561.68	446.58	625.40	812.21
銅	446.03	327.59	468.28	676.02
金	80.61	90.59	131.41	111.82
縫製品	256.03	127.09	171.07	161.30
電力	107.99	100.62	113.18	75.97
農産林産品	52.66	91.41	169.02	171.50
木製品	65.70	41.74	37.40	27.60
コーヒー	18.49	21.71	26.09	17.80
その他	35.04	28.41	25.74	24.38
輸出総額(FOB)	1,091.90	1,052.70	1,746.40	1,853.98

出所：ラオス中央銀行 Annual Economic Report 2011 より作成。

[http://www.bol.gov.la/together\\_use/Annual%20report%202011.pdf](http://www.bol.gov.la/together_use/Annual%20report%202011.pdf)

注) 各年度の輸出総額 (合計) が一致しない。

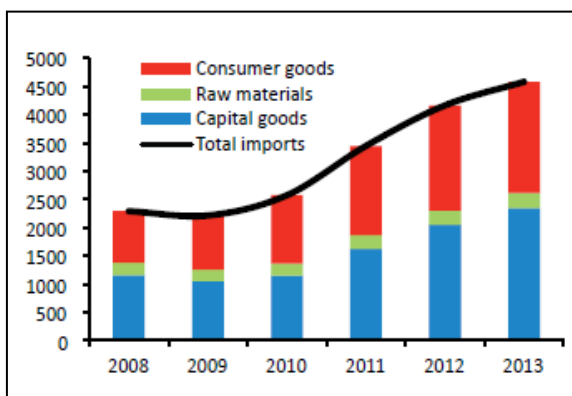
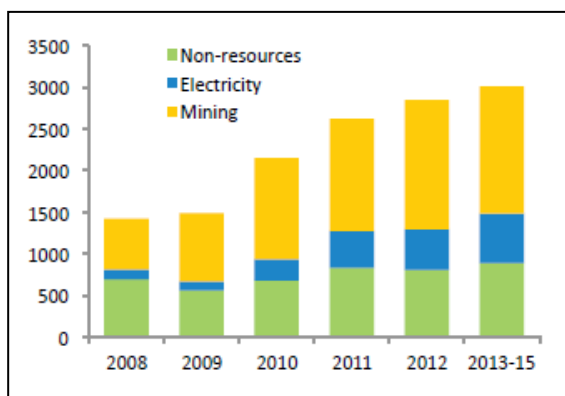
輸入実績を見ると、近年の景気拡大を反映し、投資関連財や消費財の輸入が増加傾向にある。一方、縫製品原料は減少傾向にあり、2011 年の輸入は 2008 年実績の半分以下となっている。

**表 4-5 ラオスの主要輸入品 (単位：百万 US ドル)**

	2008 年	2009 年	2010 年	2011 年
投資関連財	567.63	920.20	1,066.30	1,221.30
消費財	611.42	373.22	670.42	901.27
縫製品原料	175.16	67.04	60.28	77.00
金・銀	20.20	59.74	209.76	166.23
電力	26.90	39.20	50.76	50.96
その他	1.87	1.69	2.90	6.10
輸入総額(CIF)	1,403.17	1,461.10	2,060.40	2,422.86

出所：ラオス中央銀行 Annual Economic Report 2011 より作成。

なお、データソースは異なるが、世界銀行が 2012 年に行ったラオスの製品輸出入予測では、いずれも増加傾向にあり、輸出については今後も資源依存 (鉱物資源、水力発電) が継続することが想定されている。また、輸入については鉱山開発や発電所建設などに必要な建設資材や関連機械など投資関連財のシェアの増加が見込まれている。



出所：世界銀行 Lao PDR Economic Monitor Tightening Demand to Maintain Macroeconomic Balance (November 2012)

図 4-2 ラオスの製品輸出 (単位: 百万 US ドル)

図 4-3 ラオスの製品輸入 (単位: 百万 US ドル)

ラオスの貿易相手国は、地理的にも文化的にも最も近いタイが輸出入とも圧倒的に多い。2011年度<sup>1</sup>の輸出額では、タイ(47.2%)に次いでオーストラリア(24.8%)、ベトナム(7.8%)、中国(3.3%)となっている<sup>2</sup>。タイへは主に鉱物、電力、農産物等が輸出されている。オーストラリアへは銅を中心とした資源が、ベトナムへは木材等が輸出されている。同年度の輸入額では、タイ(38.7%)に次いで中国(6.3%)、韓国(2.0%)、ベトナム(2.0%)の順となっている<sup>3</sup>。タイからは化石燃料や縫製品の原料、建築資材等が輸入されている。中国からの輸入は建設資材や機械、車両、一般消費財を中心に増加傾向にある。また、韓国からは車両の輸入が中心となっている<sup>4</sup>。

### ③ 投資動向

業種別では鉱業、サービス業、大規模農業などへの投資が多い。サービス業は、都市部での中国によるショッピングモール開発やニュータウン建設、中国やベトナム企業による経済特区の開発等の不動産事業が伸びてきている<sup>5</sup>。

表 4-6 ラオスの業種別対内直接投資 (認可ベース) (単位: 件、百万 US ドル、%)

	2009 年			2010 年			2011 年		
	件数	金額	シェア	件数	金額	シェア	件数	金額	シェア
鉱業	37	2,280.5	52.9	38	677.6	26.7	43	458.1	19.7
サービス	30	1,055.1	24.5	94	298.4	11.8	77	450.4	19.4
農業	30	289.8	6.7	81	555.0	21.9	121	393.4	17.0
工業/工芸	34	198.7	4.6	118	279.1	11.0	87	382.7	16.5
建設	9	27.2	0.6	16	89.2	3.5	17	251.3	10.8
銀行	8	77.0	1.8	0	0.0	0.0	4	118.0	5.1

<sup>1</sup> 年度は前年 10 月～9 月

<sup>2</sup> ラオス商工省資料より

<sup>3</sup> 同上

<sup>4</sup> ジェトロ 世界貿易投資報告 2012 年度より

<sup>5</sup> 同上

	2009年			2010年			2011年		
	件数	金額	シェア	件数	金額	シェア	件数	金額	シェア
貿易		16.6	0.4	31	37.8	1.5	43	81.3	3.5
ホテル・レストラン	16	44.2	1.0	60	111.7	4.4	42	64.3	2.8
医療				2	4.5	0.2	4	52.7	2.3
発電	4	218.3	5.1	4	454.8	17.9	6	37.4	1.6
コンサルタント	17	6.9	0.2	13	7.1	0.3	18	16.2	0.7
縫製	2	1.2	0.02	0	0.0	0.0	6	8.4	0.4
木材	2	13.6	0.3	18	17.5	0.7	8	3.7	0.2
教育				5	4.8	0.2	5	2.1	0.1
通信	1	83.8	1.9	2	1.4	0.1	0	0.0	0.0
合計	208	4,312.9	100	482	2,539	100	481	2,320	100

出所：ジェトロ 世界貿易投資報告 2011年度～2012年度

注) ラオス資本による投資分を含むため、国・地域別の合計額とは一致しない。

国・地域別では、ベトナム、中国、タイなど周辺国からの投資が多い。特にベトナム企業による天然ゴムプランテーションや、中国企業によるニュータウン建設等の大型事業が進められている<sup>6</sup>。

表 4-7 ラオスの国・地域別対内直接投資（認可ベース）（単位：件、百万 US ドル、%）

	2010年			2011年		
	件数	金額	シェア	件数	金額	シェア
ベトナム	58	844.8	42.6	62	366.8	22.6
中国	105	607.4	30.6	127	693.2	42.7
タイ	62	126.8	6.4	73	181.7	11.2
韓国	17	26.5	1.3	26	112.7	6.9
フランス	15	2.6	0.1	18	17.3	1.1
オーストラリア	5	256.8	12.9	10	77.0	4.7
ノルウェー	-	-	-	0	0.0	0.0
日本	2	7.0	0.4	21	23.2	1.4
インド	1	0.6	0.03	6	6.4	0.4
マレーシア	10	7.0	0.4	4	2.3	0.1
その他	60	104.2	5.3	41	142.4	8.8
合計	325	1,983.8	100	388	1,623.0	100

出所：ジェトロ 世界貿易投資報告 2011年度～2012年度

## (2) ラオスの開発戦略・輸出戦略

ラオス政府は 1986 年に「新思考（チンタナカーン・マイ）」政策を導入し、「新経済メカニズム：New Economic Mechanism」とよばれる経済改革を推進している。「新経済メカニズム」は、価格統制の廃止、農業の自由化、国有企業改革、税制改革、貿易自由化、複数為替レート制の一本化、中央銀行と商業銀行の分離、法整備の拡充、外国直接投資の誘致等の諸改革を通じて市場経済の導入、開放経済政策の促進を目的としている。

ラオス政府は、第 7 次国家社会経済開発 5 年計画（2011～2015 年）において、①安定的な経済成長の確保（GDP 成長率 8%以上、一人当たり GDP1,700USドル以上）、②2015 年までの MDGs 達成、2020 年までに最貧国からの脱却、③文化・社会の発展、天然資源の保全、環境保全を伴う持続的な経済成長

<sup>6</sup> 同上

の確保、④政治的安定、平和、および社会秩序の維持、国際社会における役割向上、の 4 点を目標に掲げており、その一環として経済開発の加速・外国投資の促進に取り組んでいる。そのためにはタイ・ベトナム・中国等の近隣諸国との経済関係を拡大し深海港へのアクセスを確保すること(内陸国であること)の不利な条件の打開が国家の最優先課題の 1 つとなっている。

外国貿易に係る政策監督官庁である商工業省 (Ministry of Industry and Commerce) は 2011～2015 年を対象とした輸出促進の戦略として、「国家輸出戦略 (National Export Strategy: NES)」を策定している。NES は輸出の重点分野として、①電力、②観光業、③有機農産物、④鉱物、⑤衣料品、⑥絹・綿製品、⑦木製品、⑧薬草類および香辛料、⑨伝統民芸品の 9 分野を掲げている。また、分野横断的な戦略として、①輸出品の品質管理、②貿易金融、③貿易情報サービス、④競争力の強化、⑤マーケティング、⑥再輸出のための輸入、⑦ラオスの労働力の輸出戦略起草のためのコンセプトノートを特定している。ラオス NES の概要は以下表のとおり。ラオス政府は、今後とも鉱物資源や水力発電分野を経済の牽引役としていく戦略を掲げつつ、ラオス政府の目標を達成するためには、資源輸出のみに頼るのではなく、ラオス国内企業による競争力の高い独自の工業製品の創出やマーケティングに加えて、投資誘致など輸出振興に繋がる様々な取組が重要であるとしている。

なお、「マ」国政府は、マラウイ国家輸出戦略の策定時において、ラオス NES も参考にしている。

**表 4-8 ラオスの国家輸出戦略 (NES) の概要**

輸出の重点分野	
1. 電力	<p>「ASEAN のバッテリー (電池) になる」という目標のもとに、電力の輸出振興、特に、豊富な森林と水資源を生かした水力発電による電力の輸出を進める<sup>7</sup>。政府は水力発電への投資を促進するために、①事業者単体による投資、②ラオス政府と国内外の企業による共同実施、③共同のもしくは国内企業の民間投資という 3 つの形式の投資を奨励する。ただし、輸出用の電力のみならず、増加する国内の電力需要にも対応する必要がある。(国内の電力需要は 2016 年までに 2007 年比 13% の増加が見込まれている。)</p> <p>水力発電を促進するうえでは、以下の 3 点の課題に取り組む必要がある。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 海外の投資家が所有権をラオス政府に移転させる前に電力価格の整備等の各種整備を進める</li> <li>2. 近隣の国より電力価格を下げないと電力を輸出することはできないことから、安価に電力を生産できる体制を整備する</li> <li>3. 電力のチャージにおいては現金決済ではなく、銀行決済を促進していく</li> </ol>
2. 観光業	<p>ラオスは、独自の歴史・文化を持ち、骨董品や手工芸品の産出が盛んであることから、近隣の国に比べて観光業において優位性がある。2008 年には国内の観光業に対する投資額は 3.07 億 US ドルとなった。また、観光業は運輸セクターや外食産業など、様々な産業に従事する人々に対して波及効果があることも利点である。観光業を普及させていくうえで、以下の点に重点的に取り組む。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 国産の環境にやさしい製品を普及させるため、ホテル・レストラン等への働き掛け、国内の消費に対する規制の導入を行う</li> <li>2. 農村部の経済振興のため、ホテルや飲食店における、有機農作物の使用を普及させる</li> <li>3. 地域の観光業に貢献する活動を支持するために、一群一品 (One District One</li> </ol>

<sup>7</sup> 国を貫いて流れるメコン川に多くの支流が注ぎ込むラオスには、2 万メガワットに及ぶ水力発電のポテンシャルがあるといわれている。2015 年までにタイに 7,000 メガワット、2020 年までにベトナムに 5,000 メガワットの電力を輸出する計画が立てられている。

(出所: JICA ウェブサイト [http://www.jica.go.jp/story/interview/interview\\_105.html](http://www.jica.go.jp/story/interview/interview_105.html))

<b>輸出の重点分野</b>	
	<p>Product : ODOP) プロセスを活用し、低金利の銀行ローンを導入する</p> <p>4. 地域の人々の参画を促進し、エコツーリズムを普及させる</p> <p>5. 既存の規制を修正し、一貫性ある観光業や宿泊業を促進する</p>
3. 有機農産物	<p>ラオスの農業は近隣諸国に比べると発達していないが、潜在的な能力は高いと考えられる。現在野菜や果物、コメなど、様々な有機農作物に対して生産する体制が整備されてきている。また、農林森林省における品質保証のシステムの整備、有機農作物に関する組合の発足、農家に対する訓練の実施、見本市の開催など、体制面での整備も進んでいる。</p> <p>輸出促進のために今後以下のことに注力する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 生産者市場において有機農作物の統一的な基準を構築する</li> <li>2. 品質保証や梱包のための倉庫、価格設定等について相談できる農家のためのネットワークを構築する</li> <li>3. ビエンチャン郊外をパイロットケースとして、地方において有機農作物に限定した市場を創出する</li> <li>4. 海外の販売代理店と Lao Promotion Organic Product Association のネットワークを強化する</li> <li>5. 観光地として、農園を活用する</li> </ol>
4. 鉱物	<p>鉱物の輸出はラオスの全輸出品の中で最大の割合を占めており、サバナケットにおける金の産出や、Phoubia 社の金および銅の産出といった案件がある。しかし、未加工の鉱物や、簡易的な加工しか施されていない製品がほとんどである。政府は鉱業を適切に規制し、成長させていくために、鉱業に関する法の改正を進めている。</p> <p>輸出促進戦略として以下の点に注力する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 環境保護を徹底し、農業等に影響を与えない</li> <li>2. (未加工の鉱物ではなく) 最終製品や加工品の輸出を振興する</li> <li>3. 鉱物の産出場所に権利の移転等における、責任の所在の明確化させる (権利移転に伴って環境保護等の責任があいまいになることを防ぐ)</li> </ol>
5. 衣料品	<p>ラオスにおける衣料品は輸出の中で大きな割合を占めている。また、特に女性に対する雇用の創出効果もある。しかし、世界的な金融危機の影響で勢いを失い、既存の政策の見直しを迫られている。</p> <p>輸出戦略としては以下の点に注力する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 失業者の発生を防ぐために長期的に既存の市場を維持する</li> <li>2. 国内外の投資、ジョイントベンチャー、CMT (Cut, Make and Trim) 、直接輸出といった多様な投資方法を導入し、新しい知見を産業に取り入れる</li> <li>3. 国内市場に対する研究を行い、近隣諸国からの劣悪な商品の輸入を防ぐ</li> <li>4. 工場における設備の更新を行う</li> <li>5. 綿の栽培および養蚕業を促進する</li> <li>6. 官民および国際的な協力機関の支援を受けながら、産業用の訓練施設を整備する</li> </ol>
6. 絹・綿製品	<p>生糸製・綿製の手工芸品はラオスの伝統的な製品である。その技術は文化的な価値も高く、少数民族や地方部の住民にとってアイデンティティを与えるものである。手工芸品は芸術品であるため、適切な価格というものが存在せず、購入者次第で価格が変わる。驚くほどの価格にはならないが、それでも軽量で輸送コストが低いために利益率の高い商品となることから、ラオスの一般家庭を歴史的に支えてきた。しかし、現在は産業にいくつか課題を抱えていることから、以下のような戦略を検討している。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 生糸・綿といった原料の供給を安定化および効率化させる</li> <li>2. 生産設備や効率的な技術を普及させる</li> <li>3. 競争力を強化するために、生産者間の連携を強化する (特に技術訓練の実施を重要視する)</li> <li>4. 手工芸品発展のためのファンドを設立する</li> <li>5. 国内外両方において販売網を整備する</li> </ol>
7. 木製品	<p>木材製品の輸出戦略として、以下の事項の実施を想定している。</p>

<b>輸出の重点分野</b>	
	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 2020年までに、国内における森林面積の割合を70%まで回復させる</li> <li>2. 外国資本による投資により製紙工場を設置する（ユーカリおよびアカシアの使用、Japanese Oil Lao Plantation、Chinese Shan Dong Sun Paper Industry Companyによる投資を想定）</li> <li>3. インドのLao Aditya Birla Plantations社がパルプ工場を設置する</li> <li>4. ラオスの家具の水準を国際的な基準にまで到達させ、国産のブランドをつくる</li> </ol> <p>上記を想定し、戦略としては以下の点に注力していく。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 国産の家具の水準を国際的な基準を満たすまで向上させる</li> <li>2. 既存の木材加工工場の改善を通じて、品質基準を達成させ、木材製品の付加価値を向上させる</li> <li>3. 原料の在庫をつくり、加工工場への原料供給の長期的な安定化を図る</li> <li>4. 職業学校の建設や国外の専門家の長期的雇用により、木材加工業における労働者の技術向上を図る</li> <li>5. 国立のもしくは州立の家具・装飾品の展示施設を郊外に建設する</li> <li>6. 植林や木材工業に対して新規設備や最新技術を導入する</li> <li>7. 企業と政府が協力して市場浸透を図り、経営手法の改善を図る</li> <li>8. 活発な植林キャンペーンを実施する</li> <li>9. 作業計画、財務計画、マーケティング計画、資金調達計画、原料調達計画それぞれをリンクさせて調整メカニズムを促進する</li> </ol>
8. 葉草類および香辛料	<p>近代医療は発展を続けているが、農作物、野菜等の植物を用いた伝統的な医療でしか治療を行うことのできない病気も存在する。そのため、伝統医療の価値は高い。ラオスでは近代医療と伝統医療が共存しており、患者に対して様々な選択肢を与えている。</p> <p>伝統的な医療の重要性を踏まえ、本戦略では以下の点に注力していく。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 伝統的医療の適切な実施のためのガイドライン作成や、伝統的医療を行う医師・非伝統的医療を行う医師の双方が勤務する病院の整備を行う</li> <li>2. 地方部における森林伐採の削減に取り組む</li> <li>3. 高品質の伝統的医薬品の輸出を促進する</li> <li>4. 植林地保全の活動を促進する</li> </ol>
9. 伝統民芸品	<p>地元固有の特性を持った製品は、その地域で生産された原料や、歴史的、文化的な価値の高い材料を使用しており、かつ多額の投資や高額な技術を必要としないという利点がある。さらに、こうした製品は軽量で輸送コストが低い割に価値が高いため、利益率が高い。そのため、これらの地域の強みを生かした製品を輸出することは重要であると考えられる。</p> <p>現在ラオスには地元固有の特性を持った製品が多数存在するが、そのすべての製品に対する情報を網羅した文献や統計はない。そこで、輸出戦略としては以下の点に注力する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 販売チャネルを開拓する（国内で観光客に対して販売）</li> <li>2. ODOP（One District One Product）製品の普及</li> <li>3. 高い技術で作られた手工芸品は価値が高く、かつ輸送コストも安いことから、海外での展示会や見本市への出店を進める</li> </ol>
<b>分野横断的戦略</b>	
1. 輸出品の品質管理	<p>①長期で持続可能な方法による製品の品質管理、②サービスの輸出、③製品内部の汚染や消費者の健康を害する恐れのある無基準の製品を予防することの3つを確実なものとしていく。</p> <p>具体的には、以下の4つの問題（テーマ）に焦点をあてていく</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 輸出政策の策定は正確かつ緻密でなければならない</li> <li>2. 製品の品質基準の管理は工場の内部で行うとともに、品質の管理に関する教育は十分に行われなければならない</li> <li>3. 製品管理の技術向上のために適切に予算が配分されなければならない</li> <li>4. 高品質な基準で国内生産された製品について積極的なキャンペーンを展開</li> </ol>

<b>輸出の重点分野</b>	
	する
2. 貿易金融	金融形態の再構築や国際商品に関するファンドの創設を行う。ラオスの銀行システムは、拡大している民間部門からの資金需要に応えられていない。今後、ラオスの銀行システムを強化していく必要がある。
3. 貿易情報サービス	情報は正確さが最も重要であり、極力迅速に正確な情報が提供されなければならない。ラオスでは省庁や県レベルで様々な統計データが整備されているものの、そうした情報は包括的なものではなく、正確性に課題があることから、利用者の期待に十分応えきれていない。正確かつ包括的な統計データ整備を行う必要がある。
4. 競争力の強化	貿易関係のビジネスにおいては、英語やビジネス管理などの様々なスキルが必要とされる。しかし、ラオスの教育機関はこうした知識が十分に提供できていない。そのため、ビジネスを行うための知識はOJTで身につける必要がある。真にラオスが競争力をつけるためには、教育現場とビジネス現場という2つの場で知識を提供していくことが必要である。
5. マーケティング	ラオスの特色や長期的比較優位性、ラオス人の知識や能力などに応じて適切に市場を選択するとともに、市場経済メカニズムに応じたかたちでラオス国民の経済行動を調整することが重要である。
6. 再輸出のための輸入	<p>外国の資本や専門知識、地理的な比較優位性を利用するとともに、適切で明確な政策を構築することでラオス国民に富をもたらすことを目指していく。</p> <p>以下の7つの事項に留意していく</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. ラオス国民の多くが貧しく、高付加価値な製品を輸入しても購入できる層は限られてしまう。しかし製品の入手は合法的に行うべきであり、政府は反汚職に取り組んでいく</li> <li>2. 第三国に再輸出する高付加価値な製品の輸入は税の対象とされるべきではないこと</li> <li>3. 再輸出ビジネスを行うことは後ろめたいことではなく、政府は恐れずに年次の予算ターゲット設定すべきであること</li> <li>4. 再輸出ビジネスにおいては投資家によって市場が特定されていることから市場を探す必要はないが、投資家はラオスの地理的優位性や優遇政策を利用して新たな市場の開拓を目指していること</li> <li>5. 第三国に再輸出する高付加価値な製品の輸入は外貨による決済であることから、貿易収支を気にする必要はないこと</li> <li>6. 原材料を輸入して国内で製造加工後に輸出することは再輸出ではないこと</li> <li>7. 製品を効率的に輸送するための物流インフラの整備が必要であること</li> </ol>
7. ラオスの労働力の輸出戦略起草のためのコンセプトノート	<p>ラオスの労働力市場における技術水準を向上させることを目指していく。そのためには、以下の8つの事項を考慮に入れて戦略を立てていくべきである。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. ラオスの労働力は、思いやりや礼儀正しさ、非対立的な姿勢を品格として備えており、これらは労働力の輸出における潜在力・将来性とみなすことができること</li> <li>2. ラオス国民の大半は勉強面では勤勉ではなく、特に読むということに関しては高いレベルではないこと</li> <li>3. 国内の労働市場は安定的ではなく、仕事を得るのに必要な情報が不足していること</li> <li>4. 職業訓練施設の整備においては、看護のような国内の有望セクターや輸出マーケットの需要に基づいたものであること</li> <li>5. 技術的な発達段階や社会・文化・伝統といった文脈を理解したうえで訓練コースを整備していくこと</li> <li>6. 技術的なトレーニングとともに英語や他言語の能力を向上させること</li> <li>7. 企業は海外に労働者を送り出す前に、自前の訓練施設等を整備すべきであること</li> <li>8. タイで非合法的に就労した経験のあるラオス人労働力を活用することも有益であること</li> </ol>

出所：ラオス国家輸出戦略（NES）より作成。



### (3) ラオス政府の地域経済統合・協力枠組みへの参加

ラオスは、内陸国という地理的制約条件を克服するため、地域の経済統合・協力を積極的に参画しており、東南アジア諸国連合(ASEAN<sup>8</sup>)自由貿易地域(AFTA<sup>9</sup>)、ASEAN 統合イニシアティブ(IAI<sup>10</sup>)、アジア開発銀行主導による大メコン圏(GMS<sup>11</sup>)地域開発イニシアティブ、タイが推進するイラワディ・チャオプラヤ・メコン経済協力戦略(ACMECS<sup>12</sup>)等、多国間の地域開発枠組みを利用し、ラオス経済開発の弾みにしようとしている。また近年、“Land Locked Country”から“Land Linked Country”へと発想の転換を図り、インドシナ半島の中央に位置する地理的な優位性に着目し、域内の物流の拠点化等、域内の連結性の向上による経済発展に活路を見いだそうとしている<sup>13</sup>。さらに、ラオスは 2013 年 2 月に WTO 正式加盟を果たしており<sup>14</sup>、これを機に投資・貿易相手国の一層の多角化を目指している。

### (4) GMS 地域開発イニシアティブにおける経済回廊開発

国を跨ぐ広域的な経済回廊開発<sup>15</sup>は、1992 年より進められている、アジア開発銀行の主導による GMS 地域開発イニシアティブの中でも最も積極的に進められてきた取組である。メコン川流域地域は、タイ、ラオス、カンボジア、ミャンマー、ベトナムの 5 カ国と中国の雲南省に跨り、同流域開発への取組・経済関係の強化は、1990 年代前半より積極的に推進されてきた。その背景には、1992 年のカンボジア和平回復を契機にインドシナ半島全体の平和、治安がもたらされたことや、東西冷戦終焉に伴う社会主義国の市場経済化の進展や地域全体の政治的安定が図られたことがある。

GMS の取組では交通、エネルギー、通信、環境、人材開発、観光、貿易、民間投資、農業の 9 分野での地域協力プロジェクトが推進されており<sup>16</sup>、このうち交通セクターは高い優先度が付与され、特に道路については重要な位置づけが与えられてきた。中でも「南北経済回廊<sup>17</sup>」「東西経済回廊<sup>18</sup>」「南部経済回廊<sup>19</sup>」の 3 つの回廊の整備・拡充の優先度が高く、このうち「南北経済回廊」「東西経済回廊」がラオスを通る。

本調査では、地域間の物流促進効果が最も高く持続可能な経済成長の促進と流域内の人々の生活水準の向上および格差の是正に寄与するものと期待して日本が重点的に支援を行ってきた「東西経済

---

<sup>8</sup> Association of Southeast Asian Nations

<sup>9</sup> ASEAN Free Trade Area

<sup>10</sup> Initiative for ASEAN Integration

<sup>11</sup> Greater Mekong Subregion

<sup>12</sup> Ayeyawady-Chao Phraya-Mekong Economic Cooperation Strategy

<sup>13</sup> 外務省「国別データブック(ラオス)」

<sup>14</sup> ラオスは 158 番目の加盟国となった。

<sup>15</sup> GMS 経済協力プログラムでは、現在、9 つの経済回廊(南北回廊、北部回廊、東部回廊、東西回廊、南部回廊、南部沿岸回廊、中部回廊、北東回廊、北西回廊)の整備が進められている。

<sup>16</sup> アジア開発銀行ウェブサイトより <http://www.adb.org/countries/gms/overview>

<sup>17</sup> 中国雲南省省都の昆明からラオスまたはミャンマーを経由し、タイのチェンライと首都バンコクまでを結ぶ約 2,000km の国際道路。

<sup>18</sup> ベトナムのダナン港からラオスのサバナケット、タイのムクダハンを経由し、ミャンマーのモーラミヤインまでを結ぶ約 1,500km の国際道路。

<sup>19</sup> ベトナムのホーチミンからカンボジアのプノンペンを経由し、バンコクまでを結ぶ約 1,000km の国際道路。

回廊」に着目して分析を行う<sup>20</sup>。海岸線を持たないラオス、およびタイ東北部にとっては、東西経済回廊の東の玄関口であるベトナムの中部港湾施設を利用した貿易の促進が可能となることが期待されていた。



出所：アジア開発銀行 GMS Transport Sector Strategy, 2007

図 4-4 GMS の 9 つの経済回廊

<sup>20</sup> ラオスにおける東西経済回廊に関連した日本の支援として以下のプロジェクトがある。

- ・ 第 2 メコン国際橋架橋事業 (円借款)
- ・ 国道 9 号線改修計画、第 2 次国道 9 号線改修計画 (無償資金協力)
- ・ 国道 9 号線 (メコン地域東西経済回廊) 整備計画 (無償資金協力、実施中)
- ・ 東西回廊における実践的な観光開発プロジェクト (技術協力)
- ・ サバナケット県およびサワラン県における一村一品プロジェクト (技術協力)
- ・ 国境経済特区開発計画調査 (開発調査)

## (5) 経済回廊整備を通じた経済発展の可能性（想定された変化）

メコン川流域地域の経済回廊開発は、経済発展先進地域としての中国、タイと後進地域としてのカンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム（CLMV）を越境インフラと制度で緊密に連結することにより、CLMV の発展を加速しようという目的があった<sup>21</sup>。そして、市場経済国としてのタイとこれを取り囲むように存在していた社会主義国（CLMV＋中国）との経済統合を図ることが経済回廊開発の本質だった<sup>22</sup>。東西経済回廊に関して言えば、物流の円滑化を通じて、タイ東北部およびラオスにおける農村開発やベトナム中部の港湾を中心とする開発など各地の経済活動（生産、流通、加工、輸出等）を効果的に連関させ、もって回廊周辺地域の総合的な開発を実現しようという目的があった<sup>23</sup>。

経済回廊の整備を通じて地域間の経済統合の深化が進み、①国境経済圏が形成され、ビジネス活動が促進されること、②新しい生産ネットワークの構築・広がりが見られ、ビジネスチャンスの拡大が実現することが期待された<sup>24</sup>。

### ① 国境経済圏の形成とビジネス活動の促進

最も実現性の高いビジネス形態として、先進地域と後進地域が国境を接する国境経済圏の活用が期待された。国境経済圏は、後進地域（CLMV）の立地の優位性（労働力や原料・天然資源へのアクセス等）と先進地域（タイ、中国・雲南省）の低いサービス・リンク・コスト（輸送インフラ・サービスや中間財・市場へのアクセス等）の双方のメリットの組み合わせが可能な場所であり、競争力ある産業集積を実現するためには国境付近での特区の設立とその整備が鍵となるとされていた。すなわち CLMV にとっては、先進地域との国境地域に立地する産業を、一步国境を越えて自国の経済特区に誘致し、両国の補完的なリソースを連結することで国境産業の発展を図ることが有効な戦略のひとつであると考えられた。

### ② 輸送コスト軽減に伴う新しい生産ネットワークの構築・広がりを通じたビジネスチャンスの拡大

CLMV 国内の輸送インフラ整備がさらに進んだ場合、より付加価値の高い製品の生産ネットワークの形成・広がりが実現する可能性が指摘された。東アジア地域は、国際的な産業ベースの分業、すなわち同一産業内で生産工程が細分化され、それぞれの工程が活動に適した立地条件に分散する形で進行してきている<sup>25</sup>。この場合、立地条件としては労働コストのみならず、各国間の経済活動の取引コスト、生産性の水準、市場の規模等が考慮されることとなる。そこで、インフラ整備が進み、ある程度の人口規模と産

<sup>21</sup> アジア経済研究所「メコン地域開発研究—動き出す国境経済圏」調査研究報告書（2008年）第一章  
工藤年博「メコン地域における国境経済圏の可能性—低開発国の新たな発展戦略—」

<sup>22</sup> 同上

<sup>23</sup> メコン地域に関する日本政府の考え方（2001年11月）[http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/enzetsu/13/eya\\_1122.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/enzetsu/13/eya_1122.html)

<sup>24</sup> 環太平洋ビジネス情報（2008年）大泉啓一郎「大メコン圏（GMS）開発プログラムとCLMVの発展—経済回廊整備で広がる可能性と日本の役割—」

<sup>25</sup> 一般財団法人 貿易研修センター主催「平成20年度 アジア研究会公開シンポジウム」（2009年1月21日開催）における浅沼信爾一橋大学国際・公共政策大学院客員教授のプレゼンテーション「ASEAN インフラ共同体構想」より

業集積が見込める都市が有力な対象になりえる。東西経済回廊に関して言えば、タイ・バンコクとベトナム・ハノイ市などの大都市の連結を実現することで、両国の間に位置するラオスにおいて「補完的な生産拠点」や「物流拠点」が形成・発展する可能性が期待された。

経済回廊整備を通じた国家間協力や経済統合というダイナミックな動きの中で、上記の「想定された変化」が現場で目に見えるかたちで現れてきているかどうか、後述の「(7) 東西経済回廊整備を通じた広域のインパクト」において具体的に検証を行う。なお、これに先立ち、次節「(6) GMS 地域における経済・貿易動向」では、GMS の地域開発イニシアティブに係る全般的なアセスメントを、既存のレビュー調査<sup>26</sup>を基に記述し、GMS 地域におけるラオスの相対的な位置づけを示す。

## (6) GMS 地域における経済・貿易動向

GMS 地域は全般的に著しい経済成長を遂げている。これは、GMS 諸国間の地域経済統合や、他地域およびグローバル経済との統合が進展したことが大きな要因として挙げられる。GMS 地域を構成する国・地域の個別の経済動向を見ると、とりわけ中国雲南省は近年二桁台の GDP 成長率を達成している。タイのマイナス成長(1997-1998年:-6.1%、2009年:-2.3%)は、前者が1997年7月のタイ・バーツ暴落に端を発したアジア通貨危機、後者がリーマンショックによる影響のためである。ラオスは、2000年以降は7%前後で推移し、2010年は7.5%に伸長してきている。

表 4-9 GMS 地域における GDP 成長率の推移 (%)

GMS Economy	1993-1996	1997-1998	2000-2008	2009	2010
Cambodia	6.0	5.3	9.2	0.1	6.3
Lao PDR	7.0	5.6	6.9	7.3	7.5
Myanmar	6.6	5.8	11.8	5.1	5.3
Thailand	8.1	(6.1)	4.8	(2.3)	7.8
Viet Nam	8.9	7.0	7.5	5.3	6.8
PRC	12.0	8.5	10.4	9.2	10.3
Guangxi Zhuang AR, PRC	13.4	8.6	11.5	13.9	14.2
Yunnan, PRC	11.0	8.7	9.6	12.1	12.3

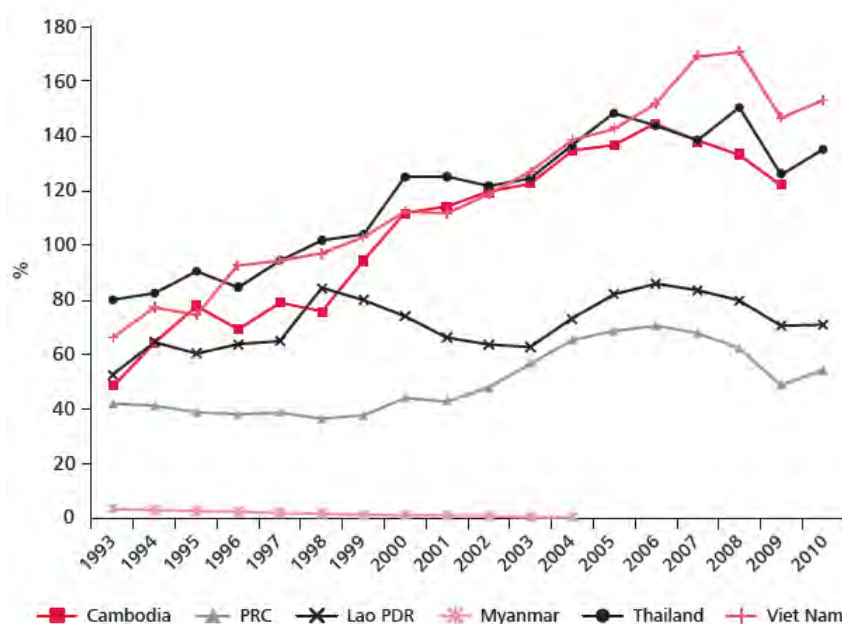
出所：アジア開発銀行・オーストラリア国際開発庁 Trade and Trade Facilitation in the Greater Mekong Subregion (2012)

注)「表 4-30 ラオスの経済成長の推移」とデータソースが異なるためラオスの GDP 成長率が一致しない。

貿易の GDP に占める割合は経済の開放度を測る指標となるが、ミャンマーを除いて GMS 地域は全般的に大きく増加している。最も急速に増加しているのがベトナムとカンボジアで、ベトナムは 66.2%(1993年)から 153.3%(2010年)に、カンボジアは 48.7%(1993年)から 122.3%(2009年)に急増している。ラオ

<sup>26</sup> アジア開発銀行・オーストラリア国際開発庁 Trade and Trade Facilitation in the Greater Mekong Subregion (2012)

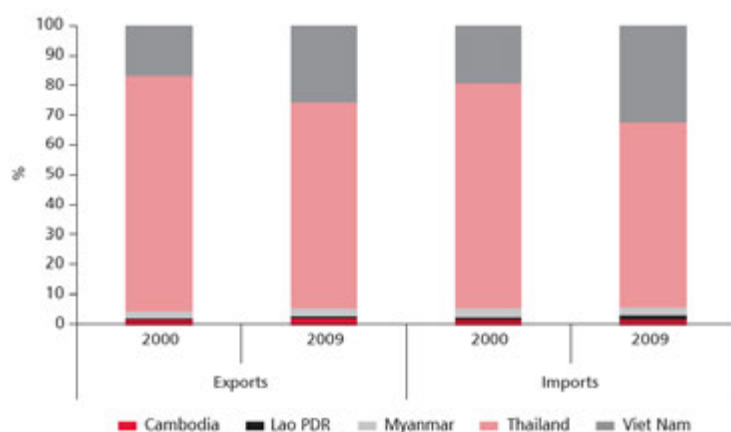
スは 52.6%(1993 年)から 71.1%(2010 年)と緩やかな増加傾向を示している。経済回廊整備の促進は、GMS 地域の貿易活性化に一定の貢献があったと考えられる。



出所：アジア開発銀行・オーストラリア国際開発庁 Trade and Trade Facilitation in the Greater Mekong Subregion (2012)

図 4-5 GMS 諸国の貿易の GDP に占める割合の推移 (1993-2010 年)

GMS 域内 5 カ国(カンボジア、ラオス、ミャンマー、タイ、ベトナム)の輸出入(GMS 域内の輸出入を含む)への寄与度(2000 年・2009 年の比較)は、以下図のとおりである。輸出入ともにタイが圧倒的なシェアを占めているが、いずれも 2009 年のシェアは減っており、その分ベトナムのシェアが伸長している。CLM 諸国は、輸出入ともわずかに増加しているものの、全体におけるシェアは非常に限定的である。



出所：アジア開発銀行・オーストラリア国際開発庁 Trade and Trade Facilitation in the Greater Mekong Subregion (2012)

図 4-6 GMS 域内 5 カ国の輸出入(金額)への寄与度(2000 年・2009 年の比較)

## (7) 東西経済回廊整備を通じた広域のインパクト

東西経済回廊は、ベトナム中部のダナン港を起点とし、ラオスのサバナケット、タイのムクダハンを経由し、ミャンマーのモーラミヤインまで、インドシナ半島を東西に横断する約 1,500km の国際道路である。ラオスのサバナケットとタイのムクダハンの間はメコン川が流れており、両都市をつなぐ第2メコン国際橋<sup>27</sup>の整備においては円借款が供与されている。また、ラオス政府は東西経済回廊のラオス区間である国道9号線をASEAN経済統合に資する重要な経済インフラと位置づけており、日本の無償資金協力にて道路改修事業が行われている<sup>28</sup>。さらに、東西経済回廊のベトナム区間においては、ダナン港の改修、ハイヴアントンネルの建設、国道1号線の改修がそれぞれ円借款にて実施されている。また、東西経済回廊に係る他ドナーのインフラ支援としては、アジア開発銀行の国道9号線改良事業（ラオス区間、ベトナム区間）および世界銀行のベトナム国道1号線改良事業がある。



出所：JICA 国道9号線(東西経済回廊)改善計画準備調査報告書（2011年）より作成。

図 4-7 東西経済回廊および第2メコン国際橋の位置図

<sup>27</sup> 全長 2,050m、幅員 12m、2車線の国際橋。東西経済回廊の接続を図り、もってラオス・タイ二国間の貿易拡大のみならず東西経済回廊沿線地域の経済発展の促進に寄与する目的で整備された。公式開通日は2006年12月20日、一般供用の開始は2007年1月9日。

<sup>28</sup> 国道9号線改修計画（1999～2002年）、第2次国道9号線改修計画（2001～2004年）および国道9号線（メコン地域東西経済回廊）整備計画（2011年～実施中）。



出所：調査団撮影。

図 4-8 第 2 メコン国際橋（ラオス側から撮影）

本節では、東西経済回廊に関わる「貿易円滑化に関する効果」と「経済波及効果」について具体的にレビューを行い、「(5) 経済回廊整備を通じた経済発展の可能性」で想定された変化が現場レベルで発生しているか検証を行う。

### ① 貿易円滑化に関する効果

#### (i) ラオス・タイ 2 国間の貿易<sup>29</sup>

第 2 メコン国際橋の開通前の 2005 年以前まではムクダハン(タイ)ーサバナケット(ラオス)間の越境貿易は年間約 4,000～5,000 百万パーツで推移しており、うち 8～9 割がタイからラオスへの輸出だったが、橋梁開通後の 2008 年度の貿易量は 240 億 3,700 万パーツに急増しており、ラオスからタイへの輸出の比率も増大している。2009 年はグローバル経済危機の影響により減少しているものと推察されるが、2010 年以降も貿易量は堅調に増加している。

表 4-10 ムクダハン（タイ）ーサバナケット（ラオス）間の越境貿易の推移（タイ）（単位：百万パーツ）

タイ会計年度	ラオスへの輸出	ラオスからの輸入	合計
ムクダハン税関におけるタイ - ラオス間の越境貿易の推移			
2005	5,372.2	954.9	6,337.7
2006	6,418.6	6,531.4	12,950.0
2007	6,346.5	12,654.4	19,000.9
第 2 メコン国際橋を利用した越境貿易の推移			
2008	10,297.97	13,738.68	24,036.65
2009	7,874.86	9,424.02	17,298.88
2010	20,270.99	12,777.34	33,048.33
2011	38,996.36	23,695.83	62,692.19

<sup>29</sup> 本項は、調査団の一人が外部評価者として実施した、第 2 メコン国際橋架橋事業の JICA 事後評価報告書の内容を活用して執筆した。

注 1) タイの会計年度は前年 10 月～9 月。

注 2) 2005 年の合計が一致しない。

出所：Bank of Thailand (2005-207)、ムクダハン税関 (2008-2011)

また、第三国からラオスを経由したタイの輸出入は、2008～2010 年度はラオス(サバナケット)-タイ(ムクダハン)間の貿易量合計の約 1 割で推移しており、タイ・ラオス 2 国間の貿易の促進が図られていることがわかる。すなわち、ラオスは単なる通過点ではないことが貿易データから読み取れる。

**表 4-11 第 2 メコン国際橋を利用した越境貿易の推移 (ラオス) (単位：百万 US ドル)**

ラオス 会計年度	タイへの輸出 (ラオス→タイ) *	タイからの輸入 (タイ→ラオス)	第三国からラオスを経由したタイの輸出入		
			第三国→ラオス →タイ	タイ→ラオス→ 第三国	合計
2007	93.4	106.2	0.69	3.97	4.66
2008	232.4	208.4	19.10	7.16	26.26
2009	156.5	261.9	19.93	23.14	43.07
2010	311.5	198.9	33.03	7.66	40.70
2011	485.5	207.7	104.34	n.a.	n.a.

注 1) ラオスの会計年度は前年 10 月～9 月。

注 2) 四捨五入の関係で合計が一致しない。

\* 第 2 メコン国際橋を利用したラオスからタイへの越境貿易の主な品目は、①鉱物 (91%)、②工業製品 (3.8%)、③木材およびその加工品 (0.8%)。(カッコ内は 2011 年度の実績を%で示したもの)。

出所：ラオス サバナケット工業商業局

## (ii) ラオス・ベトナム 2 国間の貿易<sup>30</sup>

ラオスとベトナム国境のラオバオにおける越境貿易の推移をみると、第 2 メコン国際橋の一般共用が開始した 2007 年は 148.5 百万 US ドルで、前年比 6%の増加だが、2008 年は前年比約 28%の増加となっている。輸出・輸入の内訳をみると、輸出は全体の貿易量(金額)に対して限定的(2 割に満たない)である。

**表 4-12 ラオバオ国境を通過する物品の輸出入額 (ベトナム) (単位：百万 US ドル)**

暦年	輸出 (注 1)	輸入 (注 2)	合計
2005	16.5	51.5	68.0
2006	22.4	117.6	140.0
2007	26.9	121.6	148.5
2008	31.8	158.2	190.0
2009	31.5	159.5	191.0

注 1) ベトナムからラオスへの輸出のみならず、ラオス経由第三国への輸出が含まれるが各内訳は不明。

注 2) ラオスからの輸入のみならず、第三国からラオス経由の輸入が含まれるが各内訳は不明。

出所：ベトナム ラオバオ税関

<sup>30</sup> 本項は、調査団の一人が外部評価者として実施した、第 2 メコン国際橋架橋事業の JICA 事後評価関連資料を活用して執筆した。



JICA が実施した交通調査結果<sup>31)</sup>によると、ラオバオ国境における貨物車の積荷の構成率は以下表のとおりである。荷なしの割合が非常に高く、ベトナム方面が約 42%、ラオス方面が約 52%を占めている。(片荷の問題については、後述「(8) 東西経済回廊の一層の活用に向けて対処すべき課題」を参照)

表 4-13 ベトナム ラオバオ国境における貨物車の積荷構成率 (単位 : %)

	農産物	建設 資材(注 1)	鉱産物	石油 製品	工業 製品	日用製品 その他	荷なし	合計
ベトナム方面	8.55	36.75	0.00	0.00	4.27	8.55	41.88	100
ラオス方面	7.26	12.90	0.00	6.45	4.84	16.13	52.42	100

注 1) 内訳は次のとおり。ベトナム方面：石材 32.48%、その他建設資材 4.27%。ラオス方面：石材 3.23%、その他建設資材 9.68%

出所：ラオス国無償資金協力国道 9 号線改修計画フォローアップ調査報告書 (2010 年 4 月)

ベトナムの港湾を利用した越境貿易の推移について、ベトナムのダナン港の貨物取扱量については、コンテナ船のコンテナ取扱量は右肩上がりでも推移している。一方で、ダナン港で取り扱う貨物で、東西経済回廊を利用した越境貨物が占める割合は、ダナン港湾公社によると「1~2%に過ぎない」とのことだった<sup>32)</sup>。貨物の大部分はベトナム国内からハイヴアントンネル経由で来ているとのことで、東西経済回廊を経由した越境貿易による貨物の往来は期待したほど増えていないとの認識が示された。この指摘は、ラオス国道 9 号線(東西経済回廊のラオス区間)の交通調査結果<sup>33)</sup>とも整合している。すなわち、ラオス国道 9 号線全体の交通量に占めるトラックおよびトレーラーの交通量は約 10%であり、タイ(ムクダハン)から来るピックアップ・トラックの目的地はラオスのサバナケットが多く約 80%(タイに行く車も同様)であり、ラオスを横断してタイからベトナムまで、またはその逆方向の車は 2%以下であるとの調査結果が出ている。

表 4-14 ダナン港の入港船舶数および旅客数 (ベトナム)

	船舶の種類	2007 年	2008 年	2009 年	2010 年
I	コンテナ船				
	入港船舶数	290	303	366	384
	コンテナ取扱量 (TEU)	53,372	61,881	69,720	89,199
	重量 (トン)	1,023,305	640,387	799,566	991,611
II	客船				
	入港船舶数	57	50	51	51
	乗客数 (人)	24,067	29,642	30,677	29,607
III	一般貨物船				
	入港船舶数	1,505	1,542	1,780	1,047
	重量 (トン)	1,713,631	2,101,870	2,382,649	2,308,979

出所：ダナン港湾公社 (2011 年)

<sup>31)</sup> ラオス国無償資金協力国道 9 号線改修計画フォローアップ調査 (JICA、2010 年 4 月)

<sup>32)</sup> 筆者がダナン港湾公社にヒアリングを行ったのは 2011 年 10 月。

<sup>33)</sup> ラオス国無償資金協力国道 9 号線改修計画フォローアップ調査 (JICA、2010 年 4 月)

以上より、ラオス・タイ間およびラオス・ベトナム間の「貿易円滑化に関する効果」については、ラオスとタイの 2 国間の貿易の促進は図られており、ラオスは単なる通過点ではないといえる。一方、ベトナム中部地域の貿易へのインパクトは、2011 年 10 月時点において限定的であったと考えられる。

## ② 経済波及効果

### (i) 東西経済回廊および第 2 メコン国際橋を活用した陸上輸送サービス

東西経済回廊を使う物流サービスには、2008 年頃から日系企業が参入し始め、既に 10 社以上が手がけているとの情報がある<sup>34</sup>。具体的には、日本通運が「メコン・ランド・エクスプレス」サービスを 2008 年 4 月より開始している。郵船ロジスティクスは 2011 年 2 月に「メコン・ランド・ウイング (MKL)」サービスを開始している。また、日本ロジテムは 2007 年 6 月にラオスのサバン・セノ経済特区に拠点を設置し、2008 年にバンコク-ハノイ間のチャーター便サービスを開始し、2009 年にはバンコク-ハノイ間の混載定期便サービスを始動させている<sup>35</sup>。いずれもタイのバンコクとベトナムのハノイを結ぶ約 1,500km のトラック輸送を展開している。具体的には、タイのバンコクから第 2 メコン国際橋を通過してラオスのサバナケットに渡り、東西経済回廊を横断してベトナム中部に抜け、そこから北上してベトナムのハノイに向かうルートを採用している。バンコク-ハノイ間の移動時間は、海上輸送で約 2 週間かかるところが、第 2 メコン国際橋経由の陸路では 3~4 日となり、リードタイムが約 5 分の 1 と大幅に短縮された。



リードタイム	
海上輸送	陸路 (第 2 メコン国際橋経由)
10~15 日	3~4 日

出所：JICA 資料 「クロスボーダー交通を活用した GMS 諸国の挑戦」  
[http://www.jica.go.jp/activities/issues/transport/pdf/cbti\\_03.pdf](http://www.jica.go.jp/activities/issues/transport/pdf/cbti_03.pdf)

図 4-9 タイ・バンコク-ベトナム・ハノイ ルート

郵船ロジスティクスは 2008 年頃からバンコク-ハノイ間のトラック輸送サービスをチャーター便で試験的に始めており、当初はあまり需要がなかったが、2009 年頃からバンコク発の荷動きが拡大し始めた模様。

<sup>34</sup> 「アジア「新・新興国」CLM の経済」 公益社団法人日本経済研究センター (2012 年 3 月)

<sup>35</sup> NNA. ASIA ビジネス情報より <http://nna.jp/free/news/20110721icn001A.html>

タイの部品企業がハノイの完成品メーカー向けに出荷する例が増えだしたため、2010年11月から週1～2便のペースでMKLを実質的にスタートさせている。ただし、帰りのハノイからバンコクへの移動は、毎回十分に荷物がなく、「片肺の状態が目立つ」とのこと<sup>36</sup>。同社は、国境地帯においてコンテナごと積み替えることが可能な移動式専用クレーンを用いることで、作業時間の大幅な圧縮と、高い輸送品質の実現を図っている<sup>37</sup>。これに対して日本通運の現地法人のタイ日本通運倉庫は、タイ運輸省より、同社の車両がタイからラオスを越えてベトナムまで乗り入れ可能となる多国間輸送ライセンスを取得している(当該ライセンスについては後述「(8)東西経済回廊の一層の活用に向けて対処すべき課題」を参照)。これにより、タイのバンコクから第2メコン国際橋を渡り、ラオスのサバナケット、ベトナムのラオバオを経てダナンまで積み替えなく輸送することで、積み替えコストの削減や貨物の安全性確保、リードタイムの短縮を図っている<sup>38</sup>。

2011年秋に発生したタイの洪水の影響を受けて、郵船ロジスティクスのMKLはサービスの一時休止を余儀なくされたが、復旧が進むにつれてハノイからバンコクへの物流が活発になり、需要が急速に上向いたことから、トラックの運行頻度を2日に1便に増やしたとのことである<sup>39</sup>。新たな業者の参入もある模様で、サービス・価格で競争が起こっているとの情報があり<sup>40</sup>、今後のビジネス展開に期待が寄せられている。

こうした動きは、前記の「(5) 経済回廊整備を通じた経済発展の可能性(想定された変化)」における「② GMS 域内での国境を越えた生産ネットワークの構築・広がり」に大いに資するものであり、実際、ジェットロが2012年に実施した「メコンビジネス・ニーズ調査<sup>41</sup>」において、東西経済回廊を活用したビジネスとして、以下の事例が紹介されている。

**表 4-15 GMS 域内での国境を越えた生産ネットワークの構築・強化の事例(東西経済回廊関連)**

**<タイ・ベトナム間の物流促進を通じた生産ネットワークの強化>**

- 電気・電子部品メーカーが、タイとベトナムの間で、それぞれベトナム産・タイ産の部品を補完的に使用して製品・部品を製造する際に、東西経済回廊ルートを活用して輸送を行っている。ラオスにおいて物流拠点を設置し、3ヵ国間の輸送の円滑化を図っている。(在タイ、ベトナムの物流会社によると、「東西経済回廊経由の貨物量が対2009年比で倍増した。特に北ベトナム発タイ向け貨物の上昇が顕著」とのこと。)

**<ラオスへの新規投資>**

- 在タイの繊維メーカーが、ラオスに縫製工場を新設し、タイ産の生地でアパレル製品を製造している。
- 在タイの自動車部品メーカーが、タイの生産拠点を補完するサテライト工場をラオスに新設。ラオスの工場では、タイから設備や材料を支給されて一部工程(加工・組み立て等)を実施し、当該中間製品をタイのマザー工場に輸送。タイの工場にて最終製品化した後、タイ国内および欧州や日本などに輸出する。

**<ラオスにおける事業拡大・機能強化>**

<sup>36</sup> 日本ロジテムも、「タイ発の貨物を5とすると、ベトナム発の貨物は1と圧倒的に少なく、実質的に片荷で、頭の痛い状況」と同様の指摘を行っている。出所：NNA ASIA ビジネス情報 <http://nna.jp/free/news/20110721icn001A.html>

<sup>37</sup> 「アジア「新・新興国」CLMの経済」 公益社団法人日本経済研究センター(2012年3月)

<sup>38</sup> 日本通運のHP情報より。

<sup>39</sup> 「アジア「新・新興国」CLMの経済」 公益社団法人日本経済研究センター(2012年3月)

<sup>40</sup> 平成23年度外務省 ODA 評価「貿易のための援助」の評価報告書(2012年2月)

<sup>41</sup> ジェトロは進出日系企業など196社に対して2012年3～7月に聞き取り調査を行い、投資環境の問題点や今後の発展可能性を探っている。

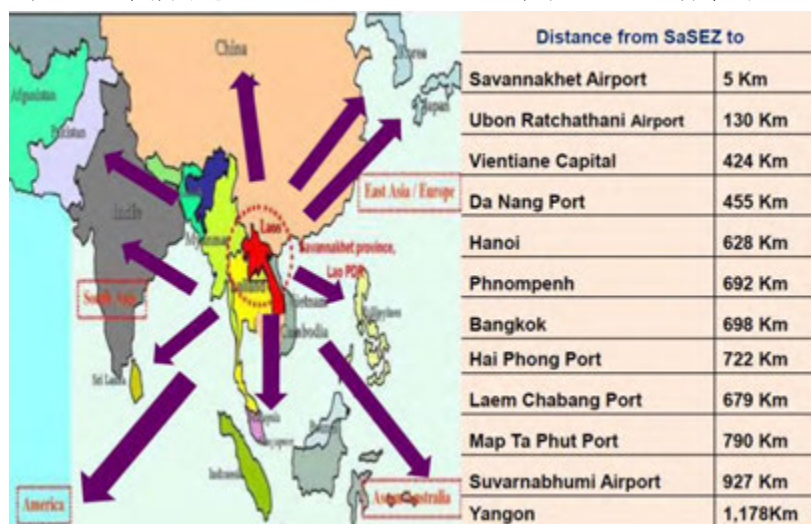
- 繊維メーカーが、中国やタイ等の人件費上昇を背景に、製造ラインをラオスに移管した。(在ラオスの繊維メーカー)
- 通信サービス会社が、インターネットやモバイルユーザーの増加に対応するため、ラオスで通信サービスを拡大した。(在タイの通信サービス)

出所：ジェトロ メコンビジネス・ニーズ調査 2012 資料より作成。

これらの具体事例を踏まえると、ラオスは、決して東西経済回廊の単なる通過点ではないことがわかる。なお、次に記述する「サバン・セノ経済特区」は、東西経済回廊や第2メコン国際橋の完成によって、タイとベトナムとの間でラオスが素通りされないために、ラオス政府が考え出した策の1つだったとの指摘がある。

## (ii) サバン・セノ経済特区

2003年にラオス政府によって経済特区に指定されたサバナケットのサバン・セノは、第2メコン国際橋に隣接し、ラオスの国道9号線(東西経済回廊)沿いに建設されている。中国雲南省とカンボジアを結ぶラオス国道13号線とも交差しており、ラオス政府は、その立地の優位性を念頭に、同国の貿易・投資・地域サービスの拠点とすべく開発を行っている。サバン・セノ経済特区は、サバナケット空港まで5kmの距離にあり、ベトナムのダナン港までの距離は約455km、ホーチミン空港までは約460kmで、第2メコン国際橋の開通により、タイのラムチャバン港まで約680km、マプタプット港まで約790km、スワンナプーム空港まで約930kmが陸路で結ばれた。内陸国であるラオスは、第2メコン国際橋、東西経済回廊およびサバナケット空港の整備により、陸路・空路・海路の物流基盤が整備され、サバン・セノ経済特区は、これらのネットワークを利用した国際物流サービスの拠点としての役割および工業化推進が期待されている<sup>42</sup>。



出所：サバン・セノ経済特区庁

図 4-10 サバン・セノ工業団地の周辺諸国マーケットとの距離

<sup>42</sup> なお、ラオス政府は、2020年までに25カ所の経済特区を設立し、5万人の雇用を創出するとの政策を掲げている。

政策・制度面では、サバン・セノ経済特区は、投資誘致促進のため、「サバン・セノ経済特区に関する首相令 148 号」(2003 年 9 月 29 日)、「サバン・セノ経済特区に対する管理規則および奨励策に関する首相令 177 号」(2003 年 11 月 13 日)および「ラオスにおける経済特区に関する首相令 443 号」(2010 年 10 月 26 日)を根拠法として以下の投資インセンティブが付与されている。

**表 4-16 サバン・セノ経済特区における投資優遇措置**

<b>&lt;税制度&gt;</b>	
●	免税期間:利益創出時点から2～10年
●	法人利潤税:8～10%
●	個人所得税:経済特区内のラオス人と外国人の双方同様に5%
<b>&lt;輸出特権&gt;</b>	
●	輸出における租税免除:
✓	原材料、建設材料、加工用機材の輸入に対する租税免除
✓	管理・運営用の車両輸入税は1%
<b>&lt;リース制度&gt;</b>	
●	リース期間:最大99年(延長可能)
●	リース割引:12年まで支払いが免除

出所:サバン・セノ経済特区庁

サバン・セノ経済特区は、自由貿易区と特惠サービス(ゾーン A)、物流センター(同 B)、輸出加工区(同 C)、住宅地(同 D)の機能をもつ4つの地区から構成されている。投資企業・デベロッパーの国籍は、ラオス、タイ、マレーシア、日本、フランス、オランダなどで、2013年1月時点で計34社となっている。日本からの投資は、Lao Tin(錫の金属加工)、ロジテム(物流)、オーエム Lao(デベロッパー)が進出しており、法人税免税などの各種優遇措置に加えて、物流拠点としても利点のある同経済特区に関心が示されている。

**表 4-17 サバン・セノ経済特区への投資企業**

投資企業の国籍	件数	企業(業界)
ラオス	13	コンクリート、貿易、土地開発、サービス、レンタカー、運輸、観光等
タイ	6	デベロッパー、物流、塗料製品および車両サポート等
マレーシア	5	バイクの組み立て工場、デベロッパー、土地開発、銅加工等
日本	4	錫の金属加工、物流等
フランス	2	ガラスおよびコンクリートの製造等
オランダ	1	航空機のパーツ製造
スイス	1	ダイヤモンド加工
韓国	1	LGおよびSUMSUNGの製品のパーツ
オーストラリア	1	貿易
合計	34	

出所:2013年1月 ラオス経済・投資セミナー資料より作成 (日本アセアンセンター主催セミナー)  
<http://www.asean.or.jp/ja/asean/know/country/laos/invest/seminar>



出所：サバン・セノ経済特区庁

図 4-11 サバン・セノ経済特区の位置図

図 4-12 ゾーンCのサイト写真（2011年10月時点）

サバン・セノ経済特区における投資の誘致は、その設置以来、長らく所期の進展が見られず、サバナケットの工業化は期待どおりには進んでいなかったが<sup>43</sup>、最近になって活発化の萌芽が見られる。その背景には、2011年10月以降のタイの洪水を踏まえた、タイでの一極集中生産によるリスクの分散や、中国・ASEAN 先進国におけるビジネス環境の変化（ベトナムなど「チャイナ・プラス・ワン」の国々における賃金上昇、労働力不足、産業政策の変化など）といった、ラオスにとっては「外部的な要因」、すなわち、域内外における外部環境の変化があるものと考えられる<sup>44</sup>。

実際、タイ政府は2012年4月1日から最低賃金を40%引き上げし、2013年1月より最低賃金を全ての県で一律300バーツ（日給）としている。これに労働不足も加わってタイに拠点を置く日系企業もラオスやカンボジアに生産拠点を拡大し、人件費が高騰するタイ拠点を補完する動き（いわゆる「タイ・プラス・ワン」の動き）が出てきている<sup>45</sup>。特に労働集約的な分野においては、こうした問題がタイにおける生産拡大を阻害し、これが周辺国への移転促進につながっているとの指摘がある。また、タイの生産拡大に安定的に対応できるサプライチェーンを構築する狙いがあることも指摘されている。前項で記述したとおり、縫製等の労働集約型産業に加えて、自動車、電気・電子部品業界も、特に労働集約的な工程を中心に、タイからラオスに生産拠点を拡大し、タイとラオス間で生産分業を図る動きが出てきているのはこの流れを示したものと考えられる<sup>46</sup>。

こうした動きは、前記の「(5) 経済回廊整備を通じた経済発展の可能性（想定された変化）」における「① 国境経済圏の形成とビジネス活動の促進」に大いに資するものであり、今後のビジネス展開が期待される。

サバン・セノ経済特区において、注目される最近の動向として、日系大手のカメラメーカーのニコン、日系大手の自動車関連部品メーカーのトヨタ紡織、フランス大手のレンズメーカーのエシロールの3社が同経済特区への進出を決定したことが挙げられる。これら各社が、カンボジアではなく、ラオスを選択した大

<sup>43</sup> 投資が進まなかった理由の1つに「資金不足によるインフラ未整備」の問題が指摘されていた。具体的には、資金不足により給水システムが整備されておらず、当初からの入居企業は地下水を汲み上げて給水しており、慢性的な水不足状態となっていた。

<sup>44</sup> 低廉な労働力に加えて、ラオスではタイの言語が通用することや良好な対日感情なども要因として考えられる。

<sup>45</sup> ジェトロセンサー エリアレポート（2013年6月号）小野澤麻衣「メコン諸国 タイ+1をどう使うか」

<sup>46</sup> 同上

きな理由の 1 つとして、ラオスではカンボジアと比べて安くて豊富な電力供給が可能である点が重視された模様である<sup>47</sup>。

表 4-18 サバン・セノ経済特区への日系企業の新規投資

<p>&lt;ニコン&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>デジタル一眼レフカメラの生産体制の強化およびコストダウンを目的として、新たな工場をラオスに設立する(Nikon Lao Co., Ltd.)。操業開始は、2013年10月を予定している。同社は、デジタル一眼レフカメラのエントリー機および中級機、交換レンズの一部をタイ・アユタヤ県にある、ニコンタイランド社(Nikon (Thailand) Co., Ltd.)で生産しており、今回ラオスに設立する新工場では、ニコンタイランド社で最終製品化するデジタル一眼レフカメラの製造工程の一部を担当する。<ul style="list-style-type: none"><li>✓ 操業開始:2013年10月(予定)</li><li>✓ 資本金:600億キップ(約6億円)</li><li>✓ 出資比率:Nikon (Thailand) Co., Ltd. 約99.99%他</li><li>✓ 事業内容:デジタル一眼レフカメラ用ユニットの組み立て</li><li>✓ 従業員数:当初約800人(予定)</li></ul></li></ul> <p>&lt;トヨタ紡織&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>ラオスにおいて自動車用内装部品の生産新会社「TOYOTA BOSHOKU LAO CO., LTD.」を設立した。新会社は、トヨタ紡織グループのタイの生産拠点を補完するサテライト工場として位置づけられる。自動車用シートカバーなどの内装部品の生産開始を2014年4月より生産開始し、タイのシート生産拠点に供給する予定。トヨタ紡織グループは、重要な市場の一つであるアジア・オセアニア地域において、ラオスでの生産体制を整えることで、一層の最適生産・最適物流体制を図っていく。<ul style="list-style-type: none"><li>✓ 設立:2013年4月</li><li>✓ 資本金:約560万USD(約5億円)</li><li>✓ 株主構成:TOYOTA BOSHOKU ASIA CO., LTD.、TOYOTA TSUSHO ASIA PACIFIC PTE. LTD.、豊田通商株式会社</li><li>✓ 生産品目:自動車用シートカバーなどの内装部品</li><li>✓ 従業員数:約180名(生産開始時)</li></ul></li></ul>
--

出所：ニコンおよびトヨタ紡織各社のニュースリリース記事より作成。

ニコン ([http://www.nikon.co.jp/news/2013/0321\\_01.htm](http://www.nikon.co.jp/news/2013/0321_01.htm))

トヨタ紡織 (<http://www.toyota-boshoku.com/jp/news/130408.html>)

以上、日系企業のメコン地域への関心の高まり等を背景に、東西経済回廊および第 2 メコン国際橋の活用を通じた新たな物流ルートの開拓や、ラオスにおける新たなビジネス展開の動きが見られる。サバン・セノ経済特区は、その設置以来長期にわたって投資誘致に苦戦してきたが、最近になって、こうした日系大手企業の投資決定が報じられ、ラオスの今後の貿易・投資の活発化が期待される。しかし、依然として課題が指摘されており、東西経済回廊の利用率を上げ、物流の活性化・効率化を図るためには、インフラの整備とともに、政策・制度面での物流環境の改善が不可欠である。

<sup>47</sup> JC-NET (2013年5月7日付) <http://n-seikei.jp/2013/05/post-15658.html>

## (8) 東西経済回廊の一層の活用に向けて対処すべき課題

本節では、東西経済回廊の一層の活用に向けて対処すべき課題として指摘されている①ハードインフラ整備、②貿易円滑化・物流促進、③産業振興に関わる課題の整理を行う。

### ① ハードインフラ整備

#### (i) 国道 9 号線の改修

東西経済回廊のラオス区間である国道 9 号線の損傷が増大してきており、かつ、両側 2 車線道路であることから、大型コンテナトラック利用のボトルネックとなっており、物流コストを引き上げる要因となっている。また、夜間は外灯もなく走行が難しい状況である。

国道 9 号線は、内陸国であるラオスにとっては、周辺国との経済・社会的関係強化という観点からも、また、ASEAN 統合に向けた域内の経済格差是正という観点からも極めて重要な意味を持ち、1999 年度～2003 年度にかけて日本の無償資金協力(第 1 工区、第 2 工区)と、アジア開発銀行のローン(第 3 工区)によって改修が実施された。しかし、ラオスによる日常メンテナンスが十分になされなかったことに起因して、2008 年ごろから道路に損傷が発生し始めた。損傷発生の背景には、セポン鉱山開発による大型トレーラーの通行量の増加や、軸重規制の緩和(9.1トンから 11トンへ変更)を行ったことによる大型車両の通行量の増加などにより、道路への負担が増加したことも挙げられるが、これらの複合的な要因により現在では損傷の範囲が拡大且つ大規模化し、円滑な通行に支障を来している<sup>48</sup>(路面の痛みが激しく、時速 40 キロほどの走行速度を確保するのがやっとの区間もある模様)。

現在、日本の無償資金協力にて「国道 9 号線(メコン地域東西経済回廊)整備計画」が実施されており(2011 年 9 月～2015 年 3 月予定)、損傷の激しい一部区間(2 区間、計約 57km)の改修が行われている。



出所：調査団撮影。

図 4-13 ラオス国道 9 号線 (2011 年 10 月撮影)

<sup>48</sup> JICA「国道 9 号線(メコン地域東西経済回廊)整備計画」の事業事前評価表より  
[http://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2011\\_1160580\\_1\\_s.pdf](http://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2011_1160580_1_s.pdf)



## (ii) ベトナムの港湾の開発

ベトナムのハノイとダナンの上に位置するブンアン港の開発の開発とアクセス道路(特にラオス国道 12 号線の山間部)の整備の重要性が指摘されている。ブンアン港は深さ 10~15m の深水港で、5 万トン級船舶の接岸が可能である。同港は、ラオス国内を横断する国道 12 号線のベトナム側の出口であり、本港と国道 12 号線を利用することがラオス中部、タイ東北部から南シナ海に抜ける最短ルートとなる。ラオスから農林物資の輸出を促進するにあたって、同港とアクセス道路の整備は重要との指摘が在ラオスの食品加工会社や、在ベトナムおよび在タイの物流会社から出ている<sup>49</sup>。

ハノイに近いラックフェン港の整備の必要性が北部ベトナムの製造業者より指摘されている。ベトナム北部海岸沿いのハイフォン市・ハロン市から首都のハノイ市までの地帯には多数の外国企業が進出し、北部の経済発展に貢献しているが、これらの企業活動等を支えてきた 2 つの主要港(ハイフォン港、カイラン港)には、技術的・社会的に拡張の限界が見え始め、増え続ける貨物量に対応するために、新たな港を建設する必要に迫られている。円借款支援による整備が予定されており(2011 年 11 月に借款契約調印)、JICA では、大型コンテナ船の受け入れに十分な水深のあるラックフェン国際港の建設を支援し、ベトナム北部地域の国際的な物流拠点としての機能強化を目指している<sup>50</sup>。

## ② 貿易円滑化・物流促進

物流ルートの選択において、荷主企業が重視するのは、①短いリードタイム、②低コスト化、③物流品質である。荷主企業にとって、トータルで物流パフォーマンスの向上が確保できなければ、従来の物流ルートから東西経済回廊/第 2 メコン国際橋を利用した陸上輸送に変更するメリットはない。解決すべき課題として以下表の事項が挙げられる。

表 4-19 東西経済回廊/第 2 メコン国際橋の物流効率化のために解決すべき課題

①リードタイムの短縮	<ul style="list-style-type: none"><li>● 貨物発送前(事前の輸出入等の手続き)に要する時間の短縮</li><li>● 越境時にかかる時間(税関・出入国・検疫の手続き時間)の短縮</li><li>● 平均走行速度の短縮による走行時間の短縮</li></ul>
②輸送コストの削減	<ul style="list-style-type: none"><li>● 輸送時間の短縮による、費用の削減</li><li>● 積み替え問題の改善による時間と費用の削減</li><li>● 片荷問題の改善による、貨物あたりの輸送コストの削減</li></ul>
③物流品質の確保	<ul style="list-style-type: none"><li>● 昼夜の安全な輸送の実現</li><li>● 輸送の定時性の確保</li><li>● 荷痛みの発生の回避</li></ul>

出所：経済産業省、国土交通省「メコン地域陸路実用化実証走行試験 実証実験 結果報告資料」(2008 年)をもとに作成。

<sup>49</sup> ジェトロ メコンビジネス・ニーズ調査 2012 資料より作成

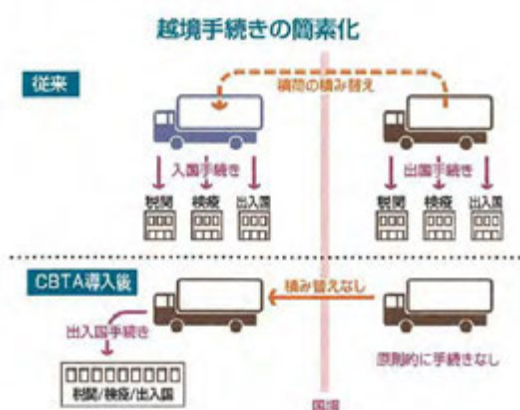
<sup>50</sup> JICA「ラックフェン国際港建設事業 (I)」の事業事前評価表より  
[http://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2011\\_VN10-P3\\_1\\_s.pdf](http://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2011_VN10-P3_1_s.pdf)

## (i) 通関手続き

税関手続きについては、電子通関の導入が遅れており、第 2 メコン国際橋では貿易・通関手続き簡素化のための電子通関システム(ASYCUDA)は導入されていない。また、申請には国境税関まで出向かなければならないといった指摘もある。さらに、通関窓口の 24 時間対応や、時間外対応といった要望も日系企業側から示されている。

## (ii) 越境交通協定 (CBTA<sup>51</sup>)

第 2 メコン国際橋では、共同管理区域(CCA<sup>52</sup>)において、当初想定されていたシングル・ストップ検査(SSI<sup>53</sup>)が実現しておらず、橋梁を通過する車両は出国および入国の双方において通関・検疫・出入国の手続きを行わなければならない<sup>54</sup>。これは、CBTA 遵守にあたってタイ側の国内法制度の整備が追いついていないことが原因である。具体的には、タイ国内の法律改正が行われなければ、CCA において、タイ側にラオス職員を受け入れることもタイ側の職員がラオス側で執務することもできず、SSI を実現することはできない。なお、CBTA 自体は全ての加盟国の間で署名は完了しており、各国とも 2015 年の ASEAN 共同体構築に向けて制度整備が進められているものの、国際公約を遵守するための各国国内法の整備が急がれており、事業の効果発現のためには、こうした制度面での課題の克服が不可欠である。



出所：JICA 資料

図 4-14 越境手続き（従来 v.s. CBTA 導入後）



出所：調査団撮影。

図 4-15 ラオス側共同管理区域 (CCA)

なお、東西経済回廊で 3 カ国を横断する場合、車両の相互乗り入れに関する多国間輸送ライセンスが必要となるが、2009 年 6 月、3 カ国間の車両相互乗り入れを認可するライセンスが各国それぞれ 400 台分

<sup>51</sup> Cross-Border Transport Agreement

<sup>52</sup> Common Control Area. CCA は、タイ・ラオス両国の職員が同時に執務し、通関・検疫・出入国業務を行うための施設。国境の両側でそれぞれ検査を行うのではなく、一方（通常は入国する側）の国に設けた単一のチェックポイントで、両国の担当官が同時に検査を行うことにより、シングル・ストップ検査 (SSI) を実現し、流通の効率化を図ることが可能となる。SSI 実現のためには、タイ・ラオス両国の職員が国境を越えて共同で通関・検疫・出入国手続きを行う必要があるが、タイ側にて、職員が自国外で執務を行い、かつ、ラオス職員を自国に受け入れるための法改正が必要となっている。

<sup>53</sup> Single Stop Inspection

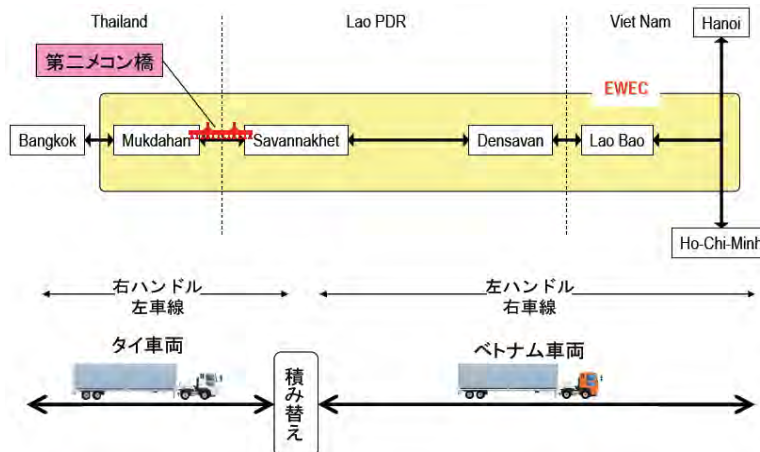
<sup>54</sup> なお、東西経済回廊上のラオスとベトナムの国境のラオバオでは、既に SSI が導入されている。

割り当てられたことから、1 台の車両で 3 カ国の直接乗り入れが可能となり、貨物の積み替えが不要となっている。しかし、相互乗り入れ可能な車両数の増加を求める声がある。また、現状のライセンスでは、ベトナム側はダナンまで、タイ側はコンケンまでと通行区域が制限されていて役に立たない、といった指摘がある<sup>55</sup>。さらに、ライセンスを取得していても、逆ハンドル走行の問題(タイは右ハンドル・左車線通行、ラオスとベトナムは左ハンドル・右車線通行)や言語の問題等があることから、物流会社の中には、タイから出発した場合、3 カ国を同一車両で直接乗り入れせずに、途中のタイ・ラオス国境のラオス側通関のあるサバナケットで荷物を積み替えてベトナムに乗入れる方式をとる会社もある模様である。

なお、3 カ国を横断する車両の相互乗り入れに関する多国間輸送ライセンスが許可される以前は、以下コラムのとおり、ラオスでの積み替えを行う必要があった。

**<東西経済回廊の車両の相互乗り入れに係る問題>**  
**(3 カ国の多国間輸送ライセンスが許可される 2009 年 6 月以前に指摘されていた課題)**

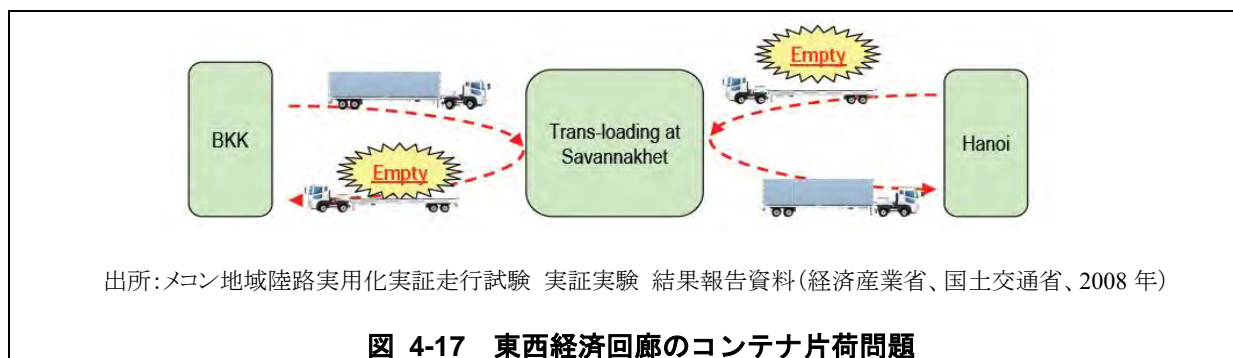
タイとラオス、ラオスとベトナム間では相互通行が可能であった(タイ-ラオス間およびラオス-ベトナム間は、登録車両の相互乗り入れに係る二国間合意が締結されていた)。しかし、タイ-ベトナム間では二国間合意は行われておらず、車両の相互乗り入れができなかった(右ハンドル・左ハンドルの違いに起因する問題も含む)。このため、中継点のラオスにてコンテナトラックの牽引部分の取替え、もしくはコンテナの積み替えを行う必要があった。ラオスで積み替えを行った後、空のコンテナがタイまたはベトナムに引き返すことが多いため、貨物積載率が低く、貨物量あたりの輸送コストが増大していた。こうした片荷の発生が高い物流コストに結びついていたことから、当時の業者にとって、コンテナの往復における貨物集荷などによって積載率の向上を図ることが重要であった。また、積み替え自体に要する時間とともに費用が発生していたことから、積み替え施設等の付帯設備の充実や積み替え時間・コストの縮減が課題であった。



出所:メコン地域陸路実用化実証走行試験 実証実験 結果報告資料(経済産業省、国土交通省、2008 年)

**図 4-16 東西経済回廊の車両の相互乗り入れに係る問題 (多国間輸送ライセンス許可前)**

<sup>55</sup> ジェトロ メコンビジネス・ニーズ調査 2012 資料より



### (iii) 物流品質の確保

安全・安心な安定輸送を確保するためには、交通事故が発生しないこと、定時性が確保されること、荷痛みが発生しないことが重要である。そのためには、国道 9 号線の道路路面の陥没や損傷の修復、ガードレール等の安全施設の整備や交通ルール(交通標識等)の調和化、外灯などの照明施設の設置、ドライバーが休息可能な道路付帯設備の整備、事故や故障が発生した際のバックアップ・リカバリー施設整備の促進を図ることが重要である。

### ③ 産業振興<sup>56</sup>

日系企業から、メコン地域内の有望産業として繊維産業、機械・部品産業(自動車、電気・電子)や、CLM では農業資源を基にしたアグロ産業が挙げられている。ラオスでは、前記のとおり、既に日系繊維産業の投資が進んでいるが、東西経済回廊のミャンマー区間の整備により、ミャンマーが衣料品の製造拠点として進展する可能性を指摘する声も出ている。こうした中で、①品質・安全管理、②生産性向上、③輸出拡大に関する日本の支援の重要性を指摘する声がある。偽造品の拡散を防ぐための知的所有権(特許、商標等)の強化の重要性も指摘されている。また、中小企業育成支援(技術移転や金融アクセスの整備)の必要性も示されている。さらに、将来的に有望な産業を振興していくためには、投資受入国側が市場ポテンシャルを見極めて、適切な産業政策を策定・実施することが必要との指摘も出ている<sup>57</sup>。

また、CLM の基礎的な人材育成が急務となっている。緻密さやスピードの観点から CLM の労働者は中国の労働者と比べて生産性は3分の1以下との指摘もあり、実務経験者の少なさや専門技術を習得できる場所・機会の少なさが背景にあると言われている。これに対してラオス政府は、工業化・近代化を目指して外資の導入を積極的に進めると共に、義務教育や職業訓練制度の充実を図り、就労機会の拡大を目指している。例えば、サバン・セノ経済特区が位置するサバナケット県は、工業労働者育成委員会を設置して、質の高い労働者の確保に取り組む計画を掲げている。他方、タイやベトナムでの労働コストの上昇についても生産性の向上によって競争力を強化していかなければならないといった課題が指摘されている。

<sup>56</sup> ジェトロ メコンビジネス・ニューズ調査 2012 資料を基に記述した。

<sup>57</sup> 「ベトナムの自動車・関連部品産業は、高額な登録料や税制などで発展が阻まれてきた」との指摘がある。

以上より、メコン地域の貿易円滑化・物流促進のために取り組むべき課題を以下表にまとめた。

**表 4-20 メコン地域のビジネス促進において取り組むべき課題**

①ハードインフラ整備	道路状況の改善、港湾(深海港)の整備
②貿易円滑化・物流促進	通関手続きの簡素化、電子通関システムの導入 CBTA の執行による SSI の実現、相互乗り入れ可能な車両数の拡大
③産業振興	有望産業の振興(政策策定・実施)、人材育成、生産性の向上

出所：各種資料より作成

なおアジア開発銀行は、前記のハードインフラ整備(東西経済回廊関連では、国道 9 号線改良事業(ラオス区間、ベトナム区間))と共に、GMS における貿易促進やラオスの産業振興・民間セクター開発に関わるさまざまな技術協力を展開している。(以下例示)

- Support to Trade Facilitation and Capacity Building in the Greater Mekong Subregion (2006～2010年) : GMS 首脳会議で採択された「国境貿易および投資促進に向けた戦略枠組み<sup>58</sup>」の実施支援およびタイに設立された貿易促進機関(International Institute for Trade and Development: ITD)の組織強化、GMS 諸国向け研修資料の作成、トレーナーの研修、情報システム・ネットワークの強化支援が行われた。
- Building Lao PDR's Capacity to Develop Special Economic Zones (2009～2011年) : ラオスの経済特区に係る政策および法的枠組みの強化、経済特区マネジメントに関わる関係機関の組織能力の強化、ターゲットとする production-chain business の特定・法的枠組みおよびガイドラインの整備支援等が行われた。
- Private Sector and Small and Medium-sized Enterprises Development Program Cluster (2007～2009年) : 民間セクター開発および投資誘致、中小企業新興、雇用創出を目的とした技術協力が行われた。
- Banking Sector Reform Project (2003～2010年) : ラオスの国営商業銀行改革および財務健全性強化支援が行われた。

このように、アジア開発銀行は、ハードとソフトの双方の支援を組み合わせ、GMS におけるインフラ開発および制度・政策、能力強化を一体的に進めて、貿易・投資の促進を図ろうとしている。

## (9) ラオスの事例から得られる案件準備・実施段階の教訓

豊富な鉱物資源や水力発電分野に牽引されて、近年、堅調な GDP 成長率を維持しているラオスでは、漸く市場経済化に拍車がかかってきた状況である。2020 年までに最貧国から脱却して近代工業化を実現するとの目標を掲げているラオス政府は、周辺諸国との連結性をより強化させて、“Land Locked Country”から“Land Linked Country”へと変貌を遂げるため、インフラ整備(国道や橋梁の整備・建設)や投資誘致促進の取組を積極的に展開してきている。

<sup>58</sup> Strategic Framework for Action on Trade Facilitation and Investment (SFA-TFI)

豊富な資源や電力を背景に、多くの国から関心が寄せられていることを利用して、ラオス政府は、メコン地域の中心に位置するという地理的優位性に着目し、周辺の大市場への懸け橋になることができるという「物流面」での優位性をアピールしている。また、大産業集積がある中国、タイ、ベトナムとの労働賃金の『格差』を利用して、「補完的なビジネス展開」が可能であることも強調している。実際、タイの生産拠点を補完するサテライト工場をラオスに設置し、労働集約的な部分の生産をラオスにシフトするという、「隣国間での補完的な垂直分業」の動きが出てきていることは既に述べたとおりである。

上記に加えて、ラオスの「売り」として、豊富な電力、治安の良さ、温和な国民性、政治的安定、親日国といった要因も挙げられる。さらに、タイ語とラオス語の類似性からコミュニケーションがとりやすいといった要素も認識されている。

しかし、世界銀行/IFC の *Doing Business 2013* のランキングでラオスは 185 エコノミー中 163 位(参考: マラウイは 157 位)と依然として低い状況にあり、特に投資家保護や貿易円滑化は改善の余地が大きい。上述した①ハードインフラ整備、②貿易円滑化・物流促進、③産業振興はいずれも引き続き取り組むべき課題である。

ラオスの事例(東西経済回廊および第 2 メコン国際橋の整備)から得られる案件の準備・実施段階の教訓として、「国境を跨ぐ広域インフラ整備事業の実施にあたっては、越境交通に係る関係各国の制度およびシステム面での整備状況・計画について十分調査を行った上で案件準備を進めることが肝要である」ことが挙げられる。東西経済回廊整備に関しては、タイ、ラオス、ベトナムの 3 か国で、輸送業者・車両の相互乗り入れに係る商業用交通権の相互交換の問題や物流の円滑化を図るための通関手続きの問題など物流効率化のボトルネック要因が指摘されており、第 2 メコン国際橋における SSI 実現のためには、タイの国内法の整備を待つ必要がある。CBTA は全ての加盟国の間で署名は完了しており、各国とも 2015 年の ASEAN 共同体構築に向けて制度整備が進められているものの、国際公約を遵守するための各国国内法の整備が急がれており、制度面での課題の克服なくして、インフラ整備事業の効果発現は期待できない。参考までに、タイの CBTA の批准状況を以下表にまとめた。2012 年 7 月時点において、17 の附属書および 3 つの議定書のうち 6 つの附属書が批准していない状況であった<sup>59</sup>(ラオスはすべて批准済)。

表 4-21 タイの CBTA の批准状況 (2012 年 7 月時点)

附属書	項目	批准状況
Annex 1	危険物の運搬	×
Annex 2	国際輸送における車両の登録	○
Annex 3	腐敗しやすいモノの運搬	○
Annex 4	越境手続きの簡素化	×(Part1-4 のみ批准) (運輸省所管) 国会での審議待ち
Annex 5	ヒトの越境移動	○
Annex 6	トランジットおよび内陸通関体制	× (関税局所管) 閣議待ち
Annex 7	道路交通規則と標識	○
Annex 8	動力車両の一時的輸入	× (運輸省所管) 閣議待ち
Annex 9	越境輸送における輸送運業者の免許基準	○
Annex 10	交通条件	× (運輸省所管)

<sup>59</sup> 第 2 メコン国際橋架橋事業の JICA 事後評価関連資料より。

附属書	項目	批准状況
		閣議待ち
Annex 11	道路や橋梁の設計、建設基準および仕様	○
Annex 12	越境・トランジット設備およびサービス	○
Annex 13 a	マルチ・モーダル運送業者の責任システム	○
Annex 13 b	越境運送におけるマルチ・モーダル運送業者の免許基準	○
Annex 14	コンテナ通関レジーム	×（関税局所管） 作業部会にて作業中
Annex 15	商品分類システム	○
Annex 16	運転免許の基準	○

議定書	項目	批准状況
Protocol 1	回廊・ルート・（国境）出入り口の指定	○
Protocol 2	トランジット輸送料金	○
Protocol 3	輸送サービスの頻度と有効範囲および許可と割当の発行	○

出所：タイ運輸省道路局

これに対して、「マ」国国境の One Stop Border Post (OSBP) 整備や通関手続きの電子化などの制度・システム面での整備については、(GMS が緩やかな地域協力であるのに対して) 地域経済共同体である SADC を中心としたソフトインフラ整備が進んでいたこともあり、GMS 諸国の場合と比べて、比較的事効性の確保が容易であることが想定される。また、「マ」国周辺国の運輸関連の法制度も GMS 諸国に比べて各国の独自性が強いものはあまり見受けられない。GMS の教訓から、越境交通および域内貿易・物流の促進においては、ソフトインフラの整備が不可欠であることから、「マ」国および周辺国については、進捗しつつある地域共同体によるソフトインフラ整備を基盤に、越境交通に係る制度・システムの整備を着実に進めていくことが重要であると考えられる。なお、南部アフリカ地域における越境交通のためのソフトインフラ整備の進捗状況は「7.2 (5) マラウイ国内における国境および貿易円滑化のための整備計画」を参照。

なお、ラオスの事例分析(成長戦略・シナリオ)から導出された「マ」国経済発展への示唆については、次項の「4.2 世界における内陸農業国との比較分析」および「4.3 HRV モデルによる制約要因分析」から得られた結論とともに、本章末の 4.4 において記述した。

## 4.2. 世界における内陸農業国との比較分析

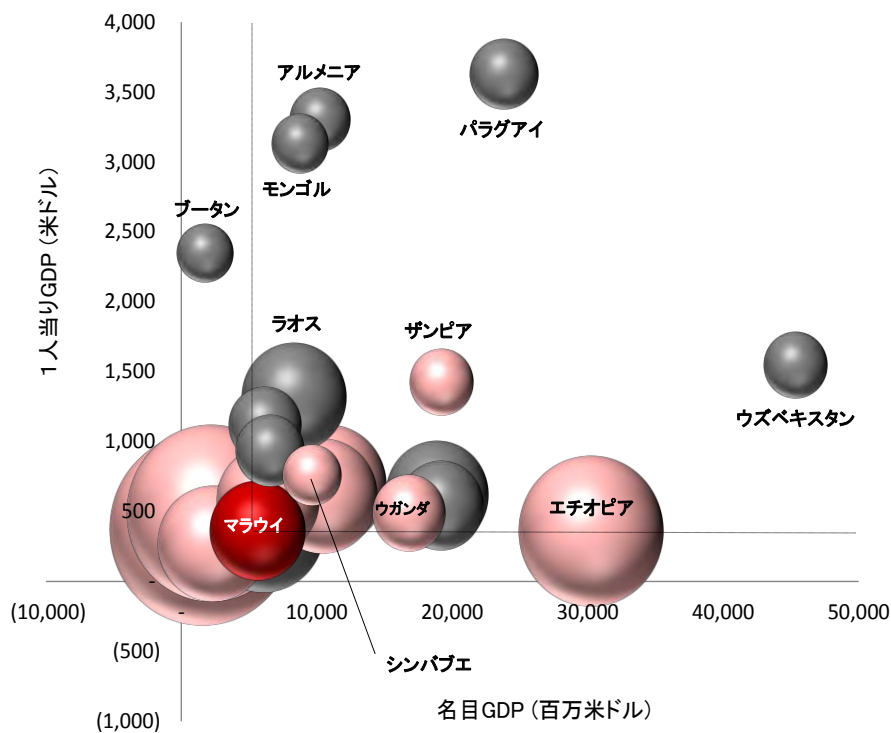
本項では、「マ」国が迎えるべき成長戦略を考えるに当たり、とりわけ輸送コストの高い内陸部における農業国としての側面に着目する。

具体的には、まず世界中で海岸線を持たない国のうち、経済に占める農業シェアが高い(ここでは15%以上)国々について、経済規模(「名目 GDP」)と経済効率(「1人当たり GDP」または「労働者1人当たり農業生産付加価値」)のマトリックスに、経済に占める農業シェアをバブルチャート形式で示す。(図 4-18)。「マ」国を赤、その他アフリカをピンク、アフリカ以外の各国を灰色のバブルで表示)。

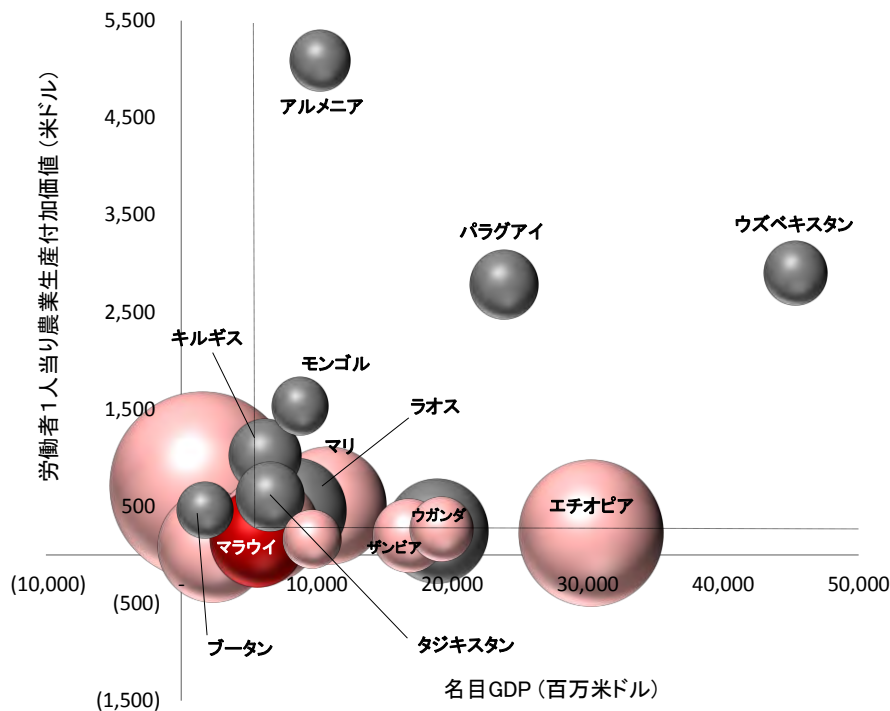
ここから、アフリカにおける内陸農業国は、多くが経済規模、経済効率ともに、相対的に低水準にあるこ

とがわかる。「マ」国を比較的大きく上回っているのが、規模の面ではエチオピア、ザンビア、ウガンダ(同図上のグラフ)、経済効率の面ではザンビア(同図下のグラフ)ということになる。ただし、農業における労働者1人当りの付加価値でみると、域内各国は何れも低水準にとどまっている。

以上より「マ」国はアフリカ域内の内陸農業国としては、平均的な経済規模および経済効率の水準にあることがわかるが、同国が主力産業と位置付ける農業を梃子に飛躍する上でのロールモデルとなるような国は、域内にはほぼ存在しない。(例外的に1人当たりGDPが相対的に高いザンビアの経済効率は、鉱業の寄与によるところが大きいと考えられる。)さらに域外の内陸農業国に目を転じると、アルメニア、パラグアイ、ウズベキスタン、モンゴルといった国の経済効率が高いことがわかる。







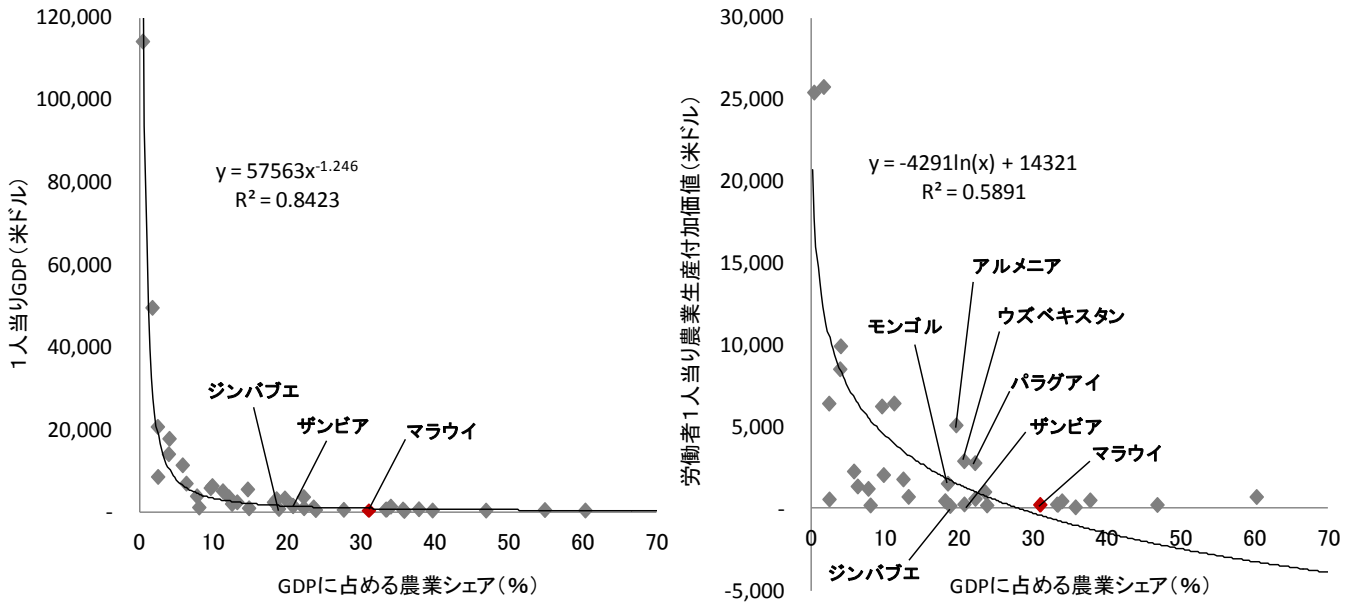
出所：世界銀行、World Development Indicators より調査団作成。

図 4-18 内陸農業国における経済規模・経済効率・農業シェア

一方、農業シェアが15%以下の内陸国もサンプルに加えて、経済に占める農業シェアと経済効率の相関をみると(図 4-19)、農業依存度の高い経済は、概して経済効率が低いという関係が浮かび上がる。これは経済全体でみた「1人当りGDP」のみならず、農業セクターに限定した「労働者1人当り農業生産付加価値」についても同様のことが言えることがわかる。つまり、(因果関係の方向性はともかく)少なくとも「農業シェアの高い経済ほど、その農業が生み出す付加価値が相対的に小さい」ということになる。

仮に「マ」国において、NESで想定されている年率12%の名目成長が20年続いたとして、「1人当りGDP」および「労働者1人当り農業生産付加価値」を概算すると、2030年には前者が3,500USドル前後、後者が1,500USドル前後となる。これを図4-19の相関に当てはめると、「マ」国と同程度の農業シェアを維持しながら、そのレベルの経済効率を実現している内陸国は、1人当りGDPで見るとパラグアイ、アルメニア、農業生産付加価値で見るとパラグアイ、ウズベキスタン、アルメニア、モンゴル程度しか存在しないことになる。

以上より、一定以上の農業シェアを有する「農業立国」を指向する内陸国にとってのアップサイドを考える上で、これらの国々が「マ」国にとってのベンチマーク候補となりうる可能性はあろう。



出所：前図に同じ。

図 4-19 内陸農業国における経済効率と農業シェアの相関

### 4.3. HRV モデルによる制約要因分析

本項では「マ」国の経済成長を妨げるいくつかの根本的な制約要因を特定するに際して、Hausmann, Rodrik and Velasco (2005)が体系化した成長診断モデルに基づくスコアリングを行なう。本項の分析結果に基づき、「マ」国経済の発展を制約していると考えられる5つの要因を特定する。

本項の構成は以下のとおりである。(1)にて HRV モデルの概念を概説し、(2)でスコアリングの手法、(3)でスコアリング結果およびそこから導かれるインプリケーションについて解説する。

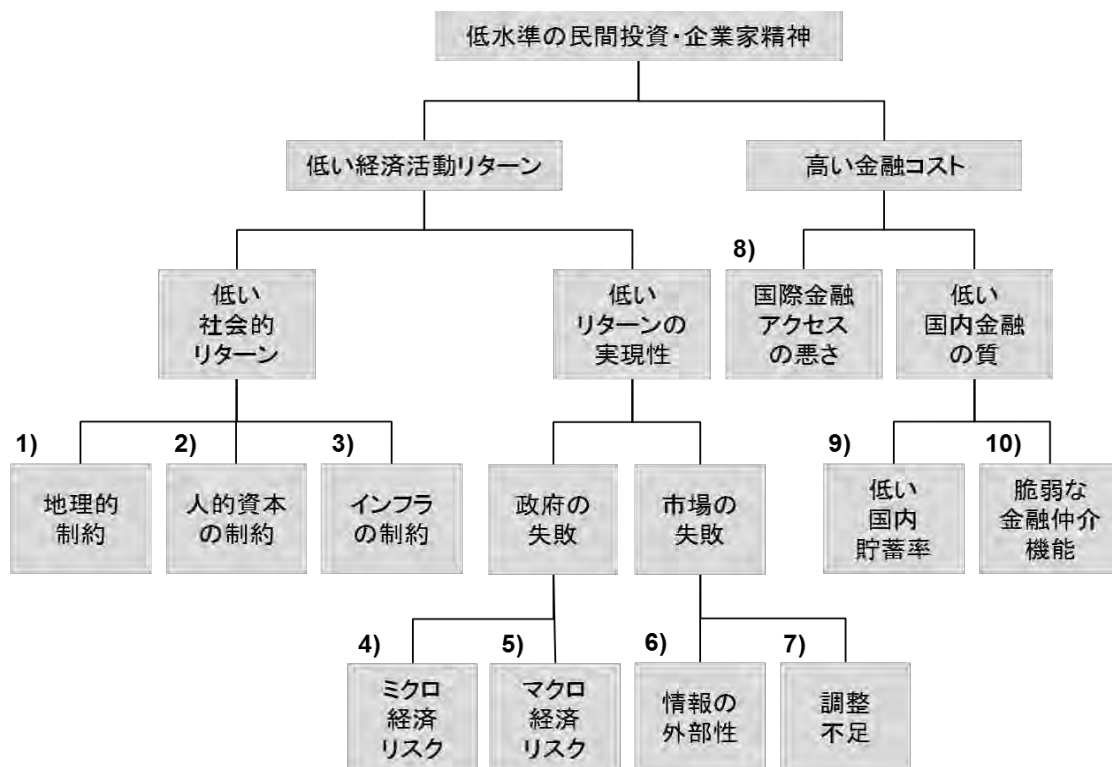
#### (1) HRV モデル

ワシントン・コンセンサスに代表されるような従来の成長戦略は、抽象的・画一的であり、国によって異なる行政的・政治的・経済的特徴を考慮していないという問題点が指摘されている。そのため、ある国で成功した成長戦略が他の国では失敗に終わるといった事例も散見される。また、改革のための施策が多岐にわたる為、改革に取り組むべき優先順位が見えにくいという問題点も指摘されてきた。これらの問題点を克服すべく Hausmann, Rodrik and Velasco (2005)によって体系化されたのが成長診断モデルである(以下、「HRV モデル」)。HRV モデルは、従来の成長戦略が考慮してこなかった各国の特徴を考慮した上で、経済成長を妨げる根本的な制約要因を特定することを目的としている。すなわち、低成長に苦しむ国家には十分な資本(人的資本を含む)が存在せず、限られた資本は最も根本的な制約を取り除くように使われるべきであるという考え方に立脚したモデルである。

一国の「開発」という概念は非常に広い概念であり経済的發展のみを意味するものではない。しかし HRV モデルでは、「経済成長率の上昇」こそが途上国が取り組むべき中心的課題だと主張する。生活水準の上昇こそが、様々な社会的指標の改善をもたらす最も直接的なルートだとする。

図 4-20 は HRV モデルの概念図である。HRV モデルでは、まず「なぜ経済成長率が低いのか」、「なぜ

民間投資や企業家精神が低いのか」という問いについて考える(概念図ツリーの最上段)。この問いの答えとして考えられるのは、「経済活動のリターンが低いこと」、「資金調達コストが高いこと」などが考えられる(同2段目)。仮に一国において後者のほうが制約となっていると考えられる場合、次にその原因について考える。「国際金融市場へのアクセスが限定されていること」または「脆弱な国内金融市場」が原因かもしれない。仮に脆弱な国内金融市場が原因であるならば、それは何によって引き起こされているのかと再び考える。その原因は国内貯蓄の低さであるかもしれないし、金融仲介機能が乏しいことかもしれない。このようにツリーを順に辿るようにして最も根本的な制約要因を特定するというのが、HRV モデルの基本的な方法論である。



出所：Hausmann et al (2005)に基づき作成

図 4-20 HRV モデル概念図 (ツリー)

## (2) スコアリング

Hausmann, Rodrik and Velasco (2005)によると、ツリーは10の枝(つまり10の制約要因)に分けられる。1) 地理的制約, 2) 人的資本の制約, 3) インフラの制約, 4) ミクロ経済リスク, 5) マクロ経済リスク, 6) 情報の外部性, 7) 調整不足, 8) 国際金融アクセスの悪さ, 9) 国内貯蓄率の低さ, 10) 脆弱な金融仲介機能、がこれにあたる。HRV モデルによる成長診断とは、この10の制約要因のうち、どれが最も根本的な要因であるのかを特定するプロセスということになる。

本項では、国際比較に基づく相対評価により、これら10の制約要因に関するスコアを作成し、他国のスコアと比較することを通じて、「マ」国の最も根本的な制約要因は何なのかを明らかにしていく。スコア作

成のプロセスは以下のとおりである。

- ① それぞれの制約の程度を捉えるのに有効と考えられる指標を用い(例えば、地理的制約を捉える指標としては海岸線の長さ～国土の表面積に対する%比率等)、項目ごとに各国に 0～10 のスコアを付与する。ある年において制約の程度が世界で最も低い国のスコアが 10 点、最も高い国のスコアが 0 点となるようにスコアリングを行なう。
- ② 制約の程度を捉えるための指標が複数種類ある場合は、そのスコアの平均値をもって当該制約要因のスコアとする。

例えば、農業における人的資本の制約の程度を捉える指標として、本稿では「失業率」「就学率」「全産業に占める製造業労働者比率」の 3 つの指標を用いた。「マ」国の 2012 年における失業率の世界ランキング(失業率が低いほど順位が高い)が N か国中 n 位で、就学率のランキングが M か国中 m 位、労働者比率が L か国中 1 位であるとする、2012 年における「マ」国(MW)の人的資本の制約(農業)のスコア

( $Score_{MW,2012}^{HumanCapital(Agri)}$ )は下式で計算できる。

$$Score_{MW,2012}^{HumanCapital(Agri)} = \frac{1}{3} \left\{ \frac{(N-n)}{N-1} \times 10 + \frac{(M-m)}{M-1} \times 10 + \frac{(L-l)}{L-1} \times 10 \right\}$$

同様の方法で 10 の制約要因のスコアを算出した。各制約のスコア作成に利用した指標は表 4-22 のとおりである<sup>60</sup>。同表にも示してあるとおり、6) 情報の外部性、7) 調整不足については、適切な指標が得られなかったため、スコアは作成していない。また、地理的制約、人的資本の制約、インフラの制約については、全産業共通、農業、製造業、サービス業それぞれについてスコアを作成した。これにより各制約要因カテゴリーについてスコアを作成した。

本分析で用いたスコアリングには、「制約間の強弱の可視化」、「他国との横断的な比較の可視化」、「制約の程度のトレンドの可視化」といったメリットがある。従来、HRV モデルを用いた分析は定性的な証拠に基づいたものが大半であったが、これらの可視化は、完全とは言えないまでも、一定程度の定量的・客観的な議論につながるものである。尚、このスコアリングによる結果は、本件調査団による第一次現地調査を通じて得た印象と極めて整合的であり、定性的な分析とも矛盾しない結果となっている<sup>61</sup>。

---

60 データ名は世界銀行 (WB) の Indicators より。ただし、'Exchange Rate Volatility'は国際通貨基金 (IMF) の International Financial Statistics (IFS)より、'Corruption Index'は Transparency International よりそれぞれ作成したデータである。

61 データの制約上、スコアには誤差が生まれやすく、大局的な把握に留まると点、スコアの性質上、その高低は相対的なものであり絶対的なものではないといった点には留意が必要である。

表 4-22 スコアリングに用いたデータ項目

カテゴリー	対象 セクター <sup>(*)</sup>	評価項目	出所 <sup>(**)</sup>	
1) 地理的制約	C	Coast line	WDI	
	A	Droughts, floods, extreme temperatures (% of population, average 1990-2009)	WDI	
2) 人的資本の制約	C	Literacy rate, adult total (% of people ages 15 and above)	WDI	
	C	Unemployment, total (% of total labor force)	WDI	
	A	Productivity Agriculture	WDI	
	I	Productivity industry	WDI	
	I,S	Internet users (per 100 people)	WDI	
3) インフラの制約	S	Productivity Services	WDI	
	C	税関	Burden of customs procedure, WEF (1=extremely inefficient to 7=extremely efficient)	WDI
	C	輸出入平均	輸出入コスト (下記2データの平均スコア)	
		輸出	Cost to export (US\$ per container)	WDI
		輸入	Cost to import (US\$ per container)	WDI
	C	道路	Roads, paved (% of total roads) IS.ROD.PAVE.ZS	WDI, COMESA
	C	水	Improved water source (% of population with access)	WDI
	C	電気	Getting Electricity	DB
	A	土地	Arable land (% of land area)	WDI
	A	肥料	Fertilizer consumption (kilograms per hectare of arable land)	WDI
	A	水	Annual freshwater withdrawals, agriculture (% of total freshwater withdrawal)	WDI
	A,I	ロジスティクス	Logistics performance index: Overall (1=low to 5=high)	WDI
	I,S	治安	Intentional homicides (per 100,000 people)	WDI
	I,S	インターネット	Secure Internet servers (per 1 million people)	WDI
	I,S	電話	Telephone lines (per 100 people)	WDI
4) マクロ経済リスク		Inflation, consumer prices (annual %)	WDI	
		Exchange Rate Volatility	IFS	
5) ミクロ経済リスク		Total tax rate (% of commercial profits)	WDI	
		Corruption Index	TI	
		Strength of legal rights index (0=weak to 10=strong)	WDI	
6),7) 市場の失敗				
8) 国際金融アクセス の悪さ		External debt stocks (% of GNI)	WDI	
		Short-term debt (% of total external debt)	WDI	
9) 低い国内貯蓄率		Saving Rate	WDI	
10) 脆弱な 金融仲介機能		Interest rate spread (lending rate minus deposit rate, %)	WDI	
		Domestic credit provided by banking sector (% of GDP)	WDI	
		Credit depth of information index (0=low to 6=high)	WDI	

(\*1)

C (Common): 共通  
A (Agriculture): 農業  
I (Industry): 鉱工業  
S (Service): サービス業

(\*2)

WDI: World Development Indicators, World Bank  
DB: Doing Business 2014, World Bank  
TI: Transparency International  
IFS: International Financial Statistics, International Monetary Fund

出所：調査団作成。

### (3) スコアリングの結果・分析

図 4-21 に「マ」国および本件調査対象である周辺 4 か国 (モザンビーク、タンザニア、ザンビア、ジンバブエ) のスコアリング結果、図 4-22～図 4-23 に評価対象項目毎の 5 か国のスコア比較を示す。なお分析対象期間は、十分な関連データが入手可能であった 2005～2011 年とした。

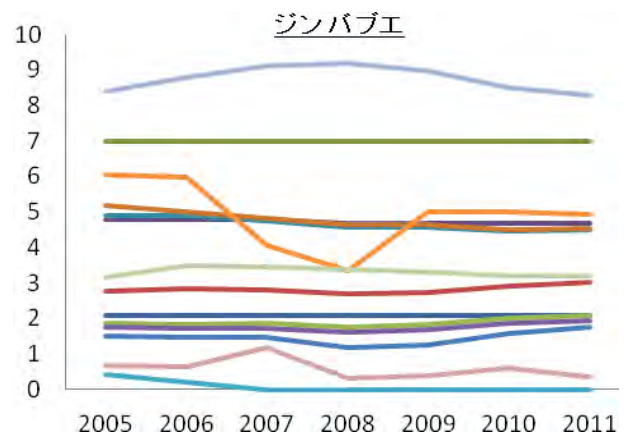
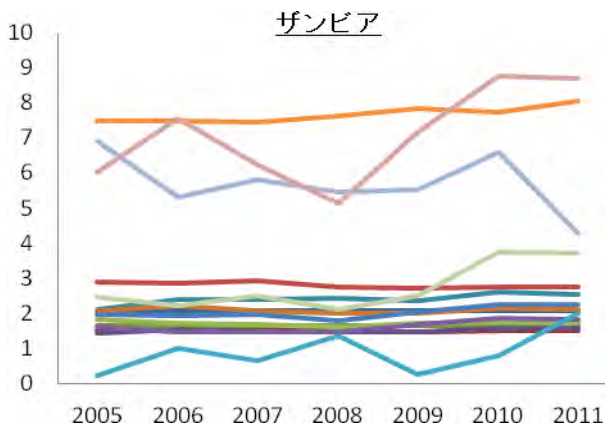
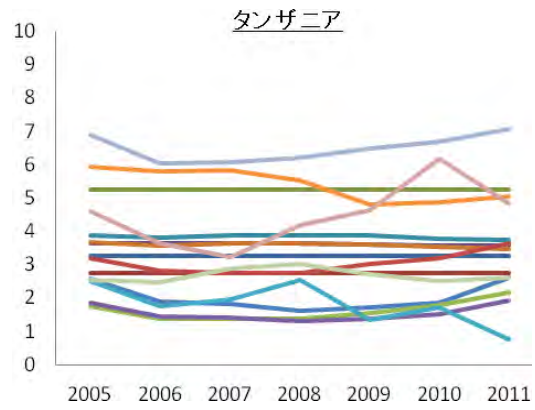
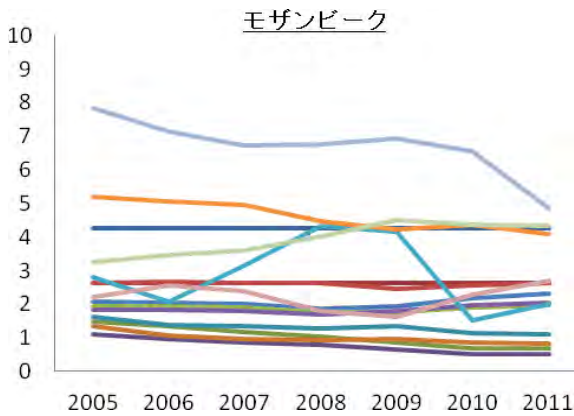
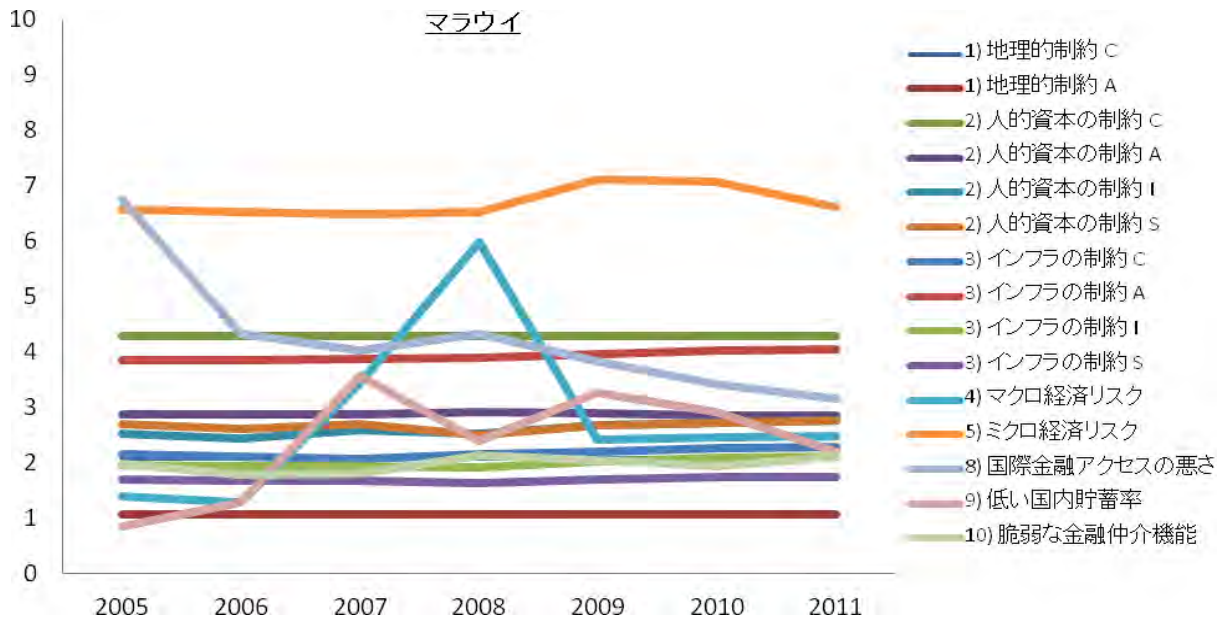
周辺国との比較において「マ」国の特徴としては以下の点が挙げられる。

- 内陸国であることを反映して、「地理的制約 (共通)」のスコアが低い (= 地理的制約が大きい。この点はザンビア、ジンバブエにも共通)。加えて、「Droughts, floods, extreme temperatures (% of population, average 1990-2009)」が相対的に高いことを反映し、「地理的制約 (農業)」も他国比でみて低い。
- 「人的資本の制約」のスコアは、5 か国中 3 番目と平均的。

- 「**インフラの制約**」のスコアは、共通、農業、鉱工業、サービス業いずれの категорияにおいても 5 か国中で最も高いものの、そのレベルは 5 か国とも低く(=インフラの制約が大きく)、この点は周辺国も含めた域内共通の課題であることがわかる。
- 「**マクロ経済リスク**」、「**ミクロ経済リスク**」のスコアは相対的に高い(=リスクは小さい)。ただし、分析可能期間が 2011 年までであったため、2012 年の「マ」国における通貨価値の大幅下落やインフレの加速といった事象はスコアには全く反映されていない点は注意を要する。この点を含めて考えると、「マ」国の「マクロ経済リスク」のスコアは大きく悪化している(=リスクが増加している)可能性が高い。
- 「**国際金融へのアクセス**」のスコアは、「External debt stocks (% of GNI)」、「Short-term debt (% of total external debt)」の水準が低いことを背景として、相対的に低い水準で推移している。これは、国際金融市場へのアクセスの小ささが、制約となっている可能性を示唆するものである。
- 「**国内貯蓄率**」のスコアは、直近年(2011 年)でジンバブエに次ぐ低さとなっている。これは国内貯蓄率の低さが、国内投資の制約要因となっている可能性を示唆している。
- 「**金融仲介機能**」のスコアも、「Interest rate spread (lending rate minus deposit rate, %)」の高さ、「Domestic credit provided by banking sector (% of GDP)」の低さ、「Credit depth of information index (0=low to 6=high)」の低さを反映して、近年、5 か国内では最低の水準で推移している。すなわち、金融ビジネスの非効率等に起因する資金調達コスト高や、信用情報の不足が、国内信用創造の妨げとなっていると理解できよう。とりわけ金利スプレッドについては近時の貸出金利高と動きの鈍い預金金利を反映し、分析期間外の 2012 年においてはさらに拡大していることから、同スコアはさらに悪化しているものと思われる。同スコアは 5 か国で全般的に低い水準にあり、域内共通の制約ではあるものの、上記マクロ経済環境の悪化が、「マ」国のスコアをさらに悪化させている可能性は否定できない。

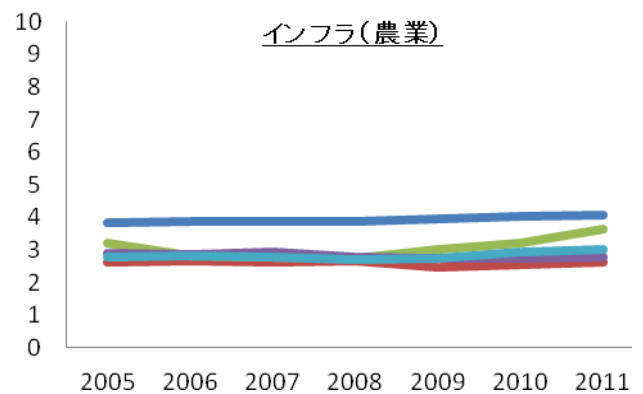
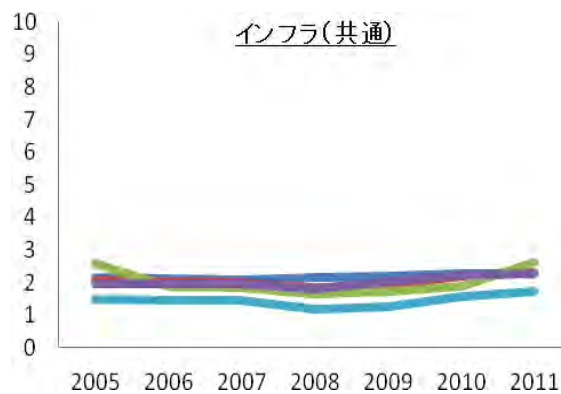
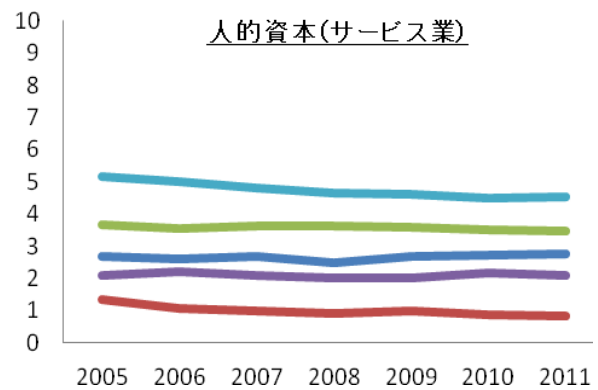
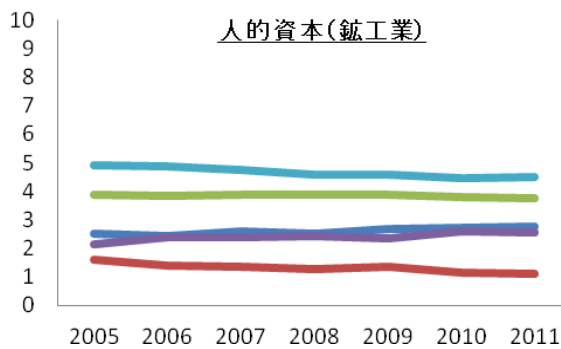
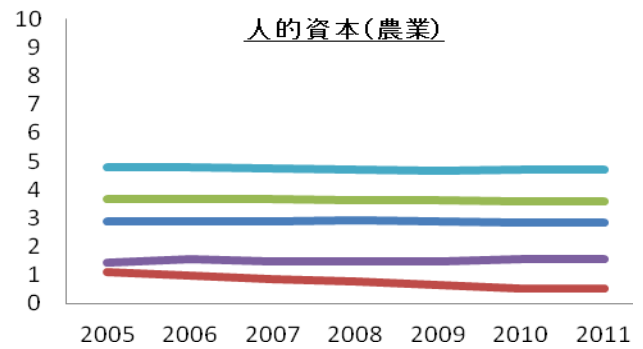
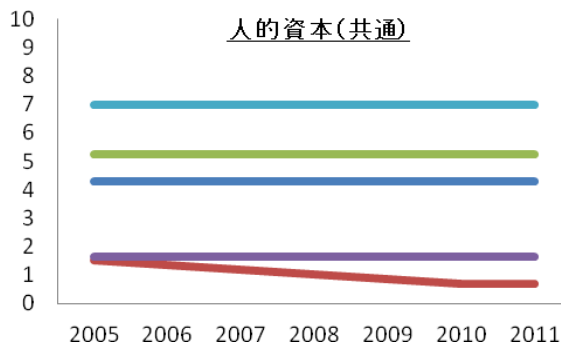
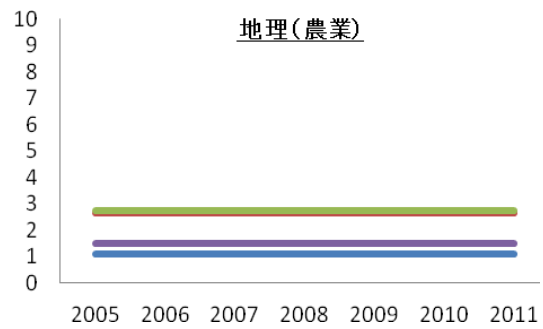
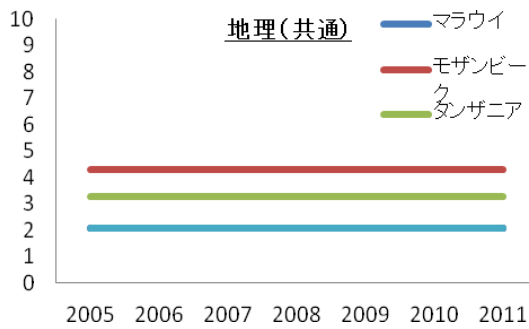
以上のスコアリング結果より、「マ」国経済の発展を制約する要因として特に影響が大きいと考えられるのは、インフラの制約、地理的制約、金融面での制約(国際金融アクセス、国内金融仲介機能、国内貯蓄率)ということになる。インフラおよび国内金融仲介機能のスコアについては、周辺4か国も同様に低く、域内に共通した制約要因であると考えられる。

加えて、上記分析の枠組みでは関連データの欠如から十分捉えきれなかったものの、現地調査で認識された論点として、「政策面でのコーディネーション不足」も挙げておきたい。産業政策を行う上で必要不可欠である明確な戦略や協調がなされていないという問題点である。「マ」国の場合、とりわけ農業を起点とするバリューチェーンの強化を視野に入れた戦略的資源配分が不可欠であるが、同国にはその為の明確な戦略が不足しているとの感触が得られた。この点は、上記スコアリングで特定された制約に加えて考える必要があろう。



出所：世界銀行、World Development Indicators より調査団作成。

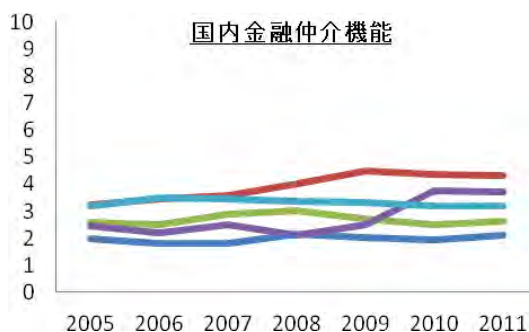
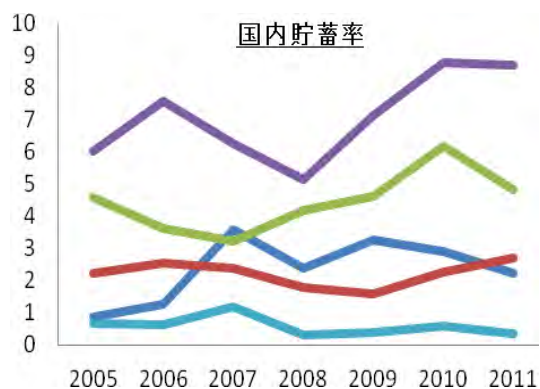
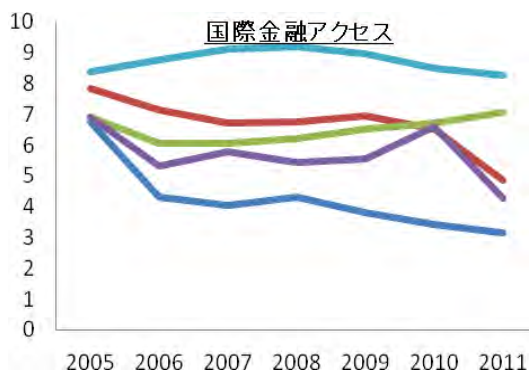
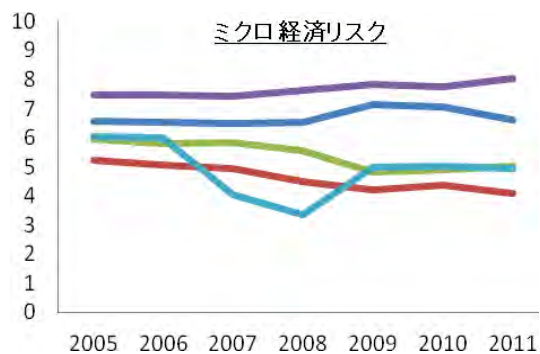
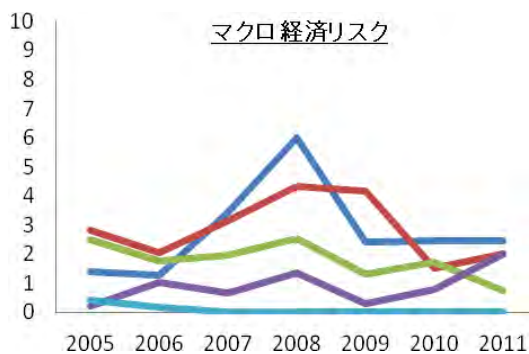
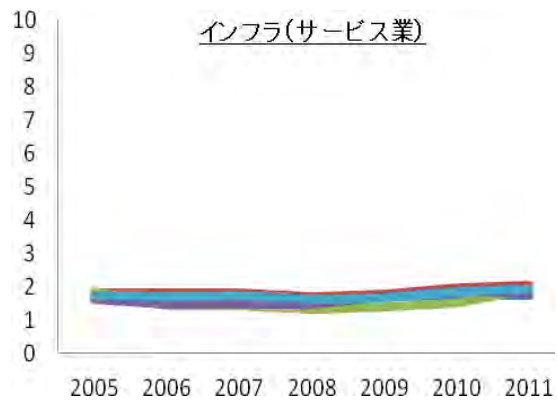
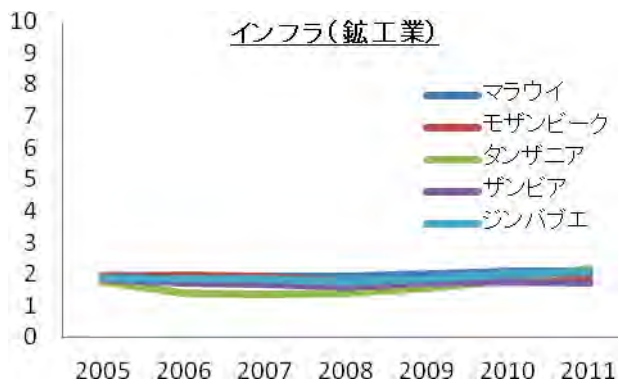
図 4-21 HRV スコアリング結果（主要比較対象国別）



出所：前図に同じ。

図 4-22 HRV スコアリング結果（比較項目別）





出所：前図に同じ。

図 4-23 HRV スコアリング結果（比較項目別、前頁続き）

#### 4.4. 「マ」国経済発展への示唆

以上の分析から得られるインプリケーションは、大きく3つに分けられる。一点目は、今後、仮に「マ」国が農業およびその周辺産業を成長ドライバーとして位置付けとするならば、「内陸農業国としての限界」についても予め認識しておく必要があるということ、二点目は、そうした「農業立国」を指向する上では、周辺国をも巻き込んだ“regional solution”が有効であると考えられること、三点目は、同戦略をより効果的に進める上で、「マ」国経済にとっての成長制約要因である「地理的条件」、「インフラ」、「金融」の克服が必要となることである。

一つめの「内陸農業国としての限界」は、図 4-19 にも示したように、農業の「生産効率」と「経済規模に占めるシェア」との間に見られる負の相関<sup>62</sup>が示唆するものである。すなわち、農業および周辺産業の高付加価値化を進めていくにしても、その程度には限界があり、そこを越えてさらに経済全体の高付加価値化を進めるには、どこかの段階で他産業へのシフトも必要になる、という可能性である。「マ」国の場合、上記相関に照らして考えた場合、NES で想定されている年率 12% の名目成長が続くという前提のもと、その時期は 20 年程度先とみられる<sup>63</sup>ものの、農業を梃子にした経済基盤強化と並行して、次なる産業構造を視野に入れた布石は打っておく必要があるだろう。

二点目の周辺国を巻き込んだ“regional solution”の模索については、アジアの内陸国であるラオスの経験から得られる教訓が参考になる。ただし、実際のところ、ラオスと「マ」国は、両国の経済・社会のバックグラウンド等が異なり、周辺国との関係性や地域開発の動向も文脈が異なることから、ラオスの事例から得られる教訓をそのまま「マ」国に当てはめることは現実的ではない。(表 4-23 にラオスと「マ」国の比較を整理した)。ラオスの場合、農業は引き続き主要産業の 1 つではあるものの、既述の事例にみられるように、近年のビジネス動向を見る限りでは、製造業を中心に、産業集積が発達している周辺国との補完的な垂直分業展開の兆しが見られる。「マ」国の場合、ラオスのように製造業にやや軸足をシフトした産業発展を指向するというよりも、引き続き農業をベースとしつつ、農業関連分野における製造業発展の道を並行して模索していくことが現実的な方向性であると考えられる。

仮に、両国の成長ドライバーが異なる場合においても、「周辺国の成長をうまく活用して“regional solution”を模索していく」というラオスの戦略は、「マ」国にとっても妥当な選択であると考えられる。その観点から、ラオスが「周辺国との補完性」を念頭に、国境地域を産業や物流の拠点として開発することで、経済回廊の効果を自国内へより深く呼び込もうとする「戦略」をとったことは、今後の「マ」国の開発戦略においても大いに参考になるものと考えられる。すなわち、今後、「マ」国が生き残っていくためには、周辺諸国の経済成長にうまく便乗して、域内において周辺諸国との“win-win”の関係を目指すという戦略をとることが重要

<sup>62</sup> 内陸国においては、「経済に占める農業シェア」と「農業が生み出す付加価値」の間には、「前者が高い経済ほど、後者は相対的に小さい」という関係が認められた(図 4-19)。これには、より高付加価値の工業化に向けて舵を切れない経済は、低生産性の農業部門に閉じ込められざるを得ないという面もある。農業そのものを集約化・大規模化することで付加価値を高めるという方向性もありうるものの、国際比較の観点からは、そうした高付加価値化にも限界があることが示唆されている(下記脚注参照)。

<sup>63</sup> 4.2 でも指摘した通り、NES が想定する年率 12% の名目成長が 20 年続いた場合、「1 人当り GDP」、「労働者 1 人当り農業生産付加価値」は、それぞれ 3,500US ドル前後、1,500US ドル前後となるが、「マ」国と同程度の農業シェアを維持しつつ、そのレベルの経済効率を実現している内陸国は非常に限られている。図 4.19 が示す相関に従うならば、それ以上の経済効率を実現するには、農業シェアの低下が避けられないことを示唆している。

である。例えば、今後、ブランタイヤ近郊に整備される経済特区を活用してモザンビークやザンビアとの「補完的なビジネス展開(生産拠点の構築)」を促進していくことが重要と考える。

実際、“regional solution”を検討・実施する枠組みとして、「マ」国を含む地域イニシアティブの体制が既に存在している。「ザンビア・マラウイ・モザンビーク成長の三角地帯(Zambia Malawi Mozambique Growth Triangle:ZMM-GT)」構想<sup>64</sup>と呼ばれるもので、1999年に始まり、一時休止していたが、2011年8月に再開した。同構想は、3カ国の投資促進機関(Investment Promotion Agencies)が中心となって進められており、マラウイの場合は、MITCのInvestment Promotion & Facilitation部門が所掌している。今後、当該枠組みを活用して“regional solution”を模索していくオプションも十分考えられる。ZMM-GTの活用も念頭に「マ」国の潜在的なビジネスチャンスとして想定される将来像は以下のとおりである。(各将来像の組み合わせもありうる。)

### <将来像その1>

- 『ザンビアで生産された大豆や綿を、ナカラ回廊を通じて「マ」国に輸送し、ブランタイヤ近郊に整備されるアグリビジネス経済特区にて中小企業クラスターとの連携を図り、食品加工業および繊維産業の形成を目指す。これにより、大豆油や繊維・衣服等の輸入代替化が図られるとともに、周辺地域およびナカラ回廊を利用した域外市場向けの輸出拡大を図っていく』  
➔ これは「理想的な」将来像を示したものである。ナカラ回廊沿いに、農業バリューチェーンの発展と農業クラスターの展開、アグリビジネスの開発と中小企業クラスターとの連携を図るというストーリーであるが、大豆や綿がザンビアから流入することにより、「マ」国における当該農作物の生産農家が職を奪われることに留意する必要がある。生産・産業構造がシフトすることによって、職を失うこととなる農民、とりわけ若年労働者が新たな雇用を獲得できるかが大きな鍵となる。

### <将来像その2>

- 『モザンビークのテテ州における石炭資源開発による化学製品(肥料)生産の増加を利用して、低コストの肥料の輸入を促進し、農業生産性の拡大を目指すとともに、ブランタイヤ近郊に整備されるアグリビジネス経済特区にて食品加工業の発展を目指す』  
➔ 「マ」国の多くの農産物の生産性が周辺国と比べて低水準にあるのは、肥料をはじめとする投入物の使用量が少ないことが大きな原因となっている。農業生産性を向上させる化学肥料をモザンビークのテテ州より低価格で輸入して投入量を増やすと共に、品種研究・改良やインフォ

<sup>64</sup> 「マ」国を含む地域イニシアティブとして、1999年にザンビア、「マ」国、モザンビーク政府および経済界の代表者たちがその構想に賛同して始まった地域的な経済協力の取組である「ザンビア・マラウイ・モザンビーク成長の三角地帯(ZMM-GT: Zambia Malawi Mozambique Growth Triangle)」構想がある。本構想は、UNDPによる“Africa’s Programme for Innovative Cooperation Among the South (PICAS)”の取組をベースとしたもので、2011年8月に再開した。3カ国における国境を越えた官民連携プロジェクトの推進、貿易・投資の促進、主要セクター(農業、アグロインダストリー、運輸交通、観光、通信、ITC)の推進、資源の有効利用促進、域外への輸出増加、持続可能な開発と国民の福祉の向上を目指している。また、SADCやCOMESA、越境交通促進、経済回廊整備との相乗効果も狙っている。2011年12月に3カ国の投資促進機関がモザンビークのテテに集まり、上記の主要セクターに、鉱業、電力、製造業、灌漑農業、金融発展、貿易促進の各分野を加えて、フィージビリティ調査を行うことに合意している。各国のオペレーション対象地域は、ザンビア：北部および東部の州、「マ」国：中部および北部地域、モザンビーク：テテ州。現在、「マ」国が事務局を務めている。2012年12月、チパタにおいて3カ国の関係省庁が集まり、ZMM-GTにて取り組むプロジェクト分野、事務局の予算、ZMM-GTの制度枠組み、2013年1月～6月の活動等について協議が行われた。

出所：MITC資料：Zambia Malawi Mozambique Growth Triangle Executive Summary (July, 2013) より。

一マルセクター労働者の取り込みといった取り組みを並行して進めることで、農業生産性の拡大を目指す。その結果、農業を基盤とする生産活動が拡大され、将来設立予定の経済特区での農業・食品加工業の発展が後押しされることが期待される。

### <将来像その3>

- 『将来見込まれるモザンビークのテテ州の総合的な発展基地への消費財・サービス・労働力等の提供を行うことにより、両国のwin-win関係を目指す』  
 →これは比較的蓋然性の高い将来像と考えられる。「マ」国にとっては、primitiveな生活消費財やサービスをモザンビークに輸出し、また、インフォーマルセクター労働者の取り込みも可能となる。一方、資源採掘産業の発展や資源輸出等で経済発展を遂げ、外貨が大量に流入してきているモザンビークにとっては、「マ」からの輸入促進を図ることにより、「オランダ病」に陥る危険性を防ぐ効果も見込まれる。こうした両国の相互依存、相互協力の促進を図ることにより、「マ」国成長の活路を見出していくことが重要である。

これらの戦略をより有効に進めるにあたっては、HRV モデルが示唆する成長の制約要因、すなわち「地理的制約」、「インフラの脆弱性」、「金融面の弱さ(内外金融アクセスの悪さ、国内貯蓄率の低さ)」に対しても手を打ってゆかなくてはならない。「地理的制約」はそれ自体が内陸国である「マ」国の宿命でもあり、その克服には、上述のとおり、「マ」国が近隣成長国との相互補完関係の中に積極的に組み込まれていくことが不可欠である。そしてその際の最大の鍵のひとつが、物流を中心とした「インフラ整備」ということになる。さらに、整備の進展により拡大するインフラのキャパシティを最大限に活用しうる経済活動を後押しする上で、金融機能の強化も欠かせない。次章以下では、以上のストーリーに沿った成長戦略を考えるに当たり、その前提となる「マ」国の各産業が有するポテンシャルをより詳細に検証する。

表 4-23 ラオスと「マ」国の「比較」

	ラオス	「マ」国
国家開発目標	<b>&lt;第7次国家社会経済開発5ヵ年計画(2011~2015年)&gt;</b> ①安定的な経済成長の確保(GDP成長率8%以上、一人当たりGDP1,700USドル以上) ②2015年までのMDGs達成、2020年までに最貧国からの脱却 ③文化・社会の発展、天然資源の保全、環境保全を伴う持続的な経済成長の確保 ④政治的安定、平和、および社会秩序の維持、国際社会における役割向上	<b>&lt;ビジョン2020&gt;</b> 2020年までに中所得国入りする <b>&lt;成長開発戦略II(2012~2016年)&gt;</b> ①農業・食料安全保障 ②輸送インフラ、ンサンジェ国際内陸港 ③エネルギー・工業開発・鉱業・観光 ④教育・科学技術 ⑤公衆衛生・マラリア・HIV/エイズ管理 ⑥統合された地方開発 ⑦グリーンベルト・イニシアティブ、水開発 ⑧青少年育成・能力開発 ⑨気候変動・天然資源・環境管理
国家輸出戦略(NES)の重点分野	<b>&lt;NES2011~2015&gt;</b> <b>● 輸出の重点分野</b> ①電力 ②観光業 ③有機農産物 ④鉱物 ⑤衣料品 ⑥絹・綿製品 ⑦木製品	<b>&lt;NES2013~2018&gt;</b> <b>● 輸出の優先分野</b> ①油糧種子製品 ②サトウキビ製品 ③製造業(飲料、農産物加工、プラスチック製品および相包、組み立て) <b>● 既存の輸出クラスターの支援</b> タバコ、鉱業、観光業、茶、サービス <b>● 分野横断的な戦略</b>

	ラオス	「マ」国
	⑧薬草類および香辛料 ⑨伝統民芸品 • <b>分野横断的な戦略</b> ①輸出品の品質管理 ②貿易金融 ③貿易情報サービス ④競争力の強化 ⑤マーケティング ⑥再輸出のための輸入 ⑦ラオスの労働力の輸出戦略起草のためのコンセプトノート	①経済競争力および若年層・女性・農民・零細中小企業の経済的エンパワメントを促進するための環境整備 ②経済の生産力基盤を構築するための経済関係機関の強化 ③能力・スキル・知識の強化を図るための人材投資
政治的安定性	人民革命党による一党指導体制の下、政治的な安定を維持	2011年7月、人権・表現の自由をめぐる欧米ドナーとの間に軋轢が生じ、さらに、市民団体により経済状況の改善等を求める反政府デモが行われ死傷者が出た。2012年4月、ムタリカ大統領の急逝に伴い、バンダ副大統領が大統領に就任
実質 GDP 成長率	8.0% (2011年)	4.3% (2011年)
人口	628万人 (2011年)	1,538万人 (2011年)
1人当たり GNI (購買力平価換算)	2,580USドル (2011年)	870USドル (2011年)
GDP 構成	農業：30.3% 産業：27.7% サービス業：42.0%	農業：29.6% 産業：16.9% サービス業：53.5%
貿易収支	赤字が継続	慢性的赤字
主要輸出品	鉱物(銅、金)、農産林産品、縫製品、電力、木製品	タバコ、茶、砂糖、綿、コーヒー、ピーナッツ
主要輸入品	投資関連財、消費財、金・銀、縫製品原料	食料品、石油製品、生産財、消費財、自動車
資源	銅、金、木材	ウラン
電力	水力発電による豊富な電力(「ASEANのバッテリー」として周辺国に電力を輸出)	慢性的な電力不足
主な回廊	東西経済回廊	ナカラ回廊、ベイラ回廊
周辺国	中国、タイ、ベトナム、カンボジア、ミャンマー	タンザニア、モザンビーク、ザンビア、ジンバブエ
周辺国の産業集積	中国、タイ、ベトナムに大きな産業集積あり	モザンビークのテテ州において、将来、石炭資源開発を基盤とした産業集積の可能性あり
周辺国との産業補完性	タイやベトナムとの労働賃金の「格差」を利用した補完的なビジネスを展開	既述の“regional solution”の模索が期待される
経済特区	サバン・セノ経済特区(タイとの国境、サバナケットに立地) 国内の経済特区開発を積極的に推進(2020年までに25ヵ所の経済特区設立を目標)	ブランタイヤ近郊に経済特区を設立する計画あり
産業金融	未整備	未整備
人材	GMS 諸国の中で相対的に労働賃金は低いが、基礎的な人材育成が急務	基礎的な人材育成が急務
日系企業の動向	「タイ・プラス・ワン」の動きが出始めている	NA (本調査では情報を入手できず)
IFC ビジネス環境ランキング (185 エコノミー中)	163位	157位
その他	ラオス語のタイ語との類似性が強みとなっている	「ザンビア・マラウイ・モザンビーク成長の三角地帯 (ZMM-GT: Zambia Malawi Mozambique Growth Triangle)」構想が再開している

出所：各種資料・データより作成

## 5. 地域内における「マ」国の人的・産業的比較優位、ポテンシャル

本項では、周辺 4 か国(モザンビーク、タンザニア、ザンビア、ジンバブエ)との比較を通じて「マ」国産業の特徴を整理する。具体的には、「農業」、「製造業」、「鉱業」、「観光業」、「ICT 産業」、「金融業」の産業別に、アウトプット、直接投資、雇用関連のデータ、他国比でみた差別化要因(産品構成、特徴等)等を整理した上で、「産業規模および成長性」、「人的資源」、「制度・規制環境」、「経済社会インパクト」について五段階評価を行なうことにより、「マ」国における各産業の域内での位置付けを相対化する。さらに、前章における現状分析に基づいて「マ」国各産業の SWOT 分析を行ない、定性面からの整理も行なう。

各産業の冒頭に示す五段階評価は、基本的に関連するデータおよび定性情報に基づいて行なった。具体的には、「産業規模および成長率」については、総合評価の直下にある同名カテゴリー内のセクター GDP、同成長率、経済全体に占めるシェア、FDI 受入額、輸出競争力・差別化に関連する情報を総合的に評価し、周辺国との相対観に基づいてスコアリングを行なった。「人的資源」および「インフラ」のスコアは、前章で行なった HRV モデルにより導出したスコアを五段階評価に読み替えた上で、5 か国内での相対観をもとに調整を加えたものである。同スコアリングに用いた関連指標(「人的資源」については就業者人口、平均賃金、失業率、就学率、識字率等、「インフラ」については税関の効率性、輸出入コスト、世銀のロジスティックス・パフォーマンス指標、道路密度や舗装率、水源アクセスのほか各セクター固有の追加項目)を、併せて表中に示した。「制度・規制環境」については世銀の「Doing Business 2013」より、起業や建築許可取得の難易度、電力アクセス、不動産登録・借入・納税等の容易さ、投資家保護、国境貿易の容易さ、契約履行・債権回収の難易度等に依拠した。最後に「経済社会インパクト」については、「雇用創出・貧困削減効果」、「環境負荷」の 2 項目について、各国における各セクターの特性を、上記経済状況や人的資源の状況に照らして定性的に評価し、その総合スコアということで 5 段階評価を行なった。

上記スコアリングのうち、HRV モデルを用いたもの(「人的資源」、「インフラ」)および世銀の「Doing Business 2013」に基づくもの(「制度・規制環境」)については、「マ」国・周辺国以外の各国も含めた総合ランキングに基づくものとなっているが、それ以外のもの(「産業規模および成長率」、「経済社会インパクト」)については、5 か国内での相対観にのみ依拠したものとなっている。

上記評価は、次章における輸出ポテンシャル評価、9 章におけるナカラ回廊整備のインパクト分析結果等と併せて、成長産業候補の特定におけるインプットとして使用される。ただし本章における 5 つのカテゴリーの評価は、必ずしも均一の基準に基づき標準化して行なったものではないため、加算性が無く、単純合計による総合評価ができない点には注意を要する。

データおよびスコアリングの詳細は下表 5-1～5-6 に示すが、各評価項目における評価の概要は以下のとおりである。

**農業** 「マ」国農業は、成長率においてこそ周辺国比で引けをとらないものの、その規模においてはタンザニア、モザンビーク、ザンビアといった各国に大きく劣後している(表 5-1)。また労働者 1 人当たり付加価値でみた生産性でも、域内平均を下回る水準となっている。一方、関連インフラにおいては、水源アクセス、道路舗装率、ロジスティックス・パフォーマンス指標(貿易・運輸インフラ部門)の相対的高さから、インフラ部門のスコアはタンザニアと並び域内で最も高い水準にある。加えて経済社会インパクトについて

も、その就業人口割合の高さから高水準と評価付けた。

**製造業** 「マ」国製造業は、農業周辺産業に著しく偏っており、食品加工、食品用を中心とした包装品等の割合が高く、周辺国比でみてとりわけ高付加価値化の進んだサブセクターが存在するわけではない。規模、成長率の面で見ても域内他国比では平均以下であり、関連インフラも電力、通信アクセス等を中心に全般的に脆弱である(表 5-2)。ただし農業周辺産業がその中核であり、相応の雇用創出ポテンシャルは有すると考えられることから、経済社会インパクトは農業に継ぐ水準にあると評価した。

**鉱業** 「マ」国産品の中でもウランについては、南部アフリカ有数の産出国となる可能性があるものの、近年の市況悪化により、FDI に依存した開発が減速する可能性がある。また仮に市況が回復局面に入っても、安定的なエネルギー供給力の不足がボトルネックとなる可能性がある。経済社会インパクトは他国と並んで低評価としたが(表 5-3)、「マ」国の場合は加えてセクター規模が限定的であり、雇用創出ポテンシャルも限られていることから、周辺国(特にモザンビーク、タンザニア、ザンビア)比でさらに一段低い評価とした。

**観光業** 同産業については規模の面で周辺国、とりわけタンザニア比で大きく劣後し、それを反映して人的資源や関連インフラ(中でも航空アクセス、通信インフラ)も見劣りするものとなっている(表 5-4)。一方で SWOT 分析にも示すとおり、既存観光資源のポテンシャルおよびその開発におけるエコツーリズム活用の可能性等を勘案し、インフラの総合評価を一段階引き上げるとともに、経済社会インパクトは他国比並みの水準にあると評価した。

**ICT 産業・金融業** これらの産業は本来内需指向のものであり、「マ」国および周辺国が直接的に競合する可能性は当面極めて低い。本報告書の中で後述するとおり、上記各産業を後押しするためのビジネス・インフラとも位置付けられるものであることから、周辺国との比較対象に加えた。「マ」国における両産業は、規模・成長の安定性の両面において、周辺国(とりわけタンザニア、モザンビーク、ザンビアの 3 か国)に大きく遅れているとみられ、人的資源、関連インフラについても同様の傾向がみられる(表 5-5、5-6)。また現状の産業シェアや農業および同周辺産業を中核に据えた産業の方向性に照らすと、雇用吸収ポテンシャルも他国比では劣後すると考えられることから、経済社会インパクトも周辺国比で低めの評価とした。

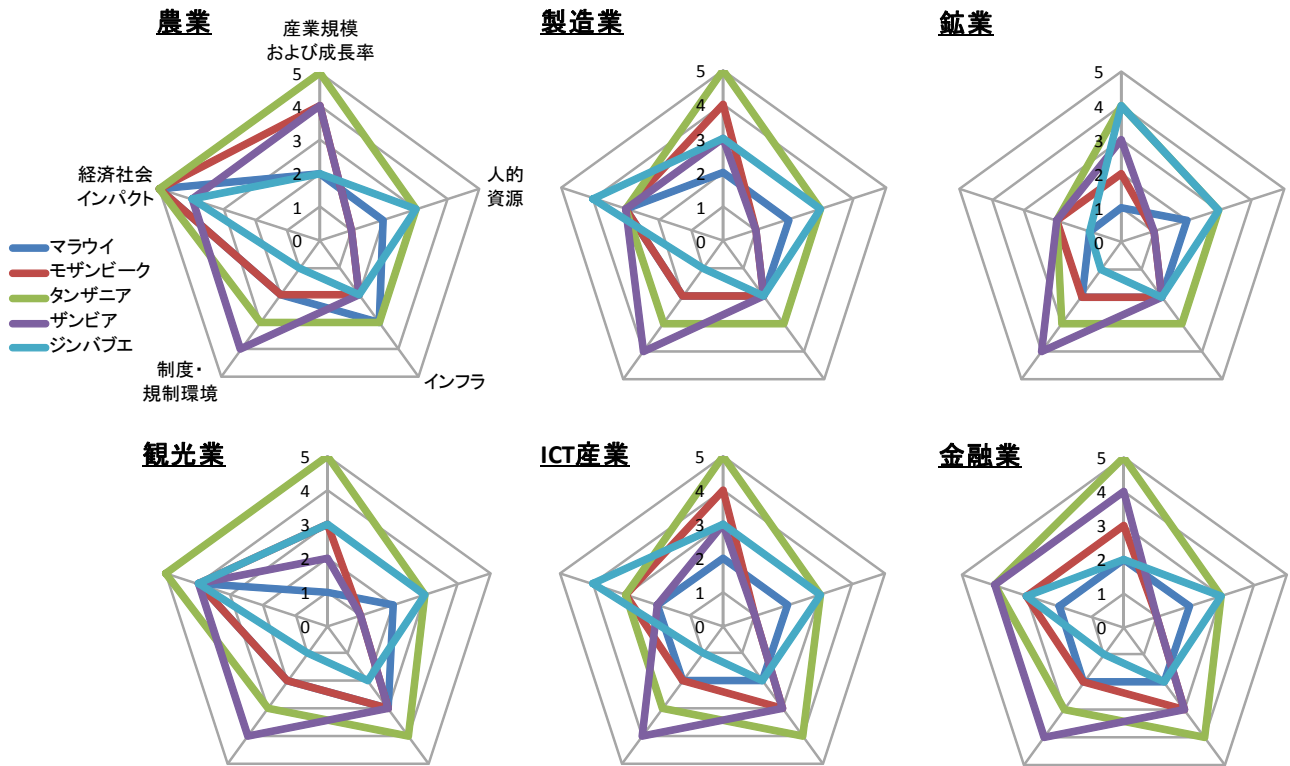


図 5-1 「マ」国および周辺国の産業スコアリング結果（要約）

以上より、データ制約により限られた情報に基づくものではあるが、周辺国との対比でみた「マ」国産業の比較優位を総合的に評価すると、「農業」、そして「製造業」の中でも特に農業とのシナジーが見込まれる部分(食品加工、飲料、パッケージング等)について、(絶対的優位にはないものの)一定の比較優位の存在が示唆される。その主たる根拠は、現状の農業関連インフラ、そして既に農業に軸足を置いた同国産業構造に起因する現時点および将来にわたる雇用吸収力、ということになる(図 5-1)。また、これよりは大きく劣後するものの、観光業についても、既存資源のポテンシャルを引き出す開発を進めることができれば、雇用吸収、外貨稼得の面で一定の貢献は期待できよう。逆にそれ以外の産業に関しては、図 5-1 のレーダーチャート上で「マ」国の五角形が他国のものの中にすっぽり収まっていることにも表れているように、「マ」国が相対的に優位にある評価項目は極めて少ない。すなわち、それを梃子に「マ」国の比較優位を追及できる可能性を秘めた産業というものは、見出し難い状況にある。

上記の比較分析は、主に各国国内における産業のファンダメンタルズに着目したものであるが、次章以降では、視点を「輸出ポテンシャル」に移し、国内の要素賦存だけでなく、輸出先および輸出競合国との相対観も取り入れて、より動的な観点から「マ」国産業のポテンシャルを検証する。



表 5-1 「マ」国産業評価（農業）

総合評価（五段階評価）	マラウイ	モザンビーク	タンザニア	ザンビア	ジンバブエ
産業規模および成長率	2	4	5	4	2
人的資源	2	1	3	1	3
インフラ	3	2	3	2	2
制度・規制環境	2	2	3	4	1
経済社会インパクト	5	5	5	4	4
<b>産業規模および成長率</b>					
国内生産額(百万 USドル)	1,565 (2010)	3,644 (2011)	5,998 (2011)	3,130 (2011)	1,157 (2010)
同・成長率(%/年)	6.4% (2011)	7.1% (2012)	3.4% (2011)	7.1% (2012)	5.0% (2011)
同・GDP シェア(%)	29.0% (2010)	28.6% (2011)	25.1% (2011)	16.3% (2011)	15.6% (2010)
FDI 受入額(百万 USドル)	35 (2010/1~13/4 認可ベース)	188 (2008 実績ベース)	4 (2005~08 平均 実績ベース)	32 (2011 実績ベース)	n.a.
輸出競争力(地域 RCA 指数 の高い品目)	タバコ、サトウキビ、茶、グラウンドナッツ、乾燥豆、天然ゴム等	木材、バナナ、グラウンドナッツ	ココナッツ、乾燥豆、コーヒー、ココア、そば・ミレット	メイズ	綿、タバコ(シガー)
差別化要因(品質、独自性)	・コスト高(内陸国) ・質・量は周辺国であれば競争可能 ・上記の産品に関して競争力がある	・コストは相対的に低い(国土が広く大規模生産が可能) ・特にナカラ回廊開通後は輸送コスト面で競争力を強める可能性	・コストは相対的に低い(国土が広く大規模生産が可能) ・各種技術や農産物の品質などが周辺国では最も高い ・一部農産物を除き、マラウイの農産物と競合しない	・コスト高(内陸国) ・マラウイと生産物、気候等類似性が高い	・現状周辺国と比較して有利な点は少ない ・マラウイにとっての輸出市場である ・今後の成長次第では競争国となりうる可能性
<b>地理的制約</b>					
海岸線(km)	0	2,470	1,424	0	0
干ばつ・自然災害(1990-2009 平均、被害を受けた人口、%)	8.8 (2009)	3.7 (2009)	1.5 (2009)	4.2 (2009)	n.a.
<b>人的資源</b>					
就業者人口(千人)	4,809 (2008)	8,181 (2012)	19,816 (2012)	4,963 (2012)	2,580 (2012)
平均賃金(USドル/月)	5 (2010)	n.a.	32 (2006)	8 (2010)	n.a.
労働者 1 人当り付加価値(USドル)	230 (2011)	307 (2012)	301 (2012)	592 (2011)	234 (2012)
失業率(%)	1.0 (2009)	17.0 (2007)	10.7 (2011)	14.0 (2006)	95.0 (2009)
就学率: 初等教育(%)	96.9 (2009)	89.6 (2011)	98.0 (2008)	91.4 (2010)	
就学率: 中等教育(%)	29.3 (2011)	17.3 (2011)	26.3 (2010)		
識字率: 15 歳以上(%)	74.8 (2010)	56.1 (2010)	73.2 (2010)	71.2 (2010)	92.2 (2010)
<b>インフラ(共通)</b>					
税関手続負担(WEF、1:非常に非効率率~7:非常に効率的)	3.8 (2011)	3.7 (2011)	3.6 (2011)	4.1 (2011)	3.6 (2011)
輸出コスト(\$/コンテナ)	2,175 (2012)	1,100 (2012)	1,040 (2012)	2,765 (2012)	3,280 (2012)
輸入コスト(同)	2,870 (2012)	1,545 (2012)	1,565 (2012)	3,560 (2012)	5,200 (2012)
ロジスティックス・パフォーマンス指標:貿易・運輸インフラ(世銀、1:低い~5:高い)	2.8 (2012)	2.0 (2010)	2.4 (2012)	1.8 (2010)	2.2 (2012)
道路密度(km/百 km <sup>2</sup> )	13.0 (2003)	4.0 (2009)	9.6 (2009)	12.0 (2001)	25.0 (2002)
道路舗装率(%)	45.0 (2003)	20.8 (2009)	6.7 (2009)	22.0 (2001)	19.0 (2002)
水源アクセス(人口%)	83.0 (2010)	47.0 (2010)	53.0 (2010)	61.0 (2010)	80.0 (2010)
<b>インフラ(農業)</b>					
農業用地(km <sup>2</sup> )	55,800 (2011)	494,000 (2011)	373,000 (2011)	234,350 (2011)	163,200 (2011)
水源アクセス:地方(人口%)	80.0 (2010)	29.0 (2010)	44.0 (2010)	46 (2010)	69 (2010)
<b>制度・規制環境 (World Bank, Doing Business 2013 における順位)</b>					
起業の難易度	141	96	113	74	143
建築許可取得の難易度	175	135	174	151	170
電力へのアクセス	179	174	96	151	157

不動産登録の容易さ	97	155	137	96	85
借入の容易さ	129	129	129	12	129
投資家保護	82	49	100	82	128
納税の容易さ	58	105	133	47	134
国境貿易の容易さ	168	134	122	156	167
契約履行の難易度	144	132	36	89	111
債権回収の難易度	134	147	129	99	169
<b>経済社会インパクト（五段階評価）</b>					
雇用創出・貧困削減効果	5	5	5	4	4
環境負荷	5	5	5	5	5
<b>SWOT 分析</b>					
<u>S x O</u>	<u>強み(S)</u>			<u>S x T</u>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 周辺国市場の拡大。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 多様な作物に対応しうる気候と土壌。</li> <li>● 潜在的市場となりうる多くの国々と国境を接している点。</li> <li>● メイズ、油糧種子、さとうきび、豆類等の作物における域内競争力。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>● ロビイングや保護主義による国際競争ポテンシャルのない分野（メイズ、養鶏等）へのバイアス。</li> </ul>	
<u>機会(O)</u>				<u>脅威(T)</u>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 周辺国の長期安定成長。</li> <li>● ナカラ回廊整備による輸送コストの低下。</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>● より地理的に恵まれた周辺国からの競争圧力。</li> </ul>	
<u>O x W</u>	<u>弱み(W)</u>			<u>T x W</u>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 商業的農業と製造業を結びつける明確な枠組みの欠如。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 非効率な土地所有制度。</li> <li>● 脆弱なサプライチェーン。</li> <li>● 付加価値向上のための技術の不足。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>● 金融アクセスおよび周辺スキルの低さによる成長ポテンシャルの制約。</li> <li>● 国内市場への過度の傾斜がもたらす輸出ポテンシャルの放棄。</li> </ul>	

表 5-2 「マ」国産業評価（製造業）

総合評価（五段階評価）	マラウイ	モザンビーク	タンザニア	ザンビア	ジンバブエ
産業規模および成長率	2	4	5	3	3
人的資源	2	1	3	1	3
インフラ	2	2	3	2	2
制度・規制環境	2	2	3	4	1
経済社会インパクト	3	3	3	3	4
<b>産業規模および成長率</b>					
国内生産額(百万 USドル)	561 (2010)	1,508 (2011)	2,215 (2011)	1,348 (2011)	1,166 (2010)
同・成長率(%/年)	1.7% (2011)	7.9% (2012)	7.8% (2011)	11.2% (2012)	15.0% (2011)
同・GDP シェア(%)	10.4% (2010)	11.8% (2011)	9.3% (2011)	7.0% (2011)	15.7% (2010)
FDI 受入額(百万 USドル)	389 (2010/1~13/4 認可ベース)	258 (2008 実績ベース)	170 (2005~08 平均 実績ベース)	-178 (2011 実績ベース)	n.a.
輸出競争力(地域 RCA 指数の 高い品目)	プラスチック製品 (輸送・包装用)、 女子用衣料	アルミニウム、 プラスチック製 品(チューブ等)	肥料、石炭	銅製品、食品、 飲料	セメント、綿糸
差別化要因(品質、独自性等)	・農業と周辺産 業(食品加工、包 装品、輸送機械 等)のシナジー。 ・南部に SEZ 設 立の構想あり。	・アルミ関連が 主力。 ・ナカラ SEZ、 ベイラ SEZ が 整備されている。	・食品加工、飲 料、非金属・プラ スチック製品等 ・2006 年に SEZ が設立されている。	・銅製品が主 力。 ・複合的経済特 区(MFEZ)が設 立されている。	・かつて南部ア フリカの製造拠 点。 ・セメント、肥料 等の素材産業 に過去の産業 基盤の名残。
<b>地理的制約</b>					
海岸線(km)	(表 5-1 を参照)				
<b>人的資源</b>					
就業者人口(千人)	270 (2008)	606 (2012, 鉱工業総計)	432 (2006)	350 (2012, 鉱工業総計)	390 (2012, 鉱工業総計)
平均賃金(USドル/月)	15 (2010)	n.a.	70 (2006)	126 (2010)	n.a.
失業率、就学率、識字率	(表 5-1 を参照)				
<b>インフラ(共通)</b>					
(表 5-1 を参照)					
<b>インフラ(鉱工業)</b>					
航空貨物輸送量(百万トン・キ ロ)	4.2 (2010)	8.1 (2010)	2.3 (2010)	0.03 (2003)	12.4 (2010)
電力アクセス(人口%)	9.0 (2009)	11.7 (2009)	13.9 (2009)	18.8 (2009)	41.5 (2009)
インターネットアクセス(/百人)	3.3 (2011)	4.3 (2011)	12.0 (2011)	11.5 (2011)	15.7 (2011)
水源アクセス:都市部(人口%)	95.0 (2010)	77.0 (2010)	79.0 (2010)	87.0 (2010)	98 (2010)
<b>制度・規制環境 (World Bank, Doing Business 2013 における順位)</b>					
(表 5-1 を参照)					
<b>経済社会インパクト (五段階評価)</b>					
雇用創出・貧困削減効果	3	3	3	3	4
環境負荷	3	3	3	3	3
<b>SWOT 分析</b>					
<b>S x O</b>	<b>強み(S)</b>		<b>S x T</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>ルサカ、テテ、ナカラ、ハラレ、ムベア等の急速な都市化にみられる近隣国の高成長による、飲料、農産加工品、プラスチック製品、組立加工品等への需要増。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>潜在的市場となりうる多くの国々と国境を接している点。</li> <li>メイズ、油糧種子、さとうきび、酪農等の供給能力を背景とした飲料・農産加工品等、既存産業のポテンシャル。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>保護主義による、国際競争ポテンシャルのない産業へのバイアス。</li> <li>少数有力企業の影響力行使による競争環境、新規参入の阻害。(例: 輸入規制による国内農業の低生産性温存。)</li> <li>飲料・農産加工における農家・加工業者間のリンケージを実現する上での、主要省庁間の連携不足。(土地改革による商業的農業拡大、受け皿としての商品取引所整備には不可欠。)</li> </ul>		

<p style="text-align: center;"><b>機会(O)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 周辺国の長期安定成長が、国内産業を内需から外需にシフトさせる好機に。</li> </ul>		<p style="text-align: center;"><b>脅威(T)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 安定的で信頼に足るエネルギー供給力の不足。</li> <li>● 政策担当者やリソース保有者の製造業・農業の関連性に対する理解不足。</li> <li>● 税制、貿易/産業/農業/土地政策における一貫性の欠如がセクター発展に向けたモメンタムを損なうリスク。</li> </ul>
<p style="text-align: center;"><b>O x W</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 商業的農業と製造業を結びつける明確な枠組みの欠如。</li> </ul>	<p style="text-align: center;"><b>弱み(W)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● ドナーによる誤った市場ターゲティングの提案(米国、EU、アジアよりはまず域内市場を狙うべき)。</li> <li>● 非関税貿易障壁(輸出入双方に関する各種基準、ライセンス)</li> </ul>	<p style="text-align: center;"><b>T x W</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 金融アクセスおよび周辺スキルの低さによる成長ポテンシャルの制約。</li> <li>● 農業同様、国内市場への過度の傾斜がもたらす輸出ポテンシャルの放棄。</li> </ul>

表 5-3 「マ」国産業評価（鉱業）

総合評価（五段階評価）	マラウイ	モザンビーク	タンザニア	ザンビア	ジンバブエ
産業規模および成長率	1	2	4	3	4
人的資源	2	1	3	1	3
インフラ	2	2	3	2	2
制度・規制環境	2	2	3	4	1
経済社会インパクト	1	2	2	2	1
<b>産業規模および成長率</b>					
国内生産額(百万 USドル)	61 (2010)	178 (2011)	798 (2011)	544 (2011)	717 (2010)
同・成長率(%/年)	-4.5% (2011)	40.7% (2012)	2.2% (2011)	-13.2% (2012)	25.1% (2011)
同・GDP シェア(%)	1.1% (2010)	1.4% (2011)	3.3% (2011)	2.8% (2011)	9.6% (2010)
FDI 受入額(百万 USドル)	44 (2010/1~13/4 認可ベース)	59 (2008 実績ベース)	90 (2005~08 平均 実績ベース)	956 (2011 実績ベース)	n.a.
差別化要因(品質、独自性)	セメント、石炭、 石灰、硫酸、ウ ラン	ポーキサイト、石 炭、天然ガス	金鉱石、銀鉱 石、(天然ガ ス、2020 以降)	銅鉱石、コパルト	ニッケル、金、 ダイヤモンド、ブ ラチナ、石炭
<b>地理的制約</b>					
海岸線(km)	(表 5-1 を参照)				
<b>人的資源</b>					
就業者人口(千人)	8 (2008)	n.a.	83 (2006)	n.a.	n.a.
平均賃金(USドル/月)	20 (2010)	n.a.	56 (2006)	133 (2010)	n.a.
失業率、就学率、識字率	(表 5-1 を参照)				
<b>インフラ(共通)</b>					
(表 5-1 を参照)					
<b>インフラ(鉱工業)</b>					
(表 5-2 を参照)					
<b>制度・規制環境 (World Bank, Doing Business 2013 における順位)</b>					
(表 5-1 を参照)					
<b>経済社会インパクト (五段階評価)</b>					
雇用創出・貧困削減効果	1	3	3	3	1
環境負荷	1	1	1	1	1
<b>SWOT 分析</b>					
<b>S x O</b> ● 南部アフリカ有数のウラン産出国となる可能性。	<b>強み(S)</b> ● 潜在的市場となりうる多くの国々と国境を接している点。		<b>S x T</b> ● 少数有力企業の影響力行使による競争環境、新規参入の阻害。 ● 主要省庁間の連携不足。		
<b>機会(O)</b> ● ウラン鉱山開発。 ● 周辺国の長期安定成長が、国内産業を内需から外需にシフトさせる好機に。			<b>脅威(T)</b> ● 安定的で信頼に足るエネルギー供給力の不足。 ● 環境社会配慮適正化の必要性。 ● 高金利による金融コスト高。 ● 新鉱業法成立の遅れ。		
<b>O x W</b>	<b>弱み(W)</b> ● 非効率な許認可手続。 ● 民間企業へのコンセッション付与における政治の裁量余地。 ● 主要鉱山からメイン道路までの舗装が不十分。 ● 精練技術不足に起因する輸送重量増加による輸送コスト高。		<b>T x W</b> ● 金融アクセスおよび周辺スキルの低さによる成長ポテンシャルの制約。 ● 新鉱業法成立の遅れによる非効率な許認可手続の温存。		

表 5-4 「マ」国産業評価（観光業）

総合評価（五段階評価）	マラウイ	モザンビーク	タンザニア	ザンビア	ジンバブエ
産業規模および成長率	1	3	5	2	3
人的資源	2	1	3	1	3
インフラ	3	3	4	3	2
制度・規制環境	2	2	3	4	1
経済社会インパクト	4	4	5	4	4
<b>産業規模および成長率</b>					
観光収入(百万 US ドル)	72 (2012)	229 (2012)	1,624 (2012)	132 (2012)	402 (2012)
海外からの観光客数(千)	746 (2012)	1,762 (2012)	861 (2012)	952 (2012)	2,386 (2012)
宿泊日数(千)	n.a.	497 (2012)	10,330 (2012)	7,178 (2012)	402 (2012)
GDP シェア (%)	10% (2012)	7% (2012)	13% (2012)	6% (2012)	10% (2012)
FDI 受入額(百万 US ドル)	214 (2010/1~13/4 認可ベース)	12 (2008, ホテル・ 飲食, 実績ベース)	n.a.	14 (2011, ホテル・ 飲食, 実績ベース)	n.a.
差別化要因(品質、独自性)	マラウイ湖他、5 つの国立公園	モザンビーク島	キリマンジャロ 山、ザンジバル 島、ビクトリア 湖、サファリ等	ビクトリアの滝、 サファリ等	ビクトリアの滝、 グレートジンバ ブエ遺跡、サフ アリ等
<b>地理的制約</b>					
海岸線(km)	(表 5-1 を参照)				
<b>人的資源</b>					
就業者人口のシェア (%)	9% (2012)	6% (2012)	11% (2012)	4% (2012)	8% (2012)
平均賃金(US ドル/月)	29 (2010)	n.a.	59 (2006)	128 (2010)	n.a.
失業率、就学率、識字率	(表 5-1 を参照)				
<b>インフラ(共通)</b>					
(表 5-1 を参照)					
<b>インフラ(サービス業)</b>					
航空旅客数(千人)	172 (2010)	553 (2010)	749 (2010)	62 (2008)	302 (2010)
殺人件数(/十万人)	36.0 (2008)	8.8 (2007)	24.5 (2008)	38.0 (2008)	14.3 (2008)
電話回線(/百人)	1.1 (2011)	0.4 (2011)	0.3 (2011)	0.6 (2011)	2.8 (2011)
携帯電話回線(/百人)	26 (2011)	33 (2011)	56 (2011)	61 (2011)	72 (2011)
(その他の項目については表 5-2 を参照)					
<b>制度・規制環境 (World Bank, Doing Business 2013 における順位)</b>					
(表 5-1 を参照)					
<b>経済社会インパクト (五段階評価)</b>					
雇用創出・貧困削減効果	3	3	4	3	3
環境負荷	5	5	5	5	5
<b>SWOT 分析</b>					
<b>S x O</b> ●エコツーリズムを軸とした観光セクター開 発の可能性。	<b>強み(S)</b> ●既存の観光資源：自然遺産(マラウイ 湖、5 つの国立公園)と文化遺産(地方 の伝統習慣、伝統ダンス、音楽等) - 風光明媚なケープマクレー - マラウイ湖固有種の魚 - 観光地域間のアクセスの良さ - 他国と異なる野生動物 ●潜在的市場となりうる多くの国々と国境 を接している点。		<b>S x T</b> ●需要拡大時においてインフラのキャパ シティ不足となるリスク。 ●需要拡大が見込めても、金融コストの 高止まりにより、十分な設備投資がで きないリスク。		
<b>機会(O)</b> ●外貨獲得源、雇用創出、中小企業育成 のポテンシャル。 ●周辺国の長期安定成長による需要増。 ●先進国の富裕層をターゲットとした市場 開拓の可能性。			<b>脅威(T)</b> ●安定的で信頼に足るエネルギー供給 力の不足。 ●高金利による金融コスト高。		
<b>O x W</b> ●未開の観光資源開発。	<b>弱み(W)</b> ●観光資源の不足。 ●観光資源のブランド化が不十分。 ●航空アクセスの弱さ。 ●煩雑な入国手続(要ビザ国の多さ)。 ●観光セクターに対する財政支援の弱さ。 ●脆弱なマーケティング。		<b>T x W</b> ●対内直接投資の少なさ。 ●金融アクセスおよび周辺スキルの高さ による成長ポテンシャルの制約。		

表 5-5 「マ」国産業評価 (ICT 産業)

総合評価 (五段階評価)	マラウイ	モザンビーク	タンザニア	ザンビア	ジンバブエ
産業規模および成長率	2	4	5	3	3
人的資源	2	1	3	1	3
インフラ	2	3	4	3	2
制度・規制環境	2	2	3	4	1
経済社会インパクト	2	3	3	2	4
<b>産業規模および成長率</b>					
国内生産額(百万 USドル)	345 (2010)	1,154 (2010)	1,786 (2010)	619 (2010)	908 (2010)
同・成長率(%/年)	4.7% (2010)	10.4% (2010)	11.3% (2010)	11.3% (2010)	18.7% (2010)
同・GDP シェア (%)	6.4% (2010)	9.0% (2010)	7.5% (2010)	3.2% (2010)	12.2% (2010)
FDI 受入額(百万 USドル)	65 (2010/1~13/4 サービス業全体 認可ベース)	n.a.	2 (2005~08 平均 実績ベース)	42 (2011 実績ベース)	n.a.
<b>地理的制約</b>					
海岸線(km)	(表 5-1 を参照)				
<b>人的資源</b>					
就業者人口(千人)	18 (2008)	n.a.	249 (2006)	n.a.	n.a.
平均賃金(USドル/月)	n.a.	n.a.	105 (2006)	117 (2010)	n.a.
失業率、就学率、識字率	(表 5-1 を参照)				
<b>インフラ(共通)</b>					
(表 5-1 を参照)					
<b>インフラ(サービス業)</b>					
(表 5-4 を参照)					
<b>制度・規制環境 (World Bank, Doing Business 2013 における順位)</b>					
(表 5-1 を参照)					
<b>経済社会インパクト (五段階評価)</b>					
雇用創出・貧困削減効果	2	3	3	2	4
環境負荷	3	3	3	3	3
<b>SWOT 分析</b>					
<b>S x O</b>	<b>強み(S)</b>		<b>S x T</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 主要セクターにおける生産性向上 (例: 農業従事者にとっては、インプット・アウトプットの価格、天候や技術等に関する情報入手が容易に)。</li> <li>● モバイル・バンキングの普及加速による金融取引コストの低下。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● Regional Communication Infrastructure Project による情報通信インフラ整備の加速。</li> <li>● 世銀支援による ICT 改革(固定線事業民営化、監督・規制機関の独法化、携帯サービスに係る競争市場創出等)の進展</li> <li>● GSM サービスの全国普及。</li> </ul>				
<b>機会(O)</b>	<b>弱み(W)</b>		<b>脅威(T)</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 近年における携帯電話需要の拡大。</li> <li>● ERP における優先セクターとしての位置づけ(e-governance、通信コスト削減等に対する政府のコミットメント)。</li> <li>● インターネットの潜在需要の大きさ。</li> <li>● 雇用創出、中小企業育成のポテンシャル。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 域内の他の低所得国比でみて半分以下の携帯電話普及率(所得水準比でみた携帯電話保有コストの高さ)。</li> <li>● インターネット・サービスにおけるインフラ・キャパシティの制約。</li> <li>● セクター人材の不足。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 対内直接投資の少なさ。</li> <li>● 金融アクセスおよび周辺スキルの低さによる成長ポテンシャルの制約。</li> </ul>		
<b>O x W</b>	<b>弱み(W)</b>		<b>T x W</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 携帯電話需要のさらなる普及加速。</li> <li>● セクター人材育成を通じた雇用創出ポテンシャル。</li> <li>● インターネット関連インフラ(海底ケーブルの周辺国間でのトランジット・リンク等)整備によるブロードバンド市場の拡大加速。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 域内の他の低所得国比でみて半分以下の携帯電話普及率(所得水準比でみた携帯電話保有コストの高さ)。</li> <li>● インターネット・サービスにおけるインフラ・キャパシティの制約。</li> <li>● セクター人材の不足。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 対内直接投資の少なさ。</li> <li>● 金融アクセスおよび周辺スキルの低さによる成長ポテンシャルの制約。</li> </ul>		

表 5-6 「マ」国産業評価（金融業）

総合評価（五段階評価）	マラウイ	モザンビーク	タンザニア	ザンビア	ジンバブエ
産業規模および成長率	2	3	5	4	2
人的資源	2	1	3	1	3
インフラ	2	3	4	3	2
制度・規制環境	2	2	3	4	1
経済社会インパクト	2	3	4	4	3
<b>産業規模および成長率</b>					
国内生産額(百万 USドル)	721 (2010)	997 (2011)	2,480 (2011)	2,231 (2011)	367 (2010)
同・成長率(%/年)	-7.1% (2011)	6.1% (2012)	7.2% (2011)	7.3% (2012)	7.2% (2011)
同・GDP シェア(%)	13.4% (2010)	7.8% (2011)	10.4% (2011)	11.6% (2011)	4.9% (2010)
FDI 受入額(百万 USドル)	65 (2010/1~13/4 サービス業全体 認可ベース)	23 (2008 実績ベース)	117 (2005~08 平均 実績ベース)	0.2 (2011 実績ベース)	n.a.
<b>地理的制約</b>					
海岸線(km)	(表 5-1 を参照)				
<b>人的資源</b>					
就業者人口(千人)	13 (2008)	n.a.	17 (2006)	n.a.	n.a.
平均賃金(USドル/月)	87 (2010)	n.a.	235 (2006)	137 (2010)	n.a.
失業率、就学率、識字率	(表 5-1 を参照)				
<b>インフラ(共通)</b>					
(表 5-1 を参照)					
<b>インフラ(サービス業)</b>					
(表 5-4 を参照)					
<b>制度・規制環境 (World Bank, Doing Business 2013 における順位)</b>					
(表 5-1 を参照)					
<b>経済社会インパクト (五段階評価)</b>					
雇用創出・貧困削減効果	2	3	4	4	3
環境負荷	3	3	3	3	3
<b>SWOT 分析</b>					
<b>S x O</b>	<b>強み(S)</b>		<b>S x T</b>		
● モバイル・バンキングの普及加速による金融取引コストの低下。	● 銀行業における高収益率。		● 高収益体質にあぐらをかいた、顧客基盤やサービス拡大に向けた企業努力の不足。		
<b>機会(O)</b>			<b>脅威(T)</b>		
● マイクロファイナンスに対する潜在需要の大きさ。			● 高金利による金融コスト高。 ● マラウイ・クワチャ相場の不安定性、脆弱性。 ● タバコ等の農産物輸出に左右されやすい外貨のアベイラビリティ。		
<b>O x W</b>	<b>弱み(W)</b>		<b>T x W</b>		
● マイクロファイナンスのさらなる普及。	● 金融にアクセスできる人口の割合が低い（全体の約 55%）。 ● 金融リテラシーの低さ。 ● 市場サイズに比して多い金融機関（統廃合の必要性）。 ● 支店・営業所の開設・運営コスト高によるサービス拡大上の制約。 ● 設備投資向けの長期資金貸出の不足。 ● 脆弱な輸出金融および産業開発金融。 ● 未成熟な直接金融市場。 ● 消費者保護制度の欠如。		● 金融アクセスおよび周辺スキルの低さによる成長ポテンシャルの制約。		